# 國立大學獨全三十年幾

国立大学協会

# 国立大学協会三十年史

#### 序に代えて 向坊 隆 岡本 道雄 香月 秀雄

I	大学のプロフィルーーーーー		15
п	30周年に寄せて		<del>4</del> 7
	国大協に望みたいこと	大河内一男	48
	大学紛争の思い出	奥田 東	50
	大学紛争と国大協	加藤 一郎	52
	国大教官待遇今昔	加藤 六美	54
	思い出すこと	林 健太郎	56
	国立大学協会30年に寄せて	森戸 辰男	58
	国立大学協会創立30年に思う	平沢 輿	60
	教養課程について思うこと	増田 四郎	62
	思い出の「拠りどころ」	和達 清夫	64
	国大協への往還	相磯 和嘉	66
	大学する心	川上 正光	68
	維感	進藤小一郎	70
	国立大学協会の動きなど	鶴田酒造雄	74
	大学紛争の頃	丁 子 尚	77
Ш	委員会報告 (懸案事項の経緯と当面の課題)		79
	第1常置委員会報告	北村 四郎	80
	第 2 常置委員会報告	若槻 哲雄	82
	第3常置委員会報告	広根徳太郎	85
	第4常置委員会報告	山岡 亮一	87
	第5常置委員会報告	佐々木忠義	89
	第6常置委員会報告	今村 成和	90
	図書館特別委員会報告	今村 成和	92
	医学教育に関する特別委員会報告	北村 四郎	93
	教員養成制度特別委員会報告	須田 勇	95
	教養課程に関する特別委員会報告	岳中 典男	97
	大学格差問題特別委員会報告	岡本 舜三	99
IV	国立大学協会30年のあゆみ ―――		101
	1. 国立大学協会創設期 ————————————————————————————————————		104
	(1) 大学財政確立のための動き 104		-104
	(2) 大学制度改革等 105		
	(3) 学生の厚生補導 107		
	(A) AT(A) T (III) 4		

		) 科学技術教育の振興について 109 ) そ の 他 110		
		STREAM - Solitone hadda vandarfestorit kansa		
2.		日立大学協会第 2 期———————————————————————————————————		——112
		) 創設期から継続の諸問題 112		
		)大学の管理運営問題 115		
		)国立大学協会の組織整備等 119		
		) 国立大学協会のあり方について 120		
		) 学生問題 121		
		) 特別会計制度の実施 122		
		) その他 122		
3.		日立大学協会第3期—————————————————————		124
		) 大学改革 124		
		)入試改善 127		
		) 国際交流 129		
	(4)	) その他 131		
(附	属資	資料)		
1	Ι,	「要望書」等一覧表 144		
2	2.	「調査報告書」等一覧表 155		
3	3. E	歴代会長・副会長・委員長氏名表 159		
4	1.	国立大学協会委員名簿 165		
5	5. [	歷代事務職員氏名表 170		
(	6.	国立大学協会歳入・歳出予算一覧表 172		
国2	大大:	二学予算等参考資料————————————————————————————————————		175
	l. ;	文部省所管予算の事項別内訳 176		
		国立学校特別会計予算額推移表 178		
	3. 4	特別会計移行後における国立学校組織機構拡充調 182		
-	1. 4	特別会計移行後における予算定員項別総表 184		
	5.	新制大学発足後における国立大学入学定員増員経過表 186		
(	6.	奨学制度の沿革 190		
1	7.	国立学校施設整備予算額の推移 192		
	8.	国立大学研究所関係予算の推移 193		
9	9.	国立大学附属病院予算の推移 194		
10	0.	国立大学図書館蔵書数の推移 196		
1	1.	学生会館(大学会館)の設置の推移 197		
1:	2.	国有財産関係資料 198		
随		想		199
	無	題 今村 成和	201	
	偶	感 岡路 市郎		
	明快	P.	203	

V

VI

<ul> <li>一年系と学問</li> <li>中から学ぶもの</li> <li>「おくのほそ道」からの連想</li> <li>細 走 道路</li> <li>小地東一郎</li> <li>207</li> <li>空想と現実</li> <li>短面立式の間年に寄せて</li> <li>初藤 介別</li> <li>209</li> <li>紛争への介入</li> <li>教員養成に思う</li> <li>大塚 徳郎 211</li> <li>大学 群 制</li> <li>力 4</li></ul>	CHANNE NO WARRY	
□田 守英 206 網走道路 小地東一郎 207 空想と現実 208 四立大学協会創立30周年に寄せて 加藤 久彌 209 紛争への介入 前田 四郎 210 教員養成に思う 大塚 徳郎 211 大学 群制 九嶋 勝司 212 財 スク 広根徳太郎 213 新制大学発足30周年を迎えて 秋田 康一 214 懐 想 渡辺源大郎 215 国立大学協会との縁りを回想して 松田 智雄 216 魔女と国大協 宮鳥 龍興 217 海軍入隊のころ 世良兄志郎 219 群馬の古代 畑 敏雄 220 歴代学長を偲ぶ 岡本 舜三 222 学長の休日	芭蕉と学問	伊藤森右衛門 204
無走道路	5/62/C-5-1-5/6/27 - 25/6/2	
空想と現実     国立大学協会創立30周年に寄せて     加藤 久彌 209     お骨への介入     教員養政に思う     大塚 徳郎 211     大学群制     大島 勝司 212     大塚 徳郎 211     大学群制     大島 勝司 212     大島 勝司 215     大島 勝司 216     大島 勝司 217     大島    大島	102 ST/A A-25 A C 2012 107 00 - 5	
国立大学協会創立30周年に寄せて 加藤 久彌 209 紛争への介入 前田 四郎 210 教員養成に思う 大塚 徳郎 211 大学 群 制 九嶋 勝司 212 以 ヌ ク 広根徳太郎 213 新制大学発足30周年を迎えて 秋田 康一 214 懐 想 渡辺源次郎 215 国立大学協会との縁りを回想して 松田 智雄 216 魔女と国大協 宮島 龍興 217 海軍入隊のころ 世良見志郎 219 群馬の古代 畑 敏雄 220 歴代学長を偲ぶ 学長の休日 香月 秀雄 223 三十周年を迎えて 向坊 隆 224 大学の交流と連合 15日 久 225 私の囲碁人生 坂本 是忠 226 大学と教育のための研究 太田 善麿 227 栄養生長と生殖生長 15星静次郎 228 上野公園今昔 福井 直俊 229 夜の 散歩 齋藤 進六 230 素朴な疑問 谷 初蔵 231 水 佐々木忠義 232 下維」と「純」 井上 茂 233 平島 正喜 234 次とときのリクリエーション 夢沼 謙一 235 ラグビーの国際試合を見て 野村 正七 236 国大協での思い出 北村 四郎 237 大学は独創的学術の源泉たれ 川上 正光 238 元 240 あの時の危機 高安 久雄 242		15 1755113 SEATH NEADS
新争への介入 教員養成に思う 大塚 徳郎 211 大学群制 九嶋 勝司 212 リ ス ク 広根徳太郎 213 新制大学発足30周年を迎えて 秋田 康一 214 懐 想 渡辺源次郎 215 国立大学協会との縁りを回想して 松田 智雄 216 魔女と国大協 宮島 龍興 217 海軍入隊のころ 世良見志郎 219 群馬の古代 畑 敏雄 220 歴代受長を偲ぶ 音月 秀雄 223 学長の休日 音月 秀雄 223 三十周年を迎えて 向坊 隆 224 大学の交流と連合 吉田 久 225 私の囲碁人生 坂本 是忠 226 大学と教育のための研究 太田 善鷹 227 栄養生長と生殖生長 請星静次郎 228 上野公園今昔 福井 直俊 229 夜の散歩 齋藤 進六 230 素朴な疑問 谷 初蔵 231 水 佐々木忠義 232 「雑」と「純」 井上 茂 233 日本人の独創性と教育 平島 正喜 234 ひとときのリクリエーション 夢沼 謙一 235 ラグビーの国際試合を見て 野村 正七 236 国大協での思い出 北村 四郎 237 大学は独創的学術の源泉たれ 川上 正光 238 スガレつり 辰野 千壽 239 記録されない記録 古屋 直臣 240 あの時の危機 高安 久雄 242		
表員養成に思う 大塚 徳郎 211 大学群制 九嶋 勝司 212 リスク		
大学群制	1000 - 140 040 040 040 040 040 040 040 040 040	
リスク       広根徳太郎       213         新制大学発足30周年を迎えて       秋田 康一       214         懐 想       渡辺源次郎       215         国立大学協会との縁りを回想して       松田 智雄       216         魔女と国大協       宮島 龍興       217         海軍入隊のころ       世良見志郎       219         群馬の古代       畑 敏雄       220         歴代学長を偲ぶ       岡本 舜三       222         学長の休日       香月 秀雄       223         二十周年を迎えて       向坊 隆       224         大学の交流と連合       吉田 久 225       大型         私の囲碁人生       坂本 是忠       226         大学と教育のための研究       太田 善鷹       227         栄養生長と生殖生長       諸星静次郎       228         上野公園今昔       福井 直俊       229         夜の散歩       齋藤 進六       230         素朴な疑問       谷 初蔵       231         水       佐々木忠義       232         東井上 茂       233         日本人の独創性と教育       平島 正喜       234         ひとときのリクリエーション       夢沼 謙一       235         国大協での思い出       北村 四郎       237         大学は独創的学術の源泉たれ       川上 正光       238         よりでの思い出       北村 四郎       237         大学は独創的学術の源泉たれ       二年       230		
新制大学発足30周年を迎えて 秋田 康一 214 懐 想 渡辺源次郎 215 国立大学協会との縁りを回想して 松田 智雄 216 魔女と国大協 宮島 龍興 217 海軍入隊のころ 世良見志郎 219 軽馬の古代 畑 敏雄 220 歴代学長を偲ぶ 岡本 舜三 222 学長の休日 香月 秀雄 223 白坊 隆 224 大学の交流と連合 吉田 久 225 私の囲碁人生 坂本 是忠 226 大学と教育のための研究 太田 善鷹 227 栄養生長と生殖生長 諸星静次郎 228 上野公園今昔 福井 直俊 229 夜の散歩 齋藤 進六 230 本 素朴な疑問 谷 初蔵 231 水 佐々木忠義 232 井上 茂 233 日本人の独創性と教育 平島 正喜 234 下線」と「純」 日本人の独創性と教育 平島 正喜 234 下線での思い出 北村 四郎 237 大学は独創的学術の源泉たれ 川上 正光 238 太ガレつり 辰野 千壽 239 記録されない記録 古屋 直臣 240 あの時の危機 高安 久雄 242	大学群制	
懐 想 渡辺源次郎 215 国立大学協会との縁りを回想して 松田 智雄 216 魔女と国大協 宮島 龍興 217 海軍入隊のころ 世良見志郎 219 群馬の古代 畑 敏雄 220 歴代学長を偲ぶ 岡本 舜三 222 学長の休日 香月 秀雄 223 三十周年を迎えて 向坊 隆 224 大学の交流と連合 吉田 久 225 私の囲碁人生 坂本 是忠 226 大学と教育のための研究 太田 善鷹 227 栄養生長と生殖生長 諸星静次郎 228 上野公園今昔 福井 直俊 229 夜の散歩 齋藤 進六 230 素朴な疑問 谷 初蔵 231 水 佐々木忠義 232 「雑」と「純」 井上 茂 233 日本人の独創性と教育 平島 正喜 234 ひとときのリクリエーション 夢沼 謙一 235 ラグビーの国際試合を見て 野村 正七 236 国大協での思い出 北村 四郎 237 スガレつり 辰野 千壽 239 記録されない記録 古屋 直臣 240 あの時の危機 高安 久雄 242	リスク	広根徳太郎 213
国立大学協会との縁りを回想して	新制大学発足30周年を迎えて	秋田 康一 214
魔女と国大協 宮島 龍奥 217 海軍入隊のころ 世良見志郎 219 群馬の古代 畑 敏雄 220 歴代学長を偲ぶ 岡本 舜三 222 学長の休日 香月 秀雄 223 三十周年を迎えて 向坊 隆 224 大学の交流と連合 吉田 久 225 私の囲碁人生 坂本 是忠 226 大学と教育のための研究 太田 善麿 227 栄養生長と生殖生長 諸星静次郎 228 上野公園今昔 福井 直俊 229 夜の散歩 齋藤 進六 230 茶朴な疑問	懐 想	渡辺源次郎 215
## (	国立大学協会との縁りを回想して	松田 智雄 216
群馬の古代 畑 敏雄 220 歴代学長を偲ぶ 岡本 舜三 222 学長の休日 香月 秀雄 223 三十周年を迎えて 向坊 隆 224 大学の交流と連合 吉田 久 225 私の囲碁人生 坂本 是忠 226 大学と教育のための研究 太田 善麿 227 栄養生長と生殖生長 諸星静次郎 228 上野公園今昔 福井 直俊 229 夜の散歩 索朴な疑問 谷 初蔵 231 水 佐々木忠義 232 「雑」と「純」 上「純」 カームの独創性と教育 平島 正喜 234 ひとときのリクリエーション 夢沼 謙一 235 ラグビーの国際試合を見て 野村 正七 236 国大協での思い出 北村 四郎 237 大学は独創的学術の源泉たれ 川上 正光 238 スガレつり 辰野 千壽 239 記録されない記録 古屋 直臣 240 あの時の危機 高安 久雄 242	魔女と国大協	宮島 龍興 217
歴代学長を偲ぶ	海軍入隊のころ	世良晃志郎 219
学長の休日       香月 秀雄       223         三十周年を迎えて       向坊 隆       224         大学の交流と連合       吉田 人       225         私の囲碁人生       坂本 是忠       226         大学と教育のための研究       太田 善鷹       227         栄養生長と生殖生長       諸星静次郎       228         上野公園今昔       福井 直俊       229         夜の散歩       齋藤 進六       230         素朴な疑問       谷 初蔵       231         水       佐々木忠義       232         「雑」と「純」       井上 茂       233         日本人の独創性と教育       平島 正喜       234         ひとときのリクリエーション       蓼沼 謙一       235         ラグビーの国際試合を見て       野村 正七       236         国大協での思い出       北村 四郎       237         大学は独創的学術の源泉たれ       川上 正光       238         スガレつり       辰野 千壽       239         記録されない記録       古屋 直臣       240         あの時の危機       高安 久雄       242	群馬の古代	畑 敏雄 220
三十周年を迎えて       向坊 隆 224         大学の交流と連合       吉田 人 225         私の囲碁人生       坂本 是忠 226         大学と教育のための研究       太田 善鷹 227         栄養生長と生殖生長       諸星静次郎 228         上野公園今昔       福井 直俊 229         夜の散歩       齋藤 進六 230         素朴な疑問       谷 初蔵 231         水       佐々木忠義 232         「雑」と「純」       井上 茂 233         日本人の独創性と教育       平島 正喜 234         ひとときのリクリエーション       夢沼 謙一 235         ラグビーの国際試合を見て       野村 正七 236         国大協での思い出       北村 四郎 237         大学は独創的学術の源泉たれ       川上 正光 238         スガレつり       辰野 千壽 239         記録されない記録       古屋 直臣 240         あの時の危機       高安 久雄 242	歴代学長を偲ぶ	岡本 舜三 222
大学の交流と連合 吉田 久 225 私の囲碁人生 坂本 是忠 226 大学と教育のための研究 太田 善鷹 227 栄養生長と生殖生長 諸星静次郎 228 上野公園今昔 福井 直俊 229 夜の散歩 齋藤 進六 230 素朴な疑問 谷 初蔵 231 水 佐々木忠義 232 「雑」と「純」 井上 茂 233 日本人の独創性と教育 平島 正喜 234 ひとときのリクリエーション 蓼沼 謙一 235 ラグビーの国際試合を見て 野村 正七 236 国大協での思い出 北村 四郎 237 大学は独創的学術の源泉たれ 川上 正光 238 スガレつり 辰野 千壽 239 記録されない記録 古屋 直臣 240 あの時の危機 高安 久雄 242	学長の休日	香月 秀雄 223
私の囲碁人生 大学と教育のための研究 大田 善暦 227 栄養生長と生殖生長 上野公園今昔 福井 直俊 229 夜の散歩 齋藤 進六 230 素朴な疑問 谷 初蔵 231 水 佐々木忠義 232 「雑」と「純」 井上 茂 233 日本人の独創性と教育 平島 正喜 234 ひとときのリクリエーション 蓼沼 謙一 235 ラグビーの国際試合を見て 野村 正七 236 国大協での思い出 北村 四郎 237 大学は独創的学術の源泉たれ 川上 正光 238 スガレつり 辰野 千壽 239 記録されない記録 古屋 直臣 240 あの時の危機 高安 久雄 242	三十周年を迎えて	向坊 隆 224
大学と教育のための研究	大学の交流と連合	吉田 久 225
栄養生長と生殖生長       諸星静次郎       228         上野公園今昔       福井 直俊       229         夜の散歩       齋藤 進六       230         素朴な疑問       谷 初蔵       231         水       佐々木忠義       232         「雑」と「純」       井上 茂       233         日本人の独創性と教育       平島 正喜       234         ひとときのリクリエーション       蓼沼 謙一       235         ラグビーの国際試合を見て       野村 正七       236         国大協での思い出       北村 四郎       237         大学は独創的学術の源泉たれ       川上 正光       238         スガレつり       辰野 千壽       239         記録されない記録       古屋 直臣       240         あの時の危機       高安 久雄       242	私の囲碁人生	坂本 是忠 226
上野公園今昔	大学と教育のための研究	太田 善麿 227
夜の散歩	栄養生長と生殖生長	諸星静次郎 228
素朴な疑問	上野公園今昔	福井 直俊 229
ボ 佐々木忠義 232 「雑」と「純」 井上 茂 233 日本人の独創性と教育 平島 正喜 234 ひとときのリクリエーション 蓼沼 謙一 235 ラグビーの国際試合を見て 野村 正七 236 国大協での思い出 北村 四郎 237 大学は独創的学術の源泉たれ 川上 正光 238 スガレつり 辰野 千壽 239 記録されない記録 古屋 直臣 240 あの時の危機 高安 久雄 242	夜の散歩	齋藤 進六 230
「雑」と「純」井上茂233日本人の独創性と教育平島正喜234ひとときのリクリエーション蓼沼謙一235ラグビーの国際試合を見て野村正七236国大協での思い出北村四郎237大学は独創的学術の源泉たれ川上正光238スガレつり辰野千壽239記録されない記録古屋直臣240あの時の危機高安久雄242	素朴な疑問	谷 初蔵 231
日本人の独創性と教育平島 正喜 234ひとときのリクリエーション蓼沼 謙一 235ラグビーの国際試合を見て野村 正七 236国大協での思い出北村 四郎 237大学は独創的学術の源泉たれ川上 正光 238スガレつり辰野 千壽 239記録されない記録古屋 直臣 240あの時の危機高安 久雄 242	水	佐々木忠義 232
ひとときのリクリエーション蓼沼 謙一235ラグビーの国際試合を見て野村 正七236国大協での思い出北村 四郎237大学は独創的学術の源泉たれ川上 正光238スガレつり辰野 千壽239記録されない記録古屋 直臣240あの時の危機高安 久雄242	「雑」と「純」	井上 茂 233
ラグビーの国際試合を見て野村 正七 236国大協での思い出北村 四郎 237大学は独創的学術の源泉たれ川上 正光 238スガレつり辰野 千壽 239記録されない記録古屋 直臣 240あの時の危機高安 久雄 242	日本人の独創性と教育	平島 正喜 234
国大協での思い出北村 四郎 237大学は独創的学術の源泉たれ川上 正光 238スガレつり辰野 千壽 239記録されない記録古屋 直臣 240あの時の危機高安 久雄 242	ひとときのリクリエーション	蓼沼 謙一 235
大学は独創的学術の源泉たれ川上 正光 238スガレつり辰野 千壽 239記録されない記録古屋 直臣 240あの時の危機高安 久雄 242	ラグビーの国際試合を見て	野村 正七 236
大学は独創的学術の源泉たれ川上 正光 238スガレつり辰野 千壽 239記録されない記録古屋 直臣 240あの時の危機高安 久雄 242	国大協での思い出	北村 四郎 237
スガレつり辰野 千壽 239記録されない記録古屋 直臣 240あの時の危機高安 久雄 242		
記録されない記録 古屋 直臣 240 あの時の危機 高安 久雄 242		
あの時の危機 高安 久雄 242		
	5 5 45	
自己革新を 加藤 静一 243		N 481 881
	自己革新を	加藤 静一 243
人間は微生物を制圧できたのか 柳田 友道 244	人間は微生物を制圧できたのか	柳田 友道 244
立山合宿研修の想い出 平松 博 245	立山合宿研修の想い出	平松 博 245
山 火 事 豊田 文一 245	山 火 事	豊田 文一 245

一期一会	五十届	直雄	246	
イランの保健部隊	館	正知	247	
冬の集い	丸山	健	248	1
水の味	吉利	和	249	
上海有感	石塚	直隆	250	
日記から	橋爪	貞雄	251	
雷を捉えた話	武藤	三郎	252	
この頃ふと思い出したこと	神 >	<b>长一郎</b>	254	
国大協への期待と希望	三上	美樹	255	
「近国体」を「琵琶湖周航」のリズムにのせて	桑原	正信	256	
大学の附属図書館	脇坂	行一	257	
共通一次試験発足前夜	岡本	道雄	258	
転居	林	保	260	
伝 統	吉田征	恵之助	260	
国大協の功徳	若槻	哲雄	261	
新学舎に移転して	伊地名	習善継		
俳句	安藤		263	
あべこべの国	須田	勇	263	
学長室での繰り言	南	正巳	266	
今昔の感	谷口	澄夫		
昔の大学と一教授像	小林			
私のつり		徹		
雑  感		信定		
散步		正大		
松江から	三谷	健次	271	
郭沫若氏と岡山大学	小坂	10,000		
島根医科大学と築地松		政市		
「30年」		晴夫		
西の京,山口	小西	俊造		
学 長 室		芳包		
ブロンクス動物園の鏡	- 幡	克美		
入試雜感	砂田	輝武	279	
科学と非科学の接点	野本	尚敬	280	
寺田寅彦先生と高知	山岡	亮一	281	
時 計 塔	平木	潔	282	
太宰府神社の今と昔	大賀	一夫	283	
耳で始まった人生	神田	慶也	283	
89 9700°C	吉武	泰水	285	
スケッチ「大学本館」		- 1000 G C C C C C C C C C C C C C C C C C		
スケッチ「大学本館」 30周年に当っての感想	浅原	照三	285	

キャンパスの落日	古川 哲二	287
老 年	具島兼三郎	288
自 省 抄	岳中 典男	291
十年前を顧みて	中村 末男	292
二十一世紀に向って	中塚 正行	293
日向ぼけ	井上 由扶	293
国大協総会に出席しての感想	勝木司馬之助	294
読んだり、聞いたり、見たり		
東南アジアとの交流について学んだこと	蟹江 松雄	295
後勝果報	宮城 健	297
官舎の思い出	吉川 孔敏	297
私と国大協	石川 智亮	298
春山さん	小島和太郎	299
想い出	池田 国男	301
偶 感	吉田 壽雄	302
大学と入試	斎藤寛治郎	303
大学と私の30年	甲斐 安夫	304
「走 る」	大谷内 享	305
俳句「飲食十二句」	石塚龍之進	305

編集後記

題字 向坊 隆

#### 序に代えて

国立大学協会会長 向 坊 隆

昭和25年7月、国立大学協会が創立をみてから、今年で30周年を迎えることになった。本協会が創立されたこの時期は、終戦後の混乱がなお続く中で、民主国家としての再建を目指して、社会制度万般にわたる改革が推進されている時であった。教育の面においても、抜本的な学制改革が行われ、いわゆる六三制が施行され、それに伴って高等教育においても旧来の大学制度が廃止され新制大学制度への転換が行われた。これは、従来の大学の理念に加えて新たに導入された、地方文化の向上と教養ある人間の形成を目指す理念に基づいて実施されたもので、国立大学として全国各地区に一挙に70大学が誕生するに至ると共に、各大学には、いわゆる一般教育を中心とする教養課程がおかれることになった。

このような状況下にあって、新生の諸大学が、本来の使命とする学問の発達と教育の振興を図るためには、まず学問の自由の擁護、管理体制の確立、研究教育条件の整備等が当面の緊急な課題とされ、これを達成するためには、各大学相互の連絡、協力の強化を図り、協同連帯して対処することが必要であった。以上の趣旨から、全国立大学の総意に基づき、国立大学協会の誕生をみたのである。

爾来30年間,目まぐるしい内外の諸情勢の変転の中にあって,本協会は一貫して 大学の自治と充実発展に関わる諸問題に取り組み,時宜に応じて改善方策を提示し て,これの推進に努力を注いできた。それらの問題は具体的かつ多岐にわたるが, 主要なものとしては,大学の組織構成,管理運営,大学財政と研究教育環境の整 備,教育課程の内容,教職員の待遇,厚生補導,その他の学生問題,国際交流等が ある。これらの諸問題に対し,本協会は六つの常置委員会を中心に,随時特別委員 会等を設けて調査研究を重ねるとともに理事会,総会等の審議を経て必要に応じ, 関係機関に提言を行うなど、国立大学の発展のため相応の寄与を果たしてきた。

以上の諸問題の中には、相当の成果を挙げたものもあるが、未だ未解決のものも あり、また時勢の推移に伴って新たな対応を要するものもあって、今後ともその解 決と改善のためにたゆみなく努力が続けられなければならない。

30年にわたる本協会の諸活動とその事績の概略は、本誌所収の「国立大学協会30年のあゆみ」を参照して頂くことにし、ここでは今後の懸案ともなっている二、三の問題について若干所見を述べたい。

その一つは一般教育に関する問題である。一般教育の理念は戦後の大学改革の重要な一環として導入されたものであって、大学教育の中で大きな比重を占めるものであるが、その形態は実施以来30年を経た現在でもなお必ずしも定着しているとはいい難いし、内容的にも未だ不十分として種々議論されているところである。

この問題の本質は、全人的な人間教育としての一般教育という理念を、どのような形で大学の教育課程の中で生かしていくかということであり、このことについては本協会でも既に第1回総会の際から論議され、その後この問題を集中的に検討するための特別委員会も設けられて幾つかの報告書や見解も出されている。いう迄もなく各大学においてもそれぞれの学内事情に即した改革の努力や工夫が重ねられて来たが、全般として、一般教育体制の整備はまだ模索の域を出ない感がある。この問題は新制大学の根幹に関わる問題だけに、今後、少しも早く適切な改善の方向が打出されるよう、各大学における一層の努力が期待されるとともに、本協会を通じての協力がその一助となることを望んで止まない。

その二つは大学入試に関する問題である。この問題は国民一般の最も強い関心の対象となっており、本協会も創設当時からこれを重視し、大学教育と高校側との双方との関連においてその改善が検討されてきた。その後種々の経緯を経て、国立大学共通入試制度の構想が実り、これが昭和54年度から実施されることになった。この画期的ともいうべき入試制度は、従来の大学入学試験に対する批判に応え、高等学校教育の正常な発展と大学入学志望者の適性の重視を指向した改善方策であり、その成果が期待されているが、その内容および実施方法については、各方面からの

批判、要望もあり、今後、更に改善の努力を重ねなければならない。

一方,最近における初等・中等教育の学習指導要領の改訂に伴い,共通入試の対応の問題が新たに生起してきた。ゆとりのある教育と豊かな人間性を養うことを眼目として,高等学校の教育課程は57年度より自由度の高い多様化された内容のものとなるが,これに対応して大学がいかなる姿勢で入学者選抜と大学教育を行うかは,今後の教育全般の進路に関わる重要な問題であり,適切な対処が望まれている。これについては,当協会は大学入試センターとも協力しつつ,その検討を開始した。

その三つは国際交流に関する問題である。いわゆる国際化時代を迎え、大学が国際的視野に立ち、広く世界の学術・教育・文化との接触と交流を図り、相互の理解と協力を深めることに一層の努力をはらうべきことが緊要な課題となって来た。本協会では創立当初から国際交流の志向を明らかにし、爾来文部省と提携して在外研究員、外国人教師、外国人留学生、単位互換、教官・学生の交換交流、発展途上国との学術交流等の諸方面の推進に努めてきた。

とくに学長の国際交流については、主導的立場に立ってその道を開き、文部省の協力を得て49年以降毎年諸外国から数名の学長を招待し、学術・教育・文化の相互理解を深め、国際親善にも寄与するところがあった。これについては今後、相互に招待が交されるよう推進することと、交流後の相互の情報交換の継続の方途を講ずることが肝要と思われる。現在の国際化の流れに対応し、大学も、学長を始め教官、学生各層の交流を活発化し、学問水準の向上と親善友好の実を挙げることに意を用いるべきであると思う。

本協会は、戦後の激動の時代、未曽有の大学紛争の時代等を経て、今日の国際化が高まる流動的な時代までの30年間の歩みを続けてきた。その間、各大学の協力の下にそれぞれの時期における当面の問題に対処し、一貫して大学の基盤の確立と時代に即応する大学の充実発展のために自主的活動を展開してきたが、今後は、さらに国立大学が、より広い視野と将来の展望に立って、その使命とするところの学問の進歩と人材の育成に寄与し、もって社会の信頼と期待に応えうるよう、当協会がその協力の場として、一層発展することを願って止まない次第である。

#### 序に代えて

国立大学協会副会長

岡 本 道 雄

今日国大協創立30周年と言えばその創設は昭和25年、終戦後尚数年のことであって、戦後の混乱の裡にも教育改革の論議の最中である。明治以来、一つ一つ個別的にそれぞれの理念を持って設立されてきた大学が、終戦そしてアメリカの占領といった共通の出発に立って自己の整理と建設にとりくんだ初めての時であろう。その意味で国大協創立は日本の高等教育の歴史にとっても画期的なことであった。

その時我が国の高等教育は外国、特にアメリカの教育制度の中で検討され始めたのであり、初めて世界的視野の中に立ったわけで、また対進駐軍ということもあって大学の自治、自律性ということも特に意識されたことと思われる。占領軍といった共通の相手を持ったため、そこには大学と文部省といった対立感情は無く、日本の高等教育を対象として文部省も含めた大きい日本の教育者、研究者群があったと想像される。その論議の中には当時の学長の危機感をこめた情熱が感じられるのである。その結果、一般教育と専門教育を持った新制大学制度が生れた。

以来ここに30年、その間昭和43年から以降の約10ケ年世界的大学紛争に遭い、ここに再び国大協としては大きい試練に遭ったといえる。この際は暴力を伴った学生の騒擾に対して、自治能力の瀬戸際に立った大学とそれを見守る文部省といった構造がある。ここで国大協は一丸となって全国大学の後楯となった事実は各大学の現場で「国大協路線」といって批判の対象となったことからも明らかであろう。

今や全国的に沈静し国大協が批判されるといったこともなく、むしろ文部省、政府に対し大学の現場の要求を提示するパイプとして重要視されて来ている。国大協としてもこのところことあるごとに文部省と十分協議し、文部省を通じて大学現場の要求を国に要求してもらっているというのが実情である。しかし昨今の比較的形



式的な又惰性になれた総会の実際 を眺めていると、果してこのまま でいいのかといった自粛の気持が おこるのである。

国大協の歴史として確かに良い 発展をして来ているのであるから、その輝かしい歴史をも顧みこの時点で国立大学の学長の集まる協会として日本の高等教育の全体を頭に入れて、区々たる改善に止まらず、また文部省の考え方といった枠に止まることもなく、日本の高等教育ひいては日本の教育全

体をリードしてゆく力を持たねばならないのではないか。創立30周年はまさにそのような覚悟を新たにすべき時ではあるまいか。国立大学協会は国立大学の学長が集まってこの国の高等教育更には教育全般にわたって恒常的に審議検討してゆく自立的な機関であることを再認識したいものである。国大協に大きい期待を持つものである。

#### 序に代えて

国立大学協会副会長

香 月 秀 雄

私が国大協に参加した最初は昭和44年のことである。当時,他の多くの大学がそうであった様に,千葉大学も学長の選挙ができなくなり,学長事務取扱という甚だ奇妙な役職に1年有余おかれた。私が研究室の中でぬくぬくしていた姿が目に余ったのか,加えて"騒乱の元凶は医学部である"といういささか不本意な批判もあって,大学の管理・運営という甚だ困難な世界に放り出されたのである。

当人の当惑もさることながら、周りの方達にも随分と迷惑をかけたことと思う。 その頃の国大協の会合では、私は埼玉の和達清夫学長と、東大の加藤一郎学長の 間に狭まれ、色々と教えて頂いた事が多い。

会長が京大の奥田東学長で、会の司会をしながら誠に要領の良い居眠りをされるのに感心したものである。と言うと、如何にも駘蕩とした雰囲気を感じられるかも知れないが、隣りの加藤さんのポケットベルは、ひっきり無しにけたたましい音を聞かせてくれるし、発言者の声はいささかヒステリックで会議が終わると誠に"疲れた"という感じが未だに残っている。

めぐり合せというか、年廻りというか、六年経って、また国大協の仲間入りをさせられたのが51年である。

昔の仲間の大部分は交代されていたが、広島の飯島学長が第六常置委員長として 雑用を一手に引き受けて引き続き活躍している姿を見て、申し訳け無いという気持 と、大変有難いと言う感が私の研究室への断ち難い未練を切ってくれたようであ る。

還り新参第一回の理事会では林健太郎会長の下で、岡本(京大)、川上(東工大) 両副会長が共通一次の実施時期の問題で侃侃諤諤の議論を闘わせていた。理事校の 学長方も、54年という実施計画に目標を置いた準備期間に自信を持ち得ないという 気持がある反面、世論の強い要望もあり、甚だ困って居られた様である。

結果的にはこの理事会は国立大学共通第一次試験を54年度から実施するということに決定したが、岡本副会長からは新参の君が良くあんな事をズケズケ言うなと皮肉られたのは良いとして、後が大変だった事は大方の良く承知しておられる通りである。しかし先ずは六年に亘る懸案が一応出発したのである。当時の林会長の決断を私は高く評価している。

林会長御退任の後を受け向坊学長が会長となられ、岡本氏と私が副会長としてこの三年間が過ぎて行った。

事態の推移に対する洞察力、対応の速さも抜群の向坊会長に加えて、悠々迫らざる岡本大人の組み合せは誠に絶妙で、加えて理事校の学長諸氏の組み合せもすばらしく、本来、固苦しく、肩のこる国大協の会合も楽しみになって来たから不思議である。時の流れもさることながら、学長職に対する互いの思いやりが、今の国大協の種々雑多な仕事を進めて行く大きな力になっているのであろう。

唯,国立大学が大きな輪の中に、着々その成果をあげて行けば行く程,一層公立 大学,私立大学との関係は微妙になって行くわけで,設立の理念はそれぞれが特異 なものをもつとしても、大学という理念の上からは徒らに国立大学のみが独走する ことは許されぬことになる。

共通一次への公立大学の参加は、色々批判もあり、実施上の問題点は多々あるに しても、大学としての現在の国・公の一つの絆となっているのも事実である。

高校の新しい指導要領の実施に伴う共通一次入試の検討,大学の教養部の在り方,また大学院の考え方・進め方といったことが,これから先の国公私立大学の関係を暖かいものにするか,より冷やかなものにするかの一つの転機になるのではなかろうか。

#### I 大学のプロフィル

#### RI 48

- 1. 学長は,昭和54年7月1日現在の在職者。
- 2. 大学のプロフィルは、昭和54年10月1日 現在の概要。
- 3. 学部数には、第二部(夜間部)を含む。 ただし、教養部、短期大学部は含めていない。
- 4. 附置研究所数には, 共同利用研究所も含む。
- 5. 教員数には、学長および副学長も含む。 なお教職員数は定員数である。



# 北海道大学(今村成和学長)

学 部 数		12
大学院研究	2科数	13
附置研究原	斤数	4
教職員数		4,541
教	員	2,015
附属的	中校教官	14
耶飲	員	2,512
学部入学知	官員数	2,195
大学院入学	学定員数	1,176
修士書	果程	736
博士書	果程	440
※の( )は ための第3年		



### 北海道教育大学 (岡路 市郎学長)

学 部 数		1
大学院研	究科数	
附置研究	所数	
教職員数		931
教	員	412
附属	学校教官	169
耳哉	員	350
学部入学	定員数	1,330
大学院入	学定員数	
修士	課程	
博士	課程	



# 室蘭工業大学 (吉田 正夫学長)

学部数		2
大学院研	究科数	1
附置研究	所数	
教職員数		347
教	員	181
附属	学校教官	
職	員	166
学部入学	定員数	560
大学院入	学定員数	95
修士	課程	95
博士	課程	



# 小樽商科大学 (伊藤森右衛門学長)

学 部 数		1
大学院研究	帘科数	1
附置研究所	<b>听数</b>	
教職員数		191
教	員	102
附属:	学校教官	
聑戠	員	89
学部入学知	定員数	385
大学院入学	学定員数	20
修士記	果程	20
博士部	果程	



#### 帯広畜産大学 (西川 義正学長)

					٦
学	部	数		1	
大章	学院	研究	科数	1	
附計	置研	究所	数		
教耶	戦員	数		288	
	教		員	137	
	附	属学	校教官		
	職		員	151	
学者	部入	学定	員数	260	
大	学院	入学	定員数	70	
	修	士課	程	70	
	博	士課	程		
					į



# 旭川医科大学 (山田 守英学長)

学部数		- 1
大学院研	究科数	1
附置研究	所数	
教職員数		873
教	員	206
附属	学校教官	
職	員	667
学部入学	定員数	120
大学院入	学定員数	30
修士	課程	
博士	課程	30



### 北見工業大学 (小池東一郎学長)

学音	部 数		1
大学	院研	究科数	
附置	研究	所数	
教職	員数		256
	教	員	105
	附属	学校教官	
	職	員	151
学部	3入学	定員数	320
大学	院入	学定員数	
	修士	課程	
	博士	課程	



# 弘 前 大 学 (大池弥三郎学長)

学 部 数		5
大学院研究	科数	3
附置研究所	数	
教職員数		1,569
教	員	586
附属学	校教官	89
職	員	894
学部入学定	員数	1,020
大学院入学	定員数	130
修士課	程	68
博十課	程	62



### 岩 手 大 学 (加藤 久彌学長)

学	部 数		4
大学	学院研	究科数	2
附置	置研究	所数	
教聯	战員数		879
	教	員	392
	附属	学校教官	77
	職	員	410
学音	B入学	定員数	1,160
大学	4院入	学定員数	148
	修士	課程	148
	博士	課程	



#### 東北大学

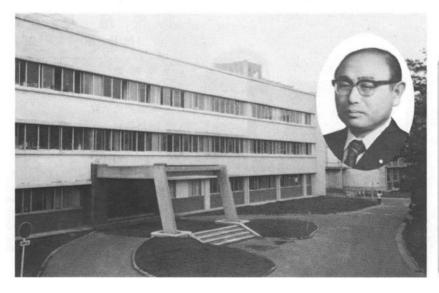
(前田 四郎学長)

学部数	10
大学院研究科数	10
附置研究所数	8
教職員数	5,528
教 員	2,428
附属学校教官	
職員	3,100
学部入学定員数	2,204
大学院入学定員数	1,268
修士課程	737
博士課程	531



#### 宮城教育大学 (大塚 徳郎学長)

女	1
干究科数	
2所数	
女	333
員	133
属学校教官	85
員	115
全定員数	425
、学定員数	
課程	
課程	
	<ul><li>・</li></ul>



# 秋 田 大 学 (九嶋 勝司学長)

学部数 3 大学院研究科数 2 附置研究所数 教職員数 1,390 教 員 486 附属学校教官 72 職員 832 学部入学定員数 800 大学院入学定員数 134 修士課程 78 博士課程 56



### 山 形 大 学 (広根徳太郎学長)

-			
学音	8数		6
大学	院研	究科数	4
附置	研究	所数	
教職	員数		1,811
	教	員	697
	附属	学校教官	79
	職	員	1,035
学部	入学	定員数	1,435
大学	院入	学定員数	190
	修士	課程	160
	博士	課程	30



### 福島大学 (渡辺源次郎学長)

1		
	学 部 数	2
	大学院研究科数	1
	附置研究所数	
	教職員数	460
	教 員	202
	附属学校教官	81
	職員	177
	学部入学定員数	870
	大学院入学定員数	22
1	修士課程	22
	博士課程	
1		



#### 茨 城 大 学 (秋田 康一学長)

学 部 数		. 5
大学院研	究科数	3
附置研究	所数	
教職員数		956
教	員	481
附属	学校教官	77
耶哉	員	398
学部入学	定員数	1,350
大学院入	学定員数	140
修士	課程	140
博士	課程	



#### 図書館情報大学

(松田 智雄学長)

学	部 数		1
大	学院研	究科数	
附	置研究	所数	
教	職員数		51
	教	員	17
	附属	学校教官	
	刵哉	員	34
学	部入学	定員数	120
大	学院入	学定員数	
	修士	課程	
	博士	課程	
*	但し、	上記数字は	155年5月



### 筑 波 大 学 (宮島 龍興学長)

学	群・学	系数	6 • 26
大	学院研	究科数	24
附記	置研究	所数	
教	職員数		3,641
	教	員	1,343
	附属	学校教官	449
	職	員	1,849
学	詳入学	定員数	1,570
大	学院入	学定員数	630
	修士	課程	445
	博士	課程	185
ж		課程 8 研究科、 F究科。	博士課



### 宇都宮大学(世良晃志郎学長)

			0.000
学	部 数		3
大学	常院研	究科数	2
附置	置研究	所数	
教職	战員数		712
	教	員	305
	附属	学校教官	79
	職	員	328
学音	B入学	定員数	890
大学	常院入	学定員数	118
	修士	課程	118
	博士	課程	



#### 群 馬 大 学 (畑 敏雄学長)

学部	数	3
大学院	研究科数	2
附置研	究所数	1
教職員	数	1,717
教	員	616
附	属学校教官	73
職	員	1,028
学部入	学定員数	850
大学院	入学定員数	152
修	士課程	88
博	士課程	64
20		



#### 埼 玉 大 学 (岡本 舜三学長)

学音	多数		5
大学	院研	究科数	4
附置	研究	所数	
教職	員数		819
	教	員	418
	附属	学校教官	74
	職	員	327
学部	入学	定員数	1,410
大学	院入	学定員数	148
	修士	課程	148
	博士	課程	



#### 千 葉 大 学 (香月 秀雄学長)

学	部 数		8
大学	<b>院研</b>	究科数	6
附置	研究	所数	1
教單	战員数		2,524
	教	員	1,072
	附属	学校教官	87
	職	員	1,365
学音	8入学	定員数	2,200
大学	<b>院入</b>	学定員数	325
	修士	課程	232
	博士	課程	93



#### 東京大学

(向坊 隆学長)

学	部 数		10
大	学院研	究科数	10
附品	置研究	所数	14
教耶	戦員数		8,939
	教	員	3,775
	附属	学校教官	35
	職	員	5,129
学品	部入学	定員数	3,063
大	学院入	学定員数	2,188
	修士	課程	1,290
	博士	課程	898
*	教職員	数は54年7月	1日現在。



#### 東京医科歯科大学 (吉田 久学長)

Ì	学 部 数	2
	大学院研究科数	2
	附置研究所数	2
	教職員数	1,623
	教 員	605
	附属学校教官	16
	職員	1,002
	学部入学定員数	160
	大学院入学定員数	111
	修士課程	
	博士課程	111



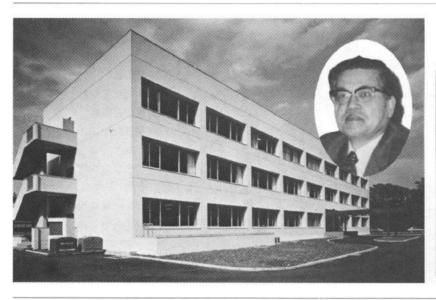
# 東京外国語大学 (坂本 是忠学長)

学:	部 数		1
大学	院研	究科数	2
附置	研究	所数	1
教職	員数		309
1 -	教	員	148
	附属	学校教官	18
	職	員	143
学部	3入学	定員数	585
大学	院入	学定員数	114
	修士	課程	114
	博士	課程	
V.			



#### 東京学芸大学 (太田 善麿学長)

女	I
T究科数	1
2所数	
女	1,047
員	367
<b>属学校教官</b>	322
員	358
定員数	1,215
学定員数	207
課程	207
課程	



### 東京農工大学 (諸星静次郎学長)

学部数	2
大学院研究科	数 2
附置研究所数	
教職員数	631
教 員	331
附属学校	教官
職員	300
学部入学定員	数 760
大学院入学定	員数 180
修士課程	180
博士課程	



### 東京芸術大学 (福井 直俊学長)

学部数	t	2
大学院研	T究科数	2
附置研究	己所数	
教職員数	t .	342
教	員	186
附原	学校教官	10
職	員	146
学部入学	定員数	437
大学院入	、学定員数	237
修士	課程	207
博士	課程	30



### 東京工業大学 (齋藤 進六学長)

学部数	2
大学院研究	科数 2
附置研究所	数 4
教職員数	1,649
教	員 863
附属学	校教官 53
職	員 733
学部入学定	員数 774
大学院入学:	定員数 886
修士課	程 643
博士課	程 243
※ 教職員数	は54年5月1日現在。



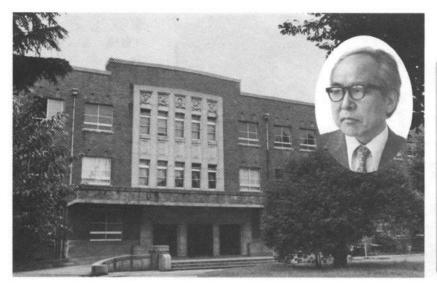
# 東京商船大学 (谷 初蔵学長)

学部	数数		1
大学	完研:	究科数	1
附置	研究:	所数	
教職	員数		230
ž	教	員	102
F	竹属	学校教官	
J	職	員	128
学部.	入学	定員数	160
大学	<b></b>	学定員数	30
1	修士	課程	30
-	博士	課程	



# 東京水産大学 (佐々木忠義学長)

学	部 数		1
大等	学院研	究科数	1
附置	置研究	所数	
教職	歲員数		335
	教	員	154
	附属	学校教官	
	職	員	181
学部	邓入学	定員数	280
大	学院入	学定員数	68
	修士	課程	68
	博士	課程	



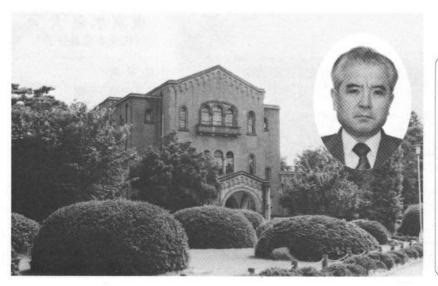
#### お茶の水女子大学 (井上 茂学長)

学	部 数		3
大	学院研	究科数	4
附記	置研究	所数	
教	職員数		411
	教	員	190
	附属	学校教官	77
	職	員	144
学部入学定員数		407	
大	学院入	学定員数	169
	修士	課程	134
	博士	課程	35



# 電気通信大学 (平島 正喜学長)

Ì	学部数		1
	大学院研?	究科数	1
	附置研究	听数	
	教職員数		461
	教	員	246
1	附属:	学校教官	
	職	員	215
	学部入学:	定員数	620
	大学院入	学定員数	104
1	修士	課程	104
	博士	課程	
٦			



#### 一橋 大 学(蓼沼 謙一学長)

学	部 数		4
大	学院研	究科数	4
附記	置研究	所数	1
教耳	職員数		594
	教	員	374
	附属	学校教官	
	職	員	220
学音	部入学	定員数	880
大	学院入	学定員数	248
	修士	課程	160
	博士	課程	88



#### 横浜国立大学 (野村 正七学長)

学音	部 数		6
大学	院研	究科数	4
附置	研究	所数	
教職	員数		1,019
	教	員	512
	附属	学校教官	98
	職	員	409
学部	入学	定員数	1,665
大学	院入	学定員数	214
	修士	課程	214
	博士	課程	



### 新 潟 大 学 (北村 四郎学長)

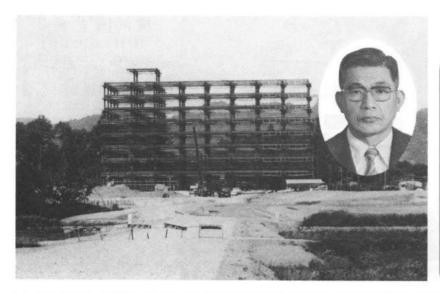
-			
学	部 数		7
大学	院研	究科数	6
附置	研究	所数	1
教聘	員数		2,483
	教	員	965
	附属	学校教官	128
-	職	員	1,390
学部	3入学	定員数	1,690
大学	院入	学定員数	280
	修士	課程	178
	博士	課程	102



#### 長岡技術科学大学

(川上 正光学長)

学	部 数			1
大	学院研	究科类	女	
附	置研究	所数		
教	職員数			185
	教	員		94
	附属	学校教	文官	
100	職	員		91
学	部入学	定員数	女	300
大	学院入	学定員	数	
	修士	課程		
	博士	課程		
*	1年次 合計3	-	3年次	240名。



#### 上越教育大学 (長野 千壽学長)



#### 山梨大学(古屋 直臣学長)





#### 山梨医科大学 (高安 久雄学長)



#### 信州大学(加藤静一学長)

学部数		8
大学院研	空私粉	5
人 学院研 附置研究	20000	5
教職員数		2,088
教	員	838
附属	学校教官	124
耳截	員	1,126
学部入学	定員数	1,700
大学院入	学定員数	268
修士	課程	214
1.0	課程	54



### 富山大学(柳田 友道学長)

学	部 数		5
大	学院研	究科数	2
Pf:	置研究	所数	
教	双職員数		765
	教	員	378
	附属	学校教官	70
43	職	員	317
学	部入学	定員数	1,185
大	学院入	学定員数	94
	修士	課程	94
	博士	課程	



### 富山医科薬科大学 (平松 博学長)

学部数	数	2
大学院研	开究科数	1
附置研究	的所数	1
教職員数	故	708
教	員	247
附付加	属学校教官	
職	員	461
学部入学	学定員数	205
大学院	入学定員数	47
修-	上(前期)課程	33
†専 <u>-</u>	上(後期)課程	14



#### 金 沢 大 学 (豊田 文一学長)

学部	数		6
大学院	研究	<b>汽科数</b>	6
附置研	干究所	听数	1
教職員	数		2,210
孝	艾	員	824
Bf	才属 4	学校教官	96
暗	t	員	1,290
学部入	(学)	定員数	1,350
大学院	1入	学定員数	300
付	<b>多士</b> 意	果程	222
博	土意	果程	78



#### 福井大学 (五十嵐直雄学長)

学 部 数		2
大学院研究	科数	1
附置研究所	数	
教職員数		573
教	員	268
附属学	校教官	60
職	員	245
学部入学定	員数	650
大学院入学	定員数	88
修士課	程	88
博士課	程	



#### 福井医科大学

(高瀬 武平学長)

学部数 大学院研究科数 附置研究所数 教職員数 12 教 員 附属学校教官 職員 学部入学定員数 大学院入学定員数 修士課程 博士課程



### 岐阜大学(館正知学長)

学 部 数 4 大学院研究科数 3 附置研究所数 教職員数 1,488 教 員 599 附属学校教官 54 職 員 835 学部入学定員数 950

大学院入学定員数

修士課程

博士課程

194

138

56



#### 静岡大学

(丸山 健学長)





#### 浜松医科大学 (吉利 和学長)



#### 名古屋大学(石塚 直隆学長)

学部费	数	8
大学院研	开究科数	8
附置研9	究所数	4
教職員数	数	3,632
教	員	1,536
附付加	属学校教官	34
職	員	2,062
学部入	学定員数	1,660
大学院	入学定員数	980
修	士課程	588
博士	- 課程	392
※ 教職	員数は54年7月	1日現在。



#### 愛知教育大学

(橋爪 貞雄学長)

学	部 数		1
大学	常研	究科数	1
附置	置研究	所数	
教單	战員数		688
	教	員	281
	附属	166	
	職	員	241
学音	8入学	定員数	1,035
大学	院入	学定員数	80
	修士	課程	80
	博士	課程	



#### 名古屋工業大学

(武藤 三郎学長)

_			
学	部数		2
大学	大学院研究科数		1
附置	显研究	所数	
教職	員数		598
	教	員	343
	附属	学校教官	
	職	員	255
学音	8入学	定員数	1,040
大学	华院入	学定員数	140
	修士	課程	140
	博士	課程	



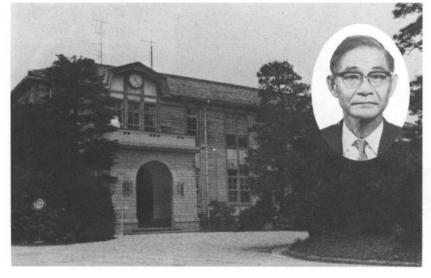
#### 豊橋技術科学大学 (榊 米一郎学長)

_				
学	部 数			1
大学	学院研	究科数	数	
附置	置研究	所数		
教耶	能員数			185
	教	員		102
	附属	学校	敗官	
	職	員		83
学部	8入学	定員数	数	300
大学	学院入	学定員	員数	
	修士	課程		
	博士	課程		
*	1年次会計30	See	3年次	240名。



# 三重大学(三上美樹学長)

	学	部	数		5
	大	学院	研乳	究科数	4
	附	置研	Ŧ究 Ā	<b>听数</b>	
	教	職員	数		1,598
		教	į.	員	544
		附	属	学校教官	82
		聘	ŧ	員	972
	学	部入	、学习	定員数	920
	大	学院	入	学定員数	186
ŀ		僧	士訓	果程	128
		旬	士記	果程	58



# 滋賀大学(桑原正信学長)

学部数	女	2
大学院研究科数		1
附置研究	的数	
教職員数	女	406
教	員	182
附属	属学校教官	66
職	員	158
学部入学定員数		620
大学院刀	(学定員数	40
修士	-課程	40
†專士	課程	



#### 滋賀医科大学 (脇坂 行一学長)



#### 京都大学(岡本道雄学長)

学部数 大学院研究科数 9 附置研究所数 13 教職員数 5.805 員 2,547 教 附属学校教官 職員 3,258 学部入学定員数 2,506 大学院入学定員数 1,551 修士課程 946 博士課程 605 ※ 教職員数は54年7月1日現在。



### 京都教育大学 (林 保学長)

学部数 大学院研究科数 附置研究所数 教職員数 415 教 員 130 附属学校教官 153 職員 132 学部入学定員数 420 大学院入学定員数 修士課程 博士課程



### 京都工芸繊維大学 (吉田徳之助学長)

学部	数		2
大学院	研究科数		2
附置研	究所数		
教職員	数		480
教	員		256
附付	属学校教	官	
職	員	5.	224
学部入	学定員数		520
大学院	入学定員	数	120
修	士課程		120
博	士課程		



### 大阪大学(若槻哲雄学長)

学	部 数		10
大:	学院研	究科数	. 10
附	置研究	所数	- 5
教	職員数		4,616
	教	員	2,117
	附属	学校教官	. 4
	職	員,	2,499
学	部入学	定員数	2,115
大	学院入	学定員数	1,179
	修士	課程	713
	博士	課程	466



#### 大阪外国語大学 (伊地智善継学長)

学	部 数		1
大	学院研	究科数	1
附記	置研究	所数	
教耳	職員数	Į.	239
	教	員	139
	附属	学校教官	
	職	員	100
学	部入学	定員数	720
大:	学院入	、学定員数	84
	修士	課程	84
	博士	課程	



### 大阪教育大学 (安藤 格学長)

学	部 数		2
大学	院研	究科数	1
附置	研究	所数	
教職	員数		798
	教	員	312
	附属	学校教官	233
	職	員	253
学部	3入学	定員数	1,030
大学	院入	学定員数	124
	修士	課程	124
	博士	課程	
*	教職員日現在	数は54年7	月16



## 神 戸 大 学 (須田 勇学長)

学部	数	12
大学院	研究科数	8
附置研	究所数	1
教職員	数	2,518
教	員	1,034
附	属学校教官	123
聯	員	1,361
学部入	学定員数	2,255
大学院	入学定員数	593
修	士課程	445
博	士課程	148



## 神戸商船大学 (南 正巳学長)

学 部 数		1
大学院研	究科数	1
附置研究	所数	
教職員数		194
教	員	96
附属	学校教官	
耳截	員	98
学部入学	定員数	200
大学院入	学定員数	38
修士	課程	38
博士	課程	



#### 兵庫教育大学 (谷口 澄夫学長)

数		- 1
完研	究科数	
开究	所数	
員数		20
枚	員	10
付属	学校教官	
哉	員	10
入学	定員数	
完入	学定員数	
多士	課程	
専士	課程	
	完开員 牧 付 哉 入 完 多	数 員 付属学校教官



### 奈良教育大学 (小林 章学長)

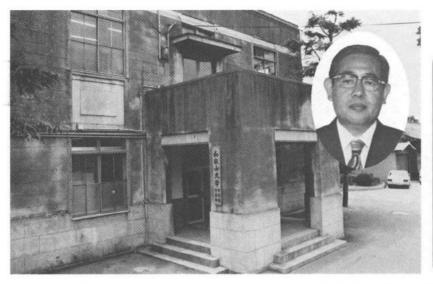
学 部 数 I 大学院研究科数 附置研究所数 教職員数 282 教 員 119 附属学校教官 63 職 員 100 学部入学定員数 295 大学院入学定員数 修士課程



### 奈良女子大学 (川村 徽学長)

博士課程

学部数	效	3
大学院研	开究科数	3
附置研9	的所数	
教職員数	故	341
教	員	168
附加	属学校教官	61
職	員	112
学部入学	学定員数	385
大学院	入学定員数	116
修:	上課程	116
博士	上課程	



### 和歌山大学(筒井信定学長)

学 部 数		2
大学院研	究科数	1
附置研究	所数	
教職員数		373
教	員	152
附属	学校教官	74
耶哉	員	147
学部入学	定員数	590
大学院入	学定員数	36
修士	課程	36
博士	課程	



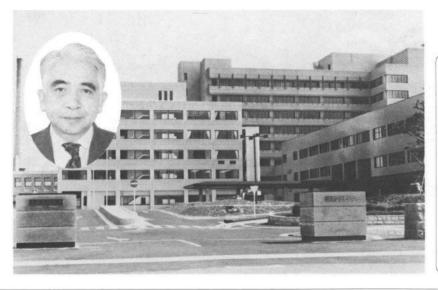
## 鳥 取 大 学 (綾部 正大学長)

学部数	t .	4
大学院研	T究科数	3
附置研究	尼所数	
教職員数	t	1,616
教	員	618
附有	属学校教官	60
職	員	938
学部入学	产員数	815
大学院入	学定員数	186
修士	課程	130
博士	課程	56



## 島 根 大 学 (三谷 健次学長)

学 部 数	4
大学院研究科	数 1
附置研究所数	
教職員数	606
教 員	307
附属学校	教官 61
職員	238
学部入学定員	数 870
大学院入学定	員数 50
修士課程	50
博士課程	



#### 島根医科大学 (深瀬 政市学長)

学 部 数 I 大学院研究科数 附置研究所数 教職員数 598 教 員 175 附属学校教官 職 員 423 学部入学定員数 100 大学院入学定員数 修士課程 博士課程



### 岡 山 大 学 (小坂 淳夫学長)

学部数 大学院研究科数 8 附置研究所数 2 教職員数 2,353 教 員 960 附属学校教官 86 職員 1,307 学部入学定員数 1,730 大学院入学定員数 342 修士課程 270 博士課程 72



#### 広島大学 (竹山晴夫学長)

学	部 数		13
大学	学院研	究科数	12
附置	置研究	所数	2
教耶	裁員数		3,230
	教	員	1,530
	附属	学校教官	217
	職	員	1,483
学音	邓入学	定員数	2,485
大当	学院入	学定員数	719
	修士	課程	484
	博士	課程	235



#### 山 口 大 学 (小西 俊造学長)

学部数	ζ	7
大学院研	<b>F究科数</b>	4
附置研究	所数	
教職員数	t	1,830
教	員	723
附層	《学校教官	98
職	員	1,009
学部入学	定員数	1,555
大学院入	、学定員数	180
修士	課程	124
博士	課程	56
V.		



#### 徳 島 大 学

(岡 芳包学長)

学	部 数		5
大	学院研	究科数	4
附置	置研究	所数	
教耶	戦員数		1,793
	教	員	692
	附属	学校教官	71
	職	員	1,030
学部	部入学	定員数	945
大	学院入	学定員数	177
	修士	課程	114
	博士	課程	63

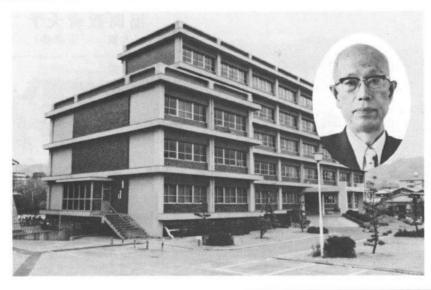


## 香川大学(幡克美学長)

学 部 数		3
大学院研	究科数	2
附置研究	所数	
教職員数		681
教	員	316
附属	学校教官	107
職	員	258
学部入学	定員数	860
大学院入	学定員数	78
修士	課程	78
博士	課程	



### 香川医科大学(砂田 輝武学長)



### 愛媛大学(野本尚敬学長)

学部数		6
	5 1 1 WL	- 3
大学院研究	七十数	4
附置研究所	斤数	
教職員数		1,845
教	員	700
附属的	单校教官	101
職	員	1,044
学部入学员	と 員数	1,480
大学院入学	学定員数	194
修士部	果程	164
博士言	果程	30



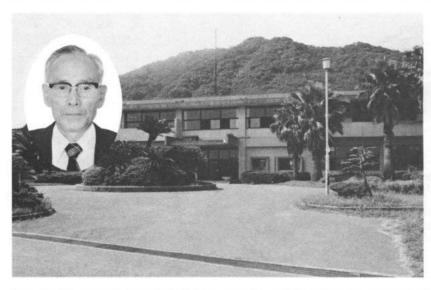
### 高知大学(山岡亮一学長)

学部数		4
大学院研	究科数	1
附置研究	所数	
教職員数		613
教	員	310
附属	学校教官	78
職	員	225
学部入学	定員数	810
大学院入	学定員数	58
修士	課程	58
博士	課程	



#### 高知医科大学 (平木 潔学長)

学 部 数	1
大学院研究科数	
附置研究所数	
教職員数	135
教 員	64
附属学校教官	
職員	71
学部入学定員数	100
大学院入学定員数	
修士課程	
博士課程	



## 福岡教育大学 (大賀 一夫学長)

	17454	/	
学	部 数		1
大	学院研	究科数	
附記	置研究	所数	
教理	職員数		511
	教	員	214
	附属	学校教官	110
	職	員	187
学	部入学	定員数	710
大	学院入	学定員数	
	修士	課程	
	博士	課程	



# 九州大学(神田慶也学長)

学 部 数		10
大学院研	究科数	11
附置研究	所数	9
教職員数		4,668
教	員	1,965
附属:	学校教官	
耶哉	員	2,703
学部入学	定員数	2,150
大学院入	学定員数	1,162
修士	課程	722
博士	課程	440



## 九州芸術工科大学 (吉武 泰水学長)

学	部 数	8 5	1
大	学院研	究科数	1
附置	置研究	所数	
教耶	哉員数		187
	教	員	71
	附属	学校教官	
	職	員	116
学部	部入学	定員数	120
大	学院入	学定員数	32
	修士	課程	32
	博士	課程	



# 九州工業大学 (浅原 照三学長)

	6020
学 部 数	2
大学院研究科数	1
附置研究所数	
教職員数	405
教 員	205
附属学校教	官
職員	200
学部入学定員数	605
大学院入学定員	数 92
修士課程	92
博士課程	



## 佐賀大学(池田 數好学長)

学部数		4
大学院研究	<b>汽科数</b>	2
附置研究所	斤数	
教職員数		611
教	員	299
附属的	学校教官	66
職	員	246
学部入学为	定員数	965
大学院入	学定員数	86
修士記	果程	86
博士書	果程	



#### 佐賀医科大学 (古川 哲二学長)

学部数		1
大学院研	究科数	
附置研究	所数	
教職員数		139
教	員	67
附属	学校教官	
耶哉	員	72
学部入学	定員数	100
大学院入	学定員数	
修士	課程	
博士	課程	



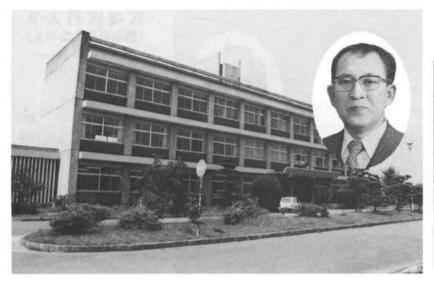
### 長崎大学(具島兼三郎学長)

学部数		8
大学院研究科数		4
附置研究	所数	1
教職員数		1,964
教	員	670
附属	学校教官	83
職	員	1,211
学部入学定員数		1,275
大学院入	学定員数	163
修士	課程	102
博士	課程	61



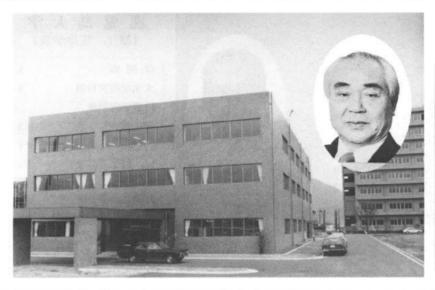
### 熊本大学(岳中典男学長)

学 部 数		7
大学院研究科数		6
附置研究所数		1
教職員数		2,113
教	員	837
附属学校教官		74
耶哉	員	1,202
学部入学定員数		1,605
大学院入学定員数		288
修士課程		210
博士課程		78



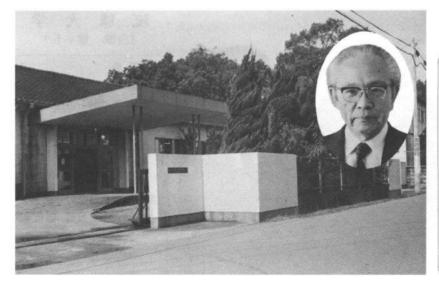
### 大分大学(中村末男学長)

学部数		3
大学院研究科数		2
附置研究	所数	
教職員数		541
教	員	219
附属学校教官		73
職	員	249
学部入学定員数		830
大学院入学定員数		58
修士課程		58
博士	課程	



#### 大分医科大学 (中塚 正行学長)

学 部 数		1
大学院研	究科数	
附置研究	所数	
教職員数		125
教	員	53
附属	学校教官	
職	員	72
学部入学定員数		100
大学院入	学定員数	
修士	課程	
博士	課程	



### 宮崎大学(井上 由扶学長)

学 部 数		3
大学院研究科数		2
附置研究	所数	
教職員数		620
耶哉	員	299
附属学校教官		61
耶哉	員	260
学部入学定員数		755
大学院入学定員数		134
修士課程		134
博士	課程	



#### 宮崎医科大学 (勝木司馬之助学長)

※ 教職員数は54年7月1日現在。

博士課程



### 鹿児島大学(蟹江 松雄学長)





#### 琉球大学

学 部 数 7 大学院研究科数 附置研究所数 教職員数 1,351 教 員 577 附属学校教官 職員 774 学部入学定員数 1,020 大学院入学定員数 40 修士課程 40 博士課程

# Ⅱ 30周年に寄せて

#### 国大協に望みたいこと

大河内 一 男 (元 会 長)

私は東京大学をやめてからすでに十年以上もたっているので、国大協のことについて 書綴っておきたい想い出とも言うべきものも特にはないので、むしろ、今後国大協にお 願いし期待して置きたい問題を一、二述べてみることにする。

一つは、国立大学における教授の「定年」の申合わせについてである。現在のところ、国立大学における「定年」には3通りのものがある。60歳、63歳、65歳がこれである。私が長年勤務していた東京大学の場合には「定年」は60歳であるが、63歳の国立大学が最も多く、65歳のところが若干ある。63歳定年というのはいかにも半端な年齢であり、なぜ多くの国立大学が定年を63歳にきめたのかは、どうもはっきりしないが、60歳では若かすぎるし、さればと言って、65歳では老齢にすぎる、と言う考えに基いたものなのだろうか。定年を何歳にきめるかは文部省が一律に統制するのでなく、大学らしく、それぞれの大学における管理機関(評議会)で自主的に決定することになっていたので3通りのものが定められることになったのだろうが、あまり理屈が通っているとは思えない。私立大学の場合には70歳を定年としているところが多く、近年は65歳に引き下げたところもあり、特別の理由と必要のある教授にかぎり特任教授などと称して70歳まで延長しているところも多く、いくつかの私学ではまったく定年の定めのないところすら存在する。

私の知人で、60歳で東大を退官し、引き続いて定年が63歳の国立大学へ移り、そこが 定年になると、さらに65歳定年の国立大学へ専任教授として移り、65歳になってそして 定年になってしまうと、私学で定年70歳のところへ専任教授として移り、70歳になって しまうと、最後に定年の定めのない私立大学へ移っていまだに其処の教授として毎週大 勢の学生に講義をしているものがいるが、なんとなく納得しかねるものがある。そこ で、少なくとも、国立大学に関するかぎりは、国大協で定年を一本化するようなことは できないものだろうか。 私が東大の総長在任中、評議会で2回ほど、60歳定年を65歳に延長したらどうか、という案が議題になったことがあったが、いずれも圧倒的な多数で否決されてしまった。 戦前の大先生のように60歳で定年退官後は「悠々自適」というのならいざしらず、直ぐ翌月から他の大学の専任教授としてそこの大学の学生たちに講義をするのなら引き続いて東大に留まって東大の学生に講義したらよさそうなものに、と思うのだが、私には解せぬことである。その点は高齢者の余命もずい分と長くなったのだから、この辺で国立大学の教授の定年を65歳まで延長することに統一したらどんなものであろうか、私が国大協の一考をわずらわしたいと思っている点の一つがこれである。

もら一つは、名誉教授の称号についてである。例えば西ドイツの大学の場合だと、名 誉教授の称号が与えられると,終生その教授には退職時の給与が保障されるのだし,ま たその名誉教授が自分の研究成果を学生に講義したいと思えば、大学の方でそのための カリキュラムを組むようである。名誉教授がほんとうに名誉に値するものであり、偉い 学者に与える尊称であるなら,それ位いのことをするのが当然であろう。それは大学の ためでもあり、学生のためでもあるだろう。ところが日本の多くの大学では、国公私を 通じて名誉教授が濫造され、一定の勤続年数だけをもっぱら目安にしてその称号を与え るのだから、名誉教授といっても、数は多いが、その実質価値には問題があるだろう。 嘗て元気なころの仏文学の渡辺一夫さんが、名誉教授にはせめて手拭1本位いは呉れて もよかろうに、と言ったのを私はまだ忘れることができない。国大協ではこうした問題 も――非常にむつかしいことだとは思うが――少なくとも話題位いにはして下さったら どんなものだろうか。而も日本では名誉教授の称号授与の条件の中心的なものとして当 該大学における勤続年数の長さを尺度としているために、例えば医学部の教授の場合の ように、いろいろな医科大学に勤務した後、相当な年齢になってから出身大学である東 大の教授として迎えられる、ということになると、内規できめられた名誉教授のための 条件としての15年なり20年なりの、東大での勤続という条件をみたすことができなくな る。60歳定年が改められないかぎり、どんな立派な大医学者も東京大学名誉教授という 称号とは縁のない存在になってしまう。私が東大在職中,年々のように医学部からこう した点について検討するよう申入れがあったことを記憶している。日本的雇用の慣行で ある永年勤続と研究者の実質価値の評価のバランスをどうとるか、と言う問題である。 個々の大学の問題でもあろうが、国大協あたりで是非話題にして欲しいと思っている。

#### 大学紛争の思い出

奥田 東 (元 会 長)

1960年代欧米諸国の大学に吹き荒れた学生運動の嵐,それが何であったか,何故に起ったのか,未だに不明の点が多いが,それは新左翼の理論家マルクーゼらによって煽動され,自ら革命的知識人と信じて体制変革を志向した過激派学生の運動であったと思われる。そして1968年にその嵐は東大に波及し、一部の学生(日共系の民青とは対立していた学生)が安田講堂を占拠することから始まり、遂には民青までも巻き込んだ全学的な運動に発展し、当時の大河内総長は健康を害されて辞任された。そして同氏の代りに副会長であった私が国大協の会長をお引受けすることになった。

ところが、1969年1月には京大の学生部建物が新左翼の学生によって封鎖され、日共系の学生との対立が激しくなり、教養部が全共闘(新左翼系諸派の合同体)によって占拠されてしまい、大河内氏のご苦労をはだ身に感ずることになった。

東大では紛争が激しかったので学生募集を中止したが、京大では募集してから紛争が激しくなったので入学試験は遂行しなければならなくなった。学内では入試は不可能なので、学外に試験場を借ったが、予約していた予備校からは続々と取消しの通告があり、遂には宇治のグランドにプレハブで試験場を急造した。そして警備の方は警察と緻密な打合せをし、各試験場の責任者に総長からの委任状を渡し、その人からの要請があれば直ちに警官が出動するようにし、万一どこかの試験場で事故があれば直ちに再試験ができるように予め試験問題を準備し、印刷機も用意した。

東京からは京大入試粉砕を叫ぶ学生の一団が西下して教養部に入るし、警官が犯罪捜査のために教養部に立入検査を強行するし、また稀らしい大雪で京阪電車が停って受験生の一部が遅刻する事件もあり、入試が終っても採点が妨害される心配が残るし、ほんとに心労の毎日で、合格者の発表を無事に終えた時には心身ともに疲労し、総長を辞任しようかと思った。

しかし、新入生の教育、卒業予定者の修業時間不足対策(卒業期の延期)など問題が

残っており、根本的には建物封鎖解除があり、簡単にやめられる情勢ではなかった。気も持ち直してそれらの解決に立向ったのであるが、そのうちに政府から大学臨時措置法 案を国会に提出する動きが出始め、その対応を京大内と国大協と双方でやらなければならなくなった。この法案は文部当局が立案したものではないので、文部省に働きかけても効果がない。直接政府自民党に申し入れようと、加藤一郎副会長と共に佐藤総理に面会したが、総理はこちらの申し入れには返事をせず、東大在学中の思い出話などで会見時間が経過し、政治家のずるさを知らされるだけで終った。

国立大学の学長会議で、この法案の説明があった。異例のことであるが、坂田文部大臣から説明があり、質問にも大臣自ら答えられた。学長側からは質問や意見が続出し議事が進行しない。司会者から何とか切をつけてほしいとのメモが来た。そこで「文部省は措置法を適用する立場にあり、大学は適用される立場にある。両者の立場が違うので意見が対立するのは当然であり、いくら議論してもはてしがない。しかし、早く大学紛争を解決したいという目的は一致しているのであるから、これ以上議論することはやめて、お互に両者の立場を理解しながら目的達成に努力しましょう」との主旨を述べて、その場は治まった。

措置法は諸大学の抗議と野党の反対を無視して、国会で強行採決された。しかし、五年間という時限立法の切れた今日まで一度も適用された例はない。そして大学紛争は漸次治まった。措置法のお陰で治まったという人もあるが、私はそうは思わない。

当時のことを思い出すと、よく体がもったと、われながら不思議である。そして苦し みは次第にうすれ、なつかしさが残っている。人間の気持は不可解なものである。

#### 大学紛争と国大協

加藤一郎

大学紛争の嵐は、昭和43年の東大に始まり、44年にかけて、全国の大学を吹き抜けていった。それは国公私立の大学全体に及んだが、国立大学は大きな傷手を受けた。私立大学は下手をすると潰れるという歯どめがあるが、国立大学はそれがないから紛争が激化する、という批判を受けたりしたのも、紛争の中心が国立大学にあったためである。

その嵐の中で問題とされたものに、「国大協路線」と「東大パンフ」があった。昭和37年頃に起こった大学法案による大学管理の強化という攻撃に対抗し、それを阻むために、国立大学側は大学による「自主規制」の体制を打ち出さざるをえなくなった。そして、1大学で問題を処理できない場合には、国大協に持ち出して、大学運営協議会で解決を図るという制度を昭和38年につくりあげた。それに続いて、東大では、昭和40年に、いわゆる「東大パンフ」、すなわち「大学の自治と学生の自治」と題する文書を作成した。それは、学生の自治は教育の一環としてのみ認められ、大学の規律に服しなければならないとしたので、自主規制路線に立ち学生の固有の権利を無視するものとして批判された。

このような国大協を場とする大学の動きを、学生たちは「国大協路線」と呼び、学生に対する管理強化の根源として攻撃した。大学紛争が学生の処分問題や寮の管理問題に端を発していたことから、紛争の中での「国大協路線」への攻撃は激化し、東大では「東大パンフ」の廃棄が学生の要求に含まれるようになった。東大の赤門近くの国大協の建物では、看板が奪われ、長い間看板なしで過ごすような事態になった。

私は東大紛争のさなか、昭和43年11月に「総長代行」を引き受けるはめとなった。国 大協の会議にも、東大の代表として出席しなければならないが、当面は東大内部の問題 に忙殺されていたので、出席できず、当時工学部長だった向坊隆氏に代って出ていただ いたりした。それがいつまで続いたかははっきり覚えがないが、翌44年1月の安田事件 を経て、3月に総長代行が終るまでの間は、国大協に出られなかったように思う。 しかし、東大内部では、国大協路線と東大パンフが争点の1つになっていたので、どういう方針をとるかの決定に迫られていた。そこで、まず第一に、国大協に対して東大としてどういう態度をとるべきかについて、運営協議会に関係したことのある辻清明(前法学部長)、雄川一郎(法学部教授)等の諸氏と協議をした。そこでは、国大協からの東大の脱退というドラスティックな案まで含めて、種々の対応策が検討されたが、東大の脱退は制度的にも困難であり、実際上も妥当でないとしてしりぞけられた。「国大協路線」については、それにコミットすることなく、個々の問題について、いわば是々非々の態度で臨むということになった。

第二に「東大パンフ」の問題であるが、私としては、「自主規制」の考え方は大学法案に対抗する上でその当時としてやむをえないものがあったとしても、いま燃えさかっている紛争のさなかではそれに固執することなく、学生の要求に応じてその廃棄を認め、あとはそれぞれの大学として方針をきめて対処すればよい、と考えた。ただ「東大パンフ」の主たる執筆者は当時、経済学部長であり総長代行代理として責任者の地位にあった大内氏だといわれていたので、同氏がどう考えるかが気になったが、相談したところ、その廃棄を異議なく承知されたので、いわゆる東大確認書の中にそれを入れることになった。大内氏の考えは、「東大パンフ」は、東大内部の考え方をまとめたもので、自分の著作ではないから、その取扱いについては東大としての判断に従ってよい、ということだったと思う。

これで東大としての国大協問題は一段落したが、44年4月から4年間、私は総長として国大協の会議に出ることになった。はじめは奥田東会長(京大総長)をお助けし、その秋に奥田総長が交代されたのちは、会長として勤めることになった。

ここで、私としては、鶴田事務局長等とともに、国大協として、大学改革問題に取り 組むことに努力をした。大学改革は制度的にはほとんど実を結ばなかったが、そこでの 討議はむだではなかったと思うし、それはかつての「国大協路線」ないしは「自主規 制」路線をおのずから改めて、国大協の性格を国立大学の利益代表機関ないしは相互協 力機関へと衣替えしていくことになったと思っている。また、その過程で学長のほかに 教授の委員をふやすようにしていたっが、これも、国大協を、学長のための管理機関と いうイメージから大学のための共同利用機関へと変えていくための努力であった。

今日,国大協が30周年を迎えることは、大学紛争の時代を顧みると、まことに感無量のものがある。その頃の想い出を記して、お祝いのことばとするしだいである。

#### 国大教官待遇今昔

加藤 六美 (元 会 長)

岡倉天心先生が東京美術学校長のとき、馬上豊かに登校される写真をいつか見たような気がする。山高帽をかぶった大学の先生が人力車でチリンチリンと赤門をくぐって行く。想うだに典雅な良き時代の風景である。

明治初期の官吏の給与は太政官達で定められていたが、給与制度としては明治19年に公布された高等官官等俸給令、判任官官等俸給令に始まると見てよい。その後明治22年大日本帝国憲法が制定され、官吏は「天皇の官吏」として、天皇に対し「忠実無定量の義務」を負い、その俸給の定めも天皇の大権に属することとなった。そしてその給与は天皇の官吏としての地位や体面を保たしめるという性格の強いものであり、親任官、勅任官、奏任官又はこれらの待遇官という身分的階級に応じて支給され、その職務内容とは直接関係がなかった。また俸給とは別に勤続年数に応じて年功加俸があったが、本俸については終戦まで2回増額(明治43年と大正9年)、1回減額(昭和6年)の改定があったに過ぎない。

戦中戦後の社会経済の激変に対しては、昭和15年6月の賞与の新設を初めとし、数次にわたる各種手当の創設、増額あるいは暫定加給等でその場を凌いで来た。大学の教官が明日の糧に思い煩ったのはその頃である。

昭和22年新憲法が制定され、今までの官吏は「国民全体の奉仕者である公務員」となり、同年制定された国家公務員法で、「職員の給与はその官職の職務と責任に応じてなす」、「俸給表は生計費、民間における賃金その他の事情を考慮して定める」とされ、更に給与に関する法律の中で、公務員の俸給は「勤務に対する報酬」とし、戦前における官吏の給与とはその性格が一変した。

また一般国家公務員には労働条件の基礎事項が労使交渉によってではなく法律で定められることとなったので、その代償として人事院の勧告制度、特に給与については報告の制度が設けられ、昭和23年以後は、特別の事情のあった24年および29年を除き、毎年

人事院の勧告あるいは意見の申出等に基づいて俸給、手当等の改善が行われて来た。

うち特に大学関係では、昭和28年従来一般俸給表の適用をうけていた大学教官に対し 特別の俸給表が設けられ、同38年東京大学等7学長の特別俸、ついで翌年これを拡大し た指定職俸給表が新設されて全大学長の他一部教授がその適用をうけ、また手当関係で は、昭和26年大学院担当あるいは放射線、病菌等危険を伴う業務に従事する教官等に対 し俸給の調整額が、同28年附置研究所長、31年からは学部長等にそれぞれ俸給の特別調 整額が支給されることとなった。

かくて、明治の良き時代ほどではないにしても、今や国立大学の先生の大方は、まず 後顧の憂いなく、研究・教育に専念することが出来るようになった、 と思う。

次に服務の関係では、昭和20年連合国から発せられた「日本の教育制度の管理に関する覚書」に端を発する教職員適格審査委員会、教職員追放令などのことが思い出される。また翌年来日したアメリカ教育使節団の報告書を受けて内閣に作られた教育刷新審議会の建議に基づき、一方全国大学教授連合、大学基準協会等からの要望もあり、昭和24年に教育公務員特例法が公布、実施された。

同法は教育公務員の職務とその責任の特殊性に基づいて、その任免、分限、懲戒、服務および研修について大幅に大学等の自治に委ねたもので、前記の給与関係諸法律と共に、国立大学の進歩発展に寄与したものというべく、終戦直後自らの生活さえ不如意の中にあって、夜を日に次いでこれらの法案の為に努力を戴いた大学関係諸先輩に対し、この際深甚の敬意を表したい。

付記:本稿中戦前の史実については人事院刊行『人事行政三十年の歩み』によった。 (現・人事官)

#### 想い出すこと

林 健太郎

「去るものは日々に疎し」という言葉があるが、大学をやめて国大協とも御縁が切れてから3年近くなった今日、国大協の想い出を語ろうと思っても、私には格別に語るべきことはない。もっとも私が国大協で3年半勤めた会長というものは、あまり仕事がなかったから覚えることもあまりなかったというのが実情である。但し会長にも個人差があってものごとに精通する人もいるであろうが、私は元来怠け者で、必要最少限のことしかしない主義であるから、何々委員会とかいうものに入らないのをいいことにして、何も覚えようとしなかったのである。

その頃の国大協は、一頃盛んだった各大学の学生紛争も収っていてそういう対策に心を悩まされることもなかったから、曾てのように「国大協路線」などという攻撃を受けることもなかった。その代り全力を挙げて取り組まなければならなかったのは共通一次入試の問題である。これもその研究調査の歴史は長いのであるが、私が国大協に入ったのはそろそろその詰めにかからなければならない頃で、それをどういう風に持って行くか、どういう手続きで進めて行くかは大へんにむずかしい問題であった。しかしこれは入試改善調査委員会のメンバーの方々、特に岡本道雄委員長とその実施委員会の加藤陸奥雄委員長の並々ならぬ努力と英知によって国大協の意見をまとめることができたので、私自身には何の働きもなかった。しかしいよいよこの共通入試の採用をきめた国大協の総会の時には、議長たる私が相当の緊張を禁じ得なかったのは事実である。

この共通一次試験が大学入試の上での画期的な事件であったことはたしかで、その功 罪はなお今後の実効によって判断されるべきものである。私はそれをきめた時の会長で あったという意味でその責任者であるが、それが成功であったとしてもその功は私のも のではない。ただ私は、その実施の後にしばしば発せられた、無理解による批判に対し ては努めて論駁の労をとろうと心懸けた。

国大協そのものの行事ではないが、国大協時代に他の学長方と行った数々の旅行はい



ずれも忘れ難い。学長になって早々,九 大が当番校で七大学学長会議が別府で行われたが,この時はたまたま交通ストに ぶつかり,帰りの飛行機が飛ばなくなっ てしまった。私は予定の日に東京に帰れ ないことが大いに気になったが,他の学 長は皆平然として学校へなどいつ帰った ってかまわないという風である。そこで 私は学長とはこうあるべきものかと悟る ところがあった。その年の秋,関東甲信 越学長会議が宇都宮大学で行われ,その 夜は日光の湯元に泊ったが,私はこの時 中学の修学旅行以来始めて東照宮を訪れ た。そして中禅寺湖畔の紅葉が実に美し

かった。

それから木曾の馬籠,三河湾の蒲郡,その他,その他,楽しい旅行が多かったが,そ ういうことばかり書いては益々国大協から離れてしまう。しかしこれも国大協にいたか らこそできたことで,「去るものは日々に疎し」とはよき想い出だけが残るということ でもあるのだろう。

#### 国立大学協会30年に寄せて

森戸 辰男 (元副会長)

戦後の社会の大きな変動のうちに、わが国の大学もその内容を一新しました。そのいくつかは、想像もできなかったものです。

この変化は時代の要請に基くものですし、その要請は今後、一層複雑に、また多様になる、と思われます。30年を経た国立大学協会のこれからの責任もまた、重大ならざるをえないでしょう。

私は昭和25年春に、広島大学の招請で学長に就任しました。ちょうど同じ年の夏、国立大学協会が生まれて、私は副会長に選ばれ――会長は私のクラスメートで、当時東大総長の南原繁君でした――13年間にわたって協会の活動に携ったのでした。

財政の貧困と、社会的・思想的大混乱の中で新制大学は発足し、様々な悪条件にもめげず、新しい学問研究と教育制度の確立に、必死の努力をしてまいりました。

しかし、大学のあるものは、ともすれば保守的・閉鎖的傾向に陥り、具体的利益の追究に熱心なあまり、時代と社会の求める普遍的要求との間にずれが生ずる危険がなきにしもあらずでした。その点からも、協会が各国立大学の英知を結集して、時代の共通の願望であった進歩的で民主的な改革を推し進めたことは、十分賞讃に値する、と思うのです。

私は、新制大学の特質が、自由な学問研究と専門教育のほかに、教養ある人間の形成にあると考え、そのための一連の施策を「一般教育特別委員会」で練りました。私が一高の学生であったとき、校長の新渡戸稲造先生は、我々に必要なものとして、第一に人間的教養とソシアリティーと国際主義をあげられたのでした。そしてこの教養を身につけるということは、人格の形成でもあり、自在な発想で自由に生きる、自立した個人の完成につながるものです。古めかしく観念的といわれそうですが、これがなくては、真の民主社会の基礎は築けません。そしてこの思想が、大学制度に採用されたことは、喜びにたえません。

広島大学学長時代,私は広島市の置かれた歴史的・国際的地位を考慮して,同市の発展の方向として「平和文化都市」を提唱しました。そうして広島市の長期方針に沿って,市とともに歩む,広島大学の特色ある運営を図ったのであります。

そうした理念が、近年は、「地域の思想」「地域の時代」といった形で全国に広がっていきました。地域重視が中央に対する単純なアンチテーゼであっては、本当の地域の思想は形成されない、と思います。地域に根ざした大学は、必然的に普遍性へと発展するはずです。その意味で、両者は弁証法的に統一されていなければなりません。ですから、これからの協会は、両者を媒介する役割を担わなければならないでしょう。

かつて私は、ある工科系大学で「科学教育に望む」という題で講演しました。私の話が終ると、矢のような質問が飛んできて驚いたものです。そのさい、これらの質問はいずれも真摯なものばかりで、科学よりもむしろ、これからの文化と社会のあり方を問うものが、目立って多かったのを記憶しています。

それらのうちには、価値観が拡散してきた現代に対する精神的ないらだちも含まれていたようですが、その間にあって何かを求める探求心の深かったことが、頼もしく思われました。日本の学生や若者が、生への情熱や、社会に対する責任感を失なった、といわれて久しいのですが、それは現代的な情熱の生ずる場所や契機が、今の社会に十分整備されていないからではないでしょうか。

世界を、いや日本だけを眺めても、安閑として日々を送る余裕はないはずです。とい うのも、今は解決不能でも、やがて解決せねばならぬたくさんの課題が日々に新に生ま れてきているからです。これらに対して青年がいつまでも鈍感であるはず はあり ませ ん。大学もこのような時代に対して、より敏感でなくてはなりません。

かような事態の中で、教養の形成、専門と総体の統一など、学生の情熱をすいあげる 契機の造成が、これからの大学の果すべき重大な役割であるように思われます。協会が これらの問題に積極的に取り組み、80年代の、さらに21世紀へのかけ橋となるよう願っ てやみません。

#### 国立大学協会創立30年に思う

平 沢 興 (元副会長)

国立大学協会が、今年で創立30年を迎えることは誠に嬉しく、心から敬意を表する。 いうまでもなく、こうした記念的節目は、ただ過去の業績を追憶したり、讃美したりす るためのものではなく、むしろよりよき将来の創造のために深く過去を反省し、萠え出 る希望を生み出すためのものであろう。

私は明治を三分すると、その後期に生れて、後期のうちに小学を卒え、大正時代に中学、高校、大学生活を送り、大正末期に大学を卒えて、大学の助手、助教授となり、昭和初期に欧米に留学して、帰国後大学教授となり、新潟医大及び京大で解剖学、特に脳解剖学を専攻したもので、昭和32年に京大学長となり、38年に大学を退くまで6年間、直接国立大学協会の仕事に参画したものである。その間、京大では附属医学専門部長、初代の教養部長、医学部長などをも歴任し、つぶさに大学における苦楽の両面を経験した。しかし、教えた学生の卒業後20周年、25周年、30周年などに出て、かつての学生が皆それぞれに逞しく成長し、しかも歳月にあせるどころか、いよいよ深まる相互愛の姿などに接すると、確かに教育はむずかしいが、しかし、何とすばらしいものかといよいよ感激するのである。

安保問題の時などは大学でも激しい動きがあり、国立大学協会でも特別の委員会を設け、私も委員の一人として、茅会長を始め委員各位と寝食を共にして討議を続けたこともある。しかし、今思い出すのは苦しかったことよりは、むしろ委員諸氏の燃える熱意と濁りない友情の忘れ難い人生の一齣である。ここではこまかい事には触れないが、今日になっても考えねばならぬことは、一大学の問題は原則としては、その大学で処理すべきであろうが、しかし、その問題の関係者は屢々その大学の学生のみではなく、時にはむしろ騒動の中心人物がその大学以外の学生によって占められるようなことも少くないことである。かかる場合、大学が教育の場として、けじめある明るい教育的処置を講ずるためには、ただ一大学の問題として考えるだけではなく、むしろ国立大学の共通問

題としてより広く、より高い立場から、社会的環境などをも充分考慮して、更に慎重の 検討を加えねばなるまい。戦後既に30余年たっておるのであるから学則なども検討すべ きものは充分検討して、学則が無視されたり、空文化するようなことのないよう願いた いものである。

周知の如く、終戦を境として日本の大学の動きには大きな変化がある。その実状は今日でも大学によりいろいろ異なるようだが、それはいわゆる新制大学の問題であり、特に教養課程新設の問題である。各大学では、この新制教育制度の運用についてはいろいろ苦労をされ、それぞれ独自の途を進んで然るべき成果をあげておられるようである。しかし、新制度のいわゆる教養課程がどの程度まで真にその目的を達しているかについては容易に楽観が許されるような状態ではなく、今後更にその目的達成のためには格別の精進が望ましいようである。

何よりも最も望まれることは、大学における自主性の問題で、これは学生自身の学習態度についても、また大学自体の運営についても言われる。学生の修める専門課目が何であれ、将来の日本文化の担手として自主的総合的にもの見得ることは、今日の大学生に最も望まれることである。入学さえすれば先ず卒業出来る日本的行き方にはいろいろ考えさせられる点も多いが、とにかく入学させた以上は、まじめに教えるべきものは教え、形だけの大学卒業生ではなく、やはり実力のある卒業生を育てることは大学にとって絶対的必要事である。大学は社会への形式的入場券を与えるような不真面目のところではない。

なお大学自体の動きについては、特に新しい大学は徒らに古い大学の模倣に汲々とするようなことをせず、自信を以て独創性の開発に力を注ぎ、主体性ある大学をつくってもらいたい。

如何に時代が変ろうとも、大学こそは最も信頼すべき教育と研究の場である。私の大学に対する期待はむしろ日と共に大きくなりつつあり、私は若い諸君の将来に無限の希望をかけるものの一人である。大学は私の夢であり、憧れである。心から国立大学の将来の発展を祝して一言する。

#### 教養課程について思うこと

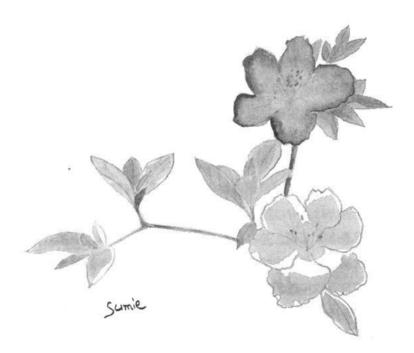
増田 四郎 (元副会長)

新制大学が発足して以来,私は教養課程というものがどうあるべきかということを,考えつづけて来た。この問題については、すでに各大学で種々の工夫がなされていることと思うが,私の知る限りでは、どうも必ずしもうまくいっていないところが多いのではないかと考える。それにはいろいろの理由があろうが、一般的にいえば、それは一つは「制度負け」のせいであり、いま一つは全学的な最重要課題としてこれと取り組む姿勢を欠いているせいではなかろうか。

そこで、六三制を変更することはいまさら出来ない相談だと仮定した上で、大学の4年間をもっと自由に、もっと充実した活気のあるものとするのにはどうすればよいのか。このことについて、日頃私が抱いている一つの意見を述べてみたい。あるいは見当はずれとわらわれ、あるいは異論があるかも知れないが、すくなくとも人文・社会科学系の大学では、こうある方が一層大学らしくなると思うことを申し述べてみたいのである。

大学院や専門課程も大切であるが、私はいまの新制大学の目的からみて、教養課程の在り方への工夫が最も大切だと考える。そこで私見を結論的にいうならば、大学の4年間を教養1年と専門3年に分け、教養課程のカリキュラムを根本的に改変して、受験本位の勉強をして来た高校までとは全く違う教育、つまり広い学問的視野のもとで、学生とともに人間を考え、社会を考え、文化を考え、そしてそこに生きる現実を考えるといった性格の講義を中心にすること、ついで出来るだけ有効な語学の修得と日本語の文章による表現力を身につけさせること、そして出来れば大学院生などの協力を得て、基本的または古典的な名著を輪講味読させること、この三つを巧みに組み合せる方法を各大学にまかせることである。

こうすれば、高校の延長のような講義が多いといわれる今の学生側からの苦情や不平 がふせげるばかりでなく、大学での学問とはこういうものかということがわかり、また



教養課程の教育には影響力の大きい老練な教授が当るというルールがうまれ、そのこと からそこにおのずからなるその大学の学風がつちかわれるのではなかろうか。

こういう1年間の教育をみっちりうけると、学生の方もただ漫然と何学部の単位をそ ろえるというのではなしに、何を専攻してみたいという積極的な意欲と問題意識をもつ ものが、すくなくとも今よりふえるに相違ない。

この意味で私は、教養課程の運営にはあまり杓子定規な形式的基準を押しつけない で、各大学の特色発揮の素地づくりとして、自由な選択にまかせるべきだと思う。基準 をやかましくいうことは、とりもなおさず大学側の主体的意欲をうしなわせる結果とな りかねない。以上、退官して十年余もたった老人のたわごととして聞き流していただい ても結構であるが、とにかく真剣に考えていることを申し上げた次第である。

#### 思い出の「拠りどころ」

和達 清夫

「拠りどころ」とはよく使われる普通の言葉であるが、私はこの言葉に接するといつも国立大学協会のことを思い出すのである。それは、私が国大協の一員としていろいろ仕事のお手伝いをした頃、そこの文書や調査物によく「拠りどころ」という言葉が使われたからである。

まことに国大協は、その当時はとくに、全員が力を合せ大学運営について、物心両面 に亘っての「拠りどころ」をつくり上げていたと思う。それとともに私のように大学の ことに経験の浅いものにとっては、国大協そのものが、有難い心の拠りどころであっ た。

私が埼玉大学の学長として国大協と深い関係を持ったのは、昭和41~47年の6年間であり、それは国大協30年の歴史では比較的新しい時代である。国大協で私はまず、新設大学拡充や科学技術行政の特別委員会などに関係したが、前者の会合で群馬大の長谷川学長がよく熱弁をふるわれたことを覚えている。この委員会は今日に続いているであろうが、不断の努力が大切だと思う。後者は、私が学術会議にいた時にも関係して来た問題であるだけに、国大協に来てその立場で、科学技術行政とくに基本法問題でお役に立ちたいと思った。しかし努力はしたが、基本法をつくる論議は思うように進まなかった。まず科学技術という言葉の定義からむつかしい議論となったことからもお察し願えると思う。

さて、すでにこの頃は大学紛争という大事が起り出していたのである。思えば私の学長の任期中は大学紛争に明け暮れたといってよく、従って国大協の思い出も、ほとんどがそれに関係してである。昭和42年頃から始った大学紛争は、44年1月の東大安田講堂事件を頂点として全国の大学に拡がり激しさを加えた。そして国大協の果すべき役割も重く大きくなったことはいうまでもない。これに対し国大協は、大学運営協議会を設置し、各大学共通の理解と拠りどころを持つことに務め、昭和45年2月に「大学問題に関

する調査研究(中間報告) | を出した。奥田委員長のもと柳川第1,中川第3研究部会 長とともに、私も第2研究部会(研究・教育)長となり昭和46年にその本報告書を出し た。これら報告書の作製にあたっての、多くの委員、臨時委員、専門委員の方々の熱心 な協力は、今も忘れ難い。全くその当時の大学に起った重大な事態に対処する各大学人 の真剣さを思わせるものであった。夜おそくまで池の端の宿で作業したこともしばしば あり、献身的に尽力して下さった武田、松田、雄川、伊藤、小野、柿内、綿貫などの諸 先生、そして事務局の鶴田さん、丁子さん等を今も憶い出すのである。

私は昭和44年4月に副会長に推せんされた。副会長の一人は新設大学からということ でそうなったのである。その少し前大河内会長は辞任され、奥田会長を経て、44年には 加藤会長となった。副会長で御一緒した本川学長や前田学長が懐しい。大学紛争の激化 に対して「大学運営臨時措置法」の議が出たとき、国大協としては各学長とともにこれ に反対であった。当時の坂田文部大臣と会長とがこの問題で会見されたとき、本川副会 長と私も列席し話合に加わったことを覚えている。しかしこの法律はその後御承知のよ うに国会で成立した。

国大協としては、そのほか授業料の値上げ問題などいろいろ意見をのべた思い出があ る。その頃から大学入試について研究を進めていたが、今日それが実って共通第一次試 験の実施となった。国大協は仕事も増え多忙になったが,往時を思い感慨深い。思えば 創立以来国大協に御尽力下さった先生方もかなり他界されたようでまことに寂しい。い ま国大協は30周年を迎え、今後ますます、私が今も懐しく思っているような、全国大学 の心の拠りどころであり、親しみある協会として発展されんことを願う。

(前日本学士院長)

#### 国大協への往還

相磯 和嘉

昭和45年から51年の間の6年間の千葉大学長の任期中に、国大協の仕事で千葉から国 大協に出掛けた回数は、当時の秘書嬢の記録から拾って見ると120回ほどになる。

千葉大自身の仕事、大学設置審議会、大学基準協会の会議などを合せると平均月3~4回の上京になる。この時代はいつ、どこで、だれに見付けられるかわからない状況があったので、国電で上京することは危険であった。常に専用のくるまで京葉道路から首都高速7号線を経て東京に入った。

この京葉道路・首都高速のゆき帰り、私は常に孤独であった。

私は大学紛争をテーマにした短歌を作ることをつとめてしなかったが、時たま記録的に作ったものも、所属歌誌に発表することを極力避けてきた。退官してしばらく経ってから、その一部をも含めて、『キャンパスの歌』という小歌集にして知友の方々に差上げた。その中に京葉道路往還という一連があり、どの歌も未熟で未完成のものであるが抄出すると次のようなものがある。

列なして渋滞つづく往路にて錦糸町料金所越えゆきがたし

かかはりの深き会議をもつゆゑにスト権ストの日も走りゐる

首都に向く路上は昏れて半月に茜やけをり修羅をつつみて

授業料値上げの年度に二ど遇ひぬわれの任期の長からぬ間に

夕映えに照らされながら動かざりすでに眠りに入りし水鳥

この歌集のあと書きに私は次のようにも書いた。

「私の学長時代の後半は千葉大の管理運営のほかに文教問題に関連のある中央での 仕事が多かったので、千葉と東京との間を専用車での往還が繁かった。

京業道路の往還の中で、石油ショックに始まる政治、経済、社会の混乱とそれがおさまってゆく過程、更にそれらの変動が文教政策に及ぼした影響などを考えながら、 産業道路でもある高速道路の四季の移り変りや、いわゆる景気変動が、路上からの都 会風景に現れる変化などを観察する機会に恵まれた。これはいいテーマになると思った」

それからすでに4年,まだ短歌のつづきは完成していない。私はいま千葉大のまん前 の西千葉駅から各駅停車の国電に乗って,何のくったくもなく市ケ谷にある女子大学の 講義に通っている。京葉道路・首都高速をくるまで走ることは稀にしかない。

#### \* \* \*

国大協での憶い出は沢山あるが、何といっても共通一次テストの熱い論議を執行部として取まとめる仕事であった。一期校二期校を一本化するという課題の乗り越えがたい壁を、この共通一次にからませて通り抜けようとする方策も骨の折れる仕事であったが、ある機会をとらえて、これは断行する蛮勇しか残されていなかった。今それをなし終えて、地方大学の拡充整備の路線を強く引くことが出来そうな情勢になったことを聞くのは何よりも喜ばしいことである。

共通一次テストを主軸とする入試改善が、あれこれと反対されながらも、第二年に入り、これも無事終了し、予期以上の成果をあげつつあることは、当時の専門委員の方々の努力を知っている私達には感慨無量のものがある。国大協の大きな仕事の一つであったと、やや自画自讃的に書き誌しておきたい。

#### 大学する心

川上 正光 (前副会長)

#### § 1 わが国大学の国際的ランキング

\*歴史上一国が栄えたとき、そこには世界の先端を行くすぐれた大学があった。 とはクラーク・カー氏のことばであって、筆者はこれを名言として時々引用している。

ところで、わが国の大学は国際的にみて一体どの辺に位しているのであろうか。このことについて、先頃偶然に或る学術に関する会合の最後の討論の時に、世界的に高名な学者が、ちらりと「わが国の第一流の大学は世界的にいうと、三流だという人がいる」といった。そうしたら、筆者の近くにいる人が、小声で「それは少し甘いなあ」ともらしていた。

さて、それでは、大学を一流とか三流とかいうのはどういう物指しによるのであろうか。このことを少し考えてみたい。

#### § 2 大学らしい大学とは?

もう30年も前のことであるが、東京工大の教授会でこんなことがあった。或る教授が 「学長は時々、\*大学らしい大学、といわれるが、それはどういうことか。学長の見解 を示されたい。」と発言した。

これに対して和田学長は、「大学教授が \*大学らしい大学、がわからないようでは甚だ困まる。」と一言いわれ、あたかも、 \*大学らしい大学、とは \*大学らしい大学、がわからない教授は一人もいない大学であるといわんばかりに余韻を嫋々と漂わせてお仕舞いになった。それ以来 \*大学らしい大学、は筆者の頭の中に根をおろして筆者を悩ましつづけているのである。

ところで、最近京都大学の某教授から同大学の創立された事情を伺うことができ、大変参考になったので、その一部分を京都帝国大学史より引用させていただくこととする。

\*明治25年12月に至り、自由党所属長谷川泰議員は、賛成者小倉良則外32名と共に、 創設費20万円を計上せる「関西ニ帝国大学ヲ新設スル建議案」を時の第四帝国議会に提 出した。曰く、「我帝国内ニ唯一ノ帝国大学ヲ東京ニ置キ、頗ル完全ナルカ如シト雖モ、 倩々其実況ヲ観察スルニ他ニ競争者ナキカ為メ其教員タル者斬新ノ学理ヲ発見スルノ傾 キ、知ラス識ラス退却シ大学ノ大目的タル学理ノ蘊奥ヲ発見シ我帝国ノ光ヲ外国ニ輝ス コト能ハス、従テ其教員ノ学術漸々退歩シ、其結果トシテ卒業生ノ学力薄弱ナルカ如キ ハ数ノ免レサル所ナリ。又他ニ之レカ競争者タル大学ナキガ為メ学生ハ学問ノ講究上知 ラス識ラス怠慢ニ傾キ其極学士ノ称号ヲ帯ヒサルモノヨリ劣等ナル情況ニ陥ルヘキハ数 ノ免レサル所ナリ。故ニ東京大学ノ外更ニ西京ニーノ大学ヲ設立スルハ教育上最須要ナ ルコトト信スルナリ。云々。|(『京都帝国大学史』第一章創立前記)

この引用文中特に重要な点は、大学の目的は学理の蘊奥を発見し、わが国の光を外国 に輝すことにあると明言していることであると思うのである。\*大学らしい大学\*とは、 少くともこの一事に合格するものでなければならないのではなかろうか。

#### § 3 学長らしい学長とは?

では \*学長らしい学長、とはどういう学長であるか。これも \*大学らしい大学、と同 様に極めて難問であることに相違ない。そして時代につれてその解答は幾分変遷するも のではあろうが、ただ一つ不変に保たれるべきものは、その所属する大学を \*大学らし い大学、であらしめる者でなければならないことであると信ずる。

#### § 4 むすび——大学のレベル・アップのために

現在、わが国の大学問題の最大なるものは、わが国の大学の先頭に立つ大学が世界一 流の大学になることであり、筆者はその実現の早からんことを心から念願するものであ る。

どうしたら、学問の各分野において、世界に貢献する独創的成果を挙げることができ るか。

この点に対して、当協会も最大の努力を払うべき責務があるものと信ずる。

以上の拙文ならびに文献(1)~(4)に対し、諸賢の御高評、御指導を得れば幸である。

#### [油文]

- (1) 川上:日本の将来と大学の使命;国大協会報第77号,昭52-07
- (2) 川上:工学と独創;昭52-05, 共立出版
- (3) 川上:独創の精神;昭53-10,共立出版
- (4) 川上:新制大学の自己診断;1DE, 昭54-05

## 雑感

故 進 藤 小一郎 (初代国大協事務局長)

#### 協会の発足

全国国立大学の全学長70人全員が東京大学図書館に集まって国立大学協会の創立総会が開かれた。実に色々の意味から壮挙というべきであった。あれから早くも15年が過ぎたとは月日のたつのの早いのに驚かされる。

当時東京大学では高邁な識見と練達された手腕の持主で高名な南原繁先生を総長に迎えて、すでに5年目であった。敗戦後荒れ狂う世相の中で東京大学の教育・研究・管理・運営全般にわたって健闘されておられた。その時私は偶々石井事務局長のあとに会計課長から事務局長に変わったばかりであった。大事なときに大事な職についてマゴマゴするばかりで何のお役にも立たず足手まといだったことを今も思い出して恥ずかしい。

こんなときに国立大学協会が発足した。勿論協会の結成は南原先生が東京大学総長としての5年のご経験、また教育刷新審議会の会長としての長いご経験に基づいての発意であったことに間違いはない。その下で働いた筈の私に発足当時の詳しい事情についての思い出がないのは、前に述べたような事情と、私の健忘症によること誠に申訳ない。従って読んでいただけるような思い出もないのに紙面をけがすのは実に心苦しいのであるが、その昔会報の原稿集めに苦しんだことを思い出し、編集者のすすめを断わりかねて恥をしのんで書いたわけ、おゆるし願いたい。

南原先生は、これより先にアメリカに渡りかの地の教育を実地に視察せられた。お帰りになって学内外の方々ともご相談なされたように見受けられたのであるが、私共事務局の者に、アメリカには大学のために大学協会があり、大学教授のために教授連合がある。我が国における大学の現状に鑑みるとき、大学教育の改善振興に資するためには国立大学協会と全国教授連合が必要である。政府にばかり依存せず自らの力により相互の協力によって自立して行かねばならぬ、その上政府を鞭撻して行かなくてはならない、と話されたことがあった。かくてまもなく全国教授連合と国立大学協会が発足したのであった。

国立大学協会の結成には当時国立大学には高名なこの方面のベテランの学長が沢山おられた。広島大学の森戸学長、一橋大学の中山学長、東京工業大学の和田学長、千葉大学の小池学長、京都大学の鳥養学長、九州大学の菊地学長など、その他多く結成準備に事欠くことはなかったものと察せられる。それにしても結成の段取りや協会の規則案作成や会費の調達や事務的な、そして六ケ敷しい問題を持つ沢山のことがあったと思われるのであるが、よくも滞りなく進められ7月13日には見事に創立を見るに至ったことは、誠に称賛に値するものと思う。南原先生はじめ先にあげた諸先生がこうした事務にまで通じておられ、そのご指導によったためと思われるが、当時ヨチヨチしていた私にこれらの事が出来る筈もなく、それがまた詳しい思い出もないとはなさけない。例えば規則の文案など誰が作ったのか、また協会の会費を大学予算から支出することが出来るようにしたこと、詳しくいうと従来の予算上の諸規則からすると、かかる会費の支出は許されていない。それを文部省、大蔵省、会計検査院などに了解を得なければならないこの難交渉は一体誰がやってくれたのか思い出せないのであるが、当時東京大学にはその途のベテラン伊藤庶務課長と鶴田会計課長がおられたことを感謝の心とともに思い出すのである。

#### 協会の経理

協会の運営に充てるための必要経費は一学部 5,000 円とし、全大学で 111 万円であった。協会の事業の重要さと活動の繁激さに考え合わせると誠に軽少な金額である。しかし当時貧窮を極めていた大学の経費の中からの捻出と思えば疎かには出来ない。それで甚だ消極的な経理となって、本筋の協会本来の活動をも阻害するようなことになりはしないかと憂うることもなくはなかった。特に調査研究費などの点において、また会報なども第 1 号に見られる通り内容も外観も誠にお粗末なものになったことなど申しわけない気がする。しかし前段の趣旨によって先ず第一に会場、会議室、自動車などに至るまで、東京大学の物的諸設備を借用した。協会の事務室まで。東京大学には申しわけないと思いつつも。しかしお金は一文も迷惑をかけていないつもりである。第二には専任の事務職員を切りつめた。昭和25年度決算報告に見られる通りその給与はわずか 132,998 円である。このほかに非常に多く必要とした人の力は東京大学事務局の人々に奉仕してもらった。協会の事務を大学の本務と同様に心得てほしいと頼んだ。事実全くそのように働いてくれたのは感謝の言葉もないが、これに対して慰労の軽少であったことは今も

心苦しく思い出す。第三は会員その他のお取り扱いが質素をこえてお粗末になったことをおゆるし願いたい。お弁当はいつも安くてうまい東大好仁会の箱弁。総会後催される、文部省その他の関係者を招いての慰労会も、よく安くと東京都内の名園をあさり、多くは野外野立のパーティーとなってしまった。係りの者としては、名園の探索、晴雨の心配、料理の調達などに、並々ならぬ心労と繁忙を味わわねばならなかった。私は関係の人々に誠にすまなかったと思うがおかげで都内の名園、小石川の後楽園、駒込の六義園、芝浦の浜離宮など、殆んどを見ることが出来たし、割と会員の評判もそう悪くなかったことは一つのせめてもの慰めである。こんなことで相当長い間会費の値上げをしないですんだのも一つの慰めである。

#### 学 生 運 動

敗戦後の各大学は色々と沢山の難問題をかかえて悩んでいた。それが皆協会の難問題 につながっていた。その中で最も重要なものの一つとして学生問題があった。協会は第 二特別委員会を、後に第二常置委員会と改称したが、これを組織して茨城大学の鈴木学 長を委員長に選び、またその推薦によっていくつかの大学の学生部長を専門委員に委嘱 して、調査研究するとともに対策を練ったのである。鈴木委員長はじめ皆さんはその道 のベテランであり、その須要のポストにあって重責を担う方々が集まっての会合ゆえ、 極めて熱心に討議されたこと勿論であった。特に当時も各大学には学生運動が様々の形 で熾烈に展開されていたので各大学とも苦悩の真只中にあったことでもあり、現実にも 真剣に取り組まなければならなかったことである。こんな情況下に昭和26年1月27日第 二回専門委員会が開かれた。その議事録を見ると、(3)として情報の交換についての項が ある。そして─本協会事務局に情報に精通した専任者を置いて常時執務するとよい、△ 文部省と協会と直結し、前者が情報を取纒めて、後者に知らせること、目情報は単なる 反共ニュースであってはいけない、 四法廷闘争の記録も参考にしたい、 とある。 このよ うに学生運動に対しては情報交換こそ唯一の特効薬と考えられたようである。私は協会 の事務局長として、こうした会合には列席していた。そして差出口とは知りつつ専門で もないのに発言しては嫌われたのを思い出す。私は東京大学で学生運動の実際をよく見 ていたし、また協会で若し情報交換の仕事をやらねばならないとなると、直接私の身に ふりかかってくる立場にもあった。こんなよいこと必要なことはないと思うのだが,一 体やるとなると誰がどうしてやるのか、と考えると到底実現は困難いや不可能である、

少なくともこの段階の協会の力そして私共の力では期待されるだけの情報交換など思いもよらないことであった。昨今ベトナム戦争に関して朝日の秦外報部長と、毎日の外事部長の現地報道がのせられたのを見、これに対してライシャワー米国大使の批判がのせられているのを見て、この種の報道の六ケ敷しさと困難さを痛切に感じないわけに行かぬ。すまないことであったと思うが、その後も実施について熱心に協議されたが、ついに実現しなかった。

#### 大学の予算と施設の整備

大学の予算が甚だしく乏しい、建物設備器械器具などの甚だしく荒廃している。協会 は手をかえ品をかえ各要路に対して決議し陳情し要請したこと勿論であるが、戦いそし て敗れた我が国の財政では、仲々要求は満たされないのもやむをえない。協会は第六常 置委員会を作り、東京外国語大学の沢田学長を起用して委員長とした。先生は学究では なく大使の経験を持つ外交の大官でもあった。そして委員長としては最も熱心に活動さ れた方であったと思う。この委員会では広く人材の知恵を求めて、東大の有沢教授、一 橋大の都留教授,人口問題研究所の岡崎所長などを,専門委員に委嘱し,特に意欲的に 研究をし協議を重ねたのであったが、その中に珍妙と思われるような案が一つ、苦しま ぎれに飛び出したのを思い出す。当時専門委員として加わっていた、東京工業大学の佐 藤事務局長,若い時文部省の予算掛長として敏腕をうたわれた方であるが,この人の思 いつき勿論私も熱心に支持した一人であるが、大学債を募る案である。大学の施設整備 を一挙に進めるために300億円程度の大学債を起こし各大学に分つ、利払いおよび元本 の償還は将来当然与えられる新営費をさいて財源とする。幸いに委員長も大いに興味を もたれ、特に前記の専門委員まで煩わして、国家財政の立場から意見を求めたのであっ たが容るるところとならなかった。当時大蔵省は貧しい中にも、健全財政を堅持し国債 の発行を認めなかったのであるからやむをえないこととあきらめるよりほかなかったの であるが。昨今公債発行について、世上の論議に目を通すと、公債発行の是非の理論な どと思い合わせ当時この挙を断行するにおいて、今日の大学の施設整備の上にいや大学 の教育研究上にどんな影響があったであろうかなど思うておかしくふき出したくなる。

## 国立大学協会の動きなど

故 鶴 田 酒造雄 (第二代国大協事務局長)

#### 戦前の特別会計

会計課には、昔から法規係というのがあって、そこに私 おりまして、文部省の法規は、給与の法規でも何でも全部そこでやっていたんです。その頃は、法三条が多かったですね。今のような細かい細則のようなものまでなかったんですが、あとは通牒とかそういうようなものでやって来たんです。それで、戦前に官立学校及図書館会計法、帝国大学特別会計法、学校及図書館特別会計法の三本立てだったのが、官立学校及図書館会計法、学校及図書館特別会計法の三本立てになったんですが、その後、それらを統一して学校特別会計法の一本にした。

そのときも実は、私がやりまして国会の説明資料なども一切作ったりして非常に勉強 させていただきました。

当時の学校特別会計法というのは、ご存じのように各大学で予算の残余が出た場合はその大学のために資金として積み立てる。その積立金がうんとたまって、積立金の利息で国費を出さずに大学がやっていけるようになったら、東京大学なら東京大学特別会計というのを一本認めよう、一橋大学がたとえばそのような状況になれば一橋大学特別会計というのを認めようというものだったのです。ところが、それは非常に理想であって、資金が少ないのでなかなか利息は生じない。少しくらいの金を積み立てるよりもいっそのこと一般会計にすればもっと予算がたくさん出るから有利ではないかというような大蔵省の意見があって、戦後一般会計に切りかえたのですね。そして、一般会計でずっとやっていましたところが、中央教育審議会から答申が出て、その中で、これを特別会計にしたらよいと言う意見もあるけれども、実態を相当研究しなければ踏み切れない事情にある、というようなことが書かれていたのです。このときは、私も臨時委員の形で参加していました。

#### 特別会計へ移行の提案

したがって、とても難しいと思っておりましたところ、昭和38年の12月初めの頃だと

思いますが、概算要求の事項が段々決まって内示を受ける段階に近づいている時期なんですが、突然、内藤誉三郎次官から特別会計に切り替えについての話しがあった。

昔は、文部省と大蔵省がやれと言ったら、学校の方は何も言わないで従って来たのですが、この話が出た頃は、大学の管理運営は、大学の教授会がやるんだという強い意向ができているときで、話をまとめるのが非常に難しい時期であったし、話のあったのが予算案のギリギリの時点だったことなのでどうしたらいいのかというので……ちょうど私が東大の事務局長と国立大学協会の事務局長とを兼ねていたものですから……。

最初に内藤次官からいわれた時の特別会計の重点は、施設の整備でした。たとえば、 北大で持っている演習林を売り払ってですね、それを建築の財源にする。学校でもって いる財産を売払って、それを財源に学校を整備したらいいという非常に甘っちょろい考 え方だったんです。

ところが、学校の方では土地がたくさんあっても研究上必要のものなんで、そんなことで特別会計を置くというのは困る。特別会計をもし設置するとすれば、戦前の特別会計法当時と同じようにですね、たとえば、繰越金の問題とかあるいは予算の移流用の手続きとか、その他もっと簡略に融通性を認めるかたちのものにしてもらいたい訳です。

#### 国大協の意見書起草

そのあと,理事会と第6常置委員会の合同会議などの席に内藤次官,小林(行雄)大学局長,安嶋(彌)会計課長,井内(慶次郎)大学課長などの出席を求めて大蔵省との 交渉経過や疑問点についての説明を受けたりした。

ところが、やはり色々と問題があるものですから、国大協の方から意見書を出すことになり、専門委員を置いて検討してもらったのです。専門委員のメンバーは、一橋大の田上穣治、東大の辻清明、雄川一郎、武田隆夫、遠藤湘吉の各教授でした。その中でだいたい主になって作業をしていただいたのが武田教授ですが、私が国の会計法規などを説明したりなどして参考にしてもらい、意見書(案)をまとめ上げ、そして12月25日に各大学に流した訳です。そのとき、武田専門委員の名前で添付した「国立学校特別会計制度についての意見の解説」があるからちょっと読んでみましょう。

「国立学校の財政は、従来、一般会計によって経理されていた。すなわち、その経費は、国立学校校費および国立文教施設整備費として計上され、他面国立学校における授業料収入、附属病院や演習林等からの収入および国立学校所有財産の売却代金等はすべて一般会計に繰り入れられていた。今回、昭和39年度の予算編成過程で突如として出さ

れてきた国立学校特別会計の構想は、これらの収入、支出を一般会計から切り離して、 国立学校の財政を特別な経理のもとにおこうというわけである。何故こういう話が突如 として出てきたかは一つの問題であるがその点は、ここでは問わない。」

「ここでは問わない。」といっているでしょう。本当は、学校側で言い分があれば「問わ」なきゃいけないんですが、それを「問わない」と言い切ってもう承知しているとこういう風で、非常に意味深な言葉なのです。

「またこれは戦前の大学特別会計とはかなり異なったものであり、戦後国立大学協会において議論されたものと同趣旨のものであるかどうかもよく分からないが、その点もここでせんさくしない。ここではただ、国立学校特別会計を作るという話が出てきたというその点だけを受けて、もしそういう特別会計がつくられるのならば国立大学協会としては、こうあってほしいと考えることを一応漏れなくいっておこうということで、そういうべき点を考えてみた。それがこの意見(案)である。」そういうことで意見案を出して流し、各大学からの回答を39年1月21日までに提出するよう求めたのです。結局それでうまく納めることができた。

このような段取りをふんだために反対する大学がなかったですね。

#### とりまとめの背景

この意見書などがもとになって、39年2月27日の文部事務次官と大蔵省主計局長との 覚書になるのですね。国立学校の内容の充実を図るためのものであるとか、授業料の値 上げとアレンジするものではないとか、予算の執行について弾力的な扱いをするように 努めるとか、そういうことが書いてありますね。当時、納得できる細かい取り決めをし た。そして大学側もさわがずうまく納まったと言う訳です。

この問題、一番難しかったのは、突如としてそういう話が出たと言う感じが大学側としては強かったことと、その当時の大学の教官側が文部省、大蔵省という行政庁に対して色々な点で理解が足りないために、あまり好意をもっていなかったということですね。それはなぜかというと安保問題とか、大学管理法案が出るとか出ないとかいう問題があって教授会がどうだ評議会はどうだとか大学の自治はどうだとか言うことが急にやかましくなった時期でして、そういう時期だったものだから非常に話をまとめるのが難しかったのですが……そのまとまったポイントは先程から申し上げた要領でだいたい皆さんに納得してもらったということだと思いますね。

(『国立学校特別会計制度のあゆみ』(昭51年3月)より転載)

# 大学紛争の頃

丁子尚 (第三代国大協事務局長)

昭和41年12月現在で紛争中の国立大学は20大学(総数73大学)に上った。国大協として何とか手を打たねばならないという思いが関係者の間にあった。

国大協の建物のある東京大学の構内に「国大協路線」反対のビラや立看が屢々見られるようになった。国大協の建物も夜間何度か何者かに襲われた。玄関の表札を取去られたり、叩き割られたりした。朝来て見たら玄関の硝子戸が大きく穴があけられて、内には大きな石が投げこまれていたこともあった。

昭和43年頃東大占拠事件に関連して、東大の全学封鎖が取り沙汰されていた頃には、 国大協もいつ占拠されるかわからないと云われ、事務室の毎日の書類は、夕方には赤門 傍の煉瓦作りの倉庫(国大協が東大から一部借用している)に仕舞いこんで帰り、翌朝 にはまたもち出して来るという日々を繰り返した。

万一占拠されたときの移転先を決めて置かねばなるまいと相談して,一橋大学にお願いし,神田一橋の同大学旧建物の一部を使ってもよいという了解を得たりした。

その頃は、総会の会場として当時上野公園内にあった日本学術会議講堂をよく使用させて貰っていたが、紛争が激しくなって来ると、所轄警察署と連絡して情報をとったり、総会の前日には、国大協の男子職員は上野の近くに宿をとり、前夜の夜半や当日の早朝には、会場の周辺や内部の異常の有無を調べてまわるなど警備に当ったりした。

第43回総会のときには、総会の前日になって学術会議から突然明日の使用をことわって来た。上野警察署から、学術会議の方へ学生の緊急集結の情報が入ったとかで、いくら頼んでみても建物管理の責任上貸す訳にはいかぬという。結局仕方がないので、総会は取敢えず何日か先に延期して会場は別に探す、明日の会議は各常置委員会という形に切替えて、小さい会議室をいくつか至急他に手配するという方針を、丁度そのとき開催中だった理事会に諮って決めて貰い、さてそれを各大学に連絡をするのに、もう既に上京しておられる学長先生方も居られるので、全大学に電話連絡して、ようやく夜晩くまでかかって何とか手配して貰うことが出来た。

それぞれの大学も紛争中で学長選考が難航し、学長事務取扱いの発令の方も多かった。第44回総会(昭44年6月開催)のときなどは、前総会(昭43年12月開催)から半年の間に学長交代が30名にも及び、しかもそのうち20名は正式学長でなく、事務取扱いの方だった。この頃は、学長さんは国大協の会合等で顔を合せると、お互いの雑談でいつが来たら任期になってやめられるか、早くその日が来ないかという話ばかりだった。国大協でも会長が健康を害して退任された。間もなく副会長の一人も病気で辞任された。事務局長も病気で長らく休んでいて、次長が事務代理をやっていたという時代だった。

各大学ももちろん同様の状況で、国大協の集会の通知が届いても、本務の大学の紛争等の事情で出て来れないというところも多く、折角の会合でも集会として成立しないという状況が重なり、ついにある新聞に「国大協自滅か」などとそんな状況を書かれたこともある。しかしその記事が出たら、驚いてかけつけて下さった学長先生や専門委員の先生方が幾人か居られた。私はそれ等の先生方の顔をいつまでも有難く忘れない。



# ■ 委員会報告(懸案事項の経緯)

### 第1常置委員会報告

委員長 北 村 四 郎 (新潟大学長)

#### 「大学紛争への対応」

当委員会は、大学の組織に関する事項を検討するのが目的であるが、昭和40年以降に多くの大学で勃発した紛争に際して、大学の管理運営やその機構が非民主的であると指摘されたことから、第1常置は勿論のこと、国大協としてもきびしい対応を迫られた。これに対して国大協は、昭和41年6月、まず「大学の管理運営に関する意見」を発表し、当面の問題に対処する方向を示したが、その後、大学問題に関する実態を調査し、その結果を45年2月「大学問題に関する調査研究」として、さらに46年6月には「大学問題に関する調査研究報告書」として発表した。そして48年12月には「大学改革に関する調査報告書」を発表して、大学改革の参考に資した。

#### 「大学間の格差問題」

大学紛争が沈静化してきた頃から、大学間の格差を是正すべきであるとの声が高まり、第1常 置では別に小委員会を設けて検討を開始した。これについては当該委員会から報告があると思わ れるので省略する。

#### 大学院問題

文部省は、昭和49年6月、大学院設置基準を制定し、独立大学院や後期三年制の博士課程を設置する際の具体案の作成にとりかかった。この頃から修士課程をもつ大学から博士課程設置の要望が次第に高まり、第1常置では、その中に小委員会を設けて、この問題を検討することにした。

当時、文部省は、大学院問題については、「大学院問題懇談会」にその検討をゆだねていたが、この委員会は、新制大学に博士課程を設置することに消極的であった。たまたま関東甲信越国立大学長会議が埼玉大学で開催され、連合大学院と総合大学院の問題が議題となり、討議は夜の宴会まで持ちこまれたが、この会に出席していた吉田寿雄大学局審議官の好意により、近く懇談会と話し合いの場を持つように努力することで、宴会の幕はおりた。その後、間もなく、第1常置を代表して、北村(新潟大)、須田(神戸大)両学長と白田専門委員(千葉大)が懇談会委員と会談した。修士課程については問題はなかったが、博士課程についてはオーバードクターの問題が焦点で、話は容易にかみあいそうになかった。私達は、オーバードクターの問題は、博士課程を持つ大学が、これまでのあり方を反省すべきで、その責任を新制大学に転嫁されては困る。医学部の卒業生は、ほとんどすべてが博士であるが、オーバードクターの問題は起っていない。また現行の大学制度では、博士課程を設置しない限り、予算の増額も研究を深めることも不可能である。

新制大学も、発足以来、すでに二十数年を経過し、博士課程を設置してもよい大学が育ちつつある。 懇談会は国大協のこの切実な要望が受け入れられるよう善処されることを期待する。

これに対して懇談会は、ただ我々の意見を聞くだけで、沈黙を守っていた。

その後,国大協は昭和51年11月と,52年12月,さらに53年3月にも,大学院設置の要望書を懇談会に提出した。そして53年8月に,懇談会の最終報告が出されたが,それによると,一応連合大学院,総合大学院等の設置を認めているが,実施にあたっては,慎重かつ漸進的にとの結論であった。

しかし最近,一部の大学ではあるが,博士課程の設置が認められ,全国の農・水産系学部を一丸とする連合大学院構想にも創設準備室が設けられ,新制大学にも漸やく博士課程を設置する方向が打ち出されつつある。その際,総合大学院構想には運営の支障はないが,連合大学院には,いろいろの点で解決すべき問題が残されている。折角ここまで推進してきた第1常置である。今後一層の努力を期待したい。

#### 「高等教育の計画的整備」

高等教育懇談会は、昭和51年度から向う10ケ年にわたる高等教育の計画的整備について、51年3月、前期5ヶ年間の具体案を国大協に提示してきたが、その内容は、主として18歳人口の増加と就学率の向上に対する量的対応にすぎず、大学の現状分析の上に立った基本的整備計画でなく、重要な予算の増額や大学院の設置については、その討議を他の委員会にゆだねている。国大協は、この点をきびしく指摘したが、今回の後期5ヶ年計画においても(昭54年7月)、この指摘を全く無視して、具体案を提示してきた。国大協は、前回と同様の欠落を指摘し、抜本的な大学整備が実施できるよう、これらを指針の中に盛り込むことを要請した。

#### 「専門官制度」

第6常置は、大学、研究所等における技術系職員の待遇改善を図るため、第1常置と共同して 検討することを申し入れてきた。その結果、前田学長(東北大)を長とする合同小委員会を設置し て年余にわたる検討の結果、専門官制度を設けることとなり、その具体案が作成された(昭53年 11月)。この案は目下、文部省や人事院で前向きに検討されているとの事である。

#### 「助手の待遇改善」

第6常置は、大学、研究所における助手の待遇改善について検討を進めていたが、大学の組織に検討を加えない限り、根本的な対策は立てられないとして、第1常置と合同で討議することを申し入れてきた。これに対して第1常置では、大学の組織については、根本的に検討してゆく用意はあるが、日時を要することであり、助手の待遇改善は急を要する問題であるので、現行の制度の下に、その改善をはかるべきであると主張し、両者で検討の結果、助手定員の一部を講師に切り替える方向で、具体的には第6常置でこれを立案することとなった。

#### 「今後の課題」

大学院設置のための努力をつづけることと、大講座制を含む大学の組織について検討すること が今後の課題となっている。

### 第2常置委員会報告

――昭和50年以後の事項について――

委員長 若 槻 哲 雄 (大阪大学長)

#### I. 学科課程の問題

a. 昭和50年頃から大学・学部における優秀学生の修業年限の短縮(スキップ制)の可能性について、委員会で論議が行われた。しかし修業年限の短縮については法律的に問題が多いと考えられるので、その代りに成績優秀な者には修士課程入試受験資格を学部3年の終了時に与えることにしたらどうかという議論が起り、その方向で検討を行った。そして52年5月と10月の2回にわたり全大学・学部のアンケート調査を行ったが、要望を持つ大学は全体の34%と少数であった。反対の主な理由は「4年次における卒業研究の重視」、「学部4年間の広い基礎学力の重視」等であるが、「若い時期の創造的研究の重視」等の理由から強い要望を示した数学関係の専攻が目立ち、また大学院研究科の過半数は、要望する研究科(専攻)には提案のように受験資格を与えてもよいとの意向であった。アンケートの結果によると専攻によっては適当な提案と考えられるが、一般に適用するのには更に将来検討の要があると考えられる。

b. 近年,他大学を卒業または中途退学の上で1年に入学する学生が多くなり、特に医学部では全入学生の8%に達している。これらの学生は既修課目をまた履修することになるので学習意欲の上で問題があり、無駄な面もあるので、どのように扱うのがよいかを研究した。その結果このような場合には、「教育上有益と認めるときは学生が他大学で修得した単位を30単位を越えない範囲で当該大学において修得したものと認定し、学生はその分だけ他の選択科目や専門科目の履習によって学習研究内容の豊富化を図るのがよい」ということになった。前記"a"と同時にアンケート調査を行い、85%の賛成を得たので53年6月の総会に諮った上で、このような措置をとり得るように文部省に要望書を提出した。この単位認定については54年3月12日付で大学局長から各国・公・私立大学長宛に「新たに大学の第1年次に入学した者の既修単位の取扱いについて」という文書が出された。ほぼ要望書の趣旨が認められ、実施に当っては学則を改正すれば足りるということとなった。

#### c. 身体障害者の大学受入れについて

上記については、入学試験についての必要な配慮と在学中の教育条件の整備のため、大学の側において十分な対応の措置が必要である。これらの検討を行った上で50年11月の総会を経て文部省に要望書が提出された。その内容は施設、設備、要員、諸経費等にわたっての特別の施策が講じられるように求めたもので、さしあたりまず身障学生を受入れている大学において設備、体制

を整えるように要望した。文部省においては身障学生のための学生経費の増,設備費の予算措置 をとり、また入学試験のための特別経費についても考慮しており、施設の問題についても大学からの相談に応じるということになっている。

#### Ⅱ. 入学試験

周知のように入学試験方法の改善のために国大協は入試改善調査委員会および各種専門委員会を設置して研究してきたが、共通一次試験と各大学が行う二次試験とを組合せる方式での試験を54年度から行うことが決定し、入試センターが52年5月2日に発足したのに伴い、6月10日付で上記の各委員会が廃止された。そして同日以後入試関係の事項はすべて第2常置委員会で取扱うことになった。ここではそれ以後の事項について記すことにする。

入試センターは共通一次試験実施の準備と計画を進めるとともに、高等学校側に対して数多くの会合や説明会を開催して説明を行ったが、高等学校からは次々に多くの要望が出された。これらについては国大協のそれまでの検討をもとにして答えたが、問題によっては本委員会でさらに検討を行った。その中で将来も問題になりそうなものについて述べる。

#### a. 共通一次試験実施の期日

最初の計画では12月下旬となっていたが、このように早くから入試が行われると3年生に対する教育に大きな影響があるので大幅に繰り下げるように高校側から求められた。私大とも折衝したが、私大のスケジュールから合格者発表を3月20日より遅らせることは出来ない。入試センターでの作業日程もあり、また北陸などの雪による交通麻痺も考慮しなければならない。結局入試センターや理事会とも協議して、54年度は1月13日(土)、14日(日)、55年度は1月12日(土)、13日(日)となったが、高校側は2月下旬を引きつづき強く希望しているので、今後の改善において考慮すべき点の1つである。

#### b. 公立大学の参加に伴う問題

もともと共通一次試験は国立大学が協力して行うものとして考えられたものである。そこに公立大学が共通一次試験を利用したい,その試験実施にも協力するということで加わった。国立,公立のそれぞれの大学が入試センターと直接連絡して試験を実施することが出来れば問題はないが,入試センターが国の機関であるため入試実施のための予算支出が,「国立大学を経た上でないと処理出来ないというので,公立大学を近くの国立大学とペアにして,国立大学が主管大学,公立大学はこれに協力して試験を実施するものとし,全体の責任は主管大学の学長が負うものとされた。ここで公立大学の設定する試験場において不測の事態が発生した場合の責任はどうなるかという問題が提出された。外面的には公立大学が国立大学長の指揮下に入る形となるが,大学の自治ということを考えるとき,公立大学の試験場における不測の事態に対する処置について,国立大学長が責任を持つというのは不合理ではないかという疑義が出た訳である。

結局,国・公立大学から3名ずつの委員を出して連絡協議会をつくり相談をしたが,この問題は適当な条文をつくるだけで解決出来る問題ではない。そこでさしあたりはペアとなった国・公

立大学は相互に信頼関係に立ってよく連絡をとり合って問題に当るという趣旨の取り決めをする ことになった。国立大学長に最終責任があるという点は、いまの態勢のままでは止むを得ない。 もっとすっきりとした形で国立、公立とも大学の試験の一部として、それぞれに全責任を持って 試験を行えるようにするには、試験の全体の方式の変更、場合によっては入試センターの性格の 変更も含めて考えなければなるまい。

#### c. 私立大学の参加の問題

53年8月頃から、ある私立医科大学から共通一次試験に参加したいとの申し込みがあり、数回にわたって協議を行った。参加の方式については、公立大学の「協力方式」でも上述のように問題があり、さらにこれ以上に国立大学の負担を過重にすることは出来ない。現在の申し込み大学は少ないが、私立大学は非常に多数であることから、将来はかなり増加することも予想されるので、参加利用の方式については、根本的な検討が必要である。しかし、何分にも共通一次試験は昭和54年度にはじめて行われるもので、経験を積み重ねて改善していくことになっており、まだ定着しないうちに、また新しい問題を抱えこむのは適当でない。私立大学の参加の問題は今後の改善のなかで考えていこうということになった。

#### d. 昭和55年度の共通一次試験について

54年4月6日に入試センター長等を交えて協議した。54年度の第1回実施の経験や高校、大学等からの希望を参考に若干の技術的な手直しをするが、時間的な問題もあって大綱は前年度通りに行うこととなった。委員会としては、一部の都府県で、そこに所在する大学の規模にくらべて受験生が特に多過ぎる場合の対策が必要であるとして、その後も入試センターと折衝したが、センターとしては対策に時間がかかるので、55年度については一番過密の神奈川県のみとして、他は56年度以降しか考えられないということである。現在の共通一次試験の実施方法ともあわせて考慮すべき問題である。なお共通一次試験の実施について、大学側と入試センターの間の意志疎诵を図るための連絡委員会を今後設置することとなっている。

#### e. 高校の新指導要領と大学入試

昭和57年度の高校新入生から新しい学習指導要領による教育が行われる。新しい指導要領では卒業要件の単位数は改訂前の85単位以上から80単位以上へと改められただけであるが、必修科目の単位数が現行の約半分と大幅に縮小されたのが大きな特徴である。これにともなって昭和60年度からの共通一次試験の内容をどのように改めるべきかが問題である。委員会としては入試センターとも連絡しながら検討を進めるとともに、各大学の意見を集約して56年頃までには大綱をきめる必要があると考えている。この際以上に述べた懸案事項についても出来るだけ解決するように努力したい。

### 第3常置委員会報告

委員長 広 根 徳太郎 (山形大学長)

第3常置委員会の受け持ち分野は、補導(学生の補導)である。ところで補導ということばは、よく補導・厚生という形の対句で用いられている。この二つは、たがいに関連が多いので、厚生を受け持ち分野とされる第4常置委員会と合同で、それぞれの立場を保ちつつ作業を進めた場合も多かった。

学生寮の場合も、例にもれず合同で討議を重ねた。1975~1979年の間において合同会議の中に設けられた学寮問題小委員会において方針書『今後の学寮のあり方』をまとめた。これは合同会議としての成果というまでには至らなかったが、この内容は今後、学寮問題を考える上で参考になろうということから、これを参考資料として会報にも掲載した。

さて補導の基本は何といっても学生諸君相互及び教官とのコミュニケーションであろう。しか し、このコミュニケーションは正課授業を別とすれば、課外活動は、その最も有力の場の一つと なるものであろう。

このために当常置委員会としては、1970年と71年に、それぞれ文化系サークル並びに体育系サークル部室の新営について、要望書を提出した。その主旨の一部を当時の要旨から、ここに抜き出してみたい。

「……大学における課外の体育,文化サークル活動が学生の人間形成上,大きな意義と価値を 有することについては,今さら述べる必要もないと存じます。殊に現在のマスプロ化し,大衆化 した大学においては全人教育の観点から特にその必要が痛感されます……」(原文のまま)

そして文化系の意義と問題点としては「……文化活動によって情操を陶治し、集団活動を行うことによって民主的な生活のルールと責任と義務とを修得することができる。……このような価値と意義のある課外の自主的なサークル活動に対して、大学が最大限の助言と援助を与え、その発展と充実をはかることは論をまたないところである。しかしながら、現実には種々の制約が存在する。その一つは、施設の不備であり、他の一つは活動費の不足である。国としても、サークル活動の価値と重要性を認め、その施設の充実と活動の強化のために年々予算を増額してはいるが、まだまだ不充分である。その一番の盲点が、文化系サークル部室なのである……」

さらに体育系サークルの新営を必要とする理由については要望書に添えた同意見において次のように述べている。「……課外の体育系サークル活動によって、心身の練磨と自主的自律的精神の陶冶をはかり、もって民主的な集団生活のルールと責任と義務とを修得することができる。…… しかし、こうした中で体育系課外活動を大きく制約しているものは、当時、サークル部室の新営 が全く取り上げられていないことであって、これが一番の盲点となっている……」

これに続いて当時、委員会は、文化系および体育系のサークル部室のあり方や、その適応規模などについて検討し、建議を行っている。国側においても、これに対応して、1971年頃より各国立大学の要求に応じ、条件の整ったものから順次予算化し、施設の充実に向かっていることは、全く御同慶にたえないところである。

こうした事態は少しずつ好転しつつあるのであるが、文化系、体育系双方とも狭義の研究教育施設の整備に比べて遅々たるものがある。これらの点をも含めて、当委員会では、第4常置委員会と共同で、本年6月『厚生補導に関する施設の基準面積の改正についての要望書』をまとめ総会を経て、関係筋に要望した。

更に当委員会としては、一歩を進めるため、今回新たに小委員会を設け、その方法を具体的に 研究中で、最近要望を進めるため、同小委の取りまとめた素案を受け取った。その中から主要な 点を次に抜き書きする。(大意が変わらない範囲で多少表現を変え附加した部分もある。)

「……課外活動の施設は、かつての『国立大学における厚生補導に関する基準的な施設・設備(昭和40年2月、文部省大学局学生課)』にも達していないところもある。更に施設の質においてもプレハブ建設や老朽建物が転用されている実態もあり、種々余り芳しくない異名通称で呼ばれている場合もある。またキャンパスが分散している大学については、前記の『基準』においても配慮されてはいるものの、実際の運用面からみて、やはり絶対数の不足は、おおうことはできない。また正課教育との関連で、体育を正課として持たないキャンパスにおける体育施設の不備も無視できない。次に文化系サークルに対する共同施設がややもすると一括して論ぜられているが、芸術系とそれ以外の文化系にわけて考えるのが実際的であろう。また大学周辺の地域社会との関連や、特に音声管理を必要とする課外活動施設のあり様が検討されるべきであろう……」

以上は、上に述べた小委員会の素案のハイライトを多少の変更を加え抜き書きしたものであるが、委員会として今後、タイミングを失せず、この方向で前進させたい考えである。

更に当委員会で取り上げている他の問題としては学生の留年問題がある。その実態、特に原因となる勉学意欲減退、就職状況との関連などについて委員会内で意見交換などを行っている段階である。

尚,当委員会の受け持つ問題の一つとして学生諸君の就職に関する問題がある。就職先の選考 開始時期は、特に最終学年に学ぶ学生諸君の気持ちに微妙な影響を及ぼすと同時に、企業体の運 営上とも深い関係があり、財界・労働界事情の影響を受け易い。毎年、文部省学生課の御配慮で 開催される企業体側の中央雇用対策協議会との協議の中で大学(本常置は国大側)の意志を反映さ せることを当常置委員会の任務としてきた。

### 第 4 常置委員会報告

委員長 山 岡 亮 一 (高知大学長)

第4常置委員会の担当する事項は「学生の厚生問題」となって居り、わたしが委員長に選任されたのは昭和50年9月11日のことであり、池田数好九大学長の任期満了の日までは新旧両委員長が話し合いのうえで第4常置の業務をすすめて行くことが承認され、わたしが委員長となったのは事実上池田学長が九大学長を退任された昭和50年11月6日以後のこととなる。

国立大学協会が創立されて30周年になるという。まことにおめでたいことと い わ ね ばならな い。何よりありがたいのは昭和40年代の大学紛争の激流の中で大管法をめぐって文部省と国立大 学協会が相対立するような状況の中で悩み続けて来た時期を通り抜けて、今は両者が相互に扶け 合いながら、よりよい大学への発展を目指す方向で全力をあげることが出来る時期が近づきつつ あることである。というのは「学生の厚生問題」はこの時期にはじめて正面からとりあげること が可能となるからである。

第4常置委員会では、池田前委員長の並々ならぬ努力によって、「学生の教育研究災害補償制度」が実施される運びとなり、国立大学学生並びに大学院生の正課中の教育研究により起った災害に対して十分とはいえぬまでも相当額の補償が行われることになったのは国立大学学生にとってばかりでなく、国立大学自身にとっても大きな幸いであったといわねばならない。この問題は文部省、国大協、保険会社、そしてこの用務を扱う学徒援護会の連けいよろしきを得て、順調に実施にうつされ、本年は実施第4年度に入ることとなり、学徒援護会の真摯な努力によって既に第2回目の改正案がまとめられ、文部省、大蔵省との間で折衝が続けられつつあり、やがて改正案がまとまって認められることになれば、国立大学学生の正課中の災害補償は今までよりはるかに有利になることと期待している。お世話になっている学徒援護会の各位に心から感謝申し上げると共に、この問題について第4常置委員長として全力を傾けられた池田前委員長に対し心からの敬意と感謝の言葉を申し述べたい。

その他第4常置委員会が現在まで取り上げて来た重要な問題は本委員会が毎年要望書を提出している,(1)大学保健管理施設の増設・充実の問題,(2)国立大学共同利用研修施設の設置・充実の問題,(3)大学及び大学院の奨学制度の拡充についての問題,(4)学生部関係教職員の待遇改善の問題。これら四つの問題であるが,(1)の問題については,55年には和歌山大学など3大学に設置されることとなり,現在76大学に設置ずみであり,未設置は新設医科大学を除けば,特別の条件(各分校が遠くはなれている)の北海道教育大をのこすのみとなり,新設医大は要求があれば実現するのではないかと思われる。保健管理センターの教授定員配置についても年々進められている。

(2)の問題については各地区別に二つという当初の目標は一応達成されたが,更に運動施設をつくること,定員配置を要求するなど充実をはかるとともに,必要に応じて地区の状況を 考慮に 加え,増設を要望することを考えている。(3)の問題については,最近徐々にではあるが前進の方向を辿り,ことに大学院の奨学制度については,なお十分といえぬにしても一定の段階に到達していることはうれしいことである。ただ修士課程の面では,一層の増員がはかられる必要 が あろう。尚,奨学制度については,抜本的改革がはかられる時期に来ているとの意見も見られる。(4)の問題については人事院に対し要望を行っているが,僅かながら前進しているにすぎず,残念なことである。

当面の課題としては「福利厚生施設の基準面積の改定」問題といわゆる「寮問題」がある。

「福利厚生施設の基準面積の改定」については第3常置委員会と第4常置委員会が各々その担当範囲を分担し、課外活動施設についてはかねてから第3常置が問題として来た事項であるので、続けてこの問題について取りくみを進めつつあり、第4常置はその他の福利厚生施設たとえば食堂問題などについて取りくむ準備を進めようとして居り、大学会館については両常置が協議の上両者の合同委員会をくむことになることも考えられる。

なお国大協と別に、文部省においては、国大協よりの要望書提出にこたえて、「厚生補導に関する施設の基準面積の改正」の問題について11月10日付けの次官決裁により委員会を設け、基準面積の改訂について調査・検討を行うこととなり、既に今日まで4回にわたって会議が開かれているので、国大協の側でも、これらの問題について、更に一層の努力を積み重ねることが緊急必要となった。

学寮問題については、まず旧寮の新々寮へのたてかえが早急にはかられる必要がある。既に昨年は10大学に12寮が新々寮として整備されたが、尚旧寮は現在20大学50寮をのこし、本年はこの50寮の中13寮について整備の予算がつき、あとのこされた旧寮についても着々と新々寮への切替の見透しがつきつつあることはうれしいことである。このように新々寮の建設にともない寮生の学寮に対する考え方も徐々に変って来ているが、昨年度会計検査院から29大学に対しまことにきびしい要請がなされる事態となった。経費負担区分の原則に関する通達のあった昭和39年の頃からは客観情勢が変って来ているとはいうものの、検査院の今回で二度にわたる注意であり、国大協としては第3、第4両常置委員会合同の委員会で合意の上、学寮問題に関する小委員会を設け、学寮のあるべき姿について、積極的に国大協としての統一意見をまとめることに全力をあげている。

### 第5常置委員会報告

委員長 佐々木 忠 義 (東京水産大学長)

私が、前委員長後藤正夫先生(当時大分大学長)の後を受けて、第5常置委員長に選出されたのは、昭和51年1月26日のことであります。第5常置の任務は、学長の国際交流をはじめ、教官や留学生の国際交流、大学間の協力等、学術国際交流を中心としたかなり広範な問題を取扱うことになっておりますので、たしかにいろいろな問題に対処して参りました。

委員長としての初仕事は、51年6月23日召集の委員会で、51年度における学長の国際交流計画として、タイ国大学長を招待する件についての検討でありました。招待の日程は、招待仮日程(原案)をもとに進めることにし、具体的内容については招待準備委員会で検討していくこと、その委員会は東大、一橋大、東京外大、東京水産大、京大、大阪大、奈良教育大の各委員で構成することをきめました。その後、文部省、準備委員会、第5常置等で検討を重ねた結果タイ国大学3学長を2週間招待することとなり、51年10月20日から11月2日までの2週間にわたり3学長が来日されました。訪問された大学や関連機関等滞日中の詳細な日程については、会報第76号(昭52年6月)に当時の奈良教育大学長井上智勇先生が詳細に報告されています。

51年頃から、国立大学における外国人(在日韓国・朝鮮人)教師の地位・身分に関する問題が社会的にも一部のグループから取り上げられるようになりました。国大協に対しても「在日韓国・朝鮮人大学教員懇談会」という団体から、国立大学における前記外国人の地位・身分に関する問題提起があり、その問題の取り扱いを当分の間第5常置が窓口になって当ることになりました。問題の要点は、従来国立大学においては、前記外国人教師は教授、助教授の官職に採用される者がなく、この就職差別を撤廃して欲しいというものでありました。51年6月23日の前記の第5常置でこの問題を取り上げて検討しました。それ以来、何回となく本件を取り上げることになりました。委員長は、第5常置と共に文部省と密接な連絡を取りながら、先方の団体責任者としばしば折衝してきました。経緯や結果はその都度国大協に報告した通りであります。本件は、国会でも取り上げられ法制化の熱心な動きがありましたが不発に終りました。第5常置もこの問題から解放されることになった訳であります。

学長の国際交流については、タイ国大学長の場合と同様な構想で順次計画が進められてきました。そして、タイ国大学に続いてフィリピン国大学から3学長を招待することになりました。3 学長は、53年10月12日から10月26日までの2週間招待されました。その3学長来日の詳細な日程については、会報第83号(昭54年2月)に私が報告しております。

その間、53年2月18日から26日までの日程で、国大協の3学長がタイ国大学庁より招待されま

した。タイ国における日程については、訪問された3学長(帯広畜産大学長西川義正、大阪大学長若 槻哲雄、大阪外国語大学長伊地智善継)によって、会報第80号(昭53年6月)に詳細に報告されています。

なお、54年5月20日から6月12日までの3週間、オーストラリア国大学3副学長を招待しました。(オーストラリア国大学の副学長は我が国の国立大学長と同等の立場にあります。)その詳細な日程については、会報第86号(昭54年11月)に私が報告しております。

以上のように、外国の学長を招待した場合の旅費、滞在費等の諸経費は文部省の学長招待予算 から支出されることは周知の通りであります。

実は、国大協がオーストラリアから3副学長を招待する以前の、53年5月28日から6月18日までの3週間、オーストラリア国副学長委員会より国大協の3学長が招待されたのであります。石塚名古屋大学長、須田神戸大学長、それに私(東京水産大学長)の3学長オーストラリア国大学訪問記は、会報第85号(昭54年8月)に私が書いております。

中国留学生の問題,つまり中国政府派遣留学生の受入れについて,関連する諸問題の検討についての文部省からの要請は第5常置が窓口になって行われたものです。いろいろなカテゴリーの中国留学生の問題も,国の方針として,一部を残して今では大方のものが解決されつつありますことは喜ばしいことであります。

多くの国立大学において、外国人教師が少くとも半年間ぐらい滞在できる外国人宿舎が不十分 なので、まずその実態を国大協として調査することになりました。アンケート調査を第5常置が 実施しました。教官の国際交流に関連する事項なのです。

最初に述べましたように、第5常置はかなり広範な問題を取扱ってきました。

### 第6常置委員会報告

委員長 今 村 成 和 (北海道大学長)

第6常置委員会の所掌事項は(大学財政)となっているが,その中味は,次のようなものである。

- a) 国立大学の財政全般に関する事項
- b) 国立大学の予算および定員に関する事項
- c) 国立学校特別会計制度の改善に関する事項
- d) 教職員給与制度の改善に関する事項
- e) 特別会計制度協議会に関する事項

このうち、c) と e) が特別会計制度発足 (昭39.4) に基づくものであることはいう迄もないが、a) も昭和42年4月開催の第6常置で追加されたものである (会報36号42頁)。とすると、予算、定員(b)及び教職員の給与(d)問題が、もっとも早くからとり上げられてきた、この委員会の中心課題といってよいだろう。だが、過去の歴史を遡る余裕はないので、次には、現状を中心に、この委員会の活動を記しておきたい。

#### 1) 財政・予算問題

イ) 「国立大学の財政の現状と問題点」(昭和53.5)(B5版96頁)

これは、昭和50年に財政小委員会を設置し、数年をかけて纒めたもので、主題に関する詳細な 検討を試みたものである。

#### ロ) 予算に関する要望書

毎年秋の予算編成期に,重点事項を列挙した要望書を作成し,文部・大蔵両省に提出している。なお,この要望書は,会長が,両副会長及び第6常置委員長を同道し,次官に直接手渡して説明を行う例となっている。

#### 2) 教職員の待遇問題

#### イ) 国立大学教職員の待遇改善に関する要望書

例年,人事院勧告に先立ち,上掲の要望書を文部大臣及び人事院に提出している。その中で毎 回要望している若手教官の待遇改善については,本年度の人事院勧告においても,とくにそれを 考慮した旨の説明があった。

なおそのほかの個別的問題については,次のような作業を行っている。

#### 口) 助手問題

これについては、実態調査に基づく「国立大学における助手の任用ならびに職務実態に関する調査報告書」(昭53.3) (B 5 版347頁)を公けにし、その成果を踏まえて助手問題に関する小委員会を第1常置委員会と協力して設置し、具体策の立案のために鋭意努力中である。

#### ハ) 教育研究関係職員の問題

これについては、「研究技術専門官制度の創設に関する要望書」(昭53.11.29) を文部省及び人 事院に提出した。これは、研究技術専門官の俸給表を別建とする具体案を内容とするもので、目 下、文部省及び人事院において、検討中である。

#### 二) 非常勤職員問題

これについても、現状改善をめざし、目下実態把握のための資料の収集調査を行っている。

#### 3) 定員問題

昭和43年度からはじまった政府の国家公務員定員削減計画に対しては、国大協は、その当初から、国立大学に対する適用除外を要望しつづけて来たが、ようやく、第3次以降、教官及び医療職、海事職(一部を除く)についてはこれが認められるようになった。その反面行政職については、他省庁並の削減が行われたため、教官・学生の増員に逆行する現象を生じている。その結果国立大学がこうむった深刻な影響については、「国立大学における定員削減の現状と問題点」

(昭53.11) (B5版35頁) により明らかにしたが、昭和55年度よりはじまる第5次定員削減においても、行政職の適用除外は認められなかった。しかし、この報告結果に基づき、文部省及び行政管理庁に対し、繰返し、削減率の軽減を要望した結果、ある程度この要望は認められることができた。

#### 4) 学費問題

国立大学の入学料,授業料などの学費については,私立大学の比較その他の理由から,低廉に過ぎるとの批判があり,これまでしばしば引上げられて来た。これに対し,第6常置としては,理論的に,その然らざる所以を繰返し力説し,可能な限り,現状維持が続けられるよう努力して来ている。(当委員会の国立大学の授業料に対する見解については,会報79号資料欄115頁以下及び123頁以下参照。)

### 図書館特別委員会報告

委員長 今 村 成 和 (北海道大学長)

当委員会は、昭和42年6月の理事会において設置のこととなった比較的歴史の新しい委員会である。

国立大学の附属図書館が、大学における教育と研究組織の一環としての自覚に立ち、近代化への道を歩みはじめたのは、昭和40年代に入る直前の頃からであるといってよい。

会報32号 (昭41.6) の巻頭には、当時の東大附属図書館長故伊藤四十二教授が、「大学図書館の使命」と題する長文を寄せておられるが、伊藤教授は、発足当初の当委員会の専門委員としても積極的に活躍され、委員会では、教授の上記論文をテキストとして先ず勉強をはじめたのである。

その後本委員会は、大学改革の気運を背景に、国立大学図書館の在り方について活発な検討を 行い、アンケート調査等を度々実施した。その結果は、昭和45年度と50年度に、「大学の教育・ 研究に対する図書館の在り方とその改革について」(第一次報告および第二次報告)としてまとめら れ、各方面に配布されて、大学図書館の改善に資するところがあった。又、これらの諸調査結果 の中にみられる各大学の切実な要望を踏まえて、毎年関係当局に対し、行政上ならびに予算上の 諸措置を要望して来ている。

最近における特記すべき出来事としては、文部大臣の諮問「今後における学術情報システムの 在り方について」に対し、学術審議会より中間報告案が公表されたことである(昭54年6月)。い ずれこの案に基づく正式答申が行われることとなれば、その大学図書館に及ぼす影響は大きく、 画期的な整備拡充の措置がとられなければならないこととなるだろう。

国立大学図書館相互の連絡組織としては、国立大学図書館協議会がある。当委員会の作業は、この協議会と密接に連絡を取りつつ進める必要があるが、差し当り、上記学術情報システムへの対応についても、協議会の動きを見守りつつ、今後の作業を進め当委員会の見解を纒めたいと考えている。

### 医学教育に関する特別委員会報告

委員長 北 村 四 郎 (新潟大学長)

#### [医学教育問題]

大学紛争の際に、医学部では講座のあり方や、卒後研修について、きびしい批判をあびた。その際、国大協としては、医学部は附属病院という現業的性格をもつ施設をかかえており、長期にわたる卒後研修を必要とすることから、他学部とは別に、これに対処する必要があるとして、昭和42年6月「病院とくに医学教育に関する特別委員会」を発足させた。当時、インターン制度が問題の焦点で、本委員会はその対応に忙殺され、医学教育の根本にさかのぼって検討する余裕をもたなかったが、研修医制度の発足によって、事態は漸やく収拾の方向に向ったので、改めて医学教育を根本的に検討することになり、会の名称も頭書の如く改めた。

その後、長年にわたり検討を加えたが、医学部や同附属病院が抱えている諸問題は容易に把握できたが、いざこれを改善する具体策となると、現状の壁は厚く、意見の集約をみることは困難であった。しかし各委員の尽力により、昭和50年10月「医学教育の改善に関する調査研究報告書」をまとめることができた。その内容は広汎にわたり、医師たるものの資質として、人間形成が肝要である事を指摘し、入試方法の改善を求めると共に、望ましい医学教育を実施するための具体的方策を立案する必要があることから、これを検討するための公的機関を設置することを提言している。また卒前・卒後の教育・研修についても、現在の大学や同附属病院及び学外の教育病院、関連病院等の実態を分析した後、これらを改善すべきいくつかの提言を行なっている。

このように、この報告書は、医科系学部の今後の改革に資することを期待したのであるが、改 革への道は遠く、その気運は、むしろ遠ざかりつつあるかの如き印象を受ける。

#### 「厚生省からの申し入れ」

昭和53年8月,厚生省医事課長から突然,研修医を教育する教官の研修を目的として,財団法 人「医師研修研究開発センター」を設置したく,国立大学医学部にもこれに加入することを要請 してきた。これについて,当委員会と医学部を有する各大学長との拡大会議を開催し,文部省医 学教育課長、厚生省医事課長の出席を求めて、両課長の意見を聴取したが、両者の意見はまちまちで、文部省においても目下卒後研修の実態を調査中であるとの発言もあり、当委員会としては、今後卒前卒後教育を含めて、臨床研修の具体的なあり方を検討してゆくことにし、厚生省からの申し入れは、そのまま保留となった。

#### 「文部省の卒後研修案」

昭和54年7月、文部省は「大学病院における臨床研修について」医学視学委員会の中間報告を 国大協に提示した。これについて本委員会と文部省との間で意見の交換を行なったが、この中間 報告は、概論的に卒後研修のあり方を論じているにすぎないので、まず文部省で卒後研修につい ての具体案を立て、これを当委員会や厚生省にも提示して、三者が合意する案を決定し、その後 に、文部省と厚生省がそれぞれ管轄する区分を定め、それぞれが担当する領域で必要とする予算 措置をとると共に、教官定員を、現在の診療要員以外に、つける事を要望し、文部省もこれを諒 承した。

#### 「医学教育振興財団」

この財団は昭和54年4月、私立大学を中心に結成されたものであるが、文部省は7月になって国立大学医学部もこれに加入することを推奨してきた。この財団は、医学教育機関職員の資質向上を図り、医学研究に対する助成を行なうことを目的としたもので、主旨そのものは結構であるが、何故に今頃になって加入を求めてきたか、真意をはかりかねるところもあり、今後の推移をみて検討することになった。

#### 「大学附属病院の病床数」

最近設置された医科大学において、附属病院の病床数が600 床以下におさえられていることから、これを不当とする意見が抬頭し、医学教育課長の説明を求めた結果、文部省としては、これらの大学の附属病院は、目下建設の途上にあり、現実に病床数を満たしていないからで、病床数が充分に消化されれば、増床の方向で検討するとの事であった。また既設の大学附属病院からも同様の質問が出されたが、ほぼ同様の回答であったが、看護婦の増員問題もあるので、慎重にならざるを得ないとの発言であった。

#### 「大学院修士課程の設置」

他学部出身者のために、医学・歯学関係の修士課程を設けるか否かについては、久しく懸案とされていたが、文部省は昭和53年6月、この問題に対する本委員会の見解を求めてきた。この問題は、大学の組織にも直接関係することであるので、第1常置委員会との合同会議を開いて検討した。その結果は、会報82号29頁に記載してあるので詳細は省略するが、相当にはげしい論議の末、ようやくその設置を認め、医科学修士又は歯科学修士とすることでおちついた。しかし設置にあたっては、社会的要請も充分考慮して、慎重に検討した後、認可の可否を決定することを要望した。

#### 「今後の課題」

現行の講座制の中にある非合理的な部分をどのようにして解消するか,この点は,卒後研修の 94 あり方にも大きく影響をもっている。また文部省医学教育課は、卒後研修を実施するための具体 案の作成を約束したが、これをどのようにして推進させてゆくか、医学部長会議や附属病院長会 議とも連絡をとって、低迷する医学教育の打開をはかるべきであろう。

### 教員養成制度特別委員会報告

委員長 須 田 勇 (神戸大学長)

この委員会は1971年6月24日に誕生した。委員会は、教員養成を大学の問題として採りあげるために、6地区から地区ごとに教員養成大学長、その他の学長、教員委員各1名を選出して構成される。7月14日に第1回の委員会を開いて飯島宗一広島大学長を委員長に選出し、討議を重ね、第7常置委員会が提示した「教員養成制度について(中間報告)」(1970.11.26)の取扱い、中央教育審議会(中教審)答申(1971.6.11)と近く発表が予想された教育職員養成審議会(教養審)建議(1972.7.3)への対応を考えながら、基本問題、教育系大学・学部の在り方、免許制度、附属学校、研修制度などを討議することとなった。

この状況は、教養審建議「教員養成制度の改善について」(1962.11.12) に対し国立大学協会が回答したときの状況に似ている。それは、中教審が、「教員養成制度の改善について(答申)」(1958.7.28) の中で、「教員の養成は、国の定める基準によって大学において行うものとする」こと、一般大学卒業者に対する「仮採用期間中の実習、研修」や「現職教育を制度化する」ことなどを述べているのを受けて、教養審が、1)教育課程の基準の設定、2)試補制度、3)現職教育のための大学院などを提言したときのことである。これら3課題が現在の問題でもあるところに教員養成制度改善の因循さがある。

こうした状況に対し、第7常置委員会(以下「委員会」、全委員8名中7名が学芸大学長、委員長は高坂正顕東京学芸大学長)は慎重な討議を重ねていたが、教養審から「教員養成のための教育課程基準案」が中間報告(1964.7.30)されるにおよび、教育課程の基準制定には大学・学部の整備充実、学術研究面での留意、設置基準の制定促進などが必須であるとの回答(1964.9.30)を行った。

一方、中教審からの「大学教育の改善について(答申)」(1963.1.28)を受けて、9月に「大学基準等研究協議会」が発足し、そこでは大学制度の根本に触れる大学の目的・性格と設置・組織の基準などの検討が行われていた。教員養成については、学部設置基準を欠くために他学部との間に格差発生が危惧されていたにも拘らず、教育学関係学部の設置基準要項のみが作成され(1965.3)、教員養成学部については検討の必要が述べられたに止った。

1970年1月に中教審は「高等教育の改革に関する基本構想試案」を発表したが、ここでも、教員養成については今後の検討にまつとされていたため、「委員会」では、教育学部の位置付け、後継者養成と大学院問題などのほか、開放制と教員養成、免許制度の問題、高校教員の養成、教員の処遇改善の問題なども加えて検討し、「教員養成制度について(中間報告)」(1970.11.26)を作成した。

「委員会」はその半年後、冒頭に述べたように陣容を改め、「特別委員会」へと発展解消した。飯島委員長は、上記「中間報告」の諸項目を「教員養成制度の問題」として検討課題とし、一般大学・学部の意見も十分反映させて、1972年4月には小委員会で作成した原案を委員長が取りまとめ、「教員養成制度に関する調査研究報告書(教員養成制度の現状と問題点)」(1972.4.21)を試案として各大学の意見を聴き、それを加えて各方面へ送付した(1972.12.16)。

この時期は、中教審が4年間にわたる審議を基に第3の教育改革を目指して答申(1971.6.11)を行い、その中で「教員の養成確保とその地位の向上のための施策」として「教員養成大学の整備充実」、「任免権者の計画・推薦に基づく新任教員の実地修練、現職者の再教育大学院」、「職制・給与・処遇の改善」などを提挙し、それを受けて教養審が「教員養成の改善方策について」(1972.7.3)を建議したこともあり、教員養成について論議の白熱した一時期であった。「特別委員会」は諸般の事情を考慮し、今後の作業として、大学院、設置基準および一般大学における教員養成の問題について討議することとした。

上記の答申、建議を受けた新しい動きとして、鰺坂二夫甲南女子大学長を座長とした「新構想の教員養成大学等に関する調査会」が設けられ、翌年5月には「新しい大学・大学院の構想(報告)」が公表された。一方、大学設置審議会が1971年以来検討を重ねていた「大学院及び学位制度の改善について」の答申(1974.3.30)がなされ、これを受けて「大学院設置基準」(1974.6.20)が制定され、同時に「学位規則の一部改正」も行われるに至った。「特別委員会」は、新構想大学院についても検討を加え、好ましくない事態の発生を憂慮した指摘も加え、「教育系大学・学部における大学院の問題」(1974.11.13)を公表した。さらに一方で設置基準の意義と在り方を継続的に検討するとともに、新構想の教員大学院大学については、文部省の関係担当官、ときには大学院大学準備室長を混じえて数次にわたって意見交換を行い、両者の合意が得られるような努力を行った。

この間,委員長は須田勇神戸大学長に代った (1977.5.4)。「特別委員会」は,懸案の教育系大学・学部における設置基準を条項の提言としてではなく,その根底をなす教育系大学・学部の在り方として把え,その構造,カリキュラム,国立大学の現実などについての見解と提案も加え,

「大学における教員養成――その基準のための基礎的検討――」として公表した(1977.11.8)。「特別委員会」では,この提言で十分には取りあげ得なかった課題として,一般大学・学部における教員養成の問題と実行期に入った大学院問題を十分な資料に基づいて現実的に検討することを基本方針として作業にはいった。一方,中教審でも「教員に関する小委員会」(1977.10.21)を設け,「教員の資質能力の向上について」(1978.6.16)を答申し,教養審は,「教育実習に関する専門委員会」の報告として「教育実習の改善充実について」(1978.9)を公表した。中教審は,教員免許状取得者と教職に就く者との数に著しい開きのある現実に対し,教員の養成・採用・研修の過程を一貫して考えることでこれを改善し,併せて資質向上の方策について提案を行っている。教養審はこれを受けて,現行制度下で実施可能な改善策として,1)一般大学における教育実習の改善、2)そのための関係機関の協力体制,3)教員養成大学・学部での対応を具体的に提挙している。これらの課題については,「特別委員会」の作業が進行しているので,近くその実態と見解などが明らかになるはずである。

### 教養課程に関する特別委員会報告

委員長 岳 中 典 男 (熊本大学長)

専門教育と一般教養とを相補的関係に置くことによって大学教育の完成をめざしたのは、確かに戦後新制度の最も大きな特色であった。一般教育の重要性は、西欧の大学では夙に認識されてきたところであり、これが教養課程の主柱に据えられたことも当を得た深慮であったといわねばならない。このように斬新な理念のもとに発足した教養課程であるが、10年余にして「低調な現状」と目され、20年を経て「未定着」と評され、さらに30年目に至って「両極間への分裂的解消」を指摘されて、いぜん新制大学改編の中心課題として残されているのが実情である。

国大協では設立の初期から教養課程育成のため調査研究をつづけ、昭和34年に設けられた特別委員会は、中途曲折はあったがなお存続して現在に至っている。今日の検討課題は、言わば長期間にわたる審議の延長線上に生じたものであるから、現状を直視し、将来の見通しをつけるためには、特別委員会のこれまでの活動を回顧するのが最適の道であると思われるので、ここに順を追って略述しておきたい。

一般教育の問題は、先ず第1常置委員会で議せられ(昭25.11)、新制大学教育に組みこまれた理由等を論じ、一般教育担当部局の法制化を取り上げ、アンケート調査が企画された。第19回総会(昭34.11)で初めて特別委員会(森戸委員長)が設けられ、約2年間の審議結果をまとめ「大学における一般教育について」と題して発表した(昭37.3)。一般教育の目標は「人生と学問体系にお

ける自分の専門の正しい地位を理解させる」にあるとし、専門教育が知識体系の教育であるのに 対し、一般教養は価値的判断の能力を養うものであることを明記している。又、管理運営の組織 については「教養部を法制上正式に認めるように」要望した。

特別委員会 (本田委員長) は 引き続き 存置されたが、第34回総会 (昭40.6) で「一般教育」から「大学設置基準」(小塚委員長) に切替えられ、「同改善要綱」について審議し、意見書を発表した (昭41.2)。その中に「一般教育の目的を人間形成におき、基礎教育的なものと合せて広義の一般教養と解する」としている。国立学校設置法には「一般教養に関する教育を一括して行うための組織として教養部を置く」とあり、その重要性に鑑み、「教養課程に関する特別委員会」(小塚委員長)が設けられた (昭42.6)。各方面から 提案された 大学制度改革案を参考とし、2回にわたるアンケート調査を基礎として、「大学における一般教育と教養課程の改善について」が発表された (昭44.11)。「一般教育は専門教育よりも程度が低く、本来の大学教育ではないという先入観があるので、制度上峻別するのは好ましくない」と述べ、専任教官制の長短についてもふれている。なお、外国語及び保健体育についての諸問題が未解決であったので、特別委員会(今西委員長)ではさらにアンケート調査を実施し、その結果を「一般教育と教養課程並びに外国語教育及び保健体育に関する実情調査報告書」として発表した (昭47.11)。

特別委員会はその後休会となったが、一般教育等に関してさらに取組むべき問題があるのではないかという理事会(昭51.8)の意向を受けて再開された(飯島委員長)。当面検討すべき問題点について自由討議を重ねるうちに、教養部改編に関連して岩手大、広島大の方式が紹介された。ついで東大、名大、阪大、九大等の資料も提示されたので、各大学から説明をきき、ケース・スタディを施行することとなった(武谷委員長)。その間に文部省担当官と懇談し、改革構想の事例として茨城大学案を聴取した(昭53.7)。報告書のまとめは小委員会に付託し、「教養課程組織改編に関する調査」の結果を、理事会の了承を得て第64回総会(昭54.6)に発表した。

一般教育の理念は欧米の大学教育史のなかですでに確立されたものであって、特別委員会の報告書でも繰返し述べたところである。しかし、新制大学の教育に編入されてすでに30年、今日なお所期の目標には程遠い感を懐かざるをえない。教官の数、処遇、教育計画、教科内容、制度等に問題があることはこれまで提起された通りであるが、これらが充足され、改善されたとしても大学教育の中での違和感は払拭されないかもしれない。又、人間形成や教養のような存在価値の教育が、単位と交換に学生に授与されるような性格のものかどうかの疑問も生ずる。大学教育の起原は、そもそも一般教養の達成にあったことを改めて大学人が真に自覚しない限り、その学問的雰囲気の昻揚は望むべくもない。

教養課程改編の中で、外国語と保健体育とを研究センターとして分離するのはひとつの前進に ちがいないが、残る一般教育と基礎教育をどのように組織するかが問題であろう。教養部を置く 大学、置かない大学、各系の単科大学など、それぞれ規模と特色により一般教育の位置づけは異 なる。今後の改善は多様な形態をとって進められるものと 思 わ れ る。一般教育の充実について は、本委員会のほか文教関係審議会の答申、識者の論説等で随時公表されており、施策の多くは 出尽した感があるので、要はその実行に期待すべきであろう。特別委員会としては、「報告書」の反響に注目しながら、実現した改編の成果を比較研究して、多様性のなかに共通する得失を見出してゆくことが、今後の課題のひとつであろうと考えている。

### 大学格差問題特別委員会報告

委員長 岡 本 舜 三 (埼玉大学長)

昭和38年6月21日第29回総会の際,大学間の格差是正を図る目的で「新設大学拡充特別委員 会」が設置され、格差問題に関心の深い学長を中心に10名の委員会が同年11月に組織された。こ の委員会は設立当初活発な意見交換を行ったが、その後種々の事情もあって昭和43年5月開催の 委員会を最後に中断状態が続くこととなった。一方,大学間格差の問題は第1常置委員会におい ても大学の組織,制度上の問題として取り上げられ同委員会の中に「格差是正小委員会」を設け て検討が行われた。その結果は一応昭和47年11月13日付で「第1常置委員会格差是正小委員会中 間報告」としてまとめられたが、部内限りの資料とし取り扱われ、公表されるに至らなかった。 その後同委員会としてはこの問題の検討を「新設大学拡充特別委員会」に委ねることとし、格差 是正小委員会がそれまでに検討した資料を「格差是正に関する報告書」という形にまとめ、昭和 49年10月9日に新設大学拡充特別委員会に手交した。新設大学拡充特別委員会は昭和49年11月総 会にて大学格差問題特別委員会と改称されたがこの報告書をうけて検討を重ね、新たに格差是正 に関する報告書案をまとめた。同案は「格差是正に関する報告書(案)」と題し、はしがき、国立 大学大学院の現状、国立大学の予算算定基準等の問題点、教員養成系大学・学部の諸問題、教養 部の問題、格差是正のための提案、経過の7章よりなっているが、これを各国立大学にアンケー ト調査を行った。回答はニウアンスを異にする次の二様の意見表明に分けられるが数において(a) に属する意見が多かった。

- (a) 格差問題をわが国の大学問題の基本にすえる認識にたって報告書(案)の基本認識や提案 を適切なものとして支持し、その早期の実現を望む意見。
- (b) 提案そのものは理解できるが問題の取り組み方が浅く、素材が十分消化されていない。問題のとらえ方が学部を中心とするものであり、学制全体にふれるところが少く、また視野の点からみても国内的な問題に限られていて、講座制そのもののあり方を含む国際的な問題提供がないことは不満である。また、本案の主張はややもすれば大学の画一化につながりかねない危惧があるとする意見。

委員会はこれらの回答をうけてその処理を審議した結果、格差問題は理論においては種々の立

場があり、種別においては大学院博士・修士両課程、一般学部、医科歯科系学部、教員養成系学部、教養部、研究所、図書館等きわめて多岐であり、検討にあたってもまた国の高等教育に関する基本方針との関係、国の財政との関係、国際的な比較等種々の観点があり、その是正のためには今後なお十分に時間をかけて審議しなければならないが、一方また報告書案によせられた多数の大学の賛意と当面する諸問題解決への強い要望を考え報告書案に若干の修正を加えて委員会中間報告書をまとめることを決定した。

その内容は格差問題検討の経過,格差問題の本質,当面する具体的諸問題,国立大学の予算算定基準とその改善策,格差是正のための提案の5章よりなっているが,これは昭和51年6月12日第58回総会に報告され委員会報告として承認された。爾来引き続き委員会を開催し諸懸案の検討を深めているが、単なる差と不合理な差すなわち格差とを注意深く選別し、格差の是正については一層の努力を払うとともに、単に大学間の差異の問題にとどまらず、修士課程大学院を含めた大学の充実問題についての検討も進めている。

当面する具体的問題として検討すべきものとしては,

国立大学の予算算定基準

国立大学の大学院

教員養成系大学•学部

教養部

等の諸課題をあげているが、最近の情勢をみると必ずしも格差是正という観点からではないにしても、文部省、及び各大学の努力により、逐次改善されていくのが認められる。

# Ⅳ 国立大学協会30年のあゆみ

#### ◎国立大学協会30年のあゆみ/目 次

まえがき		4	会報增刷等 119
1 国立大学協会創設期(昭和25年7月		(5)	会館建築 119
~	35年)	6	15周年記念式 120
(1) 大学財政確立のための	の動き 104	7	学長懇談会の開催 120
① 新制大学設置条件の	D充足につい	8	その他 120
て104		(4)	国立大学協会のあり方について… 120
② 大学財政の改善につ	ついて 104	(5)	学生問題 121
③ 施設整備について(	その1) 105	1	「学生問題に関する所見」につ
(2) 大学制度改革等	105	V	ヽて 121
① 政令改正諮問委員会	会の教育制度	2	学生問題についての「会長談話」
改革について 10		ş	と「学生運動に関する意見」につ
② 大学管理法案につい		V	ヽて 121
③ 定員問題(その1)…		(6) 华	寺別会計制度の実施 122
(3) 学牛の厚牛補導			その他122
① 学生健康保険につい			大学院増設について(その1)… 122
② 学生の政治活動につ			入試改善(その1) 123
③ その他 109			
(4) 科学技術教育の振興に	こついて 109	3 国立	立大学協会第3期(昭和45年
(5) その他		St 7571.0	~55年)
① 文理学部の問題につ		(1)	大学改革124
② 一般教育の問題に			大学問題に関する第2次調査研
(701) 110		究について 124	
③ 教員養成学部の問題について… 110		(2)	大学問題に関する第3次調査研
O MARKET I HIT THAN			<b>党について 125</b>
2 国立大学協会第2期(日	召和35年	(3)	その他の大学改革の調査研究報
	5年)		告書 126
① 創設期から継続の諸問		(2)	入試改善(その2) 127
<ol> <li>学生増募について・</li> </ol>			入試期問題について 127
② 旅設整備について			共通第一次入試について 128
③ 科学技術諸法案等		_	国際交流129
<ul><li>④ イー技術品は果ます。</li><li>④ 一般教育について</li></ul>			国際交流の概況について 129
(2) 大学の管理運営問題・			学長の国際交流について 130
① 第1常置委員会関係			その他 131
② 大学運営協議会	**************************************		教官等待遇改善・定員問題
③ 大学運営に関する間			(その2)・大学財政 132
<ul><li>④ 大子是目に以りる。</li><li>④ 「大学問題に関する。</li></ul>			就職・学費・学寮 135
(中間報告) 118	e water at Ami		大学院·教員養成 139
(3) 国立大学協会の組織等	改/描笔 119		大学格差 141
① 会則改正について・			教職員の厚生 141
② 事務連絡会議の開			加入大学の著増 142
③ 会費の基準の制定・		あとがき	
/ コノ カー カンスとカーハン 中川 ケー。	ALV	00 C 10" C	

### まえがき

#### [概 況]

昭和25年7月13日 (くもり) 9時30分, 当時70大学だった全国立大学の代表者が、東京大学附属図書館に集まった。国立大学協会創立総会である。

東京大学南原繁総長が推されて座長席に着き、会則案の審議、役員選挙を行った。会則には、「国立大学相互の緊密な連絡と協力をはかることにより、その振興に寄与することを目的」とする」と規定され、会長には南原繁東京大学総長が、副会長には森戸辰男広島大学長が選任された。理事14名、監事2名。

組織としては、総会、理事会のほかに4の特別委員会を設置し、新制大学一般教養課程、白線 浪人対策など当面する諸問題の調査研究にあたることとした。事務所を東京大学構内に置き、事 務局長には進藤小一郎東京大学事務局長の兼務を委嘱した。初年度の予算総額1,105千円、その 会費は各大学1学部当り年額5千円と定められた。

以来30年,昭和55年7月13日現在において,会員校は93大学,理事21名監事2名,会長1名副会長2名。委員会には6の常置委員会と8の特別委員会があるほか,特別会計制度協議会,大学運営協議会がある。昭和55年度の予算は総額93,490千円,会費は「会費の基準」の定めにより,大学当り、学部当りおよび決算額に応じて負担されている。

#### [趣旨]

わが国において戦後の混乱と窮乏のさなかに、しかも占領政策によるめまぐるしい教育制度の 変革の下に、昭和24年5月いわゆる新制大学の構想が実施された。

大学については、教育の機会均等をはかるため大都市集中を排し、地方ごとに研究と教育の中心として国立大学を設置して、文化の向上および産業の開発に資することを期した。

このようにして1府県1大学の原則を実現し、一挙に69の国立新制大学の誕生を見たのであるが、この新しい構想の成否は、一に大学の施設設備と人の充実整備に依ること 大 な る ものがあり、そのためには各大学相互間の協力を強化しなければならないというのが国立大学協会創立の趣旨であった。

南原繁初代会長はこれに関連して、国立大学協会設立の最大の目的は、新憲法に新しく明記された「学問の自由」を擁護し、これを不動のものとするためである。大学管理など大学自治と学問の自由の問題を、戦前のように個々の大学の伝統や単独行為によってのみ守るのではなく、各大学が大学としての共通の問題として、その協同の組織と力によってこれを守り確立するためであると述べている。

### 1 国立大学協会創設期(昭和25年7月~35年)

国立大学協会創立以来の30年の歩みを一応10年刻みに別けて回顧してみる。 先ず昭和25年7月から35年7月までを創設期として,その間の大きな問題であ る大学財政の確立,大学制度及び管理の問題,そして研究・教育に関連して学 生の厚生補導と科学技術教育等を項目毎に拾いあげて述べてみたい。

#### (1) 大学財政確立のための動き

#### ① 新制大学設置条件の充足について

新制大学は昭和24年5月から、これまでの高等教育機関を再編成して発足したが、それには組織的にも財政的にも極めて多くの無理があった。

各大学は発足にあたり、その整備充実のため文部省の大学設置委員会に対し、「新制大学設置 条件」を策定し提出していたが、その履行のためには、所在都道府県市の援助に俟たねばならぬ ところが多かった。しかし地方団体の財政も当時は困難を極めていたので、大学との約束もなか なか予定どおりには実行され得なかった。

このことは国立大学協会創立総会 (昭25.7) のときから大きな問題として論議され、国立大学協会は各大学の設置条件の充実整備の実態を調査し、その結果昭和25年9月会長名をもって大学所在地方団体の首長、地方議会議長に対し、当該国立大学の援助方を懇請して設置条件充足の促進をはかった。

この要請は翌26年7月にも繰返し行われて、地方庁当局に対し大学の現状について理解を求め、財政援助に対する配慮方を懇請している。

#### ② 大学財政の改善について

国立大学協会においては、第4回総会(昭26.11)の際国立大学に従来の特別会計制度(昭和22年度より廃止)を復活する案が討議されたが、これを承けて第5回総会(昭27.5)のとき、大学財政改善に関する決議が行われ、文部大臣に対し国立大学財政の根本的改善の問題を、近く設立される中央教育審議会において慎重に審議されたい旨を要望した。

このことはその後も総会毎に論議されたが、その趣旨は「わが国高等教育の推進上現下の大学 予算は頗る不充分であるが、さりとてわが国一般財政の実情に照らし急には多大の増額を期待す ることを得ない。しかし大学の研究は永続的な性格をもつので、その継続性と安定性を確保する よう大学財政の確立をはかることが極めて重要である」「わが国の文化および科学技術の復興に 重大な責務を負う国立大学として、早急に長期計画を確立し大学の振興をはかれるよう深甚の考慮を払われたい」というものである。

各種の性格をもつ国立大学が、それぞれの使命を充分に発揮できるため、中央教育審議会か、または別に独立の大学財政審議会とでもいうべきものを設置して、速やかにこの問題を審議されたいとして、総会では「与えられた財政経済の中で教育にどの程度の金を支出するかが、敗戦後の国の将来の発展を左右する」との趣旨が熱心に論議され、文部省や大蔵省当局との懇談が行われ、あるいは国会関係に要望が出される等、大学財政の改善をはかるため各般にわたる努力が払われた。

#### ③ 施設整備について (その1)

新制大学として戦後の施設整備をはかるには、戦災復旧工事を必要とするもの、大学の増設、 拡張工事に応ずべきもの、さらに分散施設の統合整備を必要とするもの、危険校舎復旧の関係の ものその他多くの問題を抱えていて、しかもこれ等の解決は何れも緊急に措置されることが必要 であった。

文部省には新制大学創設当時,総額580億円10年計画の「国立学校施設整備全体計画表」というものがあり、またその後の事情の推移に応じて種々の計画案が作られていたが、国立大学協会では、それ等の文部省の計画を基とし、これにさらに協会として独自の検討を加える等種々の審議を重ねていた。そしてこのための特別資金を獲得する方法として、(イ)施設特別会計を設定する案,(ロ)従来の特別会計制度を復活する案,(/)施設整備を目的とする法人を設立し、学校債を発行する案等の諸案が担当の委員会、専門委員会で調査研究され(第4回総会報告,昭26.11)数年にわたり慎重なまた熱心な審議が行われた。

#### (2) 大学制度改革等

#### ① 政令改正諮問委員会の教育制度改革について

昭和26年8月その当時政府に設けられていた政令改正諮問委員会から教育制度の改革に関する 答申が提出された。終戦後の教育制度改革のうち、わが国の実情に即しない点について、これを 合理的に改善する必要があるというもので、大学教育については、これを普通大学と専修大学と に別けるという案であった。

国立大学協会はこの問題について、各地区ブロック別会議や第4回総会(昭26.11)で慎重に検討し協議を行ったが、結論としては「新教育制度は発足したばかりであり、その効果を早急に判定しようとすることは妥当でなく、却って混乱をかもすものである。国家百年の大計に立脚すべき教育制度が、朝令暮改されることは厳に戒しむべきである」として文部大臣に対し慎重に扱われたい旨の要望書を提出した。

#### ② 大学管理法案について

新制大学の発足は時間的制約に追われていて、当時多くの難問を一応調整した形で、国立学校 設置法の成立(昭24.5)を急ぎ、実施されたというのが実情であった。

大学の管理運営の関係の規定としては、決して充分に整備されていたとは云い難いものがあり、文部省では別に大学管理法の制定を慎重に検討中であった。大学の管理運営は学校教育法の 条文のほかには、暫定的に教育公務員特例法の読替規定によって行われていた。

創設当時の国立大学としては種々の点で多くの不便を感じていたので、協会では文部省から非公式に示される大学管理法(案)の内容を検討し、この審議を行っていた中央教育審議会宛に協会としての意見具申をするとともに、一方当局に対ししばしば速やかな管理法制定の促進を要望するところがあった。こうして法案はようやく昭和26年第10国会に提案されたが、同国会では成立せず継続審議となった。

国立大学協会においては、第5回総会(昭27.5)のとき、大学管理法が制定され施行されるまでの参考として、第1常置委員会(委員長戸田正三金沢大学長)が作成した「大学管理規程試案」を総会に報告して了承され、また「国立大学長の選考と任期について」も同委員会(委員長富山保横浜国立大学長)が原案を第6回総会(昭27.11)に諮り、一部修正して同じく管理法制定までの参考案として各大学の資料に供することとした。

一方大学管理法案は第11国会,引続いて第12国会において継続審議されたが,ついに審議未了となり廃案となった。

法案は以上のような経過であったが、国立大学協会としては、この頃になるととくに管理法の 制定を急ぐには及ばないとし、当面の問題処理のためには従来どおりの方法によることにした。

学校教育法の規定だけで大学制度の運営をやっているのでは、大学管理関係がはっきりしないとの声もあったが、累次の総会等の機会には、大学のあり方について積極的な自由討議が行われており、国立大学協会としては、大学管理法の制定そのものを問題とするよりも、このようにして総会等で大学制度全体を検討することにすれば、その討論の間に管理法関連の問題に触れることになる。法案については当分今後の国会の経過を静観していこうという態度であった。

ちなみに、昭和28年4月22日「評議会に関する暫定規則」が文部省令第11号で公布され、また同じく4月末に各国立大学に対し、文部省から「学長及び学部長の選考についての参考案」が通知されたが、これ等は何れも国立大学協会の上記試案や暫定資料の線が受け入れられたものであった。

#### ③ 定員問題(その1)

教職員の定員問題については、「新制国立大学が旧制3学年当時の定員に2割増をすることで計画されていたのに、その増員が実現されなかったので、実質上既に2割の行政整理をなされたものと見るべきである」とし(昭26.10.11、第1常置委員会)、また第4回総会(昭26.11)ではさきに政令改正諮問委員会の教育制度改革案について反対の要望書を当局に提出した際、同時に示さ

れていた行政整理案について「国立大学はその性格上一般行政機関と同様に行政整理の対象とさるべきではない。新制国立大学の多くは3年制の旧大学,高専校等を旧定員のまま4年制大学に転換したものであり、また一部の大学には大学院が設置される予定にもなっており、かつ六三制を実施するためこれに要する多数の教員を養成する責任があるなど、国立大学には相当多数の定員の増加を必要とする。整理案により逆に定員の減少を見ることになれば、大学の使命達成に重大な支障を来す」として国立大学の教職員については、整理対象から除外さるべき旨を決議し政府に要望した。

第10回総会 (昭29.11) においても「国立大学は文部省の所管ではあるが、他省庁の地方出先機関とは異なり、文部省のいわゆる出先機関ではない。個々の大学はそれぞれが独立した研究機関である」として大学の性格、地位について注目すべき論議をしている。

## (3) 学生の厚生補導

#### ① 学生健康保険について

国立大学協会は協会創設当初から「学生をして心身ともに健康な状態において、学業に専念せ しめることが、大学の重要な使命である」との考えの下に、学生の健康保険組合の設立に熱意を 示してきた。

そのために文部省の意見もきき、早くからそのための専門委員会を設けていたが、やがて「学生の健康保険組合設立について」の草案を得たので、これを第4回総会(昭26.11)の議に付しその決議を経た上、文部大臣宛建議として提出した。

これを承けて文部省は、この問題の実施について学徒厚生審議会に付議して慎重な検討を続けていたが、同審議会から「学生健康保険制度に関する建議」があったので、ついに「学生の健康保険に関する立法措置要綱案」をとりまとめるに至った(昭30.7)。

文部省としては、この問題を国公私立大学全体の問題として研究を続けており、実施にあたっては、国公私立大学全体の賛成を得て発足すべくその手続をとった。

しかし国立公立大学の関係ではとくに大きな問題点はなかったものの、私立大学関係では容易 に意見がまとまらず、結局は全額国庫負担にされたいとの強い要望を出してきた。文部省は学生 のみに健康保険の全額国庫負担制度を設けることには立法上疑問があるとして、その間の打開を はかるため、関係者を網羅した学生健康保険制度協議会を設け調整の努力を重ねたが、ついに意 見の一致を見ることが出来なかった。

(注) 昭和51年4月から実施されている「学生教育研究災害傷害保険制度」(財団法人学徒援護会)は、 別途国立大学協会の多年の主張を文部省が受け容れて実現されたものであるが、上述の「学生健康 保険制度」に関連しその一部が形を換えて実現したと見ることも出来る。

#### ② 学生の政治活動について

学生運動は当時の社会的政治的事情を反映し、昭和25年から27年にわたり激しく政治的に活動 し、その後一時的には沈静したかに見えたが、昭和30年頃から再び旧に戻り学生運動は大学管理 上にも学生教育上にも重大な問題となった。

国立大学協会は協会創設当初から、学生の厚生補導の問題が日毎に重要性を加えてきているとの認識の下に、この問題のために大学間の情報交換の必要性や厚生補導に関する常設的な教育機関を何れかの大学に設置する案等について検討を行ってきた。

## 1) 学園の自治と治安の限界

昭和27年2月にいわゆる東大ポポロ座事件が発生したが、協会においてもこれを契機として大学の自治と警察取締りの関係について種々討議が行われた。

昭和27年6月役員会を開き、学生の政治活動に関連し、とくに文部事務次官通達 (昭25.7.25) や全学連の動きについて意見交換を行った。同年9月には学生の補導基準を考えるための研究を進めることとし、専門家を招いて討議した。大学の内外における学生の政治活動に対する補導として、その根拠は法律的には教育基本法と学校教育法にあると考えるが、学園の自治と治安の限界については、どこにそれをおくべきかなどの問題を検討した。

学内の場合については、「大学は学問・教育の場であり、政治的中立を守らねばならないから、学内の実践的政治活動は許されない」との結論を得て、第6回総会(昭27.11)の際、これを確認する申合せを行った。また、学外の場合は複雑でケースバイケースに処置すべきであり、さらに検討を要することとした。

(注) 学外の場合については、このあと学生運動が次第に激しくなってきた昭和33年12月の第3常置委員会の学生運動対策論議等において、熱心に検討された。さらに協会としては昭和45年2月「大学問題に関する調査研究(中間報告)」、昭和46年6月「大学問題に関する調査研究報告書」ならびに昭和48年12月の「大学改革に関する調査研究報告書」をもって、学生の政治活動における大学の対応について全般的な検討を行っており、これは最近の「学園における秩序維持」や「暴力行為の根絶」等の問題に対しても有力な資料を提供している。

全学連が活発に活動し、勤評闘争や警職法反対等をスローガンにデモやストが乱発され、とく に当該大学以外の者が学生の政治活動に参加するようになり、各大学ともこの対応策に戸惑い苦 労を重ねた。

昭和30年代中期にかけて、学生運動に関連して大学に対する世間のきびしい批判があり、大学の社会的責任の問題が次第に問われるようになった。協会としては、国立大学の連合体として学生運動の正常化について、あらゆる観点から意見交換、討議、研究の努力を重ねた。

#### 2) 学生自治会

学生自治会についても、第3常置委員会(委員長児玉桂三徳島大学長)が主になり、第20回総会(昭35.6)において「学生自治会活動の問題点について」をまとめて報告し、さらに第21回総会(昭35.11)においてその改善のための方策として「学生自治会活動について(中間報告)」を報告

し、各国立大学が学生自治会に対する方針を協議する際の参考資料とするなど、自治会の本質を 明確にし、そのあり方について学生に自覚と責任をもたせることに努力した。

そして大学の内外に声明を出し、学生運動について「その心情と動機は一部理解できるとして も、その方法と行為は大学を誤解させ、大学が本来の使命を行うことを困難にし、大学の自治を 危くするおそれがある」とし、一面において当時の大学に反映した政治的混迷と社会的不安の除 去を切望するとともに、教員・学生に対しても良識をもって大学の使命と秩序の確保に努力し、 学外における社会的秩序を無視するごとき行動を繰返すことのないよう要望した(昭35.6.17)。

## ③ そ の 他

その他学生の補導については、1)各大学が互いに共同体として相互に補導の連絡をとりつつ進むことが望ましいこと、2)大学の厚生補導部の機構を強化することが必要であること、3)厚生補導部が純然たる事務を取扱うだけのものでなく、教育補導の重要な責務に関係すること。厚生補導部関係職員の待遇改善について特別な考慮を払う必要のあること、4)その他厚生補導に関する諸施設、学生会館、学寮等の整備改善の緊要性等について、協会において熱心に論議され、文部省に繰返し要望された。また、5)当時は学生助育(S.P.S)ということが唱導されたが、協会ではこの学生助育を重視し、これに関する各種講習を行ったほか、米人教授団から受けたS.P.Sに関する勧告書について、各大学の意見をとりまとめて各大学の参考に供する等のことを行った。

# (4) 科学技術教育の振興について

戦争中の空白により、わが国における学問の世界的水準からの低下を取り戻すため、国立大学協会は、第7回総会(昭28.6)ならびに第13回総会(昭31.5)においてそれぞれ学術研究の振興や研究費予算の増額、在外研究員制度の拡充等について文部省に対し要望した。また科学技術の飛躍的発展を示す世界の情勢は、次々と新分野が拓かれて止まるところを知らない状況であり、それに伴って国内からもわが国の科学技術教育の振興を要求する声が、にわかに高まってきた。

協会においてもこのような情況に対応して第14回総会(昭32.6)の際,科学技術教育振興に関する連絡委員会(委員長内田俊一東京工業大学長,のち山内俊吉同大学長)が設置され、当面の関連予算の要求のほか、恒久的方策についても慎重に審議された。その結果第16回総会(昭33.6)の際、中間報告案がとりまとめられて各国立大学や関係方面の参考として送付された。

(附) ①原子力関係三法に関する申入れ……昭和30年いわゆる原子力関係三法が国会に上程されたが、右法案における原子力の定義が広汎にわたるため、大学における研究の自主性にも影響を及ぼすおそれがあるとして、国立大学協会は日本学術会議と連名で国会関係に対し、その適用範囲から大学を除外されたい旨の申入れを行い理解を求めたところ、結局国会の附帯決議をもって大学を除くこととされた。

② 災害科学研究の調査について……昭和33年、同34年には全国各地に災害が頻発した。協会においても、第6常置委員会等でこの際の国立大学協会の責務について論議された。

第19回総会(昭34.11)の際,長谷川万吉福井大学長から各大学関係の,地域毎に行われている災害研究について連絡協議を行う必要性が提言され、総会で賛成された。このため協会から理工系学部をもつ57大学に照会したところ、該当事項のある27大学から報告があったので、長谷川学長の配慮によりこれのとりまとめを行い、昭和35年1月「国立大学における災害科学研究調査」として文部省ならびに関係各大学等に配付した。

(注) なお,このことが機縁になり,文部省科学研究費による災害科学の総合的研究(中間報告)および長期研究計画(中間報告)がとりまとめられた。

# (5) その他(文理学部,一般教育,教員養成学部)

昭和25年から昭和35年の期間中さらにとりあげられた問題として、文理学部、一般教育、教員 養成学部の問題があった。この三者は何れも内容的にも組織的にも不完全であり、かつ三者とも 相互の関係が深いので、お互いの関連においてもしばしば問題としてとりあげられた。

## ① 文理学部の問題について

国立大学協会はかねてから文理学部の改善の問題を重視し、昭和29年頃から第1常置委員会 (委員長滝川幸辰京都大学長のち蠟山政道お茶の水女子大学長) が数年にわたり種々審議を重ねていた。しかし何分にも各大学の事情がそれぞれちがって複雑多岐にわたるため、画一的な結論を出すことは困難であるとして、結局その具体的解決については、それぞれ当該大学と文部省の間で協議を進めることになり、協会はその連絡を受け必要があれば問題としてとりあげるという立場をとることとした。

#### ② 一般教育の問題について (その1)

新制大学が一般教育の精神を如何に生かすかは極めて重要な問題であるが、当時の国立大学の うちには旧来の教員構成の関係などから専門教育との関連上科目の配置が当を得ておらないとこ るもあった。

第1および第2常置委員会においては現に各大学で行われている一般教育科目の種類と数を調査し、また各大学の一般教育の現状、問題点、改善方策等について照会を出した。そしてこの回答結果に基づき一般教育を検討するための特別委員会を設けた(昭34.11、委員長森戸辰男広島大学長)。

## ③ 教員養成学部の問題について

教員養成学部は研究・教育条件が劣悪であり、この改善をはかることは緊急の問題であった。 2年課程を早急に整理すべき問題もあり、産業教育振興法、理科教育振興法の趣旨により設備 の大幅な改善をはかること、その他就職問題、計画養成の問題等多くの問題点を抱えていたが、 その上教員養成学部はその大学のすべての学生の一般教育を担当するたてまえになっている等文 理学部や一般教育の改善に関連して、上述のような教員養成学部本来の問題の場合以外にも、こ の期においてしばしば問題としてとりあげられることが多かった。

(注) 新制大学制度については、学力低下を招いたのでないかとか、大学が画一化して特色がなくなったとか、大学の数が多過ぎるとかいろいろ世間の批判の目が厳しかった。

協会でもしばしばそれ等のことについて論議された。そしてそう見られる点もないではないが, しかし教育制度の改革についてはもっと長い目で見守っていく必要があり,新制大学は現在発育途 上にあるのだから,その批判はもう少しあとにして貰いたいというのが大学側の気持であった。

# 2 国立大学協会第2期(昭和35年~45年)

第2期をとくに特長づけているのは、この期に世界的に大学紛争、大学改革の嵐が吹き荒れ、わが国もその渦中にあったことであるが、わが国の場合はそれに先立って大学管理問題と学生問題の動きがあり、関連して国立大学協会も、協会自体の組織整備や協会のあり方が問われるなどの問題があった。また大学財政の面では特別会計制度の実施があった。以下順次略記するが、その前に前期からの継続ともいうべきものがある。

- (1) **創設期から継続の諸問題**(学生増募,施設整備,科学技術諸法案, 一般教育)
- ① 学生増募について
- 1) 理工系学生増募について

科学技術の急激な進展に伴う世界的諸情勢と産業界等の強い要求とにかんがみ、政府においても昭和32年度から同35年度まで科学技術者養成拡充計画を樹て、理工系学生の増募が行われることになった。この増募はさらに第2次計画として引続き昭和36年度から同39年度まで実施された。なお、学生増募に関連して他方では、この頃大学の人文系と自然系との調整を考慮することの必要性がしばしば論議され、自然科学の著しい発展と均衡のとれた人文社会科学の振興をとくに配慮せられるよう協会から当局に繰返し要望している。

#### 2) 学生急増対策について

学生増募としては以上のほか、戦後のベビーブームのため昭和41年度以降大学志願者の急増が 予想され、協会はこの対応として昭和39年4月学生急増対策特別委員会(委員長奥田東京都大学長) を設置した。

この委員会は、このたびの学生の増加を、ベビーブームによる臨時現象たるに止まらず、大学 進学率の向上と大学教育に対する社会的要望によるもので、将来恒常化するものと考えられると して、当局に対しこの際大学教育の質的水準の維持向上のため、教職員の整備充実と予算につい て特別の配慮をせられるよう要望する等学生急増対策の推進のため適時適切な活動を行った。

(注) 高専卒業生の大学編入について……昭和41年3月から工業高等専門学校の第1回卒業生が学窓を 巣立つに際し、工業高等専門学校協会から国立大学協会に対し、これ等卒業生のうちには多数の大 学編入学を希望する者が居るので、ぜひその途を開かれたい旨の申入れがあり、その後も毎年継続 して熱心な申入れがあった。 国立大学協会はこの問題を協議し、工学部をもつ大学で受入れ体制を検討の上、定員に余裕がある場合にはこの受入れに努力するとの方針を決めたが、一般教育課程の単位取得の関係もあり、一部には受入れについて熱心な大学もあったが、全体としては充分な成果をあげるまでには至らなかった。

#### ② 施設整備について (その2)

文部省は施設整備について昭和35年国立学校の実態を調査し、その所要坪数に理工系学生の増募による必要面積を加え、国立文教施設第1次5か年計画を策定した。国立大学協会はこのとき文部省の計画と一体となり、差迫った学生増募との関係をも考慮し、その実現のため多大の努力を傾けた。

第21回総会 (昭35.11) の際,協会はこれまで予算上の三本柱として毎年要求してきた教官研究 費の増,教官等の待遇改善,施設の整備充実のうち,諸般の事情を考慮しこの際はとくに施設整 備費のみに絞って重点的に要望することを決めた。

そのため先ず詳細な施設整備の資料を作って関係者の理解を深めることに努め、またこれまで 施設予算の獲得には各大学毎に運動を進めていた方法を改め、このたびは施設予算の総枠を拡大 することを最大の目標とすることとし、このためあらゆる方策を講じ数年にわたって努力した。

その結果,逐年の努力とこのあとの国立学校特別会計制度の実施による施設整備とが相俟って,国立大学施設の充実改善に画期的な実績をあげることが出来た。

(注) 昭和39年度施設整備費の対前年度比伸び率は151パーセント増となった。

# ③ 科学技術諸法案等について

## 1) 臨時行政調査会の報告

昭和38年12月内閣の臨時行政調査会から、科学技術行政の制度改革として「科学技術行政に関する報告案」が示された。国立大学協会はこれを検討し、臨時行政調査会に対し、報告案の内容が、科学技術行政の一元的総合的実施のためとして、国立大学の研究や施設設備についても国の総合調整の対象とする等、国立大学にとって極めて重要な関係があるため意見書を提出し、かつ関係者との意見交換を行った。

これ等は取敢えず第1常置委員会(委員長石橋雅義金沢大学長,のち本田弘人熊本大学長)が中心となって行ったが、協会としては事柄の性質上この際特別委員会を設けてこの問題に対処する必要があるということで、昭和39年9月科学技術行政特別委員会(委員長本田弘人熊本大学長,のち大山義年東京工業大学長,和津清夫埼玉大学長)を設置し、さらに調査研究を続けた。

その後臨時行政調査会は内閣に対し、正式に「科学技術行政の改革に関する意見」の答申を行った。協会は直ちにこれを検討し、"臨時行政調査会答申の「科学技術行政の改革に関する意見」に対する意見書"として、昭和40年2月関係方面にこれを提出し、また関係者と懇談し、学術研究のあり方の根本についての意見を具申した。

#### 2) 科学技術基本法案等

次に昭和40年10月頃科学技術会議が科学技術基本法案を決定し、近く内閣に正式答申をする予 定である旨が新聞等で報道された。

国立大学協会では、科学技術行政特別委員会が中心となり、これの検討を行うと同時に、各国立大学に対してもこの法案についての意見を求めた。そしてそれ等をまとめて「科学技術基本法案(未定稿)に対する意見」(昭40.11.30)および「科学技術基本法案要綱に対する意見」(昭41.1.25)として、それぞれ科学技術会議議長、内閣総理大臣宛提出したところ、相当の反響があった。一方この法案には当時与党内部にも反対があったので、結局法案の国会提出は棚上げされることになった。

ところが、その後昭和42年7月に至り、この問題について自民党政務調査会「中間了解事項」というものが示され、それに基づいて文部省と科学技術庁とが「科学技術基本法案要綱」をとりまとめることになった。協会は直ちにこれについて検討を行って、「自民党了解事項に基づく法案要綱に対する意見」を得、関係当局に交渉したところ、結局当方の心配した事柄については、略々受入れられることになった。このようにして科学技術基本法案は第58国会に提案されたが、審議未了で継続審議となった。

一方,科学技術会議は、昭和43年3月27日内閣総理大臣宛、国として推進すべき研究に関する所謂「産、官、学連携方策」を提出した。特別委員会はこれを検討すると同時に、再び各国立大学に照会して、その意見をきき、とりまとめを行って、科学技術会議に対し申入れを行った。

また同年7月には経済団体からの申入れがあって、科学技術振興に関連し、大学と経済界との 間の諸問題について懇談した。

他方国会で継続審議中だった科学技術基本法案は、その後廃案となった。しかし衆議院科学技 術振興対策特別委員会においては、その後も科学技術振興基本法案として再び国会に提案する動 きが見られたので、協会では特別委員会がこれを検討し、昭和44年4月12日改めてこれに対する 意見書を関係方面に提出した。

#### ④ 一般教育について (その2)

#### 1) 「大学における一般教育について」

昭和34年11月設置(110頁参照)の一般教育特別委員会は,18回の委員会を開催し、一般教育の重要な問題点をとりあげ検討して、その改善振興のため教官等の教育的努力と国の行財政的裏付の必要性とを要請する結論を出した。これが第23回総会(昭36.11)の際、「大学における一般教育についての報告と要望」として報告され、総会の承認を受けた上各関係方面に配付された。

この報告は一般教育の共通の問題点について、その方向性を示す労作であったが、その後さらにその具体的方策について検討して欲しいとの要望が起り、第29回総会(昭38.6)の際、再び特別委員会の設置が提案され(委員長本田弘人熊本大学長)、検討が続けられた。

#### 2) 大学設置基準特別委員会

昭和40年6月文部省が大学基準等研究協議会の答申を受けて「大学設置基準改善要綱」を発表したのに伴い、これに対処するため一般教育問題も含めて基準全般を検討するため、協会は一般教育特別委員会を切替えて大学設置基準特別委員会(委員長小塚新一郎東京芸術大学長)を設け、この要綱の検討にあたらしめた。特別委員会は、各大学の意見等をも参照し「大学設置基準の改善等について」(昭41.2)をとりまとめ、設置基準の改善にあたっては、細目、画一にわたることなく大綱にとどめるべきこと、その他詳細な意見を述べた。

#### 3) 教養課程に関する特別委員会

昭和42年6月協会が各委員会の改組改編を行った際に、大学設置基準特別委員会を再び教養課程特別委員会(委員長小塚新一郎東京芸術大学長)に切替えた。同委員会はその審議の結果を第45回総会(昭44.11)に報告し、「大学における一般教育および教養課程の改善に関する見解」として各大学の改善意見等を検討し、一般教育の改善のためには各大学の自主性を尊重すべきこと、また大学として全学の協力が必要であること等について見解を述べた。

#### 4) 大学における一般教育と教養課程の改善について

その後特別委員会は、当時近く予定されていた中教審答申等の関係をも考慮し、昭和45年6月 今西錦司岐阜大学長を委員長として互選し、審議を進めた。

教養課程における格差の現実,大学改革をチャンスとして「教養」を如何に整備していくか等 教養課程の将来像について協議し、第51回総会(昭47.11)において「一般教育と教養課程並びに 外国語及び保健体育に関する調査報告書」という詳細かつ膨大な報告を提出した。そして各大学 の自主的な改革に資するとともに関係方面の参考としてこれをそれぞれ送付した。

#### 5) 大学運営協議会第2研究部会報告

昭和48年12月に大学運営協議会がとりまとめた「大学改革に関する調査研究報告書」の中で,第2研究部会(部会長宮島龍興東京教育大学長)が協会のこれまで行った一般教育に関する調査研究を承け、大学における一般教育のあり方――とくに「教養部」のあり方について見解を述べている。

なお、その後における教養課程に関する特別委員会の活動その他一般教育、教養課程に関する 調査研究の詳細については97頁参照。

#### (2) 大学の管理運営問題

#### ① 第1常置委員会関係

昭和35年5月中央教育審議会が文部大臣から「大学教育の改善について」の諮問を受けた際, 協会でもこれと併行して同じ問題について各常置委員会が分担し調査研究をすることにしたが, 第1常置委員会(委員長平沢興京都大学長) においては,大学の管理運営について検討することと なり、その苦心になる中間報告案を第23回総会(昭36.1)に報告した。

そのとき同委員会は同時に社会一般からも建設的な意見を求める意味でこの報告案を一般に公

表したところ,大学の内外から多くの意見が寄せられた。

たまたま,昭和37年5月池田総理大臣が人づくり政策について演説し、大学の管理制度の改革 についても言及するところがあった。

(注) 当時大学が偏向教育の場になっているとか、革命の場に利用されているとかいうようなことが、 政局の場でしばしば論議されていた。

国立大学協会はこの問題を重視し第24回総会(昭37.6)の際,このことについてとくに自由討議を行う等熱心な論議を行った。第1常置委員会はその際の意見をもとり入れて報告原案を修正作成し、昭和37年7月各大学に送って意見を求めたところ、各大学においても、大学の管理運営の問題は大学自らの問題であるとの自覚の下に、あたかも夏期休暇中であったにも拘らず異常な熟意をもって検討を進めた。

第25回総会(昭37.9)はこれ等各大学の意見を中心にしてとりまとめの成案を得、これに 茅誠司会長の談話を付し、「大学の管理運営に関する中間報告」として採択公表した。この談話は、大学の管理運営の改善について、大学の自主的改善に期待することなく、一概に立法措置をもって是正しようとする考え方は、とるべきでないことを述べ、協会はこのたびすべての国立大学の自主的な協力を基礎として、「大学運営協議会」を設け、国立大学の管理運営の改善をはかることにした旨を発表した。

昭和37年10月に至り中教審から「大学の管理運営について」の正式の答申が発表されたので、 協会は改めて「大学の管理運営に関する基本的見解」と「大学運営協議会が設置された場合に検 計すべき問題点」について協議を行い、第26回総会(昭37.11)にその成案を報告し了承された。

#### ② 大学運営協議会

#### 1) 大学の管理運営に関する意見

上記の手続を経たのち、協会は第27回総会 (昭38.1) において、大学運営協議会規程案とそのための国立大学協会会則改正案とについて協議し、さらにその案を各大学にもち帰って検討して貰い、次の第28回総会 (昭38.2) において最終的な審議 行い、これを決定し即日施行することとし、茅誠司会長の談話を付して公表した。

ちなみに、昭和38年1月25日開催の閣議において、それまで予定されていた国立大学運営法案の国会提出が見合わされることになったのは、大学側の以上のような自主的な努力が評価された ものと言われている。

大学運営協議会は、このようにして昭和38年4月第1回協議会を開催し、その際「国立大学の管理運営に関する問題点」を検討したが、この審議にあたっては、昭和37年9月作成された協会の「大学の管理運営に関する中間報告」を基として、これについてその後の社会環境の変化と学問の進歩とを考慮したほか、さらに大学の制度、組織、法制化の問題等の点にも及んで、それ等の問題点が検討された。

このようにして審議を尽し、「大学の管理運営に関する意見」の原案を得たので、第36回総会 (昭41.2) の際これを総会に報告した上各大学にアンケートして意見を求め、それらを参考に 所

要の修正を行い,もう一度第37回総会(昭41.6)に報告し,ようやく「大学の管理運営に関する意見」の最終報告書を決定し,これに大河内一男会長の談話を添えて公表した。

(注) 大学運営協議会においては、協議会を開催する際には、併行してしばしば非公式の大学運営協議会懇談会を開催し、各地区各大学の諸問題について情報交換を行う便宜の場とし、国立大学相互の協同連帯、相互協力の実をあげることに努めた。

#### 2) 大学問題研究部会

昭和41,42年頃各地の大学に起った大学紛争は、種々の要素を含み、日を追って拡大化・長期化する傾向があった。国立大学協会としても本格的にこの問題の検討に取り組むべきであるとの声が強くなり、昭和43年11月7日開催の理事会において協議した結果、この紛争問題は単に管理運営等制度上の問題のみに止まらず、学生問題、職員問題等をも含み、大学全体のことに及んでいて「大学問題」というのが妥当であり、協会として「大学問題特別委員会」を設けるべきだとの論もあったが、協議により結局大学運営協議会の下部組織として従来からあった協議会の小委員会に、必要な専門家を加えて「大学問題研究部会」を設けて検討することになった。

目的とするところは、大学の理想像を求める本質的な調査研究を行うということであった。 (国立大学協会としての平常的な当面の問題については、これとは別に各常置委員会があたることとした。) 先ず「大学の管理運営に関する意見」(昭41.6) および「最近の学生運動に関する意見」(昭43.2) 等を基にし、その後の事情の変化等をも考慮して検討を加えることを基本方針とし、大学問題の 検討を進めることにした。

## ③ 大学の運営に関する臨時措置法

このようにして各地の大学紛争が次第に激化するに伴い、大学改革の問題が各大学において真剣に取りあげられ検討されていた。しかしこれに対する協会の考え方としては協会がこれ等をまとめて協会としての統一見解を出すことはしないとし、ただ協会が斡旋して各大学の資料の相互交換を行い、これによって大学間の連絡強化をはかり、各大学が実質的に共通の拠りどころを得られるよう努めるということであった。

また第45回総会(昭44.11)の際,「各大学の大学問題の改革」についての申合せを行い,各大学がそれぞれの大学の改革問題を検討するにあたり,国立大学全体としての立場から,大筋の態度について予め協議をしておくこととした。

- (注1) 大学改革案等の相互交換……大学改革に関し、各大学の連絡強化と資料供与に資するため、協会が各大学から改革案等の寄贈を受け、これを全大学に送付したが、その数は昭和48年末までに、35大学、148種にのぼった。
- (注2) 「各大学における大学問題の改革に関する申合せ」(第45回総会,昭44.11) 各大学の改革案のうちには次の三つのものがあると思われる。
  - (1) その大学固有の問題
  - (2) 他の大学に関連して影響を及ぼす問題
  - (3) 法令その他制度上各大学に共通の問題

このうち(1)と(2)の区別は必ずしも明確ではないが、各大学において(2)にあたると考える問題 については、大学運営協議会を通じて情報および意見の交換を行うことが望ましい。また(3)に ついては大学運営協議会において各大学の意見を取りまとめ、必要な法令・制度の改正の実現 をはかるよう努力するのが適当である。

これより先政府には「大学の運営に関する臨時措置法」案を立法化する動きがある旨報道されていたが、協会は昭和44年2月13日理事会および大学運営協議会の合同会議を開いて協議し、大学側としては伝えられる法案の内容や効果について多くの疑問があるとして、この旨文部大臣、内閣官房長官さらに内閣総理大臣に申出て、それぞれに面談の上、この点について申入れを行った。しかしそれ等の努力にも拘らずこの法案は昭和44年5月国会に提案された。

協会は第43回総会(昭44.6)において、同法案の性格ならびにこれに対する大学側の決意と大学側の努力にかんがみ、国会審議にあたっては慎重に取扱われるよう要望し、同法案に対する奥田東会長の談話を公表した。さらにその後の国会審議の状況にかんがみ、再び、国会において裁決が強行せられることのないよう訴えて同年7月26日奥田東会長の意見表明を行ったが、同法案はついに昭和44年8月7日法律第70号として公布されるに至った。

そのため国立大学協会は、とくに臨時に第44回総会(昭44.8)を開催して協議し、同年8月18日奥田東会長談話を発表した。これは大学紛争に対する大学側の責任とその打開の決意とを述べるとともに、一方にはこの法律の速やかな廃止を期待する旨述べたものであった。

#### ④ 「大学問題に関する調査研究」(中間報告)

またこれより先、中央教育審議会から大学制度改善の基本構想(試案)が報告される旨伝えられていたので、協会は大学運営協議会における大学問題の検討を急ぐとともに、さらに協会としての心構えを整えておく必要があるとして、これまでの大学問題研究部会に、新たに第1(管理・運営)、第2(研究・教育)、第3(大学と社会)ならびに合同(大学における学生)の各部会を設けることにした。各部会においては、その審議に際し、それぞれ部会毎に泊りこみ作業を行う等極めて積極的に審議を進め、取り急いで案をとりまとめた。

これは各大学の改革案の方向を追いながら、現在の問題点を一応指摘するという意味の中間報告的なものであったが、昭和45年2月26日「大学問題に関する調査研究」(中間報告)として第1,2,3各研究部会の名儀で公表され、各大学および文部省、中央教育審議会等に参考として送付された。

				紛争大学数
昭	和	40	年	20校余
"		41	年	60 "
"		42	年	90 "
		43	年	115 校
"		44	年	64 "

118

## (3) 国立大学協会の組織整備等

#### ① 会則改正について

第28回総会(昭38.2)の際,大学運営協議会規程の制定ならびにそれに伴う会則の一部改正が決議されたが(116頁参照),この規程作案の過程で国立大学協会自体の機構,運営等の改革についても検討されたいとの強い要望があったので、全国各地区から委員を選出し、組織整備特別委員会(委員長黒沢清横浜国立大学長)を設置することになった。

この委員会は国立大学協会の構成、機能ならびに運営に関する種々の問題点をとりあげ、各地区懇談会等を通じて各大学の意見をききながら、協会の体質改善をはかるため、会則の全面改正の原案をとりまとめた。そして第32回総会(昭39.6)に付議して承認され、昭和40年4月1日から施行されることになった。これが現行会則である。

#### ② 事務連絡会議の開催

昭和39年9月25日の役員会において、大学と協会との事務連絡を一層密にすることについて協議があり、総会の都度、各大学において学長補佐の立場にある各大学事務局長の参集を求め、総会の状況を連絡するとともに、各大学への趣旨徹底を期することとし、その第1回を第33回総会の直後(昭39.11.28)開催し、以来第33回(昭55.6)に至っている。

## ③ 会費の基準の制定

第33回総会(昭39.11)において、新会則による会費の基準が制定された。従来は必要とする予算総額を先に決め、これを各大学が負担する方法によっていたが、これからは予算編成の大原則に従い、決められた基準によって各大学が会費を負担し、予算は「入るをはかって出づるを制する式」に改められた。

#### ④ 会報増刷等

同じく第33回総会の際,配付の会報第26号(昭39.11発行)から,編集方針を改め,また発行回数および配付部数等が増加された(年2回計1,200部を年4回計8,000部とする)。

#### ⑤ 会館建築

事務所としては、これまで東京大学大講堂の一部を借用していたが、昭和40年11月民間の寄附 金により独立の建物を学士会分館に隣接して建築し、国立大学協会会館とした。

(注) ちなみに国立大学協会会報表紙の「会報」の題字と「国立大学協会」の文字は、南原初代会長の 筆になるものであり、また国立大学協会会館玄関の現在の標札はこれを拡大して鋳造したものであ る。

#### ⑥ 15周年記念式

創立以来15年を経過したのを記念し、昭和40年11月27日東京大学大講堂において記念式典を挙行した。

(注) 詳細は会報第30号同第31号参照。

#### ⑦ 学長懇談会の開催

第40回総会(昭42.11)のとき申合せを行い、「総会で文部省学長会議の開かれないとき、総会 2日目の午後を充て学長と文部省の自由懇談を行う」こととなり、それ以来毎年秋の総会時にこれを行っている。

(注) 協会では上記懇談会とは別に、総会等の機会にはしばしば全員の自由討議が行われた。殊に昭和 40年代の大学改革に関連しては、頻繁に行われ極めて有意義であった。

## ⑧ そ の 他

なお,新しい会館の建設を契機としてこの機会に事務局の機構の強化整備をはかるため、昭和 41年1月より鶴田酒造雄東京大学事務局長を専任事務局長として迎えた。

## (4) 国立大学協会のあり方について

第44回総会(昭44.8)の際,東北地区国立大学教官団連合から総会の公開等について申入れがあったが,これに対し奥田東会長は,昭和40年会則大改正当時の審議の経過等をも考慮し,また大学運営協議会の意見もきき,理事会において慎重に審議の上,1)総会は従来どおり非公開とすること,2)一般教官の意向を協会の運営にとり入れる一助としては,各常置委員会の教員委員を増員することを,第45回総会(昭44.11)に諮り決定した。また,3)教官等学内に協会の実情を周知させることについては,各大学がそれぞれ協会の実情についての伝達に一層努めるほか,会報の発行部数を増す(年4回計10,000部とする)こと等が合意された。なお,4)大学改革に関連して協会の体質改善をはかることについては,理事会において協議し,各地区の理事が参加する地区代表理事の懇談会を設けて検討にあたることにした。

懇談会は数回にわたり熱心に協議した結果,これをとりまとめその案を加藤一郎会長が,第46回総会(昭45.6)および第47回総会(昭45.11)に附議し,慎重に討議を重ねて検討し,この地区理事懇談会の「国立大学協会のあり方について」の案を承認した。これは協会の性格,総会における意思の決定,表示,一般教官と協会との関係,総会の公開その他協会の基本的な問題について見解を述べて国立大学協会のあり方を明確にしたものである。

# (5) 学 生 問 題

#### ① 「学生問題に関する所見」について

何度か記したとおり、この期においては、学生運動が次第に大きな問題となり、学生問題が大 学の管理運営上大きな比重を占めるようになった。

第36回総会(昭40.11)の際,最近大学間で当局と学生との間にしばしば紛争が起り世間の注目をひいている。当面しているこれ等の学生問題について、早急に協会としての態度を明らかにすべきでないかとの発言があった。第3常置委員会と大学運営協議会との合同会議でこれを審議し、重要な問題なので特別委員会を設けて検討すべきであるという結論となり、学生問題特別委員会が設置(昭44.4.14,理事会)され、委員長として杉野目晴貞(北海道大)学長が互選された(杉野目委員長退任ののち奥田東(京都大)学長が委員長に就任)。

同特別委員会は、泊りこみ作業を行うなど精力的に原案のまとめに努め、これを各大学長に送付してその意見を求めて原案の修正を行い、第38回総会(昭41.11)に報告しその承認を得た。これは「学生問題に関する所見」として特別委員会名をもって公表され、各大学等の参考資料とすることとされた。学園紛争をめぐる大学人の姿勢と努力について、広く一般社会に訴えその理解と協力を期待するものであった。

また学生問題について、各大学の具体的事例を集録し、情報交換なり参考資料とされたい旨の要望が強かったので、さきに集めた各大学の資料の公表について関係大学の了承を求め、「学生問題に関する資料」を編纂し発行した(昭42.9)。

### ② 学生問題についての「会長談話」と「学生運動に関する意見」について

昭和42年10月および同11月にいわゆる羽田事件が起り、学生運動のあり方について各方面から 種々の批判があった。国立大学協会はこれに対し、大河内一男会長の談話(昭42.10.28)を発表し、 大学自治における教官ならびに学生がそれぞれの立場を自覚するよう要望し、自治の名の下に政 治活動を大学にもちこむことが、如何に大学の自治を破壊し大学の存在を危くするかを反省する 必要があることについて力説した。

また第3常置委員会は事件以来何回となく委員会、小委員会を開いて協議し、その経過を大学としての反省、文部省への要望等としてとりまとめ、第40回総会(昭42.12)ならびに同学長懇談会に報告した。さらに同委員会は、さきに公表された「学生問題に関する所見」について、これがやや抽象的な面が多く実際問題の処理には直接役に立たない憾みがある。もちろん学生問題は各大学によって事情がちがうのでケースバイケースに考えなければならないが、しかしそのような具体的な場合にも参考となるようなものを作って欲しいという声があったことに応えて、かねてから種々検討中であったが、その検討の結果をとりまとめ、理事会(昭43.2.9)の承認を得、第3常置委員会(委員長三輪知雄東京教育大学長)の名儀をもって「最近の学生運動に関する意見」としてこれを発表した(昭43.2)。一部学生の暴力的行動について、如何なる場合にも暴力は許さ

れ得ないこと、学生指導に関する大学の具体的態度や学園が政治的中立性を堅持しなければならないこと等について述べている。

## (6) 特別会計制度の実施

国立大学の特別会計制度は明治以来実施されていたが、昭和22年度から廃止された。国立大学協会としては、戦後の荒廃から各大学を早く整備したいとの意図をもって、昭和27年頃そのための公債発行や特別会計制度の復活等の方策が熱心に検討された(105頁参照)。 さらに昭和32年には、文部・大蔵両省が非公式に国立学校特別会計制度について折衝を行ったが、このときは時期尚早であるとして実現するに至らなかった。

協会はその後も、大学の会計を一般会計とは別個に、特別な運用が出来るようにされたいとの 趣旨を当局に対し繰返し要望していたが、昭和39年度予算概算要求に際し、別途昭和41年度から 始まる学生急増問題との絡みもあって、大学の施設整備を促進するためこの際国の抜本的対策と して、にわかにこの制度が採用されることになった。

しかしこのことは国立大学側には表面上事前に殆んど知らされていなかったため、全く突然に 実施に移されることになったが如く感じ、当局側が他に何等かの意図をもっているのではないか との不信感さえ抱かされた。

しかし法案提出の関係で早急に手続をとる必要があり、あたかも歳末にあたっていたので、協会の首脳部は昼夜を別たず各国立大学に連絡して意見をまとめ、協会の方針を決定せねばならず、文部省側とともに多大の苦心を払って諸手続を進め、ようやく軌道に乗せることが出来た。

法案はその後文部・大蔵両省の折衝を経て第46国会に提案され、昭和39年4月3日可決成立し、昭和39年度予算から実施されることになった。そしてこの制度の運用や制度の改善等の重要事項について、国立大学協会会長と文部事務次官との覚書に基づき、協会と文部省との間に「特別会計制度協議会」を設けることになり、昭和39年9月21日その第1回協議会が開催された。

以後昭和55年5月までに43回の会合が重ねられている。その間施設の整備,高等教育の拡充, 学術研究体制の整備充実等に幾多の実績があげられた。詳細は「国立大学の財政の現状と問題 点」(第6常置委員会,昭53.5)参照。

## (7) その他(大学院,入試改善)

#### ① 大学院増設について (その1)

大学院問題について,第23回総会(昭36.11)とき,最近優秀な講師や助手が待遇関係や将来性の問題のため実業界に出ていく者が多いこと,大学院に残る学生が少なく学生定員が満たされないこと,そのため人材確保や後継者確保の上から憂慮に堪えないので,これを解決するために大学院学生が同時に助手の身分をもてる方法がないかという問題などが出されている。

また第26回総会(昭37.11)の際には、いわゆる新設大学にも修士課程を設置することの必要性が論議され、要望書が政府に出された。それによると、1)学術文化の発展に伴って4年間の学士課程のみでは充分な専門教育が出来ない、2)公私立大学には既に多くの大学院課程が置かれているが、国立大学には医学系以外は極めて少ない、3)国立大学の大学院は旧設大学のみに限られていて、実際には他の大学からの進学が極めて困難である等をあげている。この趣旨の要望が数年にわたり続けられた結果、新設大学にもある程度の修士課程が設けられるようになった。

次に国立大学協会で問題になったことは、大学院設置基準の問題であった。大学設置基準の改善についての答申が、昭和40年3月大学基準等研究協議会から文部省に提出されたので、国立大学協会では、次は大学院の問題がとりあげられる順序だからこの大学院設置基準の問題については、早くから検討に着手して協会の意見をまとめておき、充分文部省の参考にして貰うようにしたいということであった。

そして、これには第1常置委員会(委員長石橋雅義金沢大学長、委員長代理藤田健治お茶の水女子大学長)が主としてあたり、熱心に協議してとりまとめ、第39回総会(昭42.6)に「大学院設置基準をめぐる所見」として報告され、その了承を得た。大河内一男会長の談話として、大学院設置基準が制定されるにあたって大学院運営の基本原則についての考え方を述べ緊急焦眉の改善措置について要望し、かつ根本問題として、現行大学院が主として学部や講座を基礎として設置され運営されているという大学院のあり方を、再検討する必要があることを述べこれを添えて公表した。

#### ② 入試改善(その1)

大学入試に関しては、協会では創設当時からこれを重視し、大学教育と高校側との連絡改善の問題などが検討されてきた。入試改善の方法としては、昭和23年から進学適性検査が実施され、また昭和38年度からは財団法人能力開発研究所の能研テストが実施されていたが、種々の事情で何れも定着することが出来なかった。

第38回総会 (昭41.11) のとき、入試改善について I 、II 期校の問題が論議された。この制度は新制大学発足以来実施されて既に十数年を経過していたが、その間に社会的事情の変化もあり、当初予想しなかった種々の不都合なども生じてきていたので、早急に改善を検討する必要があった。しかし入試方法を変更することは、国立以外の大学や高校ならびに受験生にも直接関係し、一般に及ぼす影響が極めて大きいので、慎重に検討が進められる必要があり、種々の方法が提案された。

その後協会内部で数年にわたる審議ののち、ようやく第41回総会(昭43.6)の際、「試験期日決定方法に関する基本方針」が決定され、このための入試期特別委員会が設置(昭43.8,理事会)され、具体的な問題についていろいろと検討された。しかし問題が微妙であるため、関係大学間で一致する結論に達することは仲々容易ではなかった。

# 3 国立大学協会第3期(昭和45年~55年)

この期では前期の苦労が実ってある程度の成果をあげたもの、例えば大学改革や入試改革などもあるが、しかしまだ努力中で未解決のもの、また新しい問題、さらに当初からの懸案で未だに残っているものなどいろいろあり、それ等をひととおり列記する。またこの時期には加入大学が著増して協会の基盤がそれだけ強化された。

# (1) 大 学 改 革

#### ① 大学問題に関する第2次調査研究について

第2期の後半には,大学紛争の関係から各大学においてそれぞれ大学改革論議が進められていた。

第46回総会(昭45.6)に際し、これについて情報交換が行われ、関連して協会としてこの大学 改革にどのように対処して行くべきかが論議された。その結果、大学運営協議会の各研究部会に おいて、さらにそれぞれが検討を進めることになった。

一方には、中央教育審議会でその「高等教育の改革に関する基本構想」の最終案が、近く審議される状況であったということもあり、協会としては、新たに「大学問題に関する第2次調査研究」を実施することにした。そのために昭和45年2月に公表した「大学問題に関する調査研究」(中間報告)における各大学の改革案を、よく検討して「中間報告」を補正しこれを完成すること、「中間報告」では各大学の意見等について、併立的に幅広く書かれていた部分が多かったが、この度は深く堀り下げ、また質的にもこれを検討して、出来得る限り幅を縮め、各大学共通の理解と拠りどころを探り、なるべく改革の方向性を求めるよう努力することを方針とした。

このようにして検討した結果を,第48回総会(昭46.6)の際,「大学問題に関する調査研究報告書」として報告し,大学運営協議会の名儀で公表することが了承された。

加藤一郎会長が政府においても、中教審答申にとらわれることなく、大学の自主的改革を促進 する基本的態度をとられたい旨の談話を付して公表した。これは各大学がそれぞれの大学改革の 検討を進める際の参考として貰うためのものであった。

一方,中央教育審議会においては、さきに(昭45.1)「高等教育の改革に関する基本構想試案」(中間報告)を公表していたので、大学運営協議会の各研究部会では、これをとりあげて検討し、問題点を指摘して(昭45.2)、各大学の参考に送付した。同時に、各大学からもこの中教審「基本構想試案」に対する意見の提出を求め、それ等各大学の意見を2冊にまとめて刊行した(昭45.4)。また第1常置委員会においては、これ等を参考として「中教審高等教育の改革に関する基本構想

中間報告に対する見解」としてまとめ、関係方面に送り参考に供した(昭46.6)。

#### ② 大学問題に関する第3次調査研究について

第49回総会 (昭46.11) の際,大学問題について二つのことが論議された。その一つはさきに行った「各大学における大学問題の改革の申合せ」について,各大学の改革案のうち,その大学固有の問題の場合は別として,他の大学にも影響を及ぼすもの,または他の大学と共通の制度的な問題について,国立大学協会として問題の進め方をどのようにするかということ,さらに二つには,文部省は中教審の最終答申を受け(昭46.6),既に大学改革推進本部を設け改革を具体的に進める態勢でいるが,協会としてその点の対応をどう考えておくべきかということであった。

そしてこれを承けて開かれた大学運営協議会と理事会の合同会議(昭47.3.30)で協議し、この際国立大学協会として「大学問題に関する第3次調査研究」を行うことを決定した。その方法としては、先ず「大学問題の問題点」を整理して、これについて各大学の意見をきくという方式をとることにした。その方法によって第50回総会(昭47.6)、第51回総会(昭47.11)および第52回総会(昭48.6)を経て慎重にこれをまとめあげ、さらに第53回総会(昭48.12)にその報告を行って総会の承認を受けた。これが「大学改革に関する調査研究報告書」であり、大学運営協議会の名をもって公表され、各大学のほか文部省を初め関係各方面に送付された。

この調査研究は、第2次調査研究のときよりもさらに一歩を進めたものである。堀り下げの出来る問題については可能な限り堀り下げを行い、かつ何が実施可能であるか不可能なのかについても研究を行った。これは第2次報告書の改訂版というのではなく、第2次報告書のうちから、問題点をとり出してそれを実施可能な方向に向けて研究を進めたものである。

要するに第2次報告書ならびにその後における各大学の意見と中教審の答申等について検討し、それによって大学改革案の実施に関する具体的方策を調査研究したものであった。いわば大学改革に関する協会としての三次にわたる調査研究のしめくくりをなすものである。

大学紛争を契機とした各大学の改革が、現実の諸条件の下に次第に地についた前進を求めるものになったと当時は外部から評されたが、この第3次調査研究報告書が、各大学の自主的な改革の試みを具体化する上で、延いてはわが国の大学改革を堅実に進める上で何かと参考になったものと思われる。

なお、この時期には東京教育大学が筑波大学に移行するという問題があったが、これについては大学運営協議会が検討し、「筑波大学法案に関する法的措置について」をまとめた。筑波大学のことは、今後各大学のあり方に大きな影響を与えることが考えられるとして、その問題点を検討した結果をとりまとめたもので、加藤一郎会長の談話を添えて公表し(昭48.3.18)、文部省、日

(注) 国立大学協会は、それぞれ自主性をもった各国立大学の連合体であり、その意見のとりまとめは 協会と各大学の間で何度も意見を照復して行っているので、早急な決定を望むことは体制上困難で あると云われた。同時に一面においては、あくまで各大学にフィードバッグしてとりまとめるとい う長所をもっていた。その例は、管理運営、大学改革、入試改善その他随所に見られる。 本学術会議、衆参両院の文教調査会等に送付された。

以上のように、大学運営協議会は38年2月設置以来、当面する大学の管理運営問題ならびに大 学改革問題等大学の存立に重大な関わりをもつ諸問題について精力的な活動を続けてきたが、50 年代を迎え学園も漸次静謐を取り戻し、管理運営上の基本に関わる格別な検討課題の提起もない こともあって、その開催の機会もないままに推移した。

このことに関し、第63回総会(昭53.11)の席上、同協議会が最近数年間全く開催されていないのは、「毎年2回以上開催する」と定めた同協議会規程実施細則(第1条第1号)の趣旨に悖るものであるので、この際、同協議会のあり方について再検討すべきではないか、との提議があった。このため、大学運営協議会および理事会でこの問題を検討することになり、数度に亘る協議の末、同協議会の運営に関する根本的検討は後日に委ね、当面はこれの開催回数を規定した条項の修正に止める、という結論に達した。これに基づき、同実施細則第1条第1項の条文中の「毎年2回以上」の語句を削除し、必要の都度開催する趣旨に改めることとし、以上の結果を第65回総会(昭54.11)に報告して賛否を諮ったところ、異議なく了承された。よって、規程改正の手続上、同総会を臨時に大学運営協議会に切り換え、改めて規程改正の件を諮りこれを議決した。

## ③ その他の大学改革の調査研究報告書

国立大学協会は大河内一男会長のとき,第5回総会(昭27.5)以来踏襲してきた各常置委員会の審議担当事項について再検討を行ったが,その結果昭和42年6月開催の理事会で新たに教養課程,医学教育,図書館および研究所の4の各特別委員会を設置することを決定した。

その後大学運営協議会が大学問題の審議を進めるに際し、これ等の各項目については、それぞれの特別委員会が調査研究にあたることとされた。

#### 1) 医学教育の改革について

医学教育に関する特別委員会は昭和40年代に入ってからの、わが国の医学教育の場で見られた「大学問題」の本質を探り、その原因を究明して医学教育の根本的改善をはかるというのが設置の趣旨であった。関連する資料を広く集め、各方面の意見をきく等22回に及ぶ委員会の審議を経て、その苦心の結果を昭和50年10月一般に公開し、多大の評価を受けた。その間委員長は福田邦三(山梨大)、川喜田愛郎(千葉大)、清水文彦(東京医歯大)、北村四郎(新潟大)各学長であった。その詳細ならびに最近の事情は93百参照。現委員長は石塚直隆名古屋大学長である。

#### 2) 図書館の改革について

本特別委員会は、大学図書館の制度および管理運営について調査研究をする委員会として発足した。とくに時代の急激な発展と情報化時代の到来に即応して、図書館の近代化、図書館改革の必要性について審議を進め、全国国立大学図書館協議会と協力して顕著な功績をあげることが出来た。

とりまとめられた代表的な刊行物は次の2つである。

⑦「大学の研究教育に対する図書館の在り方とその改革について」(中間報告)(昭45.6)

①「大学の研究教育に対する図書館の在り方とその改革について」(第2次報告)(昭50.11) これは大学図書館の基本的な問題として、大学における図書館の位置付けとその在り方について検討したものである。

中間報告は,川村智治郎(広島大),次いで波多野完治(お茶の水女子大)両学長が委員長として 16回の委員会を開いてとりまとめた。また,第2次報告は,加藤六美(東京工業大),谷口澄夫 (岡山大) ,川上正光(東京工業大)の各学長が委員長として同じく16回の委員会の審議をとりま とめた。現委員長は今村成和北海道大学長である。その他詳細ならびに最近の動きについては92 頁参照。

#### 3) 研究所の改革について

本委員会は設置後主として共同利用研究所の問題,研究と教育の問題等をとり上げたが,その後大学紛争等の時期を経て昭和46年以来再び活動を開始し,審議のとりまとめを次のように定めた。

昭和49年6月現在で、わが国の大学には75の研究所がある。研究所には多様性があるが、本特別委員会はその現状分析を行い、それによって研究所の問題点を指摘することを目的とし、その他わが国の研究体制における研究所の意義、附置研究所と学部との協力、大学院教育に対する附置研究所の在り方、研究交流の意義と方法、研究所の機能向上のための重点項目等をとりあげることにした。

研究所長会議の協力を得て、18回に及ぶ審議の苦心の結果を第54回総会(昭49.6)に報告し、「大学における研究所に関する調査研究報告書」として公表した。研究所に関する協会として初めての調査研究である。委員長は本川弘一(東北大)、次いで加藤陸奥雄(東北大)両学長であった。

その後研究所の問題については、昭和53年6月21日会長、両副会長と国立大学附置研究所長会 議の会長、両副会長が第1回懇談会を開催し、附置研究所に関する当面の諸問題について意見交 換を行ったが、今後とも随時この種の会合を開催し連絡をはかって行くことにしている。

#### 4) 教養課程の問題について

教養課程の問題については97頁参照。

# (2) 入試改善(その2)

### ① 入試期問題について

国立大学の入試期問題は容易に結論を得ないうちに、大学紛争の関係なども出てきて一時は解決の見通しが立たなかった。しかし各大学に対する何回かのアンケートが繰返されているうちに、大勢が次第に入試期日の一本化の方向に傾いてきて、第53回総会(昭48.12)の際の白熱した論議を経、さらに次の第54回総会(昭49.6)において慎重に審議が行われ、ついに最終的に一本化の意見が決定された。

#### ② 共通第一次入試について

一方,共通一次入試実施の問題については、協会では入試期の問題と併行して審議を行っていたが、まだ結論が出た訳でないので同じ入試改善の問題ながら、一本化と共通一次とはあく迄別 個の問題として取扱われていた。

他方,高校側では入試期の一本化に対しては、2回受験の機会を失うものとして余り賛成ではなかったが、共通一次の実施を熱望していたので一本化についても、共通一次の実施と同時ならばという条件を出していた。

そのうち協会の共通一次の調査研究もようやく進み、第59回総会(昭51.11)において、ついに 実施可能の旨の決議がなされたので、協会として入試期日の一本化についても共通一次実施と同 時に施行されるよう文部省に要望することになった。

共通一次の問題については、遡ると第47回総会(昭45.11)の際、第2常置委員会(委員長秋月康夫群馬大学長)提案の「大学入試制度改革について」の案が了承され、協会として今後統一テスト実施の可否、方法等を検討して行くことが決定された。そして問題の重要性からとくにそのために入試調査特別委員会が設置(昭46.2.19,理事会)されることになった。

同特別委員会は昭和46年3月第1回を開催,前田敏男京都大学長を委員長に互選し,能研関係者や東京大学入試制度委員会その他各方面の意見をきく等鋭意検討を進め、その結果について昭和47年9月「全国共通第一次試験に関するまとめ」を作って、各大学に送るとともにこれに対する各大学の意見を求めた。一方文部省は昭和48年度予算に50,000千円を計上し、入試調査委託費として協会に対し交付する方針をたてた。協会においては慎重に協議し、最終的にはこれを受入れることを決め、新たに受入れのために入試改善調査委員会(委員長前田敏男京都大学長のち岡本道雄同大学長)等の組織を設け共通一次実施の調査研究に取組んだ。

この年度に行った調査研究の全般をとりまとめたものが,「昭和48年度入試改善調査報告書(中間報告)」と「同附属報告書」(昭49.3)である。協会はこれを文部省に報告するとともに,各大学,各高等学校等に配付し,説明会を開きまた同時に各大学の意見を求めた。

共通一次試験の実施についての調査研究は、この昭和48年度の方法に準じて翌年度にも継続された。そしてさらにこの年度には全国高校3年次の希望者に対し、試験問題の実地研究を実施した。その後も同様にして毎年度真剣な調査研究が繰返され、昭和52年度に至った。このようにしてあらゆる審議を尽した結果、ついに第58回総会(昭51.6)において「共通第一次入試は大学入試改善に資すると判断する」ことが決定された。

その後文部省との間に協議会を設け、さらに実施するために残された重要問題の審議を進め、 第59回総会(昭51.11)において最終的に総会(会長林健太郎東京大学長)の決議として「昭和54年度 から共通一次入試を実施することが可能であると考える」とされ、文部省に対し共通一次実施に よる入試改善についての要望書を提出した。

昭和52年度には「大学入試センター」が国立大学共同利用研究施設として国会の審議を経、同年5月2日付正式に発足するに至った。

(注) 国立大学入試改善調査研究の事務は、昭和48、同49年度においては、文部省の委託費を受けて国立大学協会が直接実施したが、昭和50年度からこの経費は、国立学校特別会計に計上されて関係各大学に予算が交付されることになった。協会は東京大学に依頼して「国立大学入試改善調査施設」(施設長湊秀雄東京大学教授)の附置を願い、これによりさらに調査研究を進めた。その結果共通一次の実施が決定され、この「施設」は「大学入試センター」に移行されることになった。その他詳細は「大学入試選抜制度の歩み」(大学入試センター、昭54.4.24)参照。

以上により国立大学協会は、入試改善に関し、多年の懸案であった I 、II 期制の廃止と共通一次入試の実施とを、昭和54年度から実現できることになった。大学入試改善について、これを大学自体の問題であるとして最初から最後まで協会が中心になり、大学全体の自主的な動きを展開し、ついに目的を達したことは協会にとっても極めて重要な意味をもつものである。

以上のような経緯を経て、昭和54年1月、第1回の国公立大学共通第一次学力試験が大学入試センターと各大学の協力の下に、34万余の入学志願者を対象として実施され、恙なく遂行された。ついで55年1月に行われた第2回の共通入試も、前回に引続き順調に運営され、この画期的な大学入試制度も漸次定着をみるに至った。

一方,この時期と前後して,初等・中等教育の分野においては教育課程の改善構想が進行し, 高等学校においては57年度より新しい学習指導要領に基づく教育が行われることとなった(この 新しい教育課程を履修した生徒は60年4月より大学に入学する)。この新しい高等学校学習指導要領に おいては、ゆとりのある教育と個性の伸長を目指すという観点から、必修科目が縮減され、代っ て選択科目が大幅に取り入れられ、多様化された履修コースが設けられることになった。

ところで、現在の共通第一次学力試験は、高等学校の必修科目に準拠して学力検査を行うという建前に立っているため、この学習指導要領の改訂に対応して、大学側は共通入試の内容、方法について抜本的な見直しを迫られることになった。このため国立大学協会としては、その基本構想の確立を急ぐことになり、54年暮にこの問題を専門に検討する委員会(入試教科目改定専門委員会)を第2常置委員会の下に設置し、大学入試センターと提携して調査研究を進め、57年11月総会を目途にその結論をまとめることとなった。

- (注) 1) 共通一次と二次を組合せて入学者選抜を行う方法は、日本の国情に合ったユニークな入試方 法であるとされている。
  - 2) なお,入試改善に関連して第2常置委員会では調査書の問題(昭48.6)ならびに身障者の大学入試(昭50.11)についても調査研究を行った。また,大学の履修課程の弾力化の問題についても検討し所要の改正を行うことが出来た。これ等については82頁を参照。

## (3) 国際交流

# ① 国際交流の概況について

国立大学協会の国際交流指向は、創立当初年度の秋の総会(第2回総会)で、「ユネスコ運動の 支持、国際平和、国際理解に関する研究・教育の振興を期する決議」を行ったことに既に示され ている。終戦を経てわが国が文化国家に作りかえられようとしているとき,国際理解を深め,教育,学術,文化の交流を促進するという問題は,国立大学協会として最も関心の深いところであった。

昭和40年8月第4回国際大学協会東京大会の開催ならびに昭和42年8月ユニバシアード東京大会の開催に際しては、協会はその趣旨に協賛して会議の成功に協力するところ大であった。

1) 在外研究員制度の拡充(第13回総会), 2) 国交未恢復国との学術交流(第32回総会), 3) 客 員教授等受入れ制度(第35回総会), 4) 姉妹大学制度の推進(第35回総会), 5) 外国人奨励研究員 制度(第38回総会), 6) 外国人留学生の受入れ改善(第48回総会) などの問題は, 当然第5常置委 員会が中心になって常に熱心に討議し調査研究を進め, また関係方面に要望する等の努力を怠ら なかったところである。

その成果の一部として、第5常置委員会名をもって昭和42年10月には「外国人留学生等受入れ に関する調査について」(委員長篠原卯吉名古屋大学長)を、また昭和49年11月には「外国人教 員、在外研究員および留学生等に関する実態調査報告書」(委員長後藤正夫大分大学長)をそれぞれ 刊行して各大学を初め関係方面に送り、わが国教育、学術、文化の交流改善の資料に供すること が出来た。

1) 在外研究員の増員, 2) 留学生事業の拡充, 3) 外国人教員・客員教授の処遇改善, 4) 単位の互換制度の実施, 5) 教官・学生の交換交流の拡大, 6) 発展途上国との学術交流等の諸問題については, 文部省の努力, 大蔵省の理解と相俟って, かねて国立大学協会の念願する方向において, それぞれ画期的な進展が見られた。

#### ② 学長の国際交流について

国際交流のうち、とくに学長の国際交流については、時代の要請もあり、最近とみに頻繁に行われるに至った。

教官、学生の国際交流が活発に行われるに伴い、学長の国際交流の必要性については既に昭和42年10月頃から第5常置委員会等で熱心に論議された。第5常置委員会(委員長後藤正夫大分大学長)は会長の諮問に応えて昭和50年6月今後の国際交流の在り方について検討し、「学長の国際交流について報告」をまとめ、文部省に対するそのための予算の要望書案とともに会長宛に提出し、第56回総会(昭50.6)に付議され了承された。

近年の頻繁な学長交流を表にすると次表のとおりである。これ等学長交流事業の詳細については、その都度会報に報告されている。

この間とくに問題となったことは、1)国際交流は片道でなく相互の交換交流であるべきこと、2)交流後も相互の情報交換の継続をはかるべきこと、3)日本語教育の問題、4)外国人留学生の学位取得の問題等であった。

(注) 第5常置委員会関係の最近の動きとしては、招へい外国人教師の住居の調査や、中国留学生および派遣研究員の受入れの問題等がある。それ等の詳細は89頁参照。

年度		日 本	側 の 招 待				外 国			側 の 招 待				
十段	国 名	滞在期間	来	訪者	<b>新</b> 氏	名	国	名	滞在期間		訪問	者	氏	名
48				36			西ド	イツ	48. 5.20 ~6.10	加芦井飯田上島	一郎前 淳学長	会長( 名古 長(东 長(広	東大大教長良島大	育大) )
49	西ドイツ	49. 9.30 ~10.20	ァイク イッセル 学) ニーダー	学学工ハ レグナ	ブラウ 学) 学長 一学長	ウンシュ (ケルン 長 (ハイ	ヴ							
50	フランス	50, 9.21 ~10.7	リュシェ 学ィラ) ディテス 第1大	学長(リフ学長	ール	第3大学	(غ							
51	タイ	51.10.20 ~11.2	カサーン 学長パタ 学パラ マッチ・ スッリナン	マヒド ・ブ 大 大 チ イ	ン大学 シイス 術大学	¢) 7ングサ ¢) , タラ学	イ 長							
							B	1	53. 2.18 ~2.26	岩槻	哲雄学	長()	大阪ナ	音産大) た) 外語大)
53	フィリピン	53. 10. 12 ~10. 26	ホセ・ク	ト・ ト スラナソ ホクソ	ーマン 長(7 学)	ス大学)	•							
							オースリア	トラ	53. 5.28 ~6.18	佐々 石 須 田	木忠義 直隆学 勇学長	学長( 長(神)	東京名古屋三大)	水産大)
54	オーストラ リア	54. 5.20 ~6.10		ルズ大 副学長 長(オ	学) (モラ	トッシュ	大							

<sup>(</sup>注) 52年度はマレーシアより5名の副学長を招待したが、都合により無期延期となった。

# (4) その他 (待遇改善,定員,大学財政,就職,学費,学寮,大学院, 教員養成,大学格差,教職員の厚生,加入大学の著増

この期のその他の問題として,教職員の関係では待遇改善,定員,大学財政を,学生の関係では就職,学費,学寮を,また組織の関係で大学院,教員養成の問題を,なお,さらに残った問題

として大学格差,教職員の厚生,加入大学の著増の問題をとり上げる。一部には総ざらえの形で協会創設時からの事情を述べた。

# ① 教官等待遇改善・定員問題 (その2)・大学財政

#### 1) 教官等待遇改善

待遇改善については創設期から毎年熱心に要望されているが、とくに目新しい改善を見て居ない。参考のためその状況を記す。

## (プ) 創設期の待遇改善

第2回総会 (昭25.11) の際, 教官等 (事務系職員を含む) の待遇改善について決議し, 会長, 副会長から関係当局に要請した。

第7回総会(昭28.6)の決議においては、戦前の講座俸に相当する研究俸または研究手当を考慮されたい旨文部省、人事院に要望した。

第8回総会(昭28.11)の際には、俸給準則の大学、高校、小中校のいわゆる三本建制案が示されていて、これにつき大蔵当局と懇談したが、大学の教が多く多額の金額を要するとのことで難色があった。

第9回総会(昭29.6)の要望では、現在の待遇は大学教官として、研究成果をあげ体面を維持する上でも困難であり、諸外国の大学教官はもちろん、国内においても司法官のほか、一般行政官に比較しても低いことが強調された。

その後同趣旨により第12回総会 (昭30.11) まで要望が毎年継続して提出され、また昭和30年度から俸給予算については、定員定額制がとられていたことに対し、大学の特殊性から教官の俸給予算については、とくにゆとりと弾力性をもたすべきで、この制度は早急に解除されたい旨要望した。

第17回総会(昭31.11)においては、世界の情勢と日本の地位にかんがみ、また科学技術振興のために、かつその他国立大学教官に課せられた使命や後継者養成の観点から、待遇改善の緊要性が述べられた。この趣旨はその以後も毎年文書または口頭で関係当局に要望した。

## (イ) 第2期の待遇改善

第22回総会 (昭36.6) に おいては,東京大学の検討資料を参考として,大学教官の職務が戦前に比較して加重されていることが強調された。この頃文部省は大学教官の給与水準をあげる方法として,先ず認証官制度を一部にとり入れ,他の学長や一般教官については,そのアンバランス是正の形で引上げることを人事院と折衝を始めていたが,協会は一般教官の給与改善をはかる方法としてこの方法では見通しが困難であるとして余り積極的でなく,これに代る具体案を検討するため,第6常置委員会にそのための給与問題小委員会を特設し,全国国立大学教官待遇改善懇談会や日本学術会議,東京大学等の協力を得て熱心に検討を行った。第32回総会 (昭39.6) 提出の要望書は改訂新俸給試案までを添付した画期的なものであった。

第34回総会(昭40.6)においては、給与改善のため大学教官が支出している職業的支出を、ア

ンケート調査し、その補塡に要する所要額を示した。また技術・技能職員、図書館職員の給与改善の必要性についても強調している。

昭和42年5月提出の要望書には、若年教官とくに助手の給与に重点を置いた。この年大学院担 当の助手に対する調整額の実施が初めて実現を見た。

第41回総会(昭43.6)においては、研究・教育のための自己負担が20%にのぼる旨の資料を付し、また文部省に大学教官の給与問題調査会を設置せられたい旨を要望。この調査会設置の要望はなかなか実現しなかったが、昭和47年度からようやく教官等待遇改善研究調査会として実現を見ることになった。

第47回総会(昭45.11)には、高齢者の昇給延伸措置に触れて要望。また事務職員の問題、学生部職員の待遇改善、臨時職員の問題等についても要望された。

#### (ウ) 第3期の待遇改善

第6常置委員会給与問題小委員会は、かねて給与改善の対案について検討を重ねていたが、各大学改革案等を参考としてまとめた抜本的案を昭和48年4月14日第6常置委員会として決定した。この「国立大学教官等の待遇改善について」の案は画期的なものであった。しかしこれについて理事会および関係委員会等で極めて熱心にかつ慎重に検討したが、抜本的改善案であるだけに、大学制度全般の改革につながる問題でもあり、にわかに決定すべきでないとして、ついに意見の一致を見るに至らなかった。

そのため結局昭和50年2月の理事会で、このことに対する裁定が行われ、①これまでの第6常置委員会の審議の経緯とこの第6常置委員会の原案に対する関係各委員会の意見とをまとめ、問題提起の意味も含めて、今後の参考のために「資料」として残しておくこと、②将来はこれまでの各意見の共通事項を基にして、さらに小委員会において改善案を充分に検討することとされた。

第57回総会(昭50.11)においては、この報告書刊行の件と給与改善について「大学研究調整額」を全教官に支給する案が提案された。これは人材確保法案により達成された義務教育教員の給与と、大学教官の給与との逆転現象を解消するためにも、大学教官の給与水準の大幅引上げが必要であるというものであった。

以上のほか第6常置委員会においては、給与改善の当面の問題として、助手の待遇改善と専門 官制度の問題を重点的に取扱うこととした。そのために助手の実態について、その任用と職務の 実態の調査を行ったが、目下これをまとめて改善の方向性を打出すため検討中である。そのため 当面の問題と制度上の問題とを別けて検討することとし、先ず当面の問題のために現在第1と第 6両常置委員会の合同小委員会を設けて作業中である。

(注) 専門官制度の設置その他待遇改善の全般については,81,91頁参照。

なお, 待遇改善の意味において, 昭和51年9月以来国家公務員の週休二日制の 実施試行に合せ, 教官の週休二日制についても検討されたが, 大学教職員には特殊事情があり, 実施の前提として事務の合理化, 機構改革等検討すべき面があるとされている。

また,大学教官の研究休暇制の実施については,私立大学には既に実施している向もあり,国

立大学協会においても、「大学改革に関する調査研究報告書」(昭48.12) においてかねてから主張されているが、なお慎重に検討中である。

#### 2) 定員問題 (その2)

## (ア) 欠員不補充措置

昭和39年4月の閣議で、昭和40年度に国家公務員に関する定員増加抑制措置を強化する方針が 決定された。この措置はその後毎年度更新されて昭和42年度まで3年間継続された。

国立大学協会はこのとき直ちに行政管理庁、大蔵省、文部省、内閣等関係方面に対し要望書を 提出した。協会としては学生急増の関係もあり、国立大学の質的向上の点からも極めて重要事で あるので、大学教職員が一般行政機関の職員とはその職務と責任の態様において本質的に性格を 異にする旨を主張し、適用除外の取扱いをされるよう強く要請した。その結果、教官については 極めて低率の適用に止まることになった。

しかし教官と一体となり、組織の共同体として大学の業務に従事している事務系職員については、何等の考慮を加えられなかったので、大学の研究・教育に支障を来たすものとして第34回総会 (昭40.6)、第35回総会 (昭40.11) に略同趣旨の要望を行ったが、依然として特別の配慮は得られなかった。そのため大学の運営上止むを得ず日々雇用職員を採用して補う等の臨時的措置を講ぜざるを得なかった。しかしこのことは、大学の人事管理上さらに大学財政上に極めて好ましくない事態を生じた。

## (イ) 定員削減措置

昭和43年度からは、欠員不補充措置に代って定員削減措置が実施された。国として、定員予算の硬直化等深刻な国家財政に対応するための止むを得ない政策ということであった。昭和43年度から始まり、3年または4年乃至5年を一区切りとして(第3次は2年)実施され、昭和55年度から第5次が進行中である。

年次計画の決定に際しては、協会はその都度文部省とともに、会長、副会長、第6常置委員長を初めとし総力を挙げて対処に努めてきたが、各大学の実情の詳細は「国立大学における定員削減の現状と問題点」(昭53.11、第6常置委員会)に述べられている。

これまでの経緯と現状から、国立大学の教職員の定員問題については、速やかに根本的な解決 策が講ぜられる必要がある。

#### 3) 大学財政について

大学財政についてその枠組を成している積算基準の再検討,施設基準の改訂,学費の問題,学寮の経費負担区分の問題等具体的なことから,延いては国家予算と文教予算との比率,物価騰貴指数との関係など大学財政の基本をなす諸問題について,根本的に検討して「大学財政白書」的なものを作りたいということは,第6常置委員会から第52回総会(昭48.6)に提案されたところであった。それ以来歴代の委員長を初め各委員,専門委員の並々ならぬ苦心の末,その特別な熱意と努力によって,ようやく宿願が完成されるに至ったのは,協会としても特記すべきことである。

これが具体化したのは昭和50年7月で、第6常置委員会として正式に大学財政小委員会を設置

し,以来熱心に調査研究が進められ,最終的に第62回総会(昭53.6)において報告が了承された。 歴代委員長の氏名をあげると,都留重人(一橋大),渡辺武男(秋田大),飯島宗一(広島大),太田 善麿(東京学芸大),今村成和(北海道大)の各学長である。

(注) 以上のように第6常置委員会は極めて広汎にわたりかつ重要な分野に積極的な活動を行った。それ等についてはなお90頁参照。

#### ② 就職・学費・学寮

#### 1) 就職について

昭和28年5月16日開催の役員会のとき、矢内原忠雄会長(東京大学長)が、大学卒業生の 就職 選考の時期は、大学の秋の試験のすんだ10月中下旬がよいと思うが、採用する側とよく打合せな ければならないと述べ、これに応じて文部省が打合会を催すことになった。

同年6月文部省の主催で、大学側と業界、採用者側との懇談会が行われ、各大学側が求人側に対し卒業予定者を推薦するのは、10月1日以降とすることになり、その旨各大学長宛に通知された。爾来大学卒業予定者の推薦選考期日の申合せが、今日に至るまで概ねこの方式が原則になって国公私立大学団体間で行われてきている。

ちなみにこの昭和27年,28年当時は、わが国の経済調整期であり、また新旧制大学の卒業者が同時期に大量に送り出された時期でもあった。このようにして就職申合せは昭和28年度から始まったが、昭和29年度30年度は経済界の不況で各企業の採用激減の傾向が著しく、政府は大学卒業者の就職難を憂慮し、多数の未就職者を出すことは国家経済の損失であるばかりでなく、延いては由々しい社会問題ともなることをおそれ、中央に「学生就職対策本部」を置き、大学団体もまたこれに参加し、地方には都道府県本部を設け、関係官公庁と業界ならびに大学と報道機関とが、一体となって雇用促進方策を推進することに努力した。

同様のことが昭和40年,41年の不況時にも行われて,政府は総理府に「臨時学生等就職対策協議会」を設け、関係各省庁と大学団体さらに企業側とが懇談し、相互の連絡協議をはかり適切な措置を講ずることとした。また地方においても、各ブロック毎に世話大学を定め、地方の実情に即した学生就職対策のための地域活動を行った。

なお、この時期の就職対策について、国立大学協会の関係では、国立9大学の法・経・商・経 営学部長会議の関心が深く、就職問題について学生や求人側の調査を行ったり、国公私立大学団 体の申合せの範囲内において、9大学がさらに申合せを行うなどの方法で、常に主導権をもって 就職の正常化に努力した。

国立大学協会はそのほか、人事院、東京都、日経連、主要企業団体、日本工業教育協会等の関係方面と連絡をとり意見調整を行うことに努めた。そのうち昭和45年頃からは企業側の競争がとくに激しくなり、いわゆる「青田買い」の様相が一段と著しく、学生の方も自由応募の形式をとる者が多くなってきた。昭和47年には労働省も表面に乗り出し、文部・労働両大臣が協議して、この風潮是正のため経済諸団体に申入れを行い、また労働省は企業界との間に中央雇用対策協議

会を設け,連絡調整の機関とした。

昭和48年末世界中を襲った石油ショックでは、日本の企業界も大打撃を受けた。これまでは就職選考時期が次第に繰上げられ、「青田買い」が問題になっていたのに、一変して折角採用が内定した者にまで内定取消、自宅待機等の事態を生じた。大学団体では、大企業に対し長期計画の上からの人材採用を要望するとともに、中小企業への求人開拓の問題が真剣にとりあげられ、また指定校制排除、学閥打破の声が高まった。

就職問題についてこれまで云われてきたことは以下のようなことであった。

就職問題は大学教育そのものではないが、学生が実社会に足を踏み出す第一歩としての問題であり、学生自身にとってはもちろん学生を教育して送り出す大学にとっても最も関心の深い問題である。とくにまだ在学中に大学から企業に推薦し、企業側の選考が行われるので、それが無秩序に行われて就職事情が不公正になったり、またそのために卒業直前の学生教育が乱されるなどのことは大学として放置することを許されない。また採用者側にとっては、企業は人なりであって人材を選求する余り過当な競争が行われることにもなりかねない。申合せがあるため僅かに秩序が保たれている場合もある。教育的考慮や国の将来に対する大局的判断なくしては、経済界の好不況次第で大学教育が大きく左右される危険もあり得る。

#### 2) 学費について

学費問題は学生生活に直接影響して反対運動やストなど管理補導の問題にもつながるが、協会においては、その都度第6常置委員会や理事会、総会で真剣に討議され、これまで多くの場合、文部・大蔵当局に対し、文教政策上大所高所から慎重に考慮されるよう要望書を提出し、政党や国会に対しても、会長、副会長、第6常置委員長その他在京の理事等が面会して要望懇談を重ねている。

なおその他については92頁参照。また、最近における授業料の国公私立大学の比較は次頁の表 のとおりである。

## 3) 学寮について

#### (ア) 整備努力の時代

学寮問題は当初はその整備努力を中心とした時代であった。

国立大学協会は学生の厚生補導の問題を検討するために専門委員会を設け(昭25.11), 学生の健康保険,情報交換の問題と併せ寄宿舎の問題を検討することにした。

委員会で審議した報告によれば、「学寮は学生運動の温床の感もあるが、結局学寮の存続は必要である」とし、しかもその現状は劣悪でかつ不衛生であることにかんがみ、当面その衛生保持とガイダンスが大切であるのでその目標に向って改善方法を調査研究することとした(昭26.1、専門委員会)。そして学寮は教育施設の一環としてその整備あるいは増設についての努力が暫くの間続けられた。

第33回総会 (昭39.11) において,文部省がこのたび厚生補導施設設備の基準を設け,10年計画 50億円をもって学寮,学生会館,体育施設,屋外運動場,福利施設の整備をはかることにした旨

区分 公 V 玉 T 私 立(平均) 私立/国立 横浜市立大学 東京都立大学 年度 9,000円 31 12,000円 12,000円 23,567円 2.62倍 32 25, 213 2.81 33 15,000 27, 351 3.04 34 3.18 28,641 35 3.53 31,773 36 4.24 38, 169 37 4.96 44,671 12,000 38 51,756 4.31 39 5.15 61,746 40 15,000 5.67 68,023 41 6.22 74,617 42 6.43 77, 110 43 82, 265 6.86 44 7.00 84,048 45 7.14 85,666 46 (公立平均) 17,703 7.67 91,985 47 24,570 36,000(24,000) 2.90 104, 490 48 27,600 119,769 3.33 49 131,792 3.66 50 27,847 5.07 182,677 51 96,000(66,000) 66,582 2.31 221,844 52 78, 141 2.58 248,066 53 144,000 110,691 286,568 1.99 54 134,618 2.26 325, 198

表 3 国・公・私立大学の授業料比較(推移)

(注) 国立大学の()の金額は当該年度のみ設けられた特例授業料額である。

157, 411

#### の計画について説明があった。

180,000

55

その計画のうち最も大きい問題が学寮であり、入寮希望者を在学者の3分の1と見るならば、約3万人分(当時の計算として)が不足していることになるとのことであった。

また寮の管理について文部省においては、問合せがあった場合のために、学寮は国有財産でも あるので一応の参考案として管理運営規則(参考案)を作った旨についても報告があり、国立大 学協会としてもこれをあくまで「参考案」として取扱うこととした。

第43回総会 (昭40.6) においては、学寮、学生会館の管理運営について当時各方面に問題が起っていたので、総会としてこれについて申合せを行い、事態の改善のため相互に協力し、問題の具体的検討を行うことと、さらに各教官にもその趣旨を徹底させることを申合せた。

第41回総会(昭43.6)においては、第4常置委員会は「学生の経済問題」について検討し、中間報告をとりまとめたが、その中で学寮の建設等の点について触れている。

第43回総会(昭44.6)では、学寮が大学紛争の原因になっている例について種々論議され、寮

1.97

355, 156

の施設を大学から外部に出した場合の利害得失が論じられた。

その後国立大学協会においては、学寮の問題について調査研究を行い報告書を作ったが、それ は次の2回である。

#### (イ) 学寮に関する第1次調査研究

昭和44年1月頃から第3常置委員会(委員長井上吉之鳥取大学長のち広根徳太郎山形大学長)および第4常置委員会(委員長太田敬三東京医歯大学長のち柳川昇弘前大学長)において学寮問題が議題になり、それぞれの立場から検討を進めていたが、同年9月からは合同委員会を作って学寮の審議が始められた。そして小委員会を設け、各大学に対し学寮に関する意見調査を行い、その回答を基本にして学寮のあるべき姿について検討し、学寮に関する調査研究(中間報告案)をまとめた。

第49回総会(昭46.11)にこれを提出したところ、図らずも種々の論議が出された。各大学とも 現在学寮については多くの問題を抱えており、実情はさまざまなので、この際このような報告を 発表されることは、及ぼす影響が大きく、学寮問題について混乱を拡大するおそれがあるとし、 この際は学寮に関する調査研究を一応打切った形にし、この報告は公表することをせず、学長の 参考資料の扱いとすることとされた。そして時期が熟したときに改めてこの問題を検討すること とした。

#### (ウ) 学寮に関する第2次調査研究

その後学寮問題の取扱いについては、しばらく慎重であったが、第56回総会(昭50.6)において、医科大学等新規に設立された大学の学寮設置や、またその他の大学で旧寮の改築の問題等に関連して、学寮のあり方を検討されたいとの声があり、学寮問題をもう一度洗い直して欲しいとの要望が出された。

第3 (委員長広根徳太郎山形大学長) および第4 (委員長山岡亮一高知大学長) の両常置委員会では,数年前に取扱ったときのいきさつから,協会として統一的見解を出すことは困難ではないかとの意見も強かったが,この際学生の居住条件の整備の問題にして,前回の調査研究を見直すことにしては如何かということになり,同年12月から合同委員会を作り,さらに小委員会を設けて熱心にかつ慎重に審議を進めた。

今回は学寮の実情調査を主にし、併せて意見についても照会してとりまとめを行った。その結果について第61回総会(昭52.11)の際、一つは「学寮に関するアンケート集計報告」として学寮の実情について、もう一つは「今後の学寮のあり方(参考資料)」として学寮のイメージ転換の必要その他について報告され、種々審議ののち何れも取扱注意として各大学に渡された。なおこれをもって合同委員会としての検討は一応打切り、さらに学寮に関連して食堂の問題や大学院の院生寮設置の問題もあるが、これ等は個別の問題として今後別にとりあげることとした。

しかしその後,54年に至って,会計検査院が各国立大学の会計実地検査を行った折,学寮の運営経費について,文部省通達(昭39.2.18付「学寮における経費負担区分について」)の主旨に違背する廉がある旨の指摘がなされ,この点について速やかに是正の措置を講ずるよう文部省ならびに関係大学に対し強い要請が行われた。

この問題の処置については、関係大学がそれぞれの事情に応じてその対策を講じなければならないが、問題の性質上、各大学が歩調を揃えて対処する要があるため、これまで学寮問題の検討を進めてきた第3・第4両常置委員会において、この経費負担区分の問題を含め学寮のあり方の基本についてさらに検討を進めていたが、第66回総会(昭55.6)において「学寮のあり方について」を協会の統一見解として了承した。

- (注) 1) なお、第3常置委員会においては、以上の諸問題のほか、教官と学生のコミニュケーション の問題、課外活動の振興等々について多くの努力を傾けた。その詳細ならびに最近の動きについては85頁参照。
  - 2) また,各大学の厚生施設のうち第4常置委員会の調査研究が推進力となって実現したものは 多いが,大学保健管理センター,共同利用研修施設等もそのひとつである。その詳細ならびに その他第4常置委員会の活動については87頁参照。

## ③ 大学院・教員養成

#### 1) 大学院について(その2)

文部省の大学設置審議会大学基準分科会では、かねてから大学院および学位制度改善について 審議を行っていたが、昭和47年4月にその中間報告が提出された。国立大学協会では、これについて検討を行い、そのとりまとめたものを第52回総会(昭48.6)の際、「大学院および学位制度の改善について(中間報告)に対する見解」(未定稿)として報告し、その後なお各大学の意見等をも参照して成案を練り、同年11月文部省宛要望書として提出した。

大学設置審議会はこれ等国立大学協会の要望書その他の意見を考慮し、原案に修正を施したものを、翌年3月文部省に対する正式の答申として公表した。これを承けて文部省は、第71国会に対し、大学設置基準に関する国立学校設置法の改正案を提案し、これによって国立大学の設置基準を改正し、基準の弾力化をはかった。

同年6月には大学院設置基準の制定を見たが、さらにその後大学設置審議会答申のうち、さきの設置法改正に含まれておらず残されていた部分についてその実現をはかり、独立大学院制度創設のための法律整備を行った。

国立大学協会は、大学院の問題はわが国大学の教育・研究そのものの根幹に触れる問題であるとして、とくに第1常置委員会に大学院問題小委員会を設け、各大学が現に構想している大学院の拡充整備計画の全容を調査していたが、これ等一連の大学院に関する法令の改正に伴って、各大学がこれまでもっていたそれぞれの大学院ならびに大学院構想を、如何に適応させて行くべきかについて、相互に情報交換を行う必要があろうとして、そのことについて各大学に照会した。そしてその回答の結果を分析し、各大学の共通している事項をとりまとめその意見を、大学院に関する要望書として数回にわたり、関係方面に提出した。

第1回は高等教育懇談会の「大学教育の計画的整備について」に対する見解として、昭和51年 11月5日付第1常置委員長(加藤陸奥雄東北大学長)から大学院問題懇談会宛提出された。 これは 同懇談会の中間報告が近く出されるとのことのため、取急ぎ提出されたもので**,**主として修士課程の充実についての意見であった。

国立大学協会としては、かねてから大学院問題は高等教育全体の計画と切離せない問題であると考えており、文部省の高等教育懇談会が将来計画を検討するにあたり、大学院問題については別途大学院問題懇談会に譲るとしたことから、国立大学の関係者として大学院問題に関する関心のほどを、取敢えず要望しておく必要を痛感してのものであった。

第2回は昭和52年2月23日付同じく第1常置委員長(同上)名をもって大学院問題懇談会宛に、このたびは主として博士課程の増設ならびにその整備充実についてを主眼としたものであった。

さらに第3回は昭和53年1月20日付同じく第1常置委員長(北村四郎新潟大学長)から大学院問題懇談会宛に協会がその後連合大学院および総合大学院を中心として、博士課程のあり方について検討した結果を述べて要望した。

大学院問題懇談会は、これ等の意見その他を参照し、最終答申をまとめ昭和53年8月これを公表した。

- (注) 1) 連合大学院・総合大学院……連合大学院・総合大学院については、協会は再三にわたりそれ ぞれの関係者から、その考え方について説明をきくとともに、問題点を検討し、その結果を文 部省ならびにそれぞれの関係者に対し資料として提供した。
  - 2) O. D 問題……いわゆる O. D 問題 (Over Doctor) については、国立大学協会として常に重大な関心をもち、絶えず論議されている。これまでの多くの論議のなかでは、助手採用の機会の拡大や O. D の新しい職域についての考え方、あるいはドクターの性格の変化ということから、ドクター自身のあり方に対する考え方、一般のドクターに対する考え方がどうあるべきかという問題や、O. D 対策は現状救済ということでなく、学界の将来のレベルの上からの対策として考えられるべきであるという問題その他多くのことがとりあげられている。
  - 3) 第1常置委員会は多くの重要な問題を取扱ってきた。最近にも大学設置審議会大学設置計画 部会の「高等教育の計画的整備について」を検討し、協会としての意見案をまとめた。80年代 の高等教育のあり方如何は、極めて重要な問題であるが、それ等のことその他の詳細は80頁参 照。

#### 2) 教員養成について

第7常置委員会は、教員養成制度の改善のため、2年制コースの廃止、施設設備の充実のほか、教員需給、免許制度、科学技術振興、ベビーブーム、試補制度、格差問題、教育課程の基準、修士課程の設置等の各般にわたる諸問題について検討し、しばしば要望書の提出、報告書の作成を行って、関係者の理解を深め、漸次教員養成制度の改善充実の実現を見るに至った。

しかし委員会の構成が片寄って委員会として充分に当初の目的を達成し得ないことに かんが

(注) 国立大学協会の委員会組織は創立当初の第1~第4部会から第2回総会(昭25.11)のとき第1~ 第4常置委員会となり,さらに第5回総会(昭27.5)で第1~第7常置委員会に変更された。その 際第7常置委員会は教員養成の問題を担当することになった。 み,協会は第48回総会(昭46.6)の際,第7常置委員会の廃止と教員養成制度特別委員会の設置 の件を諮ってこれが決定された。

その他については,第7常置委員会(委員長鎌田正宣東京学芸大学長)の「教員養成制度について」(昭45.11),教員養成制度特別委員会(委員長飯島宗一広島大学長次いで須田勇神戸大学長)の三次にわたる(昭47.11),(昭49.11),(昭52.11)「教員養成制度に関する調査研究報告書」ならびに95頁を参照のこと。

## ④ 大学格差

大学格差特別委員会についての詳細は99頁参照。歴代委員長藤岡由夫(埼玉大),渡辺寧(静岡大),中川善之助(金沢大),水戸部正男(横浜国立大),岡本舜三(埼玉大)各学長であった。現在の委員長は丸山健(静岡大)学長である。

## ⑤ 教職員の厚生

国立大学協会は昭和45年6月開催の理事会の際,加藤一郎会長の提案によって教職員の厚生等 に関する特別委員会の設置を決定した。

国立大学においては、学生の厚生についてはある程度の基準等もあるが、教職員については、何の基準もなく、一般官庁等に比べて大学の厚生施設等は甚だ不充分であるのが実情である。協会としては、第4、第6等関係常置委員会とも連絡をとって、大学における教職員の給与、厚生施設等の諸問題の検討を行い、対策を考えていこうというのが特別委員会の設置された趣旨であった。

- (ア) 特別委員会は先ず職員の衛生、医療、福利厚生、職員宿舎、職員の厚生経費、健康診断、診療室、食堂、保育所等職員の厚生に関する諸問題の全般にわたって、その現状についての調査と問題点について検討し、「国立大学教職員の厚生等に関する問題点」をまとめた(昭45.11.13)。
- (イ) 次に公務員宿舎の問題をとりあげ、その現状と整備計画につき文部省の方針の説明を受け、国立大学協会の要望として、独身寮と地方大学の宿舎を重点に要望書としてまとめ提出し、 大蔵省よりの宿舎割当配分上ある程度の効果があった(昭46.3.11)。
- (ウ) 大学教職員のための学内保育所の問題については、各大学にとり 懸案の問題でもあるので、熱心に検討された。そしてこれについて要望書を提出し(昭46.6.24)、文部省の協力を得て、①共済組合経営とする場合、②勤労婦人福祉法案による場合、③地域保育所または職域保育所の形式による場合等各種の案について検討した。

その後昭和50年度予算において、文部省予算として初めて看護婦確保の対策のため若干の予算 の計上を見た。

なお,最近には北海道大(教育学部附属幼稚園)や東京大(地域保育所)等においてその新しい動きを見せている。

(エ) 国家公務員共済組合年金の交付については事務局長会議より会長宛要望書があったが、そ

の趣旨を承けて、年金額について、①物価変動等に合わせて自動的にスライドさせること、②算定基準を平均俸給でなく、算定時の給与ベースに置き換えることについて、国立大学協会より関係方面に要望書を提出した(昭49.6.19)。歴代委員長は、相磯和嘉(千葉大)、池田数好(九州大)、山岡亮一(高知大)各学長である。

#### ⑥ 加入大学の著増

国立大学協会創立当時の加入大学70は,今日93を数える。しかし初めの10年間には 2 大学,次の10年間には 3 大学の増であったが,その後の10年間には19大学の増 1 大学閉校で差引18大学の著増を見た。これは主として無医大県解消計画に基づく医科大学の新設と新構想大学としての技術科学大学,教育大学,図書館情報大学等の加入があったことによる。閉校は筑波大学に移行した東京教育大学であった。

時	期	加入年月日	大 学 名
		47. 5. 15	琉球大学
		48. 9. 29	旭川医科大学
		48. 10. 1	筑波大学
		49. 6. 7	浜松医科大学
		"	宮崎医科大学
		49. 10. 1	滋賀医科大学
		50. 10. 1	富山医科薬科大学
最近1	0 年間	"	島根医科大学
(46年-	~55年)	51. 10. 1	長岡技術科学大学
		"	豊橋技術科学大学
		"	高知医科大学
		"	佐賀医科大学
		"	大分医科大学
		53. 10. 1	上越教育大学
		"	山梨医科大学
		"	福井医科大学
		"	兵庫教育大学
		"	香川医科大学
		54. 10. 1	図書館情報大学

表 4 最近10年間における加入大学調

## あとがき

この国立大学協会30年のあゆみは、国立大学協会会報の記事を主にしてまとめられた。 しかし云うべきことが云い尽されても居らず、全体として問題のとりあげ方もバランスが とれてもいない。このほかにも多くの重要なことがあった。その一部については、各委員 長の報告に詳細に述べられている。ご諒承を頂きたい。

国立大学協会事務局

# (附属資料)

# 1. 「要望書」等一覧表

種	別	要望年月日	要望事項	提出先	所載会報
		(昭和25年)	2		
懇請	状	9.		都道府県知事,都道府県議会議 長,大学所在市長	第1号
要望	書	11.	教職員の待遇改善について	文部大臣	
"		11.	新旧制大学卒業生の初任給格差撤廃について	"	
		(昭和26年)			
懇 請	状	7. 11		都道府県知事,都道府県議会議 長,大学所在市長	第2号
要望	書	7. 19	電力料金改訂について	文部大臣,公益事業委員会委員 長	"
"		11. 23	大学制度改革案について	文部大臣	"
"		"	行政整理について	"	"
建證	書	"	学生健康保険組合の設立に関して	"	"
		(昭和27年)			
要望	書	2, 23	授業料値上げ、奨学生の人数増加について	文部事務次官	第3号
請願	書	5. 19	地方税法改正に伴い電気瓦斯免税に関して	衆・参議院議長	"
要望	書	6. 18	1. 大学管理法と協会の意見 2. 学生の健康管理施設の整備拡充 3. 厚生補導に関する常設的教育機関設置に ついて	文部大臣	"
			4. 国立大学の財政の確立と改善について		
"		12. 5	<ol> <li>教官の資格審査について</li> <li>新制大学の教職員の定員を速かに改訂増 員について</li> <li>進学適性検査について</li> <li>学生の厚生補導について</li> <li>育英奨学の制度について</li> </ol>	"	第4号
		(昭和28年)			
要写	書	6.13	1. 大学教官の待遇改善について 2. 大学財政の確立について 3. 進学適性検査について 4. 学生の厚生補導について 5. 中央教育審議会委員について	文部大臣	第5号
,	,	"	大学教官の待遇改善について	人事院総裁	11
,	,	9.11	公職選挙と学生の住所認定について	文部大臣, 自治庁長官	第6号
,	,	11, 30	<ol> <li>進学適性検査について</li> <li>学生の厚生補導の強化について</li> <li>学寮の整備について</li> </ol>	文部大臣	11
		(昭和29年)			
要当	望書	6. 15	<ol> <li>国立大学の整備充実に関する審議会の設置</li> <li>学生健康保険制度の実施</li> <li>大学教官の待遇改善</li> </ol>	文部大臣	第7号
1	,	6. 15	大学教官の待遇改善	人事院総裁	第7号
,	,	8. 10	大学における電力料金特別扱いについて	通商産業大臣,文部省管理局長 及び会計課長	"
		(昭和30年	)		
要望	退 書			文部大臣	第9号

				2. 大学財政の確立について	
			(昭和31年)		
要	望	書		1. 在外研究員制度の拡充 2. 文教施設整備費の増額 3. 教官研究費の増加	第11号
			(昭和32年)		
要	望	書		1. 教職員定員の増加と待遇改善 2. 教育・研究施設の拡充と整備 3. 教育費,研究費等の増額 4. 学生部の強化と職員の待遇改善 5. 学生の健康保険について  文部大臣,中央教育審議会長, 衆・参議院文教委員長,人事院 総裁 総裁	第13号
意	見	書	"	教員養成制度について 1. 教員免許制度 2. 大学制度 3. 教員需給 立部大臣,中央教育審議会長 文部大臣,中央教育審議会長	"
	"			<ol> <li>科学技術教育振興に対する意見</li> <li>教員養成における科学技術教育の刷新振日本学術会議会長,衆・参議院 興についての意見</li> <li>大部大臣,中央教育審議会長, 日本学術会議会長,衆・参議院 文教委員長,日本経営者団体連 盟,経済団体連合会</li> </ol>	"
要	望	書	11.29	大学予算の大幅の増額について 総理・文部・大蔵大臣,衆・参 議院議長及び文教委員長,自民 党政務調査会長,日本社会党政 策審議会	第14号
	"		"	国立大学入学試験の時期について 文部省	"
意	見	書	11	大学教官併任および兼業について 文部大臣	"
			(昭和33年)		
要	望	書	2.50000	1. 施設設備の拡充整備 2. 研究費の大幅な増額 3. 教員の待遇改善 総理・文部・大蔵大臣,衆・参 議院文教委員長	第15号
	"		8.22	「教育用電灯,教育研究用電力」の供給種別 文部・通商産業大臣,電気料金の設定について 制度調査会長	11
	"		12. 2	1. 施設設備の拡充整備       総理・文部・大蔵大臣,衆・参         2. 研究費の大幅な増額       議院文教委員長,自民党文教部         3. 教員の待遇改善長,人事院総裁	第16号
			(昭和34年)		
希	望	書	11.19	高等学校教育課程改訂について   文部大臣	第18号
要	望	書		1. 施設設備の拡充整備       総理・文部・大蔵大臣, 人事院         2. 研究費の大幅な増額       総裁, 科学技術庁長官, 衆・参         3. 教官の待遇改善議院文教委員長, 自民党文教部長	"
	"		"	国有財産特別措置法について 文部・大蔵大臣	"
			(昭和35年)		
要	望	書	7.14	教官の待遇改善について  人事院総裁	第19号
	"		12. 9	文教施設整備について 総理・文部・大蔵大臣,自民党 政務調査会長,衆議院文教委員 長	第20号
			(昭和36年)		
要	望	書		大学教官の待遇改善について   文部・大蔵大臣, 人事院総裁	第21号
	"		"	1. 教官研究費の増額について 2. 国立大学施設整備緊急五か年計画の完全 実施について 3. 人文・社会科学の振興について 文部・大蔵大臣,人事院総裁, 自民党文教部会及び政務調査会 長,日経連代表常任理事,経団 連会長	"
	"		11.29	1. 昭和37年度国立文教施設整備費の増額に 文部・大蔵大臣, 人事院総裁 ついて	第22号
	"		"	2. 教官研究費の増額について 1. 大学教官の待遇改善について 2. 教官のための公務員宿舎増設について 立部・大蔵大臣,人事院総裁	"

種別   要望 書   11.29   大学等研究機関における教育者研究者の人材文部・大蔵大臣、人事院総裁   第22号   2部   大学教育の待遇改善について   文部・大蔵大臣、人事院総裁   第23号   文部・大蔵大臣、人事院総裁   第23号   2部   大学教育の待遇改善について   2。教育研究機の増額について   2。教育研究機の増額について   2。教育研究機の増額について   2。教育研究機の増額について   2。教育研究機の増額について   2。教育研究機の増額について   3。学生経費の増額について   4、大学保管理の強化について   4、大学保管理の強化について   4、大学保管理の強化について   4、大学保管理の強化について   4、大学保管理の強化について   4、大学保管理の強化について   4、大学保管理の対象に関する要望について   大学保健管理体制の改善整備について   文部・大蔵大臣、自民党政務調   7、19   大学保健管理体制の改善整備について   文部・大蔵大臣、自民党政務調   7、20   大学院研究科培設について   2。国立文教振测整係側の対策部について   2。国立文教振测整係側の対策部について   2。国立文教振测整係側の対策部について   2。国立文教振测整条例表   2部   大学院研究科培設について   2。国立文教服内的指数について   2。国立文教服内的指数について   2。国立文教服内的指数について   2。国立文教和院教育员   2部   大学、学、、基础、发表、表、参流院文教委员员   7、11、25   2年   2年   2年   2年   2年   2年   2年	和	f .	別	要望年月日	要望事項	提出先	所載会報
接成計画について	124	-	201	女里十月 日	女 里 ザ ス	ие ш и	7/14XZ TX
要望書         6.22         大学教官の待遇改善について         文部・大蔵大臣、人事院総裁、政務調査会長、衆議院文教委員長         第23号           " 1. 国立文教施設整備費の増額について 2. 教官研究費の増額について 3. 学生経費の増額について 4. 大学保健管理の強化について 大学保健管理の強化について 大学保健管理の強化について 大学保健管理の強化について 大学保健管理の強化について 大学保健管理を制度を持定していて 大学保健管理を制度を持定していて 大学保健管理を制度を持定していて 大学保健管理を制度を持定していて 大学保健管理を制度を持定していて 大学保健管理を制度を持定していて 大学保健管理を制度を指定していて 大学保健管理を制度を持定していて 大学保健管理を制度を持定していて 大学保健管理を制度を持定していて 大学院研究科学設について 大学院研究科学設について 2. 国立文教施設整備費の増額について 2. 国立文教施設整備費の増額について 3. 学生発費の増額について 2. 国立文教施設整備費の増額について 3. 学生発費の増額について 3. 学生発費の増額について 2. 国立文教施政整備費の増額について 2. 国立文教施政整を負長、教・参議院文教委員長 4. 中、学長、学部長、部局長、教官の待遇改善について 2. 国立大学教官の給与改善に関する意見書を会長、教・参議院文教委員長、中、学生急増対策に関する要望書 2. 国立大学教官の給与改善に関する意見書を会長 4. 東・金融院文教委員長 6. 日、安本教学教育の給与改善と関する意見書を会長 7. 日、国立大学教育の給与改善に関する意見書を会長 7. 対策大臣、大学教育の給与改善に関する意見書を会長 7. 対策大臣、大学教育の給与改善に関する意見書を会長 7. 対策大臣、大学大会、大会、大会、大会、大会、大会、大会、大会、大会、大会、大会、大会、大会、大	要	望	書			文部・大蔵大臣、人事院総裁	第22号
				(昭和37年)			
2. 教育研究書の滑額について 3. 学生基費の増額について 4. 大学保健管理の強化について 4. 大学保健管理の強化について 大学保健管理の強化について アニュース 大学保健管理の制度化について アニュース 大学保健管理の制度化について アニュース 大学保健管理の制度化について アニュース 大学保健管理の制度化について アニュース 大学保健管理を制の改善整備について アニュース 大学保健管理を制の改善整備について アニュース 大学保健管理を制度の拡充について アニュース 大学院が表見長 アニュース 大学院が表別を負長 アニュース 大学院が表別を負長 アニュース 大学院が表別を負長 アニュース 大学院が表別を向けて アニュース 大学院が表別を向けて アニュース 大学院が表別を向けて アニュース 大学に対して アニュース 大学大臣、自民党及務調を会長、来・参議に文教委負長の大事、大蔵大臣、自民党及務調を会長、来・参議に文教委負長の大事、大藤大臣、自民党及務調を会長、来・参議院文教委負長の大事、大藤大臣、自民党及務調を会長、来・参議院文教委負長の大事、大藤大臣、自民党及務調を会長、アニュース 大藤大臣、大事、大郎、大郎、大郎、大郎、大郎、大郎、大郎、大郎、大郎、大郎、大郎、大郎、大郎、	要	望	書	6.22	大学教官の待遇改善について	政務調查会長,衆議院文教委員	第23号
## 11.15 大学院課程增設に関する要望について		"		"	2. 教官研究費の増額について 3. 学生経費の増額について		"
(昭和38年)   大学保健管理の制度化について   文部大臣   文部大臣、人事院総裁。自民党政務調查会長、衆・参議院文教委員長   第24号   第25号   11.15   大学保健管理体制の改善整備について   文部・大蔵大臣、人事院総裁。自民党政務調查会長、衆・参議院文教委員長   工学院研究科増設について   文部・大蔵大臣、自民党政務調   工学院研究科増設について   文部・大蔵大臣、自民党政務調   工学生経費の増額について   2、国立文教施設整備費の増額について   3、学生経費の増額について   2、国立文教施設整備費の増額について   3、学生経費の増額について   2、国立文教施設整備費の増額について   2、国立文教施設整備費の増額について   文部・大蔵大臣、自民党政務調   五会長、衆・参議院文教委員長   工学生経費の増額について   文部・大蔵大臣、自民党政務調   工学生経費の増額について   文部・大蔵大臣、人事院総裁   工学生経費の増額について   文部・大蔵大臣、人事院総裁   工学生息増対策に関する要望書   1.23   国立学校設置法一部改正について   文部・大蔵大臣、衆・参議院文教委員長   1、国立大学教育の給与改善に関する意見書を会長、衆・参議院文教委員長   1、国立大学教育の給与改善に関する意見書を会長。   第26号   2、国立大学教育の給与改善に関する意見書を表し、表述表述を表し、表述表述を表し、表述表述を表し、表述表述を表し、表述表述を表し、表述表述を表し、表述の関する報告を表し、   第26号   第1.4   国家公務員の欠員不補充に関する要望書   11.4   国家公務員の欠員不補充に関する要望書   立部・大蔵大臣、行政管理庁長   百、内閣官房長官   工作、方政管理庁長   1、「大学院の新設について   文部・大蔵大臣、行政管理庁長   1、「大学院の新設について   文部・大蔵大臣、行政管理庁長   1、「大学院の新設について   大学院の新設について   大蔵大臣、人事に対し、表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表		11		"	大学保健管理の強化について		"
要望書         7.19         大学保健管理体制の改善整備について         文部大臣         第24号           #         11.15         大学保健管理体制の改善整備について         文部・大蔵大臣、人事院総裁、自民党政務調査会長、衆・参議院文教委員長、大学院研究科增設について         文部・大蔵大臣、自民党政務調査会長、衆・参議院文教委員長、日本育英会長、衆・参議院文教委員長、日本官英会長、衆・参議院文教委員長、日本官英会長、衆・参議院文教委員長、日本官英会長、別・大学経費の増額について         "         「2. 製官研究費の増額について、会人、未必要員、大学経費の増額について、会人、未必要員長、衆・参議院文教委員長、第25号         "           #         "         1. 教官研究費の増額について、会人民、衆・参議院文教委員長、未必参議院文教委員長、衆・参議院文教委員長、衆・参議院文教委員長、大学経費の増額について、会人民、衆・参議院文教委員長、大学、大蔵大臣、自民党政務調査会長、次・参議院文教委員長、大学大臣、大政大臣、大政大臣、大政大臣、会会長、衆・参議院文教委員長、「第26号を表」」「第26号を表し、「大学教官の給与改善に関する意見書及び教会員長」自民党政務調査会長、「企業を表し、「大政大臣、会議院文教委員長」自民党政務調査会長、企業議院文教委員長、自民党政務調査会長、企業を表し、「大学教育の給与改善に関する意見書及び教養、自民党政務調査会長、「大学教育の給与改善に関する意見書及び、教養、自民党政務調査会長、「大政大臣、「政党政務調査会長、「大政大臣、「政管理庁長」「「内閣官」大学教育の給与改善を表し、「大政大臣、行政管理庁長」「内閣官房長官」「「内閣官房長官」「「内閣官房長官」「「内閣官房長官」「「本議大臣、行政管理庁長」「「内閣官房長官」「「中、関係の方法」「「大政管理庁長」「「大政管理庁長」「「大政管理庁長」「「大政管理庁長」「「大政管理庁長」「「大政管理庁長」「「大政管理庁長」「「大政管理庁長」「「大政管理庁長」「「大政管理庁長」「「大政管理庁長」「「大政管理庁長」」「「大政管理庁長」「「大政管理庁長」」「「大政大臣」」「「大政管理庁長」」「「大政管理庁長」「「大政管理庁長」」「「大政大臣」」「「大政管理庁長」」「「大政大臣」」「「大政管理庁長」」「「大政大臣」」「「大政管理庁長」」「「大政大臣」」「「大政管理庁長」」「「大政大臣」」」「「大政大臣」」」「「大政大臣」」」「「大政大臣」」」「「大政大臣」」」「「大政大臣」」」「「大政大臣」」」「「大政大臣」」」「「大政大臣」」」「「大政大臣」」「「大政大臣」」」「「大政大臣」」」「「大政大臣」」」「「大政大臣」」」「「大政大政大臣」」」「「大政大臣」」」「「大政大臣」」」「「大政大臣」」」「「大政大臣」」」「「大政大臣」」」「「大政大臣」」」「「大政大臣」」」「「大政大臣」」」「「大政大臣」」」「「大政大臣」」」「「大政大臣」」」「「大政大臣」」」「「大政大臣」」」「「大政大政大臣」」」「「大政大臣」」」「「大政大臣」」」「「大政大臣」」」「「大政大臣」」」「「大政大臣」」」「「大政大臣」」」「「大政大臣」」」「「大政大臣」」」「「大政大政大政大政大政大臣」」「「大政大政大政大政大政大政大臣」」「「大政大政大政大政大政大政大政大政大政大政大政大政大政大政大政大政大政大政		"		11.15	大学院課程増設に関する要望について	文部・大蔵大臣, 自民党政務調 査会長, 衆議院文教委員長	"
# 11.15 大学保健管理体制の改善整備について				(昭和38年)			
12.6 大学院および大学の奨学制度の拡充について   文部・大蔵大臣、自民党政務調   7	要	望	書	7.19	大学保健管理の制度化について	文部大臣	第24号
### ### ### ### #####################		"		11.15		自民党政務調査会長,衆・参議	第25号
# 1. 教官研究費の増額について 2. 国立文教施設整備費の増額について 3. 学生経費の増額について 3. 学生経費の増額について 3. 学生経費の増額について 3. 学生経費の増額について 2. 国立学校設置法一部改正について 文部・大蔵大臣、人事院総裁 " (昭和39年)		"		12. 6	大学院および大学の奨学制度の拡充について	査会長,衆・参議院文教委員	"
2. 国立文教施設整備費の増額について       査会長,衆・参議院文教委員長         3. 学生経費の増額について       文部・大蔵大臣,人事院総裁       "         (昭和39年)       工       文部・大蔵大臣,人事院総裁       "         (四和39年)       国立学校設置法一部改正について       文部大臣       "         (日本)       第26号       次部大臣       **         (日本)       学生急增対策に関する要望書       公部・大蔵大臣、衆・参議院文教委員長,自民党政務調査会長       #         (日本)       第26号       ※       **       **       **       第26号       **       **       第26号       **       **       第26号       **       **       第26号       **       **       **       **       第26号       **       **       第26号       **		"		"	大学院研究科増設について	文部・大蔵大臣, 自民党政務調 査会長, 衆・参議院文教委員長	"
いて		"		"	2. 国立文教施設整備費の増額について	文部・大蔵大臣, 自民党政務調 査会長, 衆・参議院文教委員長	"
要望書       1.23       国立学校設置法一部改正について       文部大臣       "第26号         ッ       6.18       学生急増対策に関する要望書       ※理・文部・大蔵大臣、衆・参議院文教委員長,自民党政務調査会長、衆・参議院文教委員長,自民党政務調査会長、衆・参議院文教委員長       "第26号         ッ       明立大学教官の給与改善に関する意見書といっいて 2. 国立大学教官の給与改善に関する意見書を決力する意見書を対する意見書を対する意見書を対する意見書を対する意見書を対する意見書を対する意見書を対する意見書を対する意見書を対する意見書を対する意見を対する意見を対する意見を対する意見を対する意見を対する意見を対する意見を対する意見を対する意見を対する意見を対する意見を対する意見を対する意見を対する意見を対する意見を対する意見を対する意見を対して対象を対象を表します。対象は表しておいて対象を表しまする意見を対象を表しまする意見を対象を表しまする意見を対象を表しまする意見を対象を表しまする意見を対象を表しまする意見を対象を表しまする意見を対象を表しまする意見を対象を表しまする意見を対象を表しまする意見を対象を表しまする意見を対象を表しまする意見を対象を表しまする意見を対象を表しまする。対象は表しまする。		"		"		文部・大蔵大臣、人事院総裁	"
要望書       1.23       国立学校設置法一部改正について       文部大臣       "第26号         ッ       6.18       学生急増対策に関する要望書       ※理・文部・大蔵大臣、衆・参議院文教委員長,自民党政務調査会長、衆・参議院文教委員長,自民党政務調査会長、衆・参議院文教委員長       "第26号         ッ       明立大学教官の給与改善に関する意見書といっいて 2. 国立大学教官の給与改善に関する意見書を決力する意見書を対する意見書を対する意見書を対する意見書を対する意見書を対する意見書を対する意見書を対する意見書を対する意見書を対する意見書を対する意見を対する意見を対する意見を対する意見を対する意見を対する意見を対する意見を対する意見を対する意見を対する意見を対する意見を対する意見を対する意見を対する意見を対する意見を対する意見を対する意見を対して対象を対象を表します。対象は表しておいて対象を表しまする意見を対象を表しまする意見を対象を表しまする意見を対象を表しまする意見を対象を表しまする意見を対象を表しまする意見を対象を表しまする意見を対象を表しまする意見を対象を表しまする意見を対象を表しまする意見を対象を表しまする意見を対象を表しまする意見を対象を表しまする意見を対象を表しまする。対象は表しまする。				(昭和39年)			
### ### ### ########################	要	望	書	1.23	国立学校設置法一部改正について	文部大臣	"
#望書 1. 国立大学教官の給与改善について 2. 国立大学教官の給与改善に関する意見書  意 見 書 7.11 臨時行政調査会の「科学技術行政に関する報 臨時行政調査会長 告」に対する意見書  意 見 9.30 教員養成のための教育課程の基準の案に対す る意見  要 望 書 11. 4 国家公務員の欠員不補充に関する要望書		"		6.18	学生急増対策に関する要望書	議院文教委員長, 自民党政務調	第26号
意 見 書       7.11       臨時行政調査会の「科学技術行政に関する報 告」に対する意見書       11. 4       11. 4       国家公務員の欠員不補充に関する要望書 で 内閣官房長官       文部・大蔵大臣,行政管理庁長 官,内閣官房長官       "         11. 6       臨時行政調査会答申の「科学技術行政の改革で 文部・大蔵大臣,行政管理庁長で 内閣官房長官       "         11. 6       臨時行政調査会答申の「科学技術行政の改革で 文部・大蔵大臣,行政管理庁長で A学技術庁長官,終理所総務長官       "         11. 26       国立大学の予算について 文部・大蔵大臣 文部・大蔵大臣 次部・大蔵大臣 りまる。		"		"	要望書 1. 国立大学教官の給与改善について	総裁, 自民党政務調査会長, 衆・参議院文教委員長	"
意見       9.30       教員養成のための教育課程の基準の案に対する意見       教育職員養成審議会長       "         要望書       11.4       国家公務員の欠員不補充に関する要望書       文部・大蔵大臣,行政管理庁長官,内閣官房長官       "         11.6       臨時行政調査会答申の「科学技術行政の改革文部・大蔵大臣,行政管理庁長官,科学技術庁長官,終理所総務長官       "         11.26       国立大学の予算について       文部・大蔵大臣       第27号         11.27       大学院の新設について       文部・大蔵大臣       "         11.27       大学院および大学の奨学制度の拡充について       文部・大蔵大臣,日本育英会長       "	意	見	書	7.11	臨時行政調査会の「科学技術行政に関する報		"
要望書       11.4       国家公務員の欠員不補充に関する要望書       文部・大蔵大臣、行政管理庁長官,内閣官房長官       "         11.6       臨時行政調査会答申の「科学技術行政の改革文部・大蔵大臣、行政管理庁長に関する意見」について       文部・大蔵大臣、行政管理庁長官、科学技術庁長官、総理所総務長官       "         11.26       国立大学の予算について       文部・大蔵大臣       第27号         11.27       大学院の新設について       文部・大蔵大臣       "         11.27       大学院および大学の奨学制度の拡充について       文部・大蔵大臣、日本育英会長       "	意		見	9.30	教員養成のための教育課程の基準の案に対す	教育職員養成審議会長	"
" 11.6 臨時行政調査会答申の「科学技術行政の改革文部・大蔵大臣,行政管理庁長に関する意見」について     " 大蒙大臣, 行政管理庁長官, 科学技術庁長官, 経理所総務長官       " 11.26 国立大学の予算について 文部・大蔵大臣 文部・大蔵大臣 、	要	望	書	11. 4		文部・大蔵大臣, 行政管理庁長 官, 内閣官房長官	"
# 大学院の新設について 文部・大蔵大臣 # 大学院および大学の奨学制度の拡充について 文部・大蔵大臣, 日本育英会長 # ***		"		11. 6	臨時行政調査会答申の「科学技術行政の改革 に関する意見」について	文部・大蔵大臣, 行政管理庁長官, 科学技術庁長官, 総理府総	"
# 大学院の新設について 文部・大蔵大臣 # 大学院および大学の奨学制度の拡充について 文部・大蔵大臣, 日本育英会長 # ***		"		11.26	国立大学の予算について	12 C 1 C 1 C 1 C 1 C 1 C 1 C 1 C 1 C 1 C	第27号
		"					"
" 学生定員および教官定員の増減について 文部大臣 "		"		11.27			"
		"		"	学生定員および教官定員の増減について	文部大臣	"

	(昭和40年)			
要望書	2.15	臨時行政調査会答申の「科学技術行政の改革 に関する意見」に対する意見書について	総理・文部大臣, 内閣官房長官, 科理府総務長官, 科学技術庁長官, 行政管理庁長官, 学技術庁最院文教委員長及び科技協委員長, 政務委員長, 政務委員長, 部会長・文教調査会長・内閣部会長	第27号
"	6.25	教員養成大学・学部の整備充実と大学院設置 について	文部・大蔵大臣	第29号
"	6.26	国立大学教官等の給与改善について	文部・大蔵大臣, 人事院総裁	"
"	6.30	大学入学志願者急増対策について	文部・大蔵大臣	"
"	"	大学健康管理の改善整備について	文部・大蔵大臣	"
"	10.25	1. 国立学校施設整備費の増額について 2. 理工農学系学部の設備(学生実験実習設備)の充実について 3. 教官当積算校費(教官研究費)の増額に ついて	文部・大蔵大臣	第30号
	100000000000	4. 学生当積算校費(学生経費)		2272727
"	11.26	大学間の協力並びに国際交流の強化について		第31号
意見書			文部大臣, 科学技術会議議長	"
要望書	12. 7	欠員不補充の対象よりの除外について	文部大臣, 内閣官房長官, 行政 管理庁長官, 人事院人事官	"
	(昭和41年)			
意見書	1.25	科学技術基本法案要綱について	総理・文部大臣,科学技術会議 議長,行政管理庁長官,科学技 術庁長官	第31号
17	2. 4	「大学設置基準の改善等について」に対する 意見書について	文部大臣	第32号
意。身	2.21	科学技術基本法案(第四次検討用試案)等に 対する意見	科学技術庁長官	"
"	3.12	科学技術基本法に基づき設置される科学技術 会議に専属の事務局設置について	総理大臣	"
要望書	5.25	国立大学教官等の待遇改善について	文部・大蔵大臣, 人事院総裁	"
"	8.27	欠員不補充について	文部·大蔵大臣, 内閣官房長官, 行政管理庁長官	第33号
"	8.30	大学保健管理の改善整備について	文部・大蔵大臣	第34号
"	9.21	1. 教官当積算校費及び教官研究旅費の増額 について	文部・大蔵大臣	"
		2. 学生当積算校費の増額について 3. 研究・教育設備の整備充実について 4. 国立学校施設の整備充実について		
"	10.21	教育系の大学・学部の整備充実および学生定 員について	文部・大蔵大臣	"
"	11.30	大学間の協力並びに国際交流の強化について	文部・大蔵大臣	第35号
	(昭和42年)			
要望書	4.21	欠員不補充について	文部·大蔵大臣, 内閣官房長官, 行政管理庁長官	第36号
"	5.25	国立大学教官の給与改善について	文部・大蔵大臣, 人事院総裁	"
"	8.17	大学保健管理の整備充実と制度確立について		第38号
"	9.22	昭和43年度予算に関する要望について 1. 教官当積算校費,教官研究旅費及び在外研究員派遣経費の増額について 2. 学生当積算校費及び学生厚生補導経費の 増額について 3. 研究・教育設備の整備充実について	文部・大蔵大臣	"

種	別	要望年月日	要 望 事 項	提出先	所載会報
		I a	4. 国立学校施設の整備充実について		
意	見	12. 5	「科学技術基本法案要綱」に対する意見	総理·文部大臣,科学技術庁長官	第39号
要 望	書	12.12	医師法一部改正(案)国会審議について(メ モ)	文部・大蔵大臣,衆議院社労委 員長	"
"		12.23	昭和43年度国立大学予算の緊要事項について 1. 学生の増募 2. 教養課程および大学院の整備充実 3. 教官研究費(併せて科学研究費)の増額 4. 学生厚生補導経費および在外研究員経費の増額	文部事務次官	"
		(昭和43年)			
要 望	書	1.19	奨学金の停止・廃止等について	文部事務次官, 日本育英会理事 長	第39号
意見	書	1.31	科学技術基本法案要綱(案)に対する意見に ついて	科学技術庁事務次官	第40号
"		3. 2	「科学技術基本法案要綱」に対する意見につ いて	科学技術庁長官	"
"		"	「科学技術基本法案」に対する意見について	文部大臣	"
"		6.25	国立大学の入学試験期日決定方法に関する意 見について	"	第41号
要 望	書	"	国立大学教官等の定員削減措置について	文部・大蔵大臣, 内閣官房長官	"
"		"	国立大学教官等の待遇改善について	文部・大蔵大臣, 人事院総裁	
"		"	教員養成関係学部の設置基準要項の制定方促 進について	文部大臣	"
意 見	書	7.10	国費外国人留学生の教育に関する意見につい て	"	"
要望	書	7.16	大学保健管理の整備充実と制度確立について	"	"
11		7.24	国立大学教官等の定員削減措置について	文部・大蔵大臣, 内閣官房長官	第42号
"		"	国立大学の附置研究所の教官について	文部・大蔵大臣, 内閣官房長官	"
"			昭和44年度予算に関する要望 1. 大学教育の質的向上 2. 学術研究の振興 3. 学生の厚生補導の充実 4. 医学教育の充実整備	文部・大蔵大臣	"
11		12. 3	大学および大学院の奨学制度の拡充について	文部・大蔵大臣, 日本育英会長	第43号
		(昭和44年)			
意 見	書		科学技術振興基本法(試案)について	科学技術振興対策特別委員会委員長	第44号
要 望	書	5. 9	「当面する大学教育の課題に対応するための 方策について」の中教審答申の取扱について	文部大臣	"
"		5. 28	国立大学教官の待遇改善について	文部・大蔵大臣, 人事院総裁, 総理府総務長官	"
11		7.26	国立大学教官等の定員削減措置について	総理・大蔵大臣, 官房長官	第46号
"			昭和45年度予算に関する要望について 1. 大学における教育と研究の整備充実 2. 学生の厚生補導の整備充実 3. 附属病院の整備充実	文部・大蔵大臣	"
"		"	大学および大学院の奨学制度の拡充について	文部・大蔵大臣、日本育英会長	"
11		"	大学保健管理センター設置の促進と所長を教 授にすることについて	文部・大蔵大臣	"
"		11.25	大学設置基準の改訂について	文部大臣	第47号

(昭和45年)

			(昭和45年)			
要	望	書	3. 3	文化系サークル部室の新営について	文部大臣	第48号
意	見	書	4. 15	中教審第26特別委員会の高等教育の改革に関する基本構想試案に対する各大学の意見について	中央教育審議会長	"
要	望	書	6. 1	国立大学教官の待遇改善について	文部・大蔵大臣, 人事院総裁	11
	"		7. 15	国費留学生の給与引上げについて	文部・大蔵大臣, 自民党対外経済協力特別委員会委員長	第49号
	"		"	大学間における教官の交流を容易にするため の非常勤講師手当および旅費の増額について	文部・大蔵大臣	"
	"		8.24	国立大学教職員の定員削減問題について	文部・大蔵大臣, 行政管理庁長官, 内閣官房長官	第51号
	"		10. 1	昭和46年度予算に関する要望について 1. 大学における教育と研究の整備充実 2. 学生の厚生補導の整備充実 3. 附属病院の整備充実	文部・大蔵大臣	第50号
	"		"	大学保健管理施設の増加・充実について	文部・大蔵大臣	"
	"		11	奨学制度の改善について	文部・大蔵大臣, 日本育英会長	"
	"		11.26	高年齢者の昇給延伸措置について	文部・大蔵大臣, 人事院総裁, 総理府人事局長, 自民党文教制 度調査会長	第51号
見		解	11	国立大学授業料について	文部・大蔵大臣	11
			(昭和46年)			
亜	切	書			文部・大蔵事務次官	第52号
見		解	4.14	「高等教育の改革に関する基本構想」について		"
要	望	書	5.15	昭和47年度以降の定員削減に関し国立大学教 職員を適用除外することについて	文部・大蔵大臣, 行政管理庁長官, 内閣官房長官	第53号
決	護	書	6.16	国立大学教職員の第二次定員削減より除外す ることについて	内閣官房長官	"
要	望	書	6. 24	保育所の設置について	文部大臣, 国家公務員共済組合 連合会理事長	"
会	長割	話	"	大学改革について		"
要	望	書	6, 25	体育系サークル部室の新営について	文部大臣	"
	"		"	国立大学共同利用研修施設(仮称)設置について	文部・大蔵大臣	11
	"		"	大学保健管理施設の増加, 充実について	文部・大蔵大臣	11
	"		"	大学の研究・教育における国際交流を活発に するための予算措置について	文部・大蔵大臣,外務省文化事 業部長,自民党対外経済協力特 別委員会委員長	11
	"		"	国立大学教官等の待遇改善について	文部・大蔵大臣, 人事院総裁	"
	"		10. 1	昭和47年度予算に関する要望について 1. 大学における教育と研究の整備充実 2. 学生の厚生補導の整備充実 3. 附属病院の整備充実	文部・大蔵大臣	第54号
	"		10.30	国立大学の定員確保について	文部大臣	第55号
意	見	書	11. 8	保健体育審議会の「体育・スポーツの普及振 與に関する基本方策について(中間報告)」に ついて	文部事務次官	"
要	望	書	11.19	国立大学の授業料増額について	文部・大蔵大臣,衆・参議院文 教委員長,自民党政務調査会長 ・文教制度調査会長及び文教部 会長	"
	"		11. 25	国立大学医学部学生定員増について	文部・大蔵大臣, 行政管理庁長 官	"
	"		12, 18	国立大学の授業料増額について	文部大臣	"

和	1 別	要望年月日	要望事項	提出先	所載会報
		73.77	2 2 3		771 772
		(昭和47年)			
意」	見表明	1.22	国立大学授業料増額について		第55号
意	見	4. 26	情報処理教育の振興について(第2次中間報告)に対する意見について	大学学術局長	第56号
要	望書	6.20	大学保健管理施設の増加、充実について	文部・大蔵大臣	第57号
	"	"	国立大学共同利用研修施設設置について	文部・大蔵大臣	"
	"	"	国立大学教官等の待遇改善について	文部・大蔵大臣, 人事院総裁	"
	"	"	国立大学医学部学生定員増について	文部・大蔵大臣, 行政管理庁長官	"
	11	10. 6	昭和48年度予算に関する要望について 1. 大学における教育と研究の整備充実 2. 学生の厚生補導の整備充実 3. 附属病院の整備充実	文部・大蔵大臣	第58号
	11 .	"	外国人教師の処遇等の改善について	文部・大蔵大臣	"
	11	"	大学図書館の振興についての昭和48年度予算 について	文部・大蔵大臣	"
要	望	12. 2	「一般教育と教養課程並びに外国語教育及び 保健体育に関する実情報告書」について	文部大臣,各政党,衆・参調査 室長,日本学術会議会長	第59号
	"	12. 6	「教官と学生とのコミニュケーションに関するアンケート調査集計報告」の送付について	文部大臣	"
	"	12.16	「教員養成制度に関する調査研究報告書」の 送付について	文部大臣,各政党,衆・参調査 室長,日本学術会議会長	"
		(昭和48年)			
会士	長談記	3.15	筑波大学に関する法的措置について	文部大臣	第60号
要	望書	6.20	大学保健管理施設の増加, 充実について	文部・大蔵大臣	第61号
	"	"	国立大学共同利用研修施設設置について	文部・大蔵大臣	"
	"	"	教育・学術・文化に関する国際交流の促進に ついて	文部・大蔵・外務大臣, 日本学 術振興会長, 国際交流基金理事 長, 日本国際教育協会長	"
	"	",	国立大学教官等の待遇改善について	文部・大蔵大臣, 人事院総裁	"
	"	8. 25	大学図書館の振興についての昭和49年度予算について	文部・大蔵大臣	第62号
	11	10. 1	昭和49年度子算に関する要望について 1. 大学における教育と研究の整備充実 2. 学生の厚生補導の整備充実 3. 附属病院の拡充整備	文部·大蔵大臣, 行政管理庁長官	"
	"	11. 1	正課中における学生の災害事故対策について	文部大臣	"
	"	12. 13	昭和49年度予算に関する要望書について	文部・大蔵大臣	第63号
	"		国立大学における教育研究に必要な石油,電力等確保について	文部・通産大臣	"
		(昭和49年)			
要	望書	2회급하게 하셨으면서	正課中における学生の災害事故対策について	文部大臣	第65号
	"	"		文部・大蔵大臣	"
	11	"		文部・大蔵大臣	"
	11	"	大学および大学院の奨学制度の拡充について	文部・大蔵大臣、日本育英会長	"
	11	"	在外研究員・外国人教員および外国人留学生 について	[[아이아] - 아이아아이아 - 아이아아이아아이	"
決	議書	6.19	「第3次定員削減計画」について	文部・大蔵大臣, 行政管理庁長 官	"
要	望書	6.19	物価高騰に伴う補正予算について	文部・大蔵大臣	第65号
	"	"		文部・大蔵大臣, 人事院総裁	"

要	望	書	6.19	国家公務員共済組合年金について	文部大臣, 国家公務員共済組合 連合会長	第65号
	"		8. 8	大学図書館の振興についての昭和50年度予算について	文部・大蔵大臣	第66号
	"		10. 4	昭和50年度予算に関する要望について 1. 教育研究の基礎的諸条件の整備充実 2. 育英奨学事業の拡充と学生の厚生補導の整備充実 3. 附属病院の拡充整備 4. 事務機構等の整備充実	文部・大蔵大臣, 行政管理庁長 官	n
	11		"	物価高騰に伴う補正予算について	文部・大蔵大臣	"
			(昭和50年)			
意	見	書	fourth and selection flat-ser	医学部及び歯学部設置基準の改善について (中間報告)に対する意見について	大学設置審議会大学 基 準 分 科 会,医学及び歯学教育に関する 特別委員会委員長	第68号
要	望	書	6. 16	大学における課外活動の振輿について	文部・大蔵大臣, スポーツ安全 協会長	第69号
	"		"	正課中における学生の災害事故対策について	文部・大蔵大臣	11
	11		1/	大学保健管理施設の増設・充実について	文部・大蔵大臣	"
	"		"	国立大学共同利用研修施設設置について	文部・大蔵大臣	"
	"		"	大学および大学院の奨学制度の拡充について	文部・大蔵大臣, 日本育英会長	"
	11		"	学長の国際交流について	文部・大蔵・外務大臣, 日本学 術振興会長	"
	"		6. 17	国立大学の定員について	文部·大蔵大臣, 行政管理庁長 官	11
	"		"	国立大学教官等の待遇改善について	文部・大蔵大臣, 人事院総裁	11
	#		10. 2	昭和51年度予算に関する要望について 1. 教育研究の基礎的条件の整備充実 2. 育英奨学事業の拡充と学生の厚生補導の整備充実 3. 附属病院の拡充整備 4. 事務機構等の整備充実 5. 国立大学教職員の処遇の改善	文部・大蔵大臣,人事院総裁, 行政管理庁長官,日本育英会長, 日本学術振興会長	第70号
	11		11. 12	「身体障害者の大学受入れ」のための施策に ついて	文部・大蔵大臣	第71号
	"		"	大学図書館の振興についての昭和51年度予算 について	文部・大蔵大臣	"
	11		12.12	国立大学の授業料について	文部・大蔵大臣	"
			(昭和51年)			
要	望	書	2.13	医学教育の改革に関する調査研究報告書の送 付について(要望)	文部・厚生事務次官	第72号
	"		2.17	国立大学の授業料について	衆・参議院文教委員長	11
	"		3. 15	「高等教育計画部会中間報告」に対する国立 大学協会第1常置委員会の当面の要望(第1 常置委員会メモ)	高等教育懇談会	11
意	見	書	3. 31	「医学及び歯学の大学院及び学位制度の改善 について(中間報告)」について	大学設置審議会大学基準分科会 医学及び歯学教育に関する特別 委員会委員長	"
要	望	書	6.22	国立大学教官等の待遇改善について	文部・大蔵大臣, 人事院総裁	第73号
1833	"	-5006	1/	「高等教育の計画的整備について」について	高等教育懇談会	"
	11	Ì	6. 23	大学保健管理施設の増設・充実について	文部・大蔵大臣	"
	"		17	国立大学共同利用研修施設設置について	文部・大蔵大臣	"
	"	Ī	"	大学および大学院の奨学制度の拡充について	文部・大蔵大臣, 日本育英会長	"
	"		17	学生部関係職員の待遇改善について	文部大臣	"
	"		8.19	定員削減について (申入れ)	文部大臣, 行政管理庁長官	第74号
	"		9. 29	昭和52年度予算に関する要望について 1. 教育研究の基礎的諸条件の整備充実	文部・大蔵大臣, 人事院総裁, 行政管理庁長官	"

種 別	要望年月日	要 望 事 項	提 出 先	所載会報
		<ol> <li>育英奨学事業の拡充と学生の厚生補導の整備充実</li> <li>附属病院の拡充整備</li> <li>事務機等の整備充実</li> <li>国立大学教職員の処遇の改善</li> <li>入試改善体制等の整備</li> </ol>		
要望書	11. 5	大学図書館の振興についての昭和52年度予算について	文部•大蔵大臣	第74号
"	11	大学院問題について	大学院問題懇談会	第76号
意 見	11. 18	国立大学共通第一次試験実施による大学入学 者選抜方法の改善に関する意見		第75号
要 望	"	国立大学共通第一次試験実施による大学入学 者選抜方法の改善について	文部大臣	"
	(昭和52年)			
要望書			大学院問題懇談会	第76号
意 見	3. 9	大学教官等の発明に係る特許等の取扱いについて(中間報告)に対する意見について		"
要望書	6. 22	大学保健管理施設の増設・充実について	文部・大蔵大臣	第77号
"	n	国立大学共同利用研修施設設置・充実につい て	文部・大蔵大臣	"
"	"	大学および大学院の奨学制度の拡充について	文部・大蔵大臣, 日本育英会長	"
"	"	国立大学教官等の待遇改善について	文部・大蔵大臣, 人事院総裁	"
"	"	学生部関係職員の待遇改善について	文部大臣	"
"	9. 16	昭和53年度予算に関する要望について 1. 教育研究の基礎的諸条件の整備充実 2. 育英奨学事業の拡充と学生の厚生補導の整備充実 3. 附属病院の拡充整備 4. 附置研究所等の整備 5. 入試実施体制の整備 6. 国立大学教職員の処遇の改善	文部・大蔵大臣, 人事院総裁, 行政管理庁長官	第78号
"	"	大学図書館の昭和53年度予算について	文部・大蔵大臣	"
"	12. 13	国立大学の授業料の改訂について	文部・大蔵大臣	第79号
"	12. 23	昭和53年度国立大学関係予算について	文部大臣	"
会長談話	"	昭和53年度予算について		"
	(昭和53年)			
要望書			大学院問題懇談会	第79号
"	6.21	大学卒業 (中退) 者で入学する学生の既修の 単位認定について	文部大臣	第81号
"	"	大学保健管理施設の増設・充実について	文部・大蔵大臣	"
"	"	国立大学共同利用研修施設設置・充実につい て	文部・大蔵大臣	"
"	"	大学および大学院の奨学制度の拡充について	文部・大蔵大臣, 日本育英会長	"
"	"	学生部関係職員の待遇改善について	文部大臣	"
"	"	通学定期旅客運賃の改定について	運輸大臣, 国鉄総裁	"
"	"	国立大学教官等の待遇改善について	文部・大蔵大臣、人事院総裁	"
"	7.25	調整額について	文部大臣, 人事院総裁	11
"	200000000000000000000000000000000000000	昭和54年度予算に関する要望について 1. 教育研究の基礎的諸条件の整備充実 2. 育英奨学事業の拡充と学生の厚生補導の整備充実 3. 附属病院の拡充整備 4. 附置研究所等の整備充実	文部・大蔵大臣, 人事院総裁, 行政管理庁長官	第82号

1		5. 入試実施体制の整備		
		6. 国立大学教職員の処遇の改善		
要望書			文部・大蔵大臣	第82号
"	11.29	研究技術専門官制度の新設について	文部大臣	第83号
	(昭和54年)	)		
要望書	4, 27	放送大学学園法案について	文部大臣,衆・参議院文教委員 長	第84号
"	6.19	大学保健管理施設の増設・充実について	文部大臣	第85号
"	"	国立大学共同利用研修施設設置・充実について		"
"	"	大学および大学院の奨学制度の拡充について		"
"	"	1 Thirthing I was a	文部大臣	"
"	"	厚生補導に関する施設の基準面積の改正について		"
"	"	1	文部・大蔵大臣、人事院総裁	"
"			文部大臣, 行政管理庁長官	第86号
"	9. 20	国家公務員定員削減に関する要望書	文部大臣	"
"	9. 28	1	文部・大蔵大臣、人事院総裁、	"
			行政管理庁長官	
		2. 育英奨学事業の拡充と学生の厚生補導の		
		整備充実 3. 附属病院の拡充整備		
		4. 附置研究所等の整備充実		
		5. 入試実施体制の整備		
		6. 学術情報流通組織の整備充実		
,,	10. 8	要望書(定員削減)	行政管理庁長官	"
"	10. 15	大学図書館の昭和55年度予算に関する要望書		"
		について		
"	12.18	国立大学の授業料の改訂について	文部・大蔵大臣	第87号
会長声明	"	国立大学の授業料の改訂について		"
	(昭和55年)			
要望書			文部大臣	第88号
"	6.18	「高等教育の計画的整備について」に対する	文部大臣	第89号
1,740		要望書		
"	6.17	厚生補導に関する施設の基準面積の改正につ	文部大臣	"
		いての要望書		
"	"	課外活動施設・設備の整備に関する要望書	文部大臣	"
"	"	国立大学共同利用研修施設設置・充実に関す	文部大臣	"
		る要望書		
"	"	大学および大学院の奨学制度の拡充について	文部大臣, 日本育英会長	"
		の要望書		
"	"	学生部関係職員の待遇改善に関する要望書		"
"	"	国立大学教官等の待遇改善に関する要望書に	文部大臣, 人事院総裁	"
		ついて	Liver Late Large Latentino	*****
"	9. 24		文部・大蔵大臣、人事院総裁、	第90号
		1. 教育研究の基礎的諸条件の充実	行政管理庁長官	
		2. 育英奨学事業の拡充と学生の厚生補導の		
		整備充実	1	

種 別	要望年月日	要望事項	提出先	所載会報
要 望 書		3. 附属病院の拡充整備 4. 附置研究所等の整備充実 5. 入試実施体制の整備 大学図書館の昭和56年度予算に関する要望書 について	文部・大蔵大臣	第90号

# 2. 「調査報告書」等一覧表

題名	委 員 会 等	発行年月	判型• 頁数	所載会報
(昭和28年)	4			1
進学適性検査について	国立大学協会	28. 4		
(昭和33年)				
科学技術教育振興連絡委員会中間報告	科学技術教育振興に関する  連絡委員会	5   33, 6		第14号 別 冊
(昭和35年)				
国立大学における災害科学研究の調査	国立大学協会	35. 1		1
国立大学における災害科学研究の調査追加	"	"		
学生自治会活動の問題点について	第3常置委員会	35. 6		第19号
学生自治会活動について(中間報告)		35, 11		
(昭和37年)				
大学における一般教育について	一般教育特別委員会	37. 3	B 5 判22頁	
大学の管理運営に関する中間報告	国立大学協会	37. 9	B 5 判16頁	
学生の個人相談のための施設等について	第3常置委員会	37.11		1
(昭和39年)				
国立学校特別会計制度に関する国立大学協会 の意見に対してとられた措置	第6常置委員会	39. 5	A 4 判14頁	
国立大学等の施設整備について	国立大学協会	39. 11		第27号
(昭和41年)	I DEX I WA	00,122		1 352.3
大学の管理運営に関する意見および中間報告	国立大学協会	41. 6	B 5 判11頁	Í
大学院設置基準をめぐる問題点	第1常置委員会	41. 7	及111年6日	
大学院設置基準をめぐる問題点についての各 大学の意見		41. 11		
学生問題に関する所見	学生問題特別委員会	"	A 5 判19頁	
(昭和42年)				
「大学院設置基準」をめぐる所見	国立大学協会	42. 6	A5判9頁	第37号
「大学院設置基準をめぐる所見」に関する参 考資料	第1常置委員会	"	A5判5頁	833700 5334 70
学生問題に関する資料	学生問題特別委員会	42. 9	B 5 判366頁	
外国人留学生等受入れに関する調査について	第5常置委員会	42.10		第39号
(昭和43年)				
最近における学生運動に関する意見	第3常置委員会	43. 2		第40号
「学生の経済問題の対策」について中間報告	第4常置委員会	43. 6		第41号
一般教育と大学図書館	図書館特別委員会	43.12		第43号
(昭和44年)				
教員養成制度について (中間報告)	第7常置委員会	44. 7		f
文化系サークル部室の新営に関する基準試案		44.10	B 5 判10頁	第48号
上学におけて 記載者し 教業調和のお茶につ	教養課程特別委員会	44.11	B 5 判14頁	Sec. (65)
大学における一般教育と教養課程の改善につ いて	2.124		_ , , , , ,	

題名	委 員 会 等	発行年月	判型・頁数	所載会報
(昭和45年)				
大学問題に関する調査研究(中間報告)	大学運営協議会研究部会	45. 2	B 5 判174頁	ſ
文化系サークル部室の新営について	第3常置委員会	45. 3		
中央教育審議会「基本構想試案(中間報告)」 こ対する各国立大学の意見	国立大学協会事務局	45. 4	B 5 判252頁	
同 上(追錄)	II .	45. 5	B 5 判78頁	
研究・教育の場における災害・事故の対策に 関するアンケートに対する各国立大学の回答 集計表	第4常置委員会	"	B 4 判75頁	
且織整備特別委員会における審議資料等の集 录	国立大学協会事務局	"	B 5 判32頁	
大学の研究・教育に対する図書館の在り方と その改革について (第一次報告)	国立大学協会	45. 6	B 5 判39頁	
「学寮問題に関する意見調査」の集計状況	第3常置委員会	45. 8	B 5 判10頁	
「第一次中間報告」に対する各大学の意見に ついて	第1常置委員会	45.10	B 5 判10頁	
国立大学協会のあり方について――第46回総 会第1日の議事録より――	地区理事懇談会	"	B 5 判31頁	
<b>数員養成制度について(中間報告)</b>	第7常置委員会	45.11	B5判9頁	
中教審「高等教育の改革に関する基本構想試 案(中間報告)」の問題点	大学運営協議会研究部会	"		
(昭和46年)				
中教審「高等教育の改革に関する基本構想」 こ対する見解	第1常置委員会	46. 4	B 5 判33頁	
大学問題に関する調査研究報告書	大学運営協議会	46. 6	B 5 判266頁	
本育系サークル部室の新営についての意見	第3常置委員会	11	B5判9頁	第54号
一般教育と教養課程に関する実情調査(中間 報告)	教養課程特別委員会	46.11	B 5 判20頁	1 200
<b>教養課程における外国語教育の実情調査報告</b>	"	"	B 4 判27頁	
学寮に関する調査研究資料	第3・4常置委員会	" ,	B 5 判23頁	
国立大学の授業料の性格等について	第6常置委員会	"		第55号
(昭和47年)				
中教審「今後における学校教育の総合的な拡 を整備のための基本的施策」第2編に対する 各大学の意見	第1常置委員会	47. 4	B 5 判16頁	
教養課程における保健体育教育の実情調査報 告書	教養課程特別委員会	47. 5	B 4 判22頁	
大学図書館の予算および図書館学の拡充強化 に関するアンケートの集計報告	図書館特別委員会	"	B 5 判35頁	
全国共通第一次試験に関するまとめ	入試調查特別委員会	47. 9	B 5 判11頁	
一般教育と教養課程並びに外国語教育及び保 建体育に関する実情調査報告書	教養課程特別委員会	47.11	B 5 判139頁	
牧員養成制度に関する調査研究報告書――教 員養成制度の現状と問題点――	教員養成制度特別委員会	"	B 5 判97頁	
「教官と学生とのコミュニケーションに関す るアンケート調査」集計報告	第3常置委員会	"	B 5 判85頁	
(昭和48年)				
周査書に関するアンケートの集計報告	第2常置委員会	48. 6	B 5 判19頁	
学生の正課中における災害事故対策のアンケ	第4常置委員会	48. 9		第63号

「大学院および学位制度の改善について(中 間報告)」に対する見解	第1常置委員会	48.10	B 5 判19頁	
大学改革に関する調査研究報告書	大学運営協議会	48.12	B 5 判108頁	500A
(昭和49年)				
国立大学入試改善調査研究報告書——中間報 告・昭和48年度——	入試改善調査委員会	49. 3	B 5 判73頁	
国立大学入試改善調査研究報告書附属報告書 ——中間報告・昭和48年度——	"	"	B 5 判537頁	
大学における研究所に関する調査研究報告書	研究所特別委員会	49. 6	B 5 判26頁	
教育系大学・学部における大学院の問題	教員養成制度特別委員会	49.11	B 5 判20頁	
課外活動中における学生の災害事故対策につ いて	第3常置委員会	"	B 5 判49頁	
外国人教員,在外研究員および留学生等に関 する実態調査報告書	第5常置委員会	"	B 5 判41頁	
(昭和50年)				
大学図書館改革に関するアンケートの集計報 告	図書館特別委員会	50. 1	B 4 判67頁	
国立大学卒業予定者の採用取消等状況調	国立大学協会事務局	50. 2		
国立大学入試改善調査研究報告書	入試改善調査委員会	50. 3	B 5 判290頁	
国立大学入試改善調査研究報告書附属報告書	"	"	B 5 判396頁	
「身体障害者の大学受入れ」についての調査 報告	第2常置委員会	"	B 5 判15頁	
国立大学の授業料について	第6常置委員会	50. 9	B 5 判15頁	第79
国立大学教官等の待遇改善問題に関する調査 研究経過報告書	"	50.11	B 5 判121頁	
大学の研究・教育に対する図書館の在り方と その改革について(第二次報告)	国立大学協会	"	B 5 判75頁	
(昭和51年)				
医学教育の改革に関する調査研究報告書	医学教育特别委員会	51. 2	B 5 判19頁	
国立大学入試改善調査研究報告書	入試改善調査委員会	51. 3	B 5 判420頁	
国立大学入試改善調查研究報告書附属報告書	"	"	B 5 判164頁	
格差是正に関する中間報告・	大学格差問題特別委員会	51. 6	B 5 判16頁	
「高等教育の計画的整備について」に対する 見解	国立大学協会	"	2000 Section 1	第73
(昭和52年)				
国立大学入試改善調查研究報告書	入試改善調査委員会	52. 3	B 5 判416頁	
国立大学入試改善調査研究報告書関係資料	n .	"	B 5 判195頁	
第4次定員削減と国立大学の実態	第6常置委員会	52. 9	B 5 判37頁	
昭和54年度国立大学·公立大学入学試験実施 要項	国立大学協会・大学入試セ ンター	"	B 5 判831頁	
大学における教員養成――その基準のための 基礎的検討――	教員養成制度特別委員会	52.11	B 5 判36頁	
学寮に関するアンケートの集計報告	第3・4常置委員会	"	B 5 判34頁	
今後の学寮のあり方(参考資料)	第3・4常置委員会合同学 寮問題小委員会	"	B5判4頁	第83-
国立大学の授業料について	第6常置委員会	"		第79
大学の履修課程に関するアンケート結果の報告	第2常置委員会	"		第81-

題	名	委	員	会	等	発行年月	判型• 頁数	所載会報
(昭和53年)							916 DE BACCHORE - SEV. 1	710
国立大学の助手の任用 する調査報告書	ならびに職務実態に関	第6常置	量委員	会		53. 5	B 5 判349頁	
国立大学の財政の現状	と問題点	1	,			"	B 5 判96頁	
国立大学における定員	削減の現状と問題点	1	,			53.11	B 5 判36頁	
「研究技術専門官」( 试案に関するアンケー	俸給表の新設)の構想 ト調査結果	専門官制	制度問	題小多	委員会	"		第83号
(昭和54年)								
教養課程組織改編に関	する調査報告書	教養課程	是特別	委員会	È	54. 5	B 5 判85頁	
「高等教育の計画的整 見解	備について」に対する	第1常置	【委員	会		54. 9		第86号
「招へい外国人教師」 - ト集計	の住居に関するアンケ	第5常置	置委員	会		54.11		第87号
(昭和55年)								
「高等教育の計画的整 見解	備について」に対する	第1常置	量委員	会		55. 6		第89号
学寮のあり方について		第3 · 4	常置	委員会	>	55. 6		"

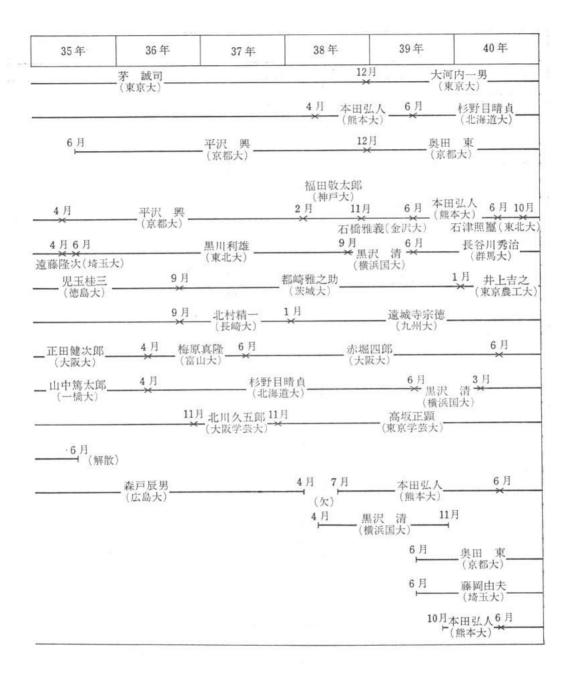
## 3. 歴代会長・副会長・委員長氏名表

	_	_	- 昭	和	25年	26年	27年	28 4	F	29年
会				長	7月	南原 繁 12 (東京大)				
副		会		長	7月			辰男 鳥大)		
委	員	会)								
第1	常	置多	長員	長	11月	戸田正三 (金沢大)	5月 一× 富山 保(	1 100	喬純一 — 州大) —	4 月 <del>→</del>
第 2	常	置名	5 員	長	11月	鈴木京平 (茨城大)		小	也敬事— 葉大)	
第 3	常	置多	委員	長	11月	//小池敬事 (千葉大)	5月	— 鈴木京平— (茨城大)	11月 —×	東龍太郎 (茨城大)
第 4	常	置名	委員	長	11)	   沢田節蔵  東京外大			沢大)	
第 5	常	置名	委 員	長			5月		代寬一— 通大)	
第 6	常	置	委員	長			5月		日節蔵 京外大)	
第 7	常	置名	委員	長			5月		招 直 _ 教育大)	

<sup>(</sup>注) 昭和25年7月13日理事会において第1~第4特別委員会が設置されたが, 第2回総会 (25.11) の際 第1~第4常置委員会に改組 (第4特別委員会は臨時委員会として当分存置) し, 更に第5回(27.5) において第1~第7常置委員会に増設された。

昭和	30年	31年	32年	33年	34年
会 長		天内原忠雄 (東京大)	1	月 <b>《</b>	
副会長				<del>-</del>	条戸辰男 (広島大)
(委員会)	- E - I				
第一常置委員長		川幸辰		月 (	臘山政道 お茶の水大)
第2常置委員長	小池敬事 (千葉大)		6月 八林政 (千葉	发── 6月 小河大	地敬事 8月 山田良之助
第3常置委員長		東龍太良 (茨城大)	2	11)	(静岡大)
第4常置委員長		1 22		戸田〕	(大)
第5常置委員長	-	寺沢寛 (電通ナ	;)		10月 ×
第6常置委員長	一、沢田節蔵 1 F	I			4月
第7常置委員長	柴沼 直 (東京教育大)	8月 1 木下一雄(東東		(東	寸上俊亮 京学芸大)
科学技術教育振興に関 する連絡委員会委員長				田俊一 9月	——山内俊吉 —— (東工大)
一般教育に関する <sup>注)</sup> 特別委員会委員長					11月
組織整備 特別委員会委員長					
学 生 急 増 対 策 特別委員会委員長					
新 設 大 学 拡 充 特別委員会委員長					
科 学 技 術 行 政 特別委員会委員長					

(注) 一般教育に関する特別委員会は、昭和40年6月に大学設置基準特別委員会へ改組、更に、 42年7月から同委員会は教養課程に関する特別委員会に改組される。



昭和	41年	42年	43年	44 年	45年
会 長		大河内一男 (東京大)	11月 ×		2月 ×
副 会 長	11月 ※ 與	福田得志 (鹿児島大) 田 東 京都大)	700 号 11月 	4月 ※ 延(静岡大) 4月 ※ 目郎(一橋大)	本川弘一 (東北大) 和達清夫 (埼玉大)
(委員会)					
第1常置委員長	石橋雅義 - (金沢大)		藤田健治 1お茶の水大)	.月 12 ※ 小塚新一郎- (東京芸大)	月 2月 (欠) 中川善之助・ (金沢大)
第2常置委員長	——長谷川秀治 (群馬大)	6月	——(東京外大)—	5月	秋月康夫 (群馬大)
第3常置委員長	2月		三輪知雄 東京教育大	700	
第 4 常置委員長			京医歯大)	太田敬三 10月 東京医歯大) **	
第5常置委員長		——篠原卯吉 (名古屋大)	福田邦二(山茅	型大) 6月 12 一	<del>×</del>
第6常置委員長		一 (一橋大)	12. 第 数	月 6月 ※ 忠夫(東工大)	近藤頼巳 (東京農工大)
第7常置委員長	高坂正顕 (東京学芸大	6月 ※ 玖村舶 (福岡教	4月 故雄 <del>×</del>	集田正 東京学芸	官
医学教育に関する 特別委員会委員長		6月 有	京田邦二 10月	川喜多愛郎 11 (千葉大)	H
教養課程に関する 特別委員会委員長		7月		新一郎 芸大)	6月 ×
図 書 館 特別委員会委員長		7月	川村智治郎 (広島大)	6月 ×	波多野完治(お茶の水大)
学 生 急 増 対 策 特別委員会委員長	奥田 東 (京都大)	6月			
新 設 大 学 拡 充 特別委員会委員長	6月 (欠		渡辺 寧 11月 (静岡大) ×		
科 学 技 術 行 政 特別委員会委員長	11月 大山義年(東工大			——和達清夫_ (埼玉大)	
研 究 所 特別委員会委員長	Secretaria de la composición del la composición del composición de la composición del composición del composición de la composición del la composición de la composición de la composición del composición del composición del composición del composición del composici	7月		本川弘一 (東北大)	
教職員の厚生等に関する 特別委員会委員長					10月
入 試 期 特別委員会委員長			10月 一 渡辺	5月 ※ 寧(静岡大)	本川弘一 (東北大)
入 試 調 査 特別委員会委員長		(A)	10		
学 生 問 題 特別委員会委員長	4月 11月   ×   杉野目晴貞(北海		京都大)		

46年	47年	48年	49年	50 年	F	51年
加藤一郎		4月 6月			健太郎_	
(東京大)	t	四藤六美(東工大	)	()	東京大)	
2 月	前田敏男	[18] [18] [18] [18] [18] [18] [18] [18]	2月	岡本		
	(京都大)			(京者	『大)	
	9月	4月6月10	月	相磯和嘉	r H	8月
	加藤六美(東工) 林健	大) 加藤六太郎(東京大)	美(東工大)	(千葉大)		*
6月	宮島龍		4月		<b>產與雄</b>	
	(東京教育	(大)		(果-	比大)	
11)	月		分田閱次			3月若槻哲雄
		(お	茶の水大)			(大阪大
6月			広根徳	太郎		
			(шл»,	<b>X</b> )		
柳川 昇	1月	池!	田数好		11月	_山岡亮一_
(弘前大)		( )	心州大)			(高知大)
		_後藤正夫			1月	佐々木忠主
		一(大分大)——				(東京水産大
	2月 9月		『留重人	4月渡	辺武男_	2月 飯島宗-
	加藤六美(東工大)	(	一橋大)	( )	秋田大)	(広島大
6月			飯島宗一			
46年6月,教員養	成制度特別委員会に改	て組)	(広島大)			
清	水文彦			9月	11.村	四郎
(東京	(医歯大)			^	(新活	大)
			錦司			9月
		(岐阜	之大)		飯島	宗一(広島大
7月加重	綦六美 5月 工大) →	1谷	コ澄夫	6.5		正光 9月
東	工大)	(商	山大)		(東.	工大)
	中川善之助(金沢大) 6月 9月 (欠)	9月 12 (欠) 加藤六美 10月	2月	学格差問題特別委員 		変更) <b>3</b> 月 <del>×</del> 7月(欠)
2月(欠) 11月	1		_加藤陸奥雄 (東北大)			
	相磯和嘉 (千葉大)		2月	池田数好		(欠)
2月 6月 月	和達清夫 10月	加藤六美 10月	12日	七口:※ 手口 マケ		7月
	和達清夫 10月 (埼玉大)	(東工大)	欠)	相磯和嘉 (千葉大)		(久
			, LI	9		
	前田敏男 (京都大)	X	0.00	岡本道雄 (京都大)		
Con contest existen atten-	7	6月 12	2月		107 -4- NA-JA	
入 試 改 善調查委員会委員長		<u> </u>	×		岡本道雄(京都大)	
则且女只女女只女		<b>前田</b> 敏 男	男(京都大)		( ACHB /C )	

昭和	52年	53年		54年	55年
会 長	4月6月	·	坊 隆		
副会長	岡本道雄(京都	(京都大) (京都大)	東京大)	12月	3月 
町 云 区	川上正光 11 (東工大)	<u>Д</u>	香月秀雄 (千葉大)	gr er	
(委員会)					
第一常置委員長	6月	北村四 (新潟ナ		10月	小坂淳夫 (岡山大)
第2常置委員長	-		雄	9月	斉藤進六 (東工大)
第3常置委員長			た郎		
第4常置委員長		山岡亮 (高知大	<del>-</del>		
第5常置委員長		佐々木/ (東京水)	忠義 産大)	11月 ×	石塚直隆 (名古屋大
第6常置委員長	5月6月 太田善麿(東京	京学芸大) (オ	、村成和_ 比海道大)		
教 員 養 成 制 度 特別委員会委員長	4 月 <del>×</del>	須田 · ! (神戸大	勇		
医学教育に関する 特別委員会委員長		北村四郎 (新潟大)		10月	石塚直隆 (名古屋大
教養課程に関する 特別委員会委員長	5月	武谷健二——	11月	——岳中典男 — (熊本大)	70400
図 書館 第 特別委員会委員長			戈和 直大)		
大 学 格 差 問 題 特別委員会委員長		四本第 (埼玉	英三——		3月 丸山 領 (静岡大)
科 学 技 術 行 政 特別委員会委員長		(欠)-		<u> </u>	
研 究 所 特別委員会委員長	4月	(欠)			
教職員の厚生等に関する 特別委員会委員長		(欠)-			
入 試 期 特別委員会委員長	—(欠) <del>—</del> (解	(散)			
入 試 調 査 特別委員会委員長	6月 岡本道雄(京	¥散) 都大)			
入 試 改 善調 査 委 員 会	6月 岡本道雄(京	解散) 都大)	8	:1	* No.

# 4. 国立大学協会委員名簿(小委を含む)

(昭和54年7月1日現在)

### ≪常置委員会≫

		委 員	榊 米一郎	豊橋技術科学大学長
(第1常置委	昌会)	"	丸井 文雄	名古屋大学教授
(水上市區安	具本/	"	林 保	京都教育大学長
委員長 北村 四郎	新潟大学長	"	片山嘉雄	岡山大学教授
委 員吉田正夫	室蘭工業大学長	"	深瀬政市	島根医科大学長
" 前田四郎	東北大学長	"	浅原照三	九州工業大学長
" 近藤 正已	宇都宮大学学長事務取扱	専門委員	佐藤 親雄	筑波大学教授
" 金勝 久	埼玉大学教授	"	肥田野 直	東京大学教授
" 宮川 公男	一橋大学教授	"	安部北夫	東京外国語大学教授
"川上正光	長岡技術科学大学長	"	扇谷 尚	大阪大学教授
" 辰野 千壽	上越教育大学長	"	猪 岡 武	大阪教育大学教授
" 館 正知	岐阜大学長			
" 橋爪 貞雄	愛知教育大学長		(第3常置委	目会)
" 脇坂 行一	滋賀医科大学長		(2)	
"山田敏郎	京都大学教授	委員長	広 根 徳太郎	山形大学長
〃 須田 勇	神戸大学長	委 員	小 池 東一郎	北見工業大学長
" 小坂 淳夫	岡山大学長	"	木下 明	筑波大学教授
" 平木 潔	高知医科大学長	"	岡本 舜三	埼玉大学長
" 神田 慶也	九州大学長	"	坂本 是忠	東京外国語大学長
" 井上 由扶	宮崎大学長	″	福井直俊	東京芸術大学長
専門委員 下 沢 隆	埼玉大学教授	"	古屋直臣	山梨大学長
" 白田 貴郎	千葉大学教授	"	加藤静一	信州大学長
" 坂井光夫		"	豊田 文一	金沢大学長
" 安盛岩雄	東京工業大学教授	"	高瀬武平	福井医科大学長
" 遠藤輝明	横浜国立大学教授	"	桑原正信	滋賀大学長
" 高田 敏	大阪大学教授	"	水野 克彦	大阪大学教授
		"	南 正已	神戸商船大学長
(第2常置委	員会)	"	三谷健次	島根大学長
		"		徳島大学長
委員長 若槻 哲雄	大阪大学長	"	大賀 一夫	福岡教育大学長
委 員 伊藤森右衛門	小樽商科大学長	"	永松 政俊	佐賀大学教授
"山田守英	旭川医科大学長	″	古川哲二	佐賀医科大学長
" 帷子康雄	弘前大学教授	専門委員	粟冠 正利	東北大学教授
"大塚徳郎	宮城教育大学長			
〃 秋田康一	茨城大学長		(第4常置委	員会)
" 斉藤 進六	東京工業大学長		0.0220.022	
" 諸星静次郎	東京農工大学長	委員長		高知大学長
"谷初蔵	東京商船大学長	委 員		北海道大学教授
"野村正七	横浜国立大学長	"	岡路 市郎	北海道教育大学長
	山梨医科大学長	"	大 池 弥三郎	弘前大学長
" 五十嵐 直 雄	福井大学長	"	渡 辺 源次郎	福島大学長

委員吉田 久東京医科歯科大学長 委員西沢弘順高知大学教授 井 上 茂 お茶の水女子大学長 柳 田 友 道 富山大学長 鈴木 寛 金沢大学教授 吉利 和 浜松医科大学長 " 宮城 健 琉球大学長 吉 田 徳之助 京都工養繊維大学長 専門委員 白 倉 昌 明 東京大学教授 百々 和 神戸大学教授 谷口 澄 夫 兵庫教育大学長 綾 部 正 大 鳥取大学長 吉 武 泰 水 九州芸術工科大学長 委 員 長 今 村 成 和 北海道大学長 池 田 数 好 佐賀大学長 具 島 兼三郎 長崎大学長 " 中村 末男 大分大学長 臨時委員 井上 剛 専門委員 小路 敏彦 長崎大学教授

#### (第5常置委員会)

委員長 佐々木 忠義 東京水産大学長 委 員 西川 義正 帯広畜産大学長 加藤 久弥 岩手大学長 平島 正喜 電気通信大学長 細谷 千博 一橋大学教授 丸 山 健 静岡大学長石 塚 直 隆 名古屋大学長 小 林 章 奈良教育大学長 筒 井 信 定 和歌山大学長 砂 田 輝 武 香川医科大学長 野 本 尚 敬 愛媛大学長

" 岳 中 典 男 熊本大学長 " 勝木司馬之助 宮崎医科大学長 " 柿本 大壱 鹿児島大学教授

#### (第6常置委員会)

委 員 和田 正信 東北大学教授 "九嶋勝司 秋田大学長 " 宮島 龍 興 筑波大学長 " 畑 敏雄 群馬大学長 " 大石嘉一郎 東京大学教授 太 田 善 麿 東京学芸大学長 11 蓼 沼 謙 一 一橋大学長 11 高 梨 昌 信州大学教授 11 武 藤 三 郎 名古屋工業大学長 11 " 三 上 美 樹 三重大学長 "安藤格大阪教育大学長 " 川村 徹 奈良女子大学長 " 中塚 正行 大分医科大学長 伊地智 善 継 大阪外国語大学長 専門委員 塩 野 宏 東京大学教授 
 " 吉田 壽雄 東京大学事務局長" 平間 巖 東京医科歯科大学事務局長

 " 慶谷 淑 夫 東京工業大学助教授

 " 大川 政 三 一橋大学教授

#### ≪特別委員会≫

#### (科学技術行政特別委員会)

委 員 今村 成和 北海道大学長 " 香月 秀雄 千葉大学長 向 坊 隆 東京大学長 "石塚直隆名古屋大学長 " 岡本 道雄 京都大学長 " 若 槻 哲 雄 大阪大学長 " 蟹 江 松 雄 鹿児島大学長 専門委員 雄川 一郎 東京大学教授

#### (医学教育に関する特別委員会)

委員長 北村 四郎 新潟大学長 委 員 大池 弥三郎 弘前大学長 "
"
" 豊田 文一 金沢大学長 吉 利 和 浜松医科大学長 " 脇 坂 行 一 滋賀医科大学長 石 塚 直隆 名古屋大学長 11 須 田 勇 神戸大学長 小 坂 淳 夫 岡山大学長 " " 具 島 兼三郎 長崎大学長 古 川 哲 二 佐賀医科大学長

専門委員 堀 原一 筑波大学教授 『 尾島 昭次 岐阜大学教授 『 中川 米造 大阪大学助教授

#### (教養課程に関する特別委員会)

委員長 岳中 典男 熊本大学長 委 員 加藤 久弥 岩手大学長 広 根 徳太郎 山形大学長 向 坊 隆 東京大学長 久 保 彰 治 東京大学教授 福 井 直 俊 東京芸術大学長 佐々木 忠 義 東京水産大学長 吉 利 和 浜松医科大学長 11 若 槻 哲 雄 大阪大学長 11 林 保 京都教育大学長 克 美 香川大学長 播 竹 山 晴 夫 広島大学長 神 田 慶 也 九州大学長 専門委員 柘 植 利 之 名古屋大学教授 "緒方直彦九州大学教授 重 岡 和 信 能本大学教授

#### (大学格差問題特別委員会)

委員長 岡本 舜三 埼玉大学長 福島大学長 渡辺 源次郎 福島大学長 搬 華 麿 東京学芸大学長 東京学芸大学長 北村 四 東京学芸大学長 市 出 中 東田 文 一 金沢大学長 市 田 丁 次 市 隆 埼玉大学長 『 中 田 世 郎 野 本 大学教授 野 本 共 埼玉大学教授 野 田 邦 夫 埼玉大学事務局長

#### (図書館特別委員会)

#### (研究所特別委員会)

委 員 今村 成和 北海道大学長 前 田 四郎 東北大学長 向 坊 隆 東京大学長 11 香 月 秀 雄 千葉大学長 11 古 屋 直 臣 山梨大学長 11 岡 本 道 雄 京都大学長 須 田 勇 神戸大学長 " 小坂淳夫 岡山大学長 専門委員 荒 松雄 東京大学教授 稍田 亨 " " 河田 幸三 " 尾 崎 萃 東京工業大学教授 " 山田 秀雄 一橋大学教授

#### (教職員の厚生等に関する特別委員会)

委員今村成和北海道大学長 "香月秀雄千葉大学長"向坊隆東京大学長 阿本道雄京都大学長 山岡亮一高知大学長

#### (教員養成制度特別委員会)

勇 神戸大学長 委員長 須田 委 員 岡路 市郎 北海道教育大学長 九 嶋 勝 司 秋田大学長 岩 下 新太郎 東北大学教授 椎 名 萬 吉 千葉大学教授 太 田 善 麿 東京学芸大学長 岡 本 舜 三 埼玉大学長 11 田 浦 武 雄 名古屋大学教授 11 橋 爪 貞 雄 愛知教育大学長 11 三 上 美 樹 三重大学長 11 11 小 林 哲 也 京都大学教授 安 藤 格 大阪教育大学長 11 竹 山 晴 夫 広島大学長 11 井 上 久 雄 広島大学教授 "

### ≪大学運営協議会≫

〇印 小委員 \*印 研究部会委員

委員	長	会			長	○向	坊		隆	東京大学長
委	員	副	会		長	〇岡	本	道	雄	京都大学長
"			"			○香	月	秀	雄	千葉大学長
"		第1	常置	委员	長	*0北	村	四	郎	新潟大学長
"		第2		"		*〇若	槻	哲	雄	大阪大学長
"		第3		"		*○広	根	徳太	郎	山形大学長
"		第4		"		*○山	岡	亮	_	高知大学長
"		第5		"		*○佐	々木	忠	義	東京水産大学長
"		第6		"		〇今	村	成	和	北海道大学長
"		北海	道・見	東北地	也区	小	池	東一	-郎	北見工業大学長
"		関東	· 甲值	言越生	也区	宫	島	龍	興	筑波大学長
"			11			カロ	藤	静	_	信州大学長
"		中	部	地	区	豊	田	文	_	金沢大学長
"		近	畿	地	区	脇	坂	行	_	滋賀医科大学長
"		中国	4 - 四	国地	也区	Ξ	谷	健	次	島根大学長
11		九	州	地	区	神	田	慶	也	九州大学長
臨時	委員					*09	堀	和	友	東京大学教授
"						*〇雄	Ш	_	郎	"
"						*〇林		良	平	京都大学教授
"						*ОШ	田	敏	郎	"
"	ę.					*下	沢		隆	埼玉大学教授
11	5					*伊	藤	正	己	東京大学教授
11						*沢	田	正	Ξ	東京工業大学教授
"	Š					*安	盛	岩	男	"
"						*成	田	頼	明	横浜国立大学教授
"						*鈴	木		寛	金沢大学教授
"						*小	野オ	重	治	京都大学教授
"						*高	田		敏	大阪大学教授
11						*式	部		久	広島大学教授
"						*中	嶋	康	輔	岡山大学教授
1)						**	松	政	俊	佐賀大学教授

### ≪特別会計制度協議会≫

〇印 小委員

#### (文部省側委員)

文 部 事 務 次 官 井 内 慶次郎 〇大 学 局 長 佐野文一郎 ○学術国際局長

○管 理 局 長

○官 房 長

○官 房 会 計 課 長

#### (国立大学協会側委員)

#### (専門委員)

高等教育計画課長 大 学 課 畏 長 研 究 機 関 課 課 最 会 計 課 副 長 東京大学事務局長 東京医科歯科大学事 務局長

国立大学協会事務局 長 篠沢角 哲 三宮地 植木

向岡香今岡蓼 道秀成舜謙

遠滝斉佐吉 平 間

石 塚 龍之進

# 5. 歴代事務職員氏名表

四和 25年 26年 27年 28年	進藤小(25.5~					浅野	Total>			
26年 27年						改到	房士	$\binom{25.8}{34.1}$	~)	25, 5, 17~40, 12, 31 0
27年						清水	正蔵			間は東大事務局長が目
						松本	博次	$\binom{26.2}{29.1}$	770	大協事務局長を兼任、同大学事務局が事務が
28年										理の責任に当たり、 大協としては補助職員 若干名を置いた。
										右下右を直ぐた。
29年										
30年						西口	とき	(30.6 55.3	~)	
31年										
32年										
33年										
34年										
35年										
36年	鶴田沼(36.5~									
37年						1025070200	15.00/2013		68	
38年						浅野	房子	(38.7) 現在	~)	
39年			丁子	尚 (3	9.4~)	森田	ミエ	(39.8 43.3	~)	
				\4	1.4 /	工藤村	公之助			
40年						二宮	永蔵	(40.4 41.4	~)	
41年			丁子	尚(經	)(41.5~)	田中	恭次	(41. 2 48. 4	~)	鶴田東大事務局長が記
				を蔵へ	$\binom{46.6}{47.8}$	武田		(48. 4 (41. 3 42. 8		職後41.1より国大協工 任事務局長となり,
					$\binom{47.8}{51.3}$	######################################		\42.8	1	の機に独立事務局が記置され、総務、会議,
42年						狩野	俊	42.10	0~1	計理の3部が置かれた。
1923						佐藤		(47. 8 (42. 10 45. 7		
43年						伊藤		(43.4)		
44年								(44. 10 (45. 1		
45年									50 1000	
40.4								(45.1 51.3 (45.3 現在		

46年		丁子 尚 (46.7~49.12)		田窪 等 (45.8~) 現在	次長制が設けられた。
47年			狩野 俊(会)(47.9~)	小嶋 勝巳 (47.9~)	
48年			竹下英夫(総)(48.1~) 同(総・会)(48.4~)	村木 和之 (48.4~)	
49年					
50年	丁子 尚 (50.1~53.3)				
51年		竹下 英夫 (兼総務主事) (51.4~55.4)	小嶋勝已(会)(51.4~) 角取 博(計)(51.4~)	中村 勝 (51.4~) 小林外美栄 (51.4~)	
52年				深沢 善司 (52.10~)	
53年	石塚龍之進 (53.4~現在)				
54年					
55年		竹下 英夫 (55.5~現在)	小嶋勝巳(総)(55.5~) 小林外美栄(会) (55.5~現在) 杉森政雄(計)(55.5~ 現在)	白木 洋子 (55.4~) 現在	

# 6. 国立大学協会歳入。

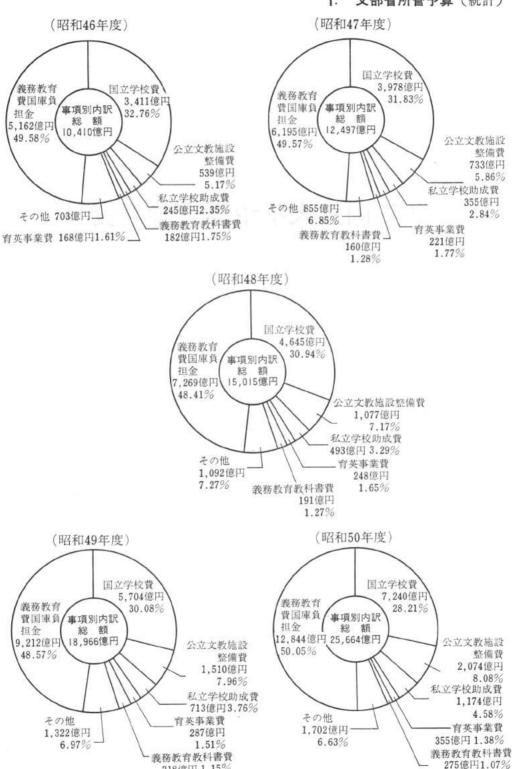
年度	歳入の部 -	内訳				费用企物
		会 費	預金利子	雜収入	前年度繰越額	歳出の部
昭和25年	1, 105, 000	1, 105, 000	_	_	_	1, 105, 000
26	1, 988, 601	1, 140, 000	15,000	_	833, 601	1, 988, 60
27	2, 169, 300	1, 165, 000	20,000	_	984, 300	2, 169, 300
28	2, 220, 000	1, 165, 000	35,000	_	1,020,000	2, 220, 000
29	2, 180, 000	1,210,000	30,000	_	940, 000	2, 180, 000
30	2, 170, 000	1, 190, 000	30,000	_	950, 000	2, 170, 000
31	2, 100, 000	1,230,000	30,000	_	840, 000	2, 100, 00
32	2, 200, 000	1,220,000	30,000	_	950, 000	2, 200, 00
33	1, 930, 000	1, 225, 000	30,000	-	675, 000	1, 930, 000
34	2,015,000	1,715,000	30,000	_	270, 000	2,015,000
35	2, 352, 000	1,722,000	30,000	_	600, 000	2, 352, 000
36	3, 208, 000	2, 482, 000	40,000	_	686, 000	3, 208, 00
37	3, 413, 000	2, 482, 000	40,000	_	891,000	3, 413, 00
38	6, 999, 000	6,618,000	60,000		321,000	6, 999, 00
39	9, 451, 000	6,618,000	140,000	1 <u></u>	2, 693, 000	9, 451, 00
40	13, 931, 000	12,758,000	200, 000	<u>-</u>	973, 000	13, 931, 00
41	16, 548, 000	13, 364, 000	200,000	1, 400, 000	1,584,000	16, 548, 00
42	16, 256, 000	14, 104, 000	200, 000	100,000	1, 852, 000	16, 256, 00
43	16, 790, 000	14, 900, 000	250, 000	200,000	1, 440, 000	16, 790, 00
44	18, 223, 806	17,770,000	250, 000	200,000	3, 806	18, 223, 80
45	29,011,000	26,091,000	400,000	2,519,000	1,000	29,011,00
46	32, 689, 000	27, 030, 000	400,000	3, 459, 000	1,800,000	32, 689, 00
47	35, 145, 000	28, 215, 000	430,000	4,700,000	1,800,000	35, 145, 00
48	39, 111, 000	34, 911, 000	500,000	3,500,000	200, 000	39, 111, 00
49	42, 889, 000	37, 689, 000	500,000	2,900,000	1,800,000	42, 889, 00
50	48, 526, 000	46, 476, 000	550,000	1, 200, 000	300,000	48, 526, 00
51	60, 185, 000	53, 771, 000	700,000	2,000,000	3, 714, 000	60, 185, 00
52	68, 965, 000	58, 343, 000	700, 000	2,000,000	7, 922, 000	68, 965, 00
53	73, 359, 000	64, 178, 000	600, 000	1,000,000	7, 581, 000	73, 359, 00
54	90, 260, 000	81, 833, 000	700,000	500,000	7,227,000	90, 260, 00

内	Ð	5	late THE
事 業 費	事 務 費	予 備 費	摘要
396, 500	708, 500	_	会費の基準 学部当5,000円
706, 500	1, 282, 101	_	
862,000	1, 107, 300	200,000	
950,000	970,000	300,000	
930,000	950,000	300,000	
930,000	940,000	300,000	
890,000	910, 000	300,000	
950,000	950, 000	300,000	
820,000	960,000	150,000	
850,000	965,000	200,000	会費の基準 学部当7,000円
1,070,000	925, 000	357,000	
1, 174, 750	1, 105, 000	928, 250	会費を 760,000 円増額 (学部当10,000円) 各大学の会
1, 294, 750	1,210,000	908, 250	は学部数と34年度校費決算額との折半比率による
3, 699, 500	2, 170, 000	1, 129, 500	会費は前年度の倍額
3, 699, 000	4, 150, 000	1,602,000	**
5, 528, 000	7, 403, 000	1,000,000	会費の基準 学部数26,000円, 決算額による負担額前々
5, 350, 000	10, 198, 000	1,000,000	度の校費の0.03♥%, 上限10%
4,620,000	10, 636, 000	1,000,000	
4, 270, 000	11,520,000	1,000,000	
4,770,000	12, 453, 806	1,000,000	決算額による負担額上限を50%
12, 395, 000	14, 516, 000	600,000	基本額40,000円, 学部当40,000円
13, 849, 000	17, 587, 000	700,000	
13,500,000	21, 145, 000	500,000	
15, 650, 000	22, 461, 000	1,000,000	決算額による負担額0.04%,決算額の上限廃止
16, 200, 000	25, 889, 000	800,000	
16, 600, 000	27, 576, 000	4, 350, 000	学部当60,000円
22, 100, 000	32, 965, 000	5, 120, 000	
25, 650, 000	38, 520, 000	4, 795, 000	
28, 750, 000	40, 900, 000	3, 709, 000	
43, 300, 000	44, 460, 000	2,500,000	決算額による負担額0.05%



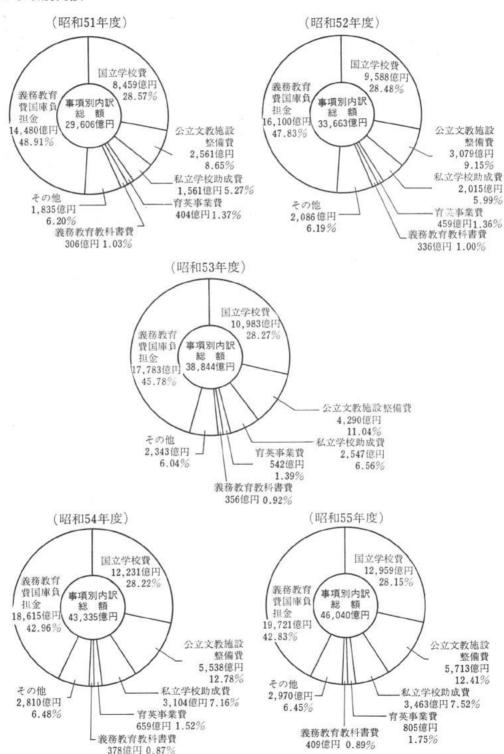
# V 国立大学予算等参考資料

### 1. 文部省所管予算(統計)



218億円 1.15%

### の事項別内訳



## 2. 国立学校特别

区 分	昭和39年度	伸率	昭和40年度	伸率	昭和41年度	伸率	昭和42年度
(歳 出)							
国立学校	(80, 761, 340)	(116.3)	(92, 748, 183)	(114.8)	(109, 666, 765)	(118.2)	(125, 684, 421
	78, 843, 251	115.3	91, 762, 380	116.4	108, 028, 460	117.7	123, 623, 511
大学附属病院	(21, 660, 797)	(121.9)	(26, 010, 257)	(120.1)	(28, 671, 049)	(110.2)	(34, 073, 195
	21, 296, 553	121.3	25, 500, 943	119.7	28, 232, 823	110.7	33, 439, 638
研 究 所	(10, 131, 807)	(117.8)	(12, 435, 840)	(122.7)	(14, 969, 373)	(120.4)	(17, 492, 365
	10, 313, 167	119.0	12, 860, 868	124.7	15, 218, 753	118.3	17, 795, 793
施設整備費	(28, 060, 392)	(145.8)	(36, 892, 142)	(131.5)	(42, 567, 558)	(115.4)	(50, 451, 129
	28, 820, 695	151.0	36, 892, 172	128.0	42, 569, 437	115.4	50, 471, 243
実習 船建 造費	(53, 189)	(20.9)	(94,508)	(177.7)	(176, 261)	(186.5)	(188, 991
	53, 210	20.9	94,592	177.8	176, 354	186.4	189, 046
庁舎等特別取得費	(0)		(0)		(513, 562) 513, 562		(467, 386 467, 386
国債整理基金特別会計へ繰入	(32, 500) 32, 500		(178, 750) 178, 750	(550.0) 550.0	(325,000) 325,000	(181.6) 181.6	(999, 864 999, 864
予 備 費	(100, 000) 100, 000		(300,000) 300,000	(300.0) 300.0	(300, 000) 300, 000	(100.0) 100.0	(300, 000 300, 000
計	(140, 800, 025)	(122.3)	(168, 659, 680)	(119.8)	(197, 189, 568)	(116.9)	(229, 657, 351
	139, 459, 376	122.6	167, 589, 705	120.2	195, 364, 389	116.6	227, 286, 481
(歳 入)							
一般会計より受入	(115, 716, 965)	(118.3)	(135, 630, 248)	(117.2)	(163, 304, 970)	(120.4)	(191, 282, 713
	114, 514, 359	118.7	134, 560, 273	117.5	161, 479, 791	120.0	188, 911, 843
借入金	(1,000,000) 1,000,000		(3, 500, 000) 3, 500, 000	(350.0) 350.0	(2,000,000) 2,000,000	(57.1) 57.1	(2,500,000 2,500,000
附属病院収入	(17, 547, 283)	(136.5)	(21, 725, 243)	(123.8)	(21, 975, 856)	(101.2)	(24, 718, 162
	17, 409, 240	135.4	21, 725, 243	124.8	21, 975, 856	101.2	24, 718, 162
授業料及入学検定	(3, 195, 604)	(115.1)	(3, 743, 038)	(117.1)	(5, 219, 370)	(139. 4)	(5, 592, 361
料	3, 195, 604	115.1	3, 743, 038	117.1	5, 219, 370	139. 4	5, 592, 361
学校財産処分収入	(1,500,000) 1,500,000		(1,700,000) 1,700,000	(113.3) 113.3	(2, 213, 562) 2, 213, 562	(130.2) 130.2	(2, 782, 749 2, 782, 749
積立金より受入	(0)		(0)		(0)		(0
雑 収 入	(1, 840, 173)	(113.5)	(2, 161, 151)	(117.4)	(2, 275, 810)	(105.3)	(2, 581, 366
	1, 840, 173	113.5	2, 161, 151	117.4	2, 275, 810	105.3	2, 581, 366
子 備 収 入	(0)		(200, 000) 200, 000		(200, 000) 200, 000	(100.0) 100.0	(200, 000 200, 000
前年度剰余金受入	(0)		(0)		(0)		(0
ā†	(140, 800, 025)	(122.3)	(168, 659, 680)	(119.8)	(197, 189, 568)	(116.9)	(229, 657, 351,
	139, 459, 376	122.6	167, 589, 705	120.2	195, 364, 389	116.6	227, 286, 481

<sup>(</sup>注) 1. 上段( )書は補正後予算額である。

<sup>2.</sup> 伸率は、当初予算額対当初予算額の比率を本書とし、補正後予算額対補正後予算額の比率を上段に( )書した。

伸率	昭和43年度	伸率	昭和44年度	伸率	昭和45年度	伸率	昭和46年度	伸率
(114.6)	(138, 188, 759)	(109.9)	(160, 662, 251)	(116.3)	(186, 247, 015)	(115.9)	(212, 399, 773)	(114.0
114.4	138, 188, 759	111.8	158, 482, 193	114.7	180, 901, 686	114.1	206, 864, 187	114.4
(118.8)	(39, 518, 788)	(116.0)	(46, 127, 423)	(116.7)	(54, 797, 260)	(118.8)	(62, 047, 208)	(113.2
118.4	39, 518, 788	118.2	45, 725, 734	115.7	53, 104, 318	116.1	60, 270, 640	113.5
(116.9)	(17, 218, 317)	(98.4)	(18, 649, 149)	(108.3)	(20, 965, 569)	(112.4)	(23, 991, 840)	(114.4
116.9	17, 218, 317	96.8	18, 867, 816	109.6	20, 964, 113	111.1	23, 802, 165	113.5
(118.5)	(52, 343, 025)	(103.8)	(48, 321, 966)	(92.3)	(48, 870, 725)	(101.2)	(50, 956, 383)	(104.3
118.6	52, 343, 025	103.7	51, 881, 289	99.1	48, 436, 056	93.4	48, 649, 023	100.4
(107.2) 107.2	(166, 149) 166, 149	(87.9) 87.9	(664, 366) 664, 596	(399.9) 400.0	(106, 617) 106, 714	(16. 1) 16. 1	(0)	
(91.0) 91.0	(2, 150, 000) 2, 150, 000	(460.0) 460.0	(0)		(0)		(0)	
(307.6)	(753, 658)	(75.3)	(650, 625)	(86.3)	(1,617,281)	(248.6)	(1, 233, 107)	(76.3
307.6	753, 658	75.3	650, 625	86.3	1,617,281	248.6	1, 233, 107	76.3
(100.0)	(100,000)	(33.3)	(100,000)	(100.0)	(250,000)	(250.0)	(250,000)	(100.0
100.0	100,000	33.3	100,000	100.0	250,000	250.0	250,000	
(116.5)	(250, 438, 696)	(109.1)	(275, 175, 780)	(109.9)	(312, 854, 467)	(113, 2)	(350, 878, 311)	(112.2
116.3	250, 438, 696	110.2	276, 372, 253	110.4	305, 380, 168	110, 5	341, 069, 122	111.7
(117.1)	(204, 568, 008)	(106.9)	(228, 536, 450)	(111.7)	(258, 975, 984)	(113.3)	(294, 682, 104)	(113.8
117.0	204, 568, 008	108.3	229, 732, 923	112.3	253, 701, 685	110.4	284, 878, 192	112.3
(125.0) 125.0	(2, 200, 000) 2, 200, 000	(88.0) 88.0	(1,700,000) 1,700,000	(77.3) 77.3	(2,800,000) 600,000	(164.7) 35.3	(0)	
(112.5)	(29, 968, 463)	(121.2)	(32, 431, 693)	(108.2)	(37, 493, 017)	(115.6)	(39, 095, 310)	(104.3
112.5	29, 968, 463	121.2	32, 431, 693	108.2	37, 493, 017	115.6	39, 095, 310	104.3
(107.1)	(5, 818, 026)	(104.0)	(5, 991, 546)	(103.0)	(6,014,518)	(100.4)	(6,049,686)	(100.6
107.1	5, 818, 026	104.0	5, 991, 546	103.0	6,014,518	100.4	6,049,686	100.6
(125.7)	(4, 997, 511)	(179.6)	(3,000,000)	(60.0)	(3, 350, 000)	(111.7)	(2, 890, 000)	(86.3)
125.7	4, 997, 511	179.6	3,000,000	60.0	3, 350, 000	111.7	2, 890, 000	86.3
	(0) 0		(0)		(0)		(0)	
(113.4)	(2, 886, 688)	(111.8)	(3,516,091)	(121.8)	(4, 220, 948)	(120.1)	(4,591,211)	(108.8)
113.4	2, 886, 688	111.8	3,516,091	121.8	4, 220, 948	120.1	4,585,934	
(100.0) 100.0	(0)		(0)		(0)		(0)	
	(0)		(0)		(0)		(3,570,000) 3,570,000	
(116.5)	(250, 438, 696)	(109.1)	(275, 175, 780)	(109.9)	(312, 854, 467)	(113.7)	(350, 878, 311)	(112.2)
116.3	250, 438, 696	110.2	276, 372, 253	110.4	305, 380, 168	110.5	341, 069, 122	

区 分	昭和47年度	伸率	昭和48年度	伸率	昭和49年度	伸率	昭和50年度
(歳 出)							
国立学校	(246, 405, 042)	(116.0)	(296, 325, 384)	(120.3)	(390, 905, 466)	(132.9)	(443, 272, 654)
	242, 076, 447	117.0	282, 701, 000	116.8	339, 643, 907	121.1	428, 829, 076
大学附属病院	(72, 918, 092)	(117.5)	(85, 502, 913)	(117.3)	(114, 704, 286)	(134.3)	(131, 580, 984)
	70, 438, 833	116.9	81, 726, 528	116.0	99, 156, 902	121.5	127, 026, 291
研 究 所	(28, 158, 041)	(117.4)	(33, 999, 732)	(120.7)	(43, 667, 010)	(129. 1)	(50, 944, 308)
	28, 333, 954	119.0	33, 356, 467	117.7	39, 431, 781	118. 8	51, 017, 867
施設整備費	(59, 353, 195)	(116.5)	(63, 365, 862)	(106.8)	(86, 511, 150)	(131.5)	(115, 397, 728)
	54, 854, 459	112.8	63, 392, 954	115.6	86, 946, 248	131.9	112, 496, 175
実習船建造費	(686, 672) 686, 672		(1, 100, 384) 1, 100, 833	(160.3) 160.3	(1, 125, 220) 1, 125, 220	(102.3) 102.2	(1, 238, 211) 1, 238, 229
庁舎等特別取得費	(0)		(331, 726) 331, 726		(0)		(0)
国債整理基金特別会計へ繰入	(1, 124, 157)	(91.2)	(1, 677, 626)	(149.3)	(3, 686, 062)	(219.7)	(3, 136, 663)
	1, 124, 157	91.2	1, 677, 626	149.3	3, 890, 687	231.9	3, 136, 663
予 備 費	(250, 000)	(100.0)	(250,000)	(100.0)	(250, 000)	(100.0)	(250, 000)
	250, 000	100.0	250,000	100.0	250, 000	100.0	250, 000
計	(408, 895, 199)	(116.5)	(482, 553, 627)	(118.0)	(640, 849, 194)	(132.8)	(745, 820, 548)
	397, 764, 522	116.6	464, 537, 134	116.8	570, 444, 745	122.8	723, 994, 301
(歳 入)	0						
一般会計より受入	(342, 139, 381)	(116.1)	(401, 089, 835)	(117.2)	(515, 221, 070)	(128.5)	(583, 011, 723)
	329, 181, 427	115.6	383, 073, 342	116.4	448, 051, 365	117.0	561, 185, 476
借入金	(2,800,000) 2,800,000		(6, 200, 000) 6, 200, 000	(221.4) 221.4	(16, 100, 000) 16, 100, 000	(259.7) 259.7	(37, 100, 000) 37, 100, 000
附属病院収入	(46, 947, 990)	(120.1)	(51, 424, 093)	(109.5)	(71, 218, 991)	(138.5)	(86, 154, 983)
	46, 947, 990	120.1	51, 424, 093	109.5	67, 984, 247	132.2	86, 154, 983
授業料及入学検定料	(8, 252, 064)	(136.4)	(12, 173, 165)	(147.5)	(14, 148, 398)	(116. 2)	(20, 720, 974)
	10, 079, 341	166.6	12, 173, 165	120.8	14, 148, 398	116. 2	20, 720, 974
学校財産処分収入	(2,650,000)	(91.7)	(3, 531, 726)	(133.3)	(4, 270, 000)	(120, 9)	(5, 684, 000)
	2,650,000	91.7	3, 531, 726	133.3	4, 270, 000	120, 9	5, 684, 000
積立金より受入	(0)		(0)		(0)		(0)
雑 収 入	(5, 105, 764)	(111.3)	(5, 902, 107)	(117.7)	(6, 890, 735)	(116.8)	(8, 497, 868)
	5, 105, 764	111.3	5, 902, 107	117.7	6, 890, 735	116.8	8, 497, 868
2 8	(0)	11110	(0)		(0)		(0)
8 887 8	(1,000,000)	(28.0)	(2, 232, 701)	(223.3) 223.3	(13,000,000) 13,000,000	(582.3) 582.3	(4,651,000) 4,651,000
前年度剩余金受入計	1,000,000 (408,895,199) 397,764,522	28.0 (116.5) 116.6	2, 232, 701 (482, 553, 627) 464, 537, 134	(118.0) 116.8	(640, 849, 194) 570, 444, 745	1 20 72	(745, 820, 548) 723, 994, 301

伸率	昭和51年度	伸率	昭和52年度	伸率	昭和53年度	伸率	昭和54年度	伸率
(113.4) 126.3	(504, 044, 195) 500, 784, 095	(113.7) 116.8	(563, 661, 475) 557, 744, 763	(111.8) 111.4	(619, 383, 424) 627, 994, 459	(109.9) 112.6	679, 664, 377	108.2
(114.7) 128.1	(155, 463, 289) 154, 159, 990	(118.2) 121.4	(183, 123, 339) 181, 539, 129	(117.8) 117.8	(211, 495, 956) 211, 593, 525	(115.5) 116.6	236, 254, 334	111.2
(116.7) 129.4	(59, 922, 893) 59, 718, 952	(117.6) 117.1	(69, 185, 252) 69, 141, 957	(115.5) 115.8	(74, 136, 259) 76, 203, 221	(107.2) 110.2	82, 490, 908	108.3
(133. 4) 129. 4	(123, 481, 494) 123, 631, 494	(107.0) 109.9	(149, 140, 759) 139, 248, 224	(120.8) 112.6	(185, 524, 373) 170, 359, 094	(124. 4) 122. 3	206, 664, 702	121.3
(110.0) 110.0	(1,064,278) 1,064,278	(86.0) 86.0	(150, 829) 150, 829	(14.2) 14.2	(473, 336) 473, 336	(313.8) 313.8	522,025	110.3
	(0)		(0)	77.14444.07	(0)		0	
(85.1) 80.6	(6, 319, 891) 6, 319, 891	(201.5) 201.5	(10, 711, 736) 10, 711, 736	(169.5) 169.5	(11, 145, 751) 11, 145, 751	(104. 1) 104. 1	16, 987, 844	152. 4
(100.0) 100.0	(250, 000) 250, 000	(100.0) 100.0	(250,000) 250,000	(100.0) 100.0	(500, 000) 500, 000	(200.0) 200.0	500,000	100.0
(116. 4) 126. 9	(850, 546, 040) 845, 928, 700	(114.0) 116.8	(976, 223, 390) 958, 786, 638	(114.8) 113.3	(1, 102, 659, 099) 1, 098, 269, 386	(113.0) 114.5	1, 223, 084, 190	111.
(113.2) 125.3	(652, 555, 509) 645, 146, 485	(111.9) 115.0	(750, 267, 415) 733, 445, 964	(115.0) 113.7	(829, 878, 299) 831, 288, 586	(110.6) 113.3	926, 319, 305	111.
(230.4) 230.4	(40, 700, 000) 40, 700, 000	(109.7) 109.7	(40, 700, 000) 39, 100, 000	(100.0) 96.1	(49, 900, 000) 44, 100, 000	(122.6) 112.8	48, 600, 000	110.
(121.0) 126.7	(102, 406, 077) 102, 406, 077	(118.9) 118.9	(122, 421, 989) 122, 421, 989	(119.6) 119.6	(146, 774, 929) 146, 774, 929	(119.9) 119.9	162, 497, 696	110.
(146.5) 146.5	(24, 432, 931) 27, 224, 615	(117.9) 131.4	(34, 527, 825) 35, 512, 524	(141.3) 130.4	(47, 625, 353) 47, 625, 353	(134.1) 134.1	58, 880, 432	123.
(133.1) 133.1	(5, 979, 560) 5, 979, 560	(105.2) 105.2	(8,077,981) 8,077,981	(135.1) 135.1	(3, 216, 560) 3, 216, 560	(39.8) 39.8	5, 728, 003	178.
	(0)		(3, 200, 000) 3, 200, 000		(5,000,000) 5,000,000	(156.3) 156.3	2,000,000	△60.0
(123.3) 123.3	(12, 087, 963) 12, 087, 963	(142.3) 142.3	(14, 423, 180) 14, 423, 180	(119.3) 119.3	(15, 475, 669) 15, 475, 669	(107.3) 107.3	15, 623, 260	101.
	(0)		(0)		(0)		0	
(35.8) 35.8	(12, 384, 000) 12, 384, 000	(266, 3) 266, 3	(2,605,000) 2,605,000	(21.0) 21.0	(4, 788, 289) 4, 788, 289	(183.8) 183.8	3, 435, 494	△28.3
(116.4) 126.9	(850, 546, 040) 845, 928, 700	(114.0) 116.8	(976, 223, 390) 958, 786, 638	(114.8) 113.3	(1, 102, 659, 099) 1, 098, 269, 386	(113.0) 114.5	1, 223, 084, 190	111.

3. 特別会計移行後における

\		年	度	39	40	41	42	43	44	45
事	項		_							
	大学	創	設		1	1		1		
	学部	<b>新</b>	設	7	8	2	4		1	1
(項)	部	分離	改組		4	4	3	3		
3	学課	新	設	20	42	48	50	25	21	11
国	科程	改	組	20	11	31	19	10	7	1
立	講学	(講	座	38	47	30	33	17	20	10
	座科	修士		J	6	15	15	9	18	17
学		学和	目	22	18	54	54	21	18	15
	研施	新	設	8	7	15	10		7	2
校	究設	部門	月增	14	15	14	19	10	6	10
	短大	創	設				1			
	高専	創	設	12	7		6			
	病院	の倉	〕設				8 病 <sup>△ 3</sup> 57科 床 △21人 2350 2056			
9	新設标	病院の	整備							
大	=4 +4+	~! - #			24.51			-	0.01	250
学	診療	科の第	扩設	11科 77人	21科 105人	14科 98人	14科 98人	7科 49人	6科 44人	6科 <b>4</b> 5人
附	病床	の増	加加	370床	567床 139人	552床	295床	80床 20人	40床 10人	30床
属	<b>久</b> 新台	学校の	左北	91人		134人	73人	20/	2校	6人
病	廿浬-	FIX.	PIRX	2校 4人	5 校 9 人	8校 11人	6 校 8 人		4人	
院	中央設	診療	施設	7 施設 111人	8 施設 116人	9 施設 127人	10施設 130人	1 施設 6 人		1 施設 5 人
	特殊設	診療の新	施設	1 施設 3 人	4 施設 14人	3 施設 17人	5 施設 27人	3 施設 33人	2 施設 9人	4 施設 14人
(項)	創		設	3 研 38部門	1 研 6 部門	1 研 5 部門	3 研 10部門			
研	整		備	2 研 2 部門	5 研 9 部門	5 研 10部門	4 研 6 部門	4 研 5 部門	4 研 2 部門	3 研 2 部門
兜				2 7057	व मार्ग	550			2 = 11 ]	2 하다.
	改		組			1研	3 研	1 研 2 部門		
所	部	門	增	22部門	16部門	20部門	21部門	12部門	14部門	7部門

<sup>(</sup>注) 国立学校の学科目欄には, 教員養成学部を含む。

## 国立学校組織機構拡充調(総表)

46	47	48	49	50	51	52	53	54
	1	1	3	2	5		△1 5	1
	5	2	4	3	1	3		3
			1		3	3	4	3
7	22	25	19	18	13	14	11	12
5	4	5	16	15	6	5	13	5
12	21	34	27	18	16	13	15	21
14	26	24	18	25	31	22	21	24
21	22	34	28	37	29	27	22	30
7	3	7						
11	15	10	9	4	5	8	5	8
1	1	1	2	3	1	△1 2	1	1
3			2			V-55		
1 病12科 600床 480人	1病14科 400床 280人	1 病16科 725床 512人 賃金14人		29.0	4 病60科 1,280床 1,098人	2病30科 640床 598人	1 病15科 320床 299人	3 病37和 660月 650 <i>月</i>
					4 病 9 科 480床 431人		6 病 4 科 880床 1,038人	7病2和 660页 650 <i>】</i>
3科 △5 21人	14科 △3 94人	6 科 41人	5 科 35人	7科 28人	8 科 34人	6 科 21人	9 科 22人	6 利 14)
20床 5人	40床 8人	80床 17人	48床 12人	50床 12人	70床 17人	10床 2人		
	2校 8人		1校 4人	1校 3人	2校 5人			
1 施設 5 人	5 施設 40人	6 施設 45人	8 施設 55人	8 施設 60人	3 施設 15人	2 施設 8 人	5 施設 10人	2 施言 10)
2施設 41 3人	8 施設 <sup>△3</sup> 23人	9 施設 30人	7 施設 32人	11施設 28人	6 施設 10人	9 施設 35人	10施設 38人	10施言 51 <i>)</i>
1 研 20部門	2 研 4 部門	3 研 26部門	2 研 10部門	1 研 5 部門		1機関(2研) 6部門	△2 1研 △12部門 5部門	△1研
2 研 2 部門	5 研 7 部門	4 研 2 部門 1 施設	2 研 2 部門	4 研 2 部門	3 研 5 部門 1 施設	2 研 7 部門 1 施設		2 研2 部門
		1 研	1研				1研 △9部門 (大)3部門	2 研
7部門	8部門	10部門	7部門	8 部門	10部門	12部門		8 部門

## 4. 特別会計移行後における

区	分	39年度	40年度	41年度	42年度	43年度	44年度	45年度	46年度
国立学校特	<b></b> 時別会計	87, 526	91, 276	95, 183	101, 563	104, 276	106, 020	107, 291	108, 366
国 立	学 校	64, 358	67,571	70, 946	74, 583	76, 960	78, 482	79, 472	79,944
大学附	属病院	16,798	17, 140	17, 464	19, 871	20, 125	20, 340	20, 615	21, 193
研	兜 所	6,370	6, 565	6,773	7, 109	7, 191	7, 198	7, 204	7,229
(内	訳)								
前年度	末定員	83, 675	87, 526	91, 276	95, 183	101, 563	104, 276	106, 020	107, 291
学 年	進 行	2,110	2,317	2,714	2,888	2, 507	1,823	1,356	933
新 規	」 増	1,741	(欠員減) <sup>△281</sup> 1,714	(欠員減) △563 1,756	(欠員減) △367 3,859	(欠員減) <sup>4866</sup> 1,072	915	909	1,136
定 員	削減	_	_	_	_	_	△994	△994	△994

<sup>(</sup>注) 昭和47~54年度の上段()内は沖縄分である。

#### 予算定員項別総表

47年度	48年度	49年度	50年度	51年度	52年度	53年度	54年度	備	考
(1,000) 110,212	(1, 125) 111, 675	(1, 262) 113, 134	(1, 292) 115, 096	(1,301) 117,374	(1,314) 119,972	(1,330) 122,598	(1, 351) 125, 305	52年度より	
(720) 81, 107	(785) 81, 734	(850) 82, 891	(863) 84, 495	(870) 85,577	(880) 86, 981	(892) 88, 482	(909) 90, 034	校設置法定置	≧員を措
(280) 21,779	(340) 22, 372	(412) 22,571	(429) 22, 853	(431) 24,011	(434) 25, 145	(438) 26, 250	(442) 27, 379	52年度 53 <i>n</i> 54 <i>n</i>	6, 443 9, 174 11, 138
7, 326	7, 569	7,672	7,748	7,786	7,846	7,866	7, 892	04 "	11,100
108, 366	110, 212	111,675	113, 134	115,096	117, 374	119, 972	122, 598		
766	803	998	1,578	1,398	1,533	1,595	1,532		
(1,000) 2,374	(125) 1, 954	(137) 1,755	(30) 1,324	(2) 1,820	(6) 1,707	(9) 1,673	(10) 1,817		
△1, 294	△1,294	△1,294	△940	△940	△642	△642	△642		

## 5. 新制大学発足後における

	分	年 度	25	26	27	28	29	30	31
教品	大 学 部 学 部	創 創 設 改 組	160 560 △ 105	235	120	160		300	
員養成を	学	科新設科改組	180 △ 290	120 Δ 25	117	187		40	20
を	科小	計	△ 110	95	117	187		40	2
除く学部学生	(C)	般時善異常	434	150	204			305	
	āt	· (A)	939	480	441	347		645	20
教	負養成 学 活	部学生(B)	△1, 945	530	260	120	Δ 10	△1,030	△1,020
短	. 期 ラ	大 学(C)		300	220	400	420	260	
合	計 (A+	B+C)	△1,006	1,310	921	867	410	△ 125	△1,000
(	(内 訳	()							
理	1工系学生	の増員							
()	大学生急	増対策)							
医	学 部	学 生	△ 40			40		40	
歯	学部	学 生	30	20					
教	員養成	4年課程	△1,090 1,860	△ 430 540	300	190	240	1,070	1,200
	部学生	2年課程	△2,715	420	Δ 40	△ 70	△ 250	△2, 100	△2, 220
医	療技術短	大学生							
そ	· 0	他	949	760	661	707	420	865	20

<sup>(</sup>注) 1. 教員養成学部学生欄の上段書は4年課程,2年課程の区分不詳分で外数である。

<sup>2.</sup> 大学生急増対策欄は当該年度の全増募数を対象としているので,()書とし,集計から除外した。

<sup>3.</sup> 大学および短期大学一覧の入学定員数による。

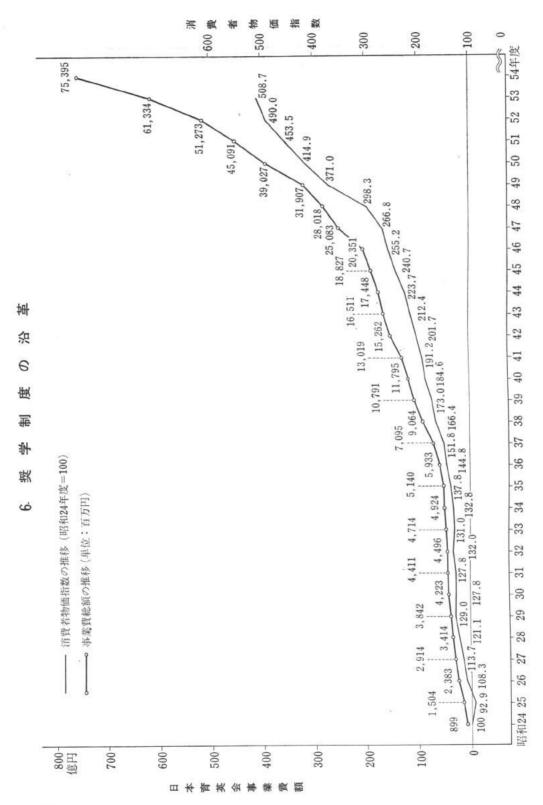
## 国立大学入学定員增員経過表

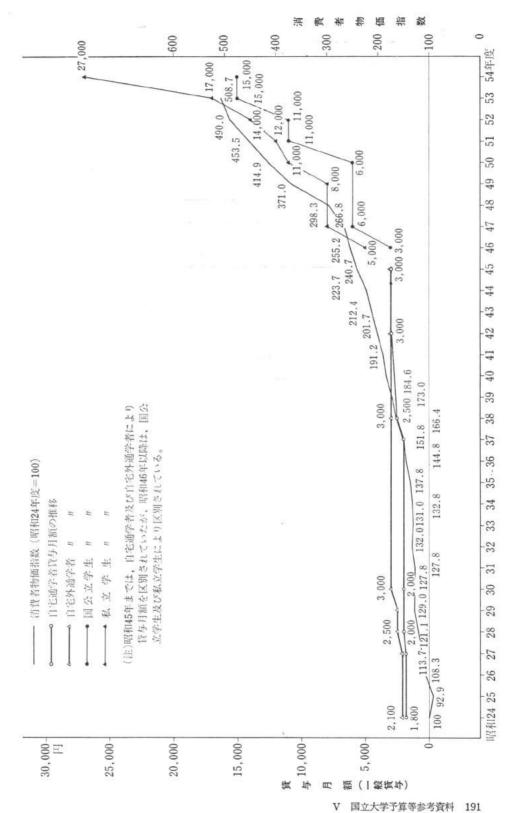
(その1)

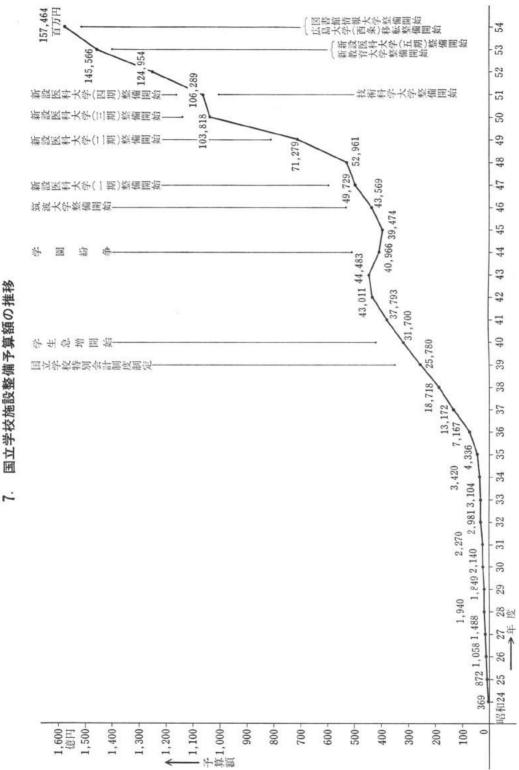
40	39	38	37	36	35	34	33	32
710 770	520	80		130	80	240		
899	560	790	970	960	706	667	492	145
430	335	305	290	290	180			
1, 32	895	1,095	1, 260	1,250	886	667	492	145
475	345	115	20	110		20	784	602
47	345	115	20	110		20	784	602
3, 28	1,760	1,290	1,280	1,490	966	927	1,276	747
д 80		A 215	70	A 70	Δ 425	△ 460	△ 560	△4, 155
Δ 25	△ 280	40	120	400	280	330	260	70
2, 23	1, 480	1, 115	1, 470	1,820	821	797	976	△3, 338
		1, 255	1,380	1,755	1, 166	967	1,716	727
(2, 234								
26	200	60						
12				30	Ì			
Δ 80		215	100	70	505	580	380	285
		Δ 430	△ 30	Δ 140	△ 930	△1,040	△ 940	△4, 440
2,65	1,280	15	20	105	80	290	△ 180	90

区	分	年 度	41	42	43	44	45	46	47
	大学	創設	160		120				920
	学部		235	80		80	80		340
教	学部	3 改組	400	325	390				
員業	学学	科 新 設	925	1,115	630	410	410	160	440
成成	714	科改組	790	679	216	120	20		27
を	科	小計	1,715	1,794	846	530	430	160	467
		般	520	541	470	75		Δ 66	150
学		時	232	175	385	Δ 792			
部	定教	育方法改善	435	235	40	40			
学	医教工	業教員		30	180	5			
土	1 変	成所振替 計	1,187	981	1,075	△ 672		△ 66	150
		計 (A)	3, 697	3, 180	2, 431	△ 62	510	94	1,877
老	女員養成 学	产部学生(B)	955	475	200	210	420	380	370
短	i 期	大 学(C)	320	330	100	80	40	180	360
4	計 (A	+ B + C)	4, 972	3, 985	2,731	228	970	654	2,607
教員養成を除く学部学生 教 短 合 ( 理 ) 医 歯 教学	(内	訳)							
理	里工系学	生の増員							
(	大学生活	急增対策)	(4, 972)	(3, 985)	(2,731)				
B	医学 音	部 学 生	160		80	60	80	40	220
B	计学 音	部 学 生	20	80					
老	<b>女員養成</b>	4年課程	955	475	200	210	420	380	590
	半部学生	2年課程							
B	医療技術	短大学生		160				160	160
7	- (	の他	3, 837	3, 270	2, 451	Δ 42	470	74	1,637

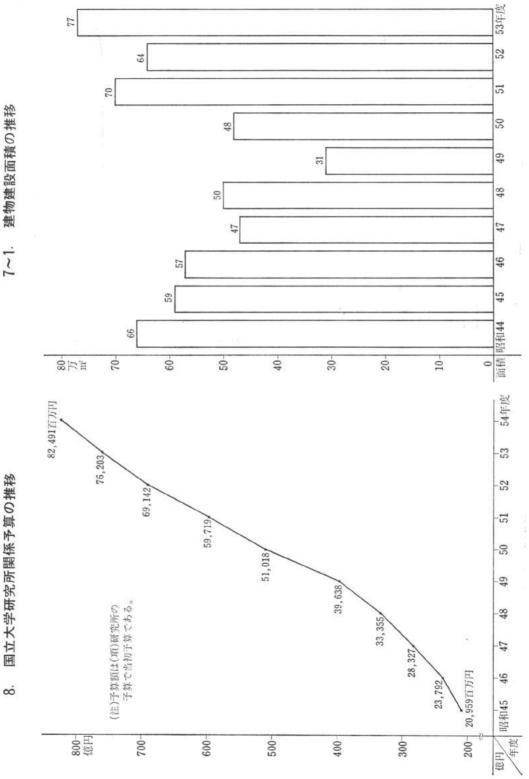
計	54	53	52	51	50	49	48
2,550		420		200	100	250	100
5,080		80	620		190	160	200
2,700	150	345	370	55			
14,028	365	280	365	320	490	670	595
4,990	220	460	50	320	225	288	60
19,018	585	740	415	640	715	958	655
7,766	633	265	195	262	250	569	338
(							
750							
215							
8, 731	633	265	195	262	250	569	338
38,079	1,368	1,850	1,600	1, 157	1,255	1, 937	1,293
△4, 568	150	230	230	295	405	380	445
5,070	200	60	180	A 110	240	320	200
36, 584	1,718	2, 140	2,010	1,342	1,900	2, 637	1,938
9 060	1						
8, 966							
(13, 922)							
2,740	60	320		200	120	420	420
640	40	120	120	60			
10, 480	150	230	230	295	405	380	445
Δ14, 925							
1,720	200	200	160		240	280	160
29,063	1, 468	1,270	1,500	787	1,135	1,557	913



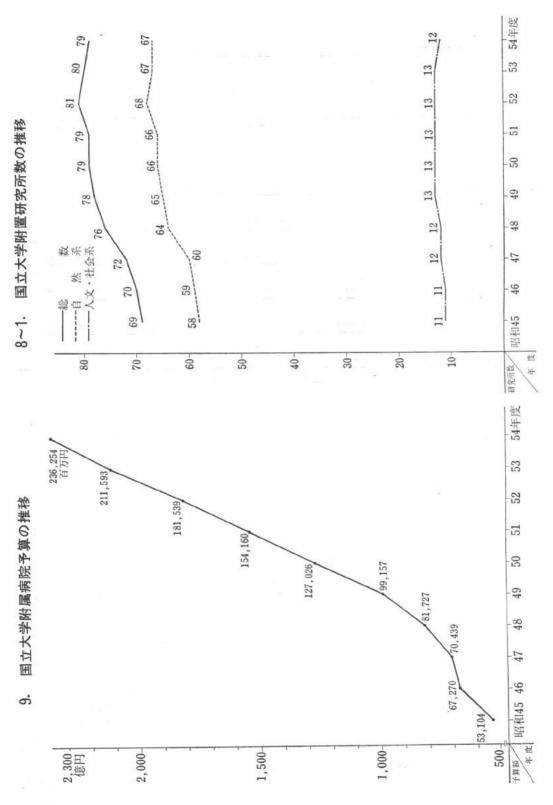




国立大学研究所関係予算の推移



国立大学予算等参考資料 193



195 国立大学予算等参考資料

52年度 44,875 千雨/ 10. 国立大学図書館蔵書数の推移(図書:全所蔵冊数) 51 43,110 20 41,049 49 39,297 48 37,719 47 35,820 46 33,905 45 32,831, 44 31,226 昭和43 30-29,620 45-44-43-42 39-40-38 37 -98 35-34 33-32-31-29-市数/ 52年度 10~1. 国立大学図書館蔵書数の推移 (雑誌:全所蔵種類数) 51 20 49 583 48 47 555 46 45 44 種類数 昭和43 460-580-520 -640-620 -540 -**200**-(千種) -089 -099-009 -099 480-440-420

. 学生会館(大学会館)の設置の推移 (昭和34年度~53年度)

thin.	9	24	16	46
53		福 英術新 大国神船 京 阪語戸島 芸 塚 大国神路	光業 口 工	9
52	敷	子及及女		22
51		况 東京 上 上		23
20				
49			中	1
48		1 2		
47				
46				
45				
44				
43				
42		梨		2
41		出 神 鳥 香 梨 戸 取 川	国	2
40	金 熊沢 本		五 記 記 記	8
39	五	茨 宿 高 九 長	国 井室蘭工小樽商電気通東京商福岡教	∞
38		大 函 図 山 天 富 高 九 县	李 本 口	4
37	承		安業京肯奈肯島 關 都 良 工 教 教 根	2
36		<b>電児島</b>	*	23
35		名古屋鹿児島和歌山	章 至 章	60
34	北海道	W IN	な業の 本 本 を を を を を を の の の の の の の の の の の の の	m
成 根模別	A 法準面積 3,207m²)	B (基準面積 2,512m² 1,818m²)	C (选準面積 1,124m²)	itia

#### 12. 国有財産関係資料

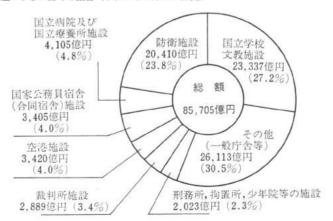
第1表 国有財産分類別・所管別現在額(昭和53年3月31日現在)

(単位:百万円)

分類・所管		土		地	建	物		そ		0	他	1		計	計		
		数	血	価 格	数量	価 格		価 ‡	格	5	ţ	,	価	格	割	合	
(行	政財	産)	千人	平方ートル		延べ千平方メートル											
衆	議	院		293	62, 460	265	19, 2	34	9,	466	工作物	9,	318	ç	91, 212		0.
杉	護	院		170	31, 037	128	11,5	03	6,	209	"	6,	123	4	18, 751		0
最高裁判所		3	3, 138	177, 287	1, 488	81,7	85	29,	840	"	29,	712	28	38, 913		1	
会計検査院			25	3, 441	33	1,3	90		466	"		463		5, 298		0	
内		閣		63	8,369	49	1,8	69		956	"		955	1	11,195		0
総	理	府	933	3, 075	1,440,106	10,509	348, 9	05	1, 135,	285	船 航空機	338, 515,	808 214	2, 92	24, 298		19
法	務	省	44	1, 235	215, 373	3, 853	129,0	68	47,		工作物		297		91, 942		2
外	務	省		903	19, 544	301	17, 9	34	9,	417	"	9,	386	4	16, 895		C
大	蔵	省	12	2, 357	500, 818	5, 376	253,8	40	121,	920	"	119,	377	87	6,580		5
文	部	省	1,291	1,340	1, 191, 474	16, 121	738, 6	76	529,	220	"	453,	480	2, 45	59, 370		16
厚	生	省	31	1, 155	230, 826	6, 363	289, 4	47	151,	578	"	150,	239	67	71,852		4
農	林	省	86, 102	2, 247	471, 938	5, 185	201, 8	801	4,502,	585	立木竹工作物	3,773,721	815	5, 17	76, 324		32
通	<b>宙産</b> 乳	<b>集省</b>	2	2, 253	53, 912	615	23, 9	986	22,	, 447	"	22	, 358	10	00, 346		C
運	輸	省	45	5, 164	266, 584	2,014	87, 8	356	319,	, 309	"船车		, 990 , 400		73, 749		4
郵	政	省	(	6, 420	637, 765	5, 182	359, 8	336	204,	, 759	工作物				02, 361		7
労	働	省		1,175	32, 841	763	33, 2	205	13,	, 685	"	13	, 658		79, 732		(
建	設	省	20	0, 329	109, 686	2, 370	109, 6	548	84,	, 009	"	80	, 145	30	03, 343	3	2
自	治	省		82	3,658	31	1, 4	183		748	1122		748		5, 891		C
	計		88, 49	4, 430	5, 457, 127	60, 653	2,711,5	523	7, 189	, 408	立木竹 工作物	3,848	, 684 , 593	15, 3	58, 059	]	100

(注) 「その他」に立木竹,工作物,機械器具,船舶,航空機,地上権等,特許権等及び政府出資等である。

等2表 公用財産のうちに占める割合(昭和53年3月31日在現)



# VI 随 想



## 無 題

#### 北海道大学長 今村 成和

昭和50年5月,はじめて国大協の理事会に出席したとき,隣席した副会長の岡本道雄京大学長(当時)から,学長になって,講義や実験から離れてしまうのは,淋しいものですよ,としみじみとした感じでいわれた。

それからもう5年たっている。停年前に研究室を離れてしまうことの淋しさを岡本さんはいわれたのだと思うが、それは、時に、夜半に目覚めての想いだろう。昼間は、あっという間に過ぎ去った月日のような気がする。

国大協では、第6常置に属しているが、これは何だか妙な委員会である。大学財政に関することが所管事項というのだから、毎年概算要求について、国大協としての要望を取纏め、その実現に努力するのは当然のことだが、教職員の待遇問題や定員問題、それに学費問題などは、たしかに国家財政に係る問題ではあるが、今の予算制度の下では、大学側としては、財政問題の一環としてこれにとり組むという問題意識は仲々出て来ない。にもかかわらずこれらは、第6常置の大変重要な課題となっていて、私の知る限り、いつも、精力の大半を、これらの問題に注いでいるのである。

はじめは、歴代の有能な委員長が、ほいほいと仕事を引受けられた結果かと、少々うらみがま しくも思ったが、記録を調べてみると、そうでもないらしい。考えてみれば、攻めて来る方は、 財政的見地からなのだから、国大協としても、財政問題を所管する委員会が受けて立つ、という ことなのかも知れないと思われ、そうだとすれば、それも一理あることには違いない。

だが、財政問題で攻め立てられても、われわれは、実状論で応戦せざるを得ないのであって、 定員削減問題などは、その最たるものである。教官や医療職が対象外となったのは、その甲斐あってのことと思うが、事務系職員は他省庁並みということのため、統計的には、わにが口をあけたような形になっている。もちろん上あごは教官・学生、下あごは事務系職員で、これでよいのかとつくづく思わざるを得ないのである。

そのほか, 待遇問題にしても学費問題にしても, われわれの手に余る難問ばかりなのだが, 全国立大学の熱い期待を背後に感じながら, それを何とかこなして来ているのは, 専門委員として参加されている有能な各大学の教官や事務局長その他の職員諸氏による強力な支えがあってのことである。

これは、私の属しているもう1つの図書館特別委員会にしても同じことで、もっと広くいえば、全常置・特別委員会に共通にいえることだろう。

何となく取り止めのない話に終始してしまったが、こんなわけで、最後にこれら専門委員諸氏に深甚の謝意を表して筆をおきたい。こういう機会が得られるのは、私にとっては、大変有難いことである。

## 偶 感

#### 北海道教育大学長 岡路 市郎

先頃必要があって、以前に流し読みをしていたある書物を出してきてめくっていると、そのイントロダクションになかなか含蓄のある一つの寓話の引用が目についた。どこかで聞いたような話だが、著者であるウルフ・ヒンメルシュトラント教授の独創性豊かなこの書物の、迫力にみちた序文の引用であるだけに余計注目させられた。

ある夜ひとりの男が街燈の下で捜しものをしていた。通りがかりの男が「何を捜しているのか」と尋ねると、「時計を落してしまって……」とその男はいう。第2の男も手伝って捜し始めたが、ややあって「一体君はどの辺で落したのか記憶はないのか」という。その男は無造作に、「ああ、あの辺だ」と、やや離れた樹の茂みのあたりを指さしたので、第2の男は驚いて、「それじゃ君、あの樹の下を捜さなくちゃ」と声をあげた。当の男は笑って答えた。「君はこの辺がずっと明るいということがわからないのかね」と。

この寓話から著者は2つのレッスンを学ぶべきだという。一つは,「日が暮れてから時計を落す際には街燈の光の届く範囲に落す心掛けが大切だ」ということ。つまり明るい街燈下の勝手の知れた方法・道具の駆使による着実な研究の蓄積に努めよということである。今一つのレッスンは,「明るい場所ばかりをぐるぐる廻っていると,問題の本質が暗い樹下にあることを忘れ,その暗闇を探る視力を喪失させる危険がある」ということ。つまり専門への自己閉塞も結構だが,漸次樹下の薄明もしくは暗闇の探索に努めて,創造と発見に貢献せねばならぬということである。

これはいうまでもなく、学問研究における方法や道具の"uses and abuses" に関する戒めであり、あるべき研究態度や基本的アプローチの仕方への警告である。私は研究室を離れてもはや数年になるが、教官の採用・昇任人事に関する専門審査の書類などに目を通すたびに、如上の戒めに自ら省みて忸怩たるものがあると同時に、改めて若い研究者の将来に期待する思いにかられる。本学の性格上その学問領域は極めて多岐にわたるから、それらの内容については自分の専門以外は全く五里霧中のものが多いわけだが、審査委員の記載の中から教官諸氏の研究動向などについては些かうかがい知ることができる。殊に教員養成を主たる目的とする大学として、近年しきりと要請される教育実践の深化に寄与しうるような基礎的理論研究の分野のものには、特別注目してみたい気持になる。

しかし研究領域が人間の形成という問題にかかわる,いわば「偉大なる暗闇」であり、研究方法もしたがって街燈の光どころか行燈かローソクの光しか頼りにならぬような分野も少なくないから,これを避けて研究テーマを他に求める人がどうしても多くなる。こうした状況下にありながら,未開の領域に踏みこんで着実な仕事をしている若い研究者の労作に時折出会うのは嬉しい

ことである。

ところで「教育問題」については、誰でもが一応一家言をもつことができる。殊に昨今のさまざまな情報媒体による教育論はまことに百家争鳴の観がある。「道は小成に隠れ、言は栄華に隠る」(荘子)。これは倫理・哲学を講ずる私の畏友から贈られた一書に学んだ言葉であるが、まさに本当の道は自己流の短見に蔽われ、本当の思想は誇大華麗な言葉のために分らなくなっているむきもなくはない。教育実践の基礎学探究の道は遠く険しいが、その任は今日特に重きを加えている感がしきりである。

## 明快な名解

#### 室蘭工業大学長 吉田 正夫

数年前までは毎年入学試験の数学の問題を出題していた。出題に当っては幾通りもの解答を用意して万全を期しているが、出題者にも思いもよらなかった解答にお目にかかることが時々あった。

ある年, 昔旧制高校の図学の演習で描かされたものを変形した, 次の問題を出題したことがあった。

「長方形ABCDがある。ABのn等分点を $Bに近い方から B_1, B_2, \dots B_{n-1}$  とし,ADのn等分点を $Aに近い方から A_1, A_2 \dots A_{n-1}$  とする。線分  $BA_i$  と  $CB_i$  ( $i=1, 2, \dots n-1$ ) の交点はどんな曲線上にあるか。」

たとえば、BCをx軸、ABをy軸にとって交点の座標を求め、nを消去するだけのことで、標準的問題であった。

ところが次のように解いた受験生がいた。まずABCDが正方形の場合を考える。CBiとBAiが直交することは直角三角形の合同からすぐわかる。したがって交点はBCを直径とする円周上にある。この正方形を,たとえばAB方向に一定の割合で縮めれば,正方形は長方形になると同時に円周は楕円周になるという論法であった。

計算を必要とせず誠に明快な論法であった。

採点に際しては、採点者には受験番号がわからない仕組になっているから、この受験生が入学できたのか、入学できたとしても、どの学科に入学できたのか私には全然不明である。おそらくは社会に出ても立派な技術者となって活躍していることと思っている。

# 芭蕉と学問

#### ----『不易流行』について----

#### 小樽商科大学長 伊藤 森右衛門

私は好んで芭蕉に関する書物を蒐めはじめてから40年に及ぶ。しかし、専門的に取り組んでいるのでないから、全く手当り次第に買い込むだけである。それにつけても、芭蕉ほど、人物にしる、俳論にしろ、句の意味にしろ、深遠というか、不可解というか、究めようとして、極みつくせないものがある。したがって、今日といえども、新説や新解釈は次々と生まれてくるし、これからもそうであるにちがいない。

社会科学の一学徒である私にとって、芭蕉の俳論ほど、興味深いものはない。とくに芭蕉の『不易流行』論がそれである。もちろん『不易流行』についても種々な解釈がなされていて、極めがたいところがあることはいうまでもない。私自身勝手な解釈をして、社会科学の方法論と結びつけて、ひとりで悦に入っているのである。

井上農一氏は、「もっとも不易流行論は、芭蕉の限りでは、一つ一つの句の風姿や風体を言うのではなく、文学や俳諧の展開についての原理論である」と述べている。(註 『芭蕉の文学の研究』283頁)。去来も、「不易を知らざれば基たちがたく、流行を知らざれば風新たならず。」としている。(註 去来抄)。不易と流行が二元論なのか、並列して根源一つなのか、種々議論のあるところであるが、後者にしたがえば「その一というは風雅の誠也」というのである。

私にとって、不易と流行との二元的な見方とそしてそれらの根源としての「風雅の誠」という見方は、社会科学の徒に大きな示唆を与えるものといえよう。社会科学は、流行にのみ気を奪われる傾きがあるし、自分勝手な不易をもって流行に目を移さない向きもある。しかし、社会科学としての哲学ないし理念的態度 (an attitude of mind)という「誠」があるのではないか。あるいは、なければならないのではないかと考えるのである。

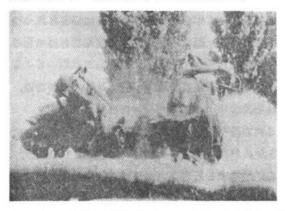
# 牛から学ぶもの

## 带広畜産大学長 西川 義正

私は牛の専門家といっても世間で通るかも知れない。大学時代の3年を含めると牛とのつなが りは約50年にもなろうとしている。生来動物が好きで選んだこの道ではある。よる年なみに、自 分の仕事の対象としての牛ではなく、いわば「牛と人生」とでもいえるような主題のもとで随想 のようなものを書き出して幾年かになる。牛には従順でしかも粘り強い面と、ときには物凄く猛 け猛けしい面がある。この両面にふれてみよう。

私が若い頃勤めていた農林省の畜産関係の研究所の応接室の真正面に「君子力如牛」という掲 額があった。これは大正時代に時の農林大臣の揮毫になるものだという。これをある者は「君子 のチカラ牛の如し!と読み、またある者は「君子リキムこと牛の如し」という。このいずれもが 間違いであることは論をまつまでもない。猛り狂った牛の力は言語に絶するものがある。しかし 君子は肉体的に牛のようなチカラを持っているわけはない。ましてや君子はリキムことはない。 正しくは「君子ツトムル(勉)こと牛の如し」である。今でこそ見られないが以前にはよく野良 で犁(スキ)をひく牛や荷物を運ぶ牛を見かけたが、この場合牛は倦むこと なく、力惜しみする ことなく、粘り強く、ゆっくりゆっくりと1日中同じ調子で歩を運んでいるのが常であった。牛 の歩みは決して速いことはない。むしろ牛歩といわれるように遅い方である。しかし傑むことな く一歩一歩大地をふみしめて逞しく歩くところに牛の本質がある。このような牛の勤勉で忍耐強 いところが君子ツトムルのたとえになったものであろう。万事がスピード化し、気ぜわしく、あ くせくし、欲や不安に追いまくられて要領よく立ちまわろうとする今の世相にとって、牛に学ぶ ところが多いのではなかろうか。このように書いてくると、子どもの頃に聞かされた兎と馬と牛 がそろって川を渡る話を思い出す。兎は要領よくぴょんぴょんと跳んで渡り、馬は川の流れを泳 いで渡るが、牛は川底に足をがっちりつけて一歩一歩渡ってゆく。人間が世の中を渡るのに牛の 渡り方を学ぶ必要を説いたものである。中国の古い禅籍に数多くの牛が出てくる。四牛,五牛, 六牛、十牛などの牧牛図にたとえて、禅の悟りを説いたものが見られる。牛にまつわる禅の話は 少くない。

つぎに牛の力の面をみてみよう。牛はふだんはきわめて従順でおとなしい。しかし一旦怒ると その力は無限の強さをもっている。『源平盛衰記』の俱利伽羅の合戦の火牛の戦法にみられる牛 の強さは物凄い。旭将軍木曽義仲が牛の角に松明をつけ、これを追って平維盛の率える軍勢に夜 襲をかけ、平家10万余騎を一敗地に塗みれさせた物語はよく知られている。ことに1トンもある 体軀の雄牛が一気にしぼりだす力は物凄い。



牛の力強さを示すものとしていま一つ次の例を紹介しておこう。それは デンマーク,コペンハーゲン市内のゲフィオンの噴水にみられる牛の群像である。ヨーロッパの市内で,時折牛の彫刻をみかけることがあるが,これほど力量感に溢れ,牛の力強さ,牛の勢いを示したスターチュは他に類例を知らない。この牛の像の由来は,デンマークの古い伝説にもとづくもので,昔ス

ウェーデンのある王様がデンマークの女神ゲフィオンに、一晩のうちに耕せるだけ耕した土地は すべて与えることを約束した。そこで女神は自分の4人の息子を4頭の雄牛に変え、現在のコペ ンハーゲンのあるジーランド島を一晩で全部耕してデンマークのものとしたというのである。こ の牛の群像の様相から一晩で2,680平方哩もある大きな島を耕し尽したという実感がよくくみとれる。女神に鞭うたれ、頭を下げて満身の力を体の前方にかけて進む姿のプロンズに、噴水の飛沫がかかって、体全体が水にぬれていよいよ力強さが加わり、牛の鼻腔から地表にたたきつけるような勢いで噴出している水の物凄さは牛の鼻いきの荒さ、牛の強さをいやが上にも現わしている。ここに示す写真は10数年前私自身が撮ったものである。

以上牛の力はいざとなると言語に絶する強さがあるにもかかわらず、ふだんはおとなしく実直で忍耐強く、しかも物おじすることなく黙々と働く面を例示した。筆者が牛をあつかっている畜産の大学の学長だから牛を題材にしたというわけではない。人間は、ことに現代のような世相を生きる人は、牛から学ぶことが多いのではなかろうかと考えたからである。

## 「おくのほそ道」からの連想

旭川医科大学長 山田 守英

先頃友人の医師から棟方志功の木版画の複写をもらった。和紙に刷り写された白黒の版画で、 二幅とも芭蕉の「おくのほそ道」の句を題材とした一連の作品である。その一幅は芭蕉が岩手の 山中屎前の関を越え大山にのぼって国境の家に逗留したとき詠んだ「蚤虱馬の尿する枕もと」を 画いたもので、東北地方の極く鄙びた山中の荒屋のわびしい旅寝の光景である。

もう一幅は山形の尾花沢で清風という人を訪れたときの一句「涼しさを我宿にしてねまる也」が画かれ、清風の好意に涼しさを味わいつつ寛いで旅の疲れをやすめている様子がうかがわれる。棟方志功は青森の出で、郷土をこよなく愛しておられたので、芭蕉の「おくのほそ道」の旅を身近なものとして深く感銘し、その中の句を作品にしたものであろう。版画はいずれも棟方独特の手法で巧みに彫られ、画と文字とが一体となっている。「蚤虱馬の尿する枕もと」の画には勿論蚤も虱も画かれてはいないが、画面の一側に書かれた文字から旅人が蚤や虱に悩まされつつある寝姿が想像される。しかも文字は文字としてではなく、画の一部分として欠くことのできないものになっている。

棟方志功の版画を眺め、芭蕉の句に思いをいたすとき、蚤や虱と人間の関わりや、その功罪、 時の流れと蚤や虱の運命などが相踵いで連想される。

普段人間から不潔の象徴のように忌み嫌われている蚤や虱も、大自然をこよなく愛でた芭蕉には、ごく自然に詩の対象ともなり得たのであろうか。

虱は人間に寄生して禍をなし、嫌われながらも、退治する術もないままに、古くから共存の長 い歴史は続いていた。

昭和18年の末ころから,第二次世界大戦の最中に,戦疫として恐れられていた発疹チフスが日本の北部に流行しはじめた。患者は連続して,しかも集団的に発生し,中には不幸な転帰をとる者も少くなかった。この疾患の病原はリケッチアと称する 微生 物で,虱の媒介によって伝染す

る。虱が患者の血を吸うと血の中のリケッチアが虱の腸管細胞の中で無数に殖えて、糞便と共に排泄される。こんな有毒虱が健康な人について血を吸うとき、皮膚の吸い口の傷や掻き傷が糞便で汚染され、リケッチアが侵入して感染が起る。従って流行を防ぐには虱の駆除とワクチンによる予防が必須なのであるが、当時は虱を退治する薬や手軽な手段もなく、また大衆に与えることのできる予防ワクチンもなかった。虱退治にはせいぜい、衣類やふとんなどを熱湯や蒸気で消毒する程度に過ぎなかった。昭和20年8月戦争が終って、敗戦国日本へアメリカ軍が進駐することになって、直ちに虱撲滅の特効薬DDTの撒布が励行された。当時津軽海峡を渡るには、乗船客は一人一人、DDTの白い粉末を頭から浴びせられ、襟首から袖口から注入されて、異様な臭に咽びながら、手掌に検印を捺されて乗船が許されたのであった。このDDTの徹底的な撒布は極めて効を奏し、併せて衛生状態も漸次向上したこともあって、数年をいでずして蚤も虱も撲滅することができた。勿論発疹チフスの流行は絶え、今ではこの疾患は古典的、歴史的疾患となり、忘れられつつある。

因みに,現代の若い青少年の中には,蚤や虱の実物を見たこともないものが多いのではなかろ うか。時代が移るとやがては,蚤や虱のたぐいは,生物の教科書から抹殺されないまでも,古典 の虫として記載されるに止まることになるかも知れない。

## 網走道路

北見工業大学長 小池 東一郎

網走一旭川間の国道39号線を、女満別空港から北見に向けて30分程の緋牛内(ひうしない)市街に入ると、右手肥料工場の横を右折して山地を抜け、網走湖左岸から網走に直行出来る道道が分岐している。これが、再開発された昔の囚人道路である。この道を国道から200m程入り、更に左手雑木林の丘を横切る砂利道を50m程登ると、雑木林の斜面を背にした右側に、人の立った高さ程の鋭い円錐形の土饅頭が2つひっそりと並んでいる。これが所謂「鎖塚」である。また昔の儘のこの埋れた砂利道が、現存する囚人道路の一部であり、すぐ先には駅逓跡もある。

ここには、昨年4月、札幌から北見に赴任した直後、空港からの途中で運転手に薦められるままに立寄って、早春古い枯葉の積った中を参拝した。その時には大阪大手門高校生一同と読める奉納の赤布が、横に並んでいる地蔵堂の柱に飾られ、そして徳利が前に置かれていた。

北見地方の開基は、明治30年の屯田兵および北光社開拓団の入植からであるから、明治23年開設された釧路集治監網走分監に移送されて来て、翌24年の網走一旭川間の網走道路開削工事に従事した1,200名の囚人こそ、この地方の最初の開拓功労者と言うことも出来る。元々これら囚人の殆んどは、西南戦争の反乱士族と、その後の陸海軍部内での上官反抗者などであり、移送前には三池炭鉱集治監での暴動に参加した者が多かったと記されている。また無期徒刑者および逃亡、反抗者には、鉄丸をつけた鎖を両足首に縛り付けた上、2人宛の腰の連鎖を採用し、更には

看守に鉄砲を携帯させたのもこの工事からであるとされている。

工事は5月から囚人900人,大工60人,看守等60人程で開始され,年内に石北峠までの45里を 遮二無二完成まで漕ぎ付けたのである。これは当時の通常進捗速度1年10里の4倍強の速度であ り,苛酷な長時間労働が必要であった。勿論これは,当時沿海州の兵備の増強や千島方面などで ロシアとの風雲が急を告げていた為の国防上の措置であるとされており,既に石北峠から旭川, 札幌までは,樺戸集治監に集められた秩父困民党事件などの国事犯たちの手で完成を見ていた。

しかし、その夏は不幸にも長雨が続き、工事は困難を極め、年内出役者1,115名中病者914名、 死者 186 名と記録されている。病気は専ら野菜不足と過労による脚気であった。ために逃亡者が 続出したが、捕えられる時抵抗した者は斬罪に処された上、見せしめのために鎖を付けたまま土 葬された。これが鎖塚である。最終的に死者は212名を数え、明治30年頃には、道路の山側の随 所に木の墓標が見られたと伝えられている。

新聞によれば、この鎖塚の話が本年度から高等学校の一部教科書に初めて掲載された由である。また工事の直接責任者であった有馬四郎助典獄は、部下の意見をまとめ、当時既に否定されていた行刑思想に基づくこの囚人使役を誤りとして、時の政府や北海道庁に意見を具申していることも史実は伝えている。

さて、網走湖左岸を通り緋牛内に抜けるこの道道は、湖畔には網走刑務所の広大な作業農場が 拡がり、また網走、能取、佐呂間の3湖を眼下にして遙かにオホーック海をも望む風光明媚な観 光道路となっている。しかし、沿道に散在する農家の多くは、古くからの慣習として、刑期終了 を間近にした受刑者たちによる数年間の住込み労働に助けられて、その広大な農牧場を経営して 来ているのである。

88年前の悲劇は、最早僅かに緋牛内の鎖塚や奥地の瀬戸瀬(せとせ)囚人墓地によって偲ぶのみとなった。しかし今また歯舞、色丹の返還や北方漁業を巡る諸問題は、益々複雑の度を増している様に思われる。

## 空想と現実

弘前大学長 大池 弥三郎

ある人が、光の速度よりももっと早い速度で、数十億光年もの広がりを持つ宇宙の涯にまでも 旅をして、数日か数か月後に地球に戻って来てみると、地球は既に人間のものではなくて、猿の 国となっていて、人間は猿に圧迫され頤使されており、地球上では実は既に何万年も何億年もの 歳月が過ぎていた、という映画があった。数日、数か月の宇宙旅行の間に地球上ではそんなに長 い年月が経過していたというのでは、全然、計算が合わない。まあ、この映画は、人類の将来の 危機を、このような形で人間の心に問いかけたものと思っていた。

最近になって教えられたことがある。超高速度で移動している人間乃至物体にとっては、時の 208 流れは遅延するというのである。アインシュタインの相対性理論によれば、そうなるとのことである。若い人たちは誰でも知っていることかも知れないが、私のような者には全くの驚きであった。時の流れは、なんびとにとっても、どこでも、平等に公平にたごうことなく一様に過ぎてゆくものとばかり思っていた。

浦島太郎が亀につれられて行った竜宮とは何処であろうか。亀とは何であろうか。月日の経つのも夢の中であったが、遊ぶに倦きて気が付いて帰るといえば乙姫の土産にもらった玉手箱とは何であろうか。浦島は故里に帰り着いてみると、既に知る程の人は皆世を去って、語らうべくもなく、空しさに耐えかねて、玉手箱を開いてみると、立ち昇る煙と共に一時にして白髪の老鍋となった。宇宙旅行をして地球に帰って来てみたら、既に地球は昔の地球ではなかった、という話と似ている。

超高速で飛行をすれば年をとり難いとすれば、長寿の秘訣は何であろうか。可能性がありそうでいて、現実にはどうしたらよいのか分からない。もっといえば、若返りの可能性も出てくる。宇宙の涯に超光速で飛んで行って、そこで、そこばくの時を過ごして地球に帰って来たら、目も歯も髪の毛も若者のようにつややかとなり、サムソンに髪の毛が延びたときのように五体に力が漲るとなったら、どうだろう。更にいえば、アスクレピアスの神様のように、死者を蘇らせることができるかもしれない。私は医師であるから、死者を蘇らせたい。

私が、つかの間の宇宙旅行をして、弘前大学に帰って来てみたら、看板は確かに弘前大学として掛っているが、宇宙旅行に出発前の弘前大学の面影は何一つとなく、とっても素晴らしくなっており、学部は十数学部にふえ、研究施設が沢山あり、住まう人々は人品卑しからぬ方々ばかりであり、丁度、弘前大学創立100周年記念式典をしている最中で、人に問うてみると、「そういえば、20代程も前の学長に大池という人がいたが、宇宙旅行に出かけたままで遂に帰って来なかった」という返事であったら、どうであろう。

このように思ってみれば、壮年の頃の、或いは円熟の頃のアインシュタインが宇宙の何処かにおられるはずだから、先き様のご都合を伺って、お目にかかってみたいものである。それから、私は医師だから、日本の医祖といわれてもいる大国主命にもお会いしてみたいものである。他にも沢山お会いしたい人が思い浮かぶが、人をお訪ねしてばかりいると、私自身が寿命が尽きてしまうだろうか。

# 国立大学協会創立30周年に寄せて

岩手大学長 加藤 久彌

国立大学協会が設立されてから30年になるという。考えて見ると新制大学が昭和24年に発足してから、今年で満30年となるのであるから、本協会もやはりその頃に出来たものであろう。

われわれの大学も今年6月1日で30周年を迎えたが、格別の行事は行なわないことにした。た

だし、将来50周年、100周年をやるであろう時に年史の編集刊行をすることに そ なえて、その為 の資料の収集や整理をしこれをとりまとめておくことになった。

その場合に、この作業と併行して、われわれの大学が東北地方、殊に岩手を中心として地域に どうかかわり、定着したかということを分析しその記録を残すことになり、これを全学的に組織 づくりをして作業を進めている。

国大協30年史の目次(案)を見る時、この協会の30年の歩みのほぼ全容がまとめられるようであり、非常に意義あることと思われる。国大協というものの存在や役割が一般の大学構成員に認識されるようになったのは、なんといっても大学紛争以来のことではなかろうか。併し大学運営協議会のようなものが設けられても、活動しているのかどうかがよく分らない面もあった。尤も活動しなければならないような事態が起きないでよかったのかも知れない。

ここ数年は、大学予算の増や定員問題を含む研究教育条件の改善や教職員の待遇改善、学生の福利厚生、大学の国際交流等々、国立大学全般の向上発展に大きな役割を演じているのはまことに頼しく思う一人である。今後予想される低成長経済の長期化と国家財政の緊縮はとかく教育や研究の分野にしわよせがかかるのではないかと危惧される。こういう時こそしっかりしなければならないと協会の一員として思う次第である。

# 紛争への介入

### 東北大学長 前田 四郎

某学部のある学科の教官が、教授も巻きこんで二派に分かれ、A派がB派の教授を非難し退陣をせまるという内紛をおこした。両派の争いが激しくなったので、学部長は双方を呼び、常識的に裁定を下して仲裁した。これで無事済めば問題はなかったが、紛争は治まらず、逆に激しさを加えていった。この学部では学科が多いために、所謂大学の自治の大部分を学科に委譲していたのであるが、学部長が一度仲裁に立った為に、内紛は学科内でおさまらず、学部全体の問題となってきた。つまり、両派は学部長に問題の解決を求めて来て、学部長はこれを学部教授会に持ち出したわけである。

かくして、この一学科の教官内部の抗争解決のために、この大きな学部は通算5~6年間にわたり、学部教授が両派に分かれて論議を繰り返す結果となった。(何事にもすべて何分かの理屈はあるもので、例によってそのスジを是とする派と、問題を大局的に解決しようとする派に分かれたわけである。)特に最後の一年間は学部教授会を隔日に深夜まで数十回も開く始末で、各方面にも多大の迷惑をかけることになってしまった。

この事件も最初のおこりは、やはり極めて些細なことにあったようであるが、それをこじらせたのは、この学科は学問的にみて異種の学問の総合であり、従っていろいろの考え方や発想方法を持った若い教官の集合であった。しかも新設学科で伝統がなかったこと、また学科内を納得さ

せ、まとめうる所謂長老が居なかったことに原因があったようである。しかしこれを学部の問題に発展させたのは、学科に自治を委譲し乍ら学部長の善意から比較的安易に仲裁に介入した時から始まったと思っている。これと同じようなことが、大学でも特に新しい学部でおきる可能性があり、そして学部は完全な自治体であるからその解決は更に難しくなる。即ち、自治権をなくしたとしか考えようのない状態に陥る場合である。上部機関が責任上介入したくなるのはよくわかるが、この介入はいざという時に筋が通らず、極めて危険であり、却って問題をこじらせる。このような場合、上部機関は結局解決の提言をするだけで本格的介入は避けるべきかも知れない。要は以上に述べたような原因をなるべく少くして、時間がかかっても慎重に、そして堅実に学部なり学科なりを作っていくより方法は無さそうである。(学部や学科の性格の問題もあるが、人選が極めて大切なことは論をまたない。)

何事も最初が極めて大切で、問題を取り上げるか否か、先ずよく考える必要がある。安易な最初の善意は決して善意だけでは済まないというのがこの紛争の教訓のようである。

## 教員養成に思う

宮城教育大学長 大塚 徳郎

宮城教育大学を卒業して、1年余三陸沿岸の僻地漁村で18名の児童を教えている女の先生から、本年5月に私がもらった手紙の一部をあげてみます。その手紙は、クラスの児童が自主性のないことを述べ、「授業の中味で勝負だな」と考えたとあり、「結局、自信がないのですね。クラス内での自分の立場をしっかりもっていないのです。正確に言えば、教師によってもたらされてこなかったと言えます」と反省して、これに対して「教室はまちがうところだ」という詩を読ませた。その詩というのは、

「いつも正しくまちがいのない答えをしなくちゃならんと思って、そういうことだと思っているからまちがうことがこわくて、こわくて手をあげないで、小さくなってだまりこくって(だまったままで)時間がすぎる。神様でさえまちがう世の中、ましてこれから人間になろうとしているぼくらまちがってなにがおかしい。あたりまえじゃないか」

というのである、と自身でつくった詩がのせられている。そして、「これを読ませただけではダ メで、授業の中や日常生活の中で私が実現していかなくては」と努力していると書いてあって、 児童とともに写した写真が1枚同封されていた。

つぎに、同じく宮城教育大学卒業後3年間農村の小学校で、12名の児童を担当していた女の先生から、本年8月に私がもらった手紙の一部を紹介してみよう。

その手紙は、その土地で以前に発堀された竪穴住居址の調査をもとにして、児童とともに竪穴 式住居を造ったことについて、それに若干助言した私に対する報告の手紙です。

「農村地帯なので,稲を干す時のくいや,わら,縄等,児童の家々の協力のおかげで,一応そ

れらしきものができあがりました。詰めれば児童12名が全員入れました。行きあたりばったりで、ただ造っただけで終わり、中で火をたいてみる等、生活する面での理解をさせなかったことを反省しています。……(中略)……竪穴式住居を造ったことが、児童にとって、いったいどれだけの意味があったのか、疑問も多く感じています。というより、私が意図的でも計画的でもない方法に一番問題があったと思います。ですが、せめての救いは、割合多くの児童が歴史の中でも、古代史がおもしろかったという感想を最後に述べてくれたことです」

とあって、その竪穴式住居の前で、児童と写した写真が2枚同封されていました。

教育者の資質の向上とか、教員養成制度の充実とかが大きな社会的問題になっています。私たちは、若いが故に、経験も浅く、技術もつたないかもしれないが、若き情熱を傾けて、僻地の農漁村・山村にもくもくとして教育に取りくんでいる多くの先生がたのいることを忘れてはならないと思います。教員養成がこのような若い先生方を1人でも多く教育界に送り出すことなのだということをしみじみ感じさせられた夏休でした。

## 大学群制

秋田大学長 九嶋 勝司

もう数年前のことになるが、前秋田大学長の渡辺武男先生が"地方大学の悩み"という題で一文を草されたことがあった。その趣意は、われわれ地方大学には地域格差のほかに学部間にも格差があり、これが大学建設に障害となっている……ということだったと思う。大学内外における格差は今日も依然として存在する。それだからと言って"乏しきを憂えず斉しからざるを憂う"と水平運動して、先進大学の足を引っぱってみても始まるまい。むしろ、集団保障(といっても大より小へのサービスが主となるかも知れないが)の精神を発揮するために、日本でも大学群制を考えてみては如何であろう。

大学群制を考えるとき、その規模は大体ブロック別くらいがよいのではないか。もっとも関東 甲信越ないし近畿のブロックは先進大学数が多いから、1ブロック内に2つの大学群を設定する こともあり得よう。

大学設置基準では新学部設置に先立ち、一定の図書冊数の整備を義務づけている。反面、最近の傾向として情報センター構想があり、自家図書館に依存しなくとも、国内、国外から自由に文献を捗猟し得るようになりつつある。このような趨勢は附属図書館の必要性を減殺し、少くもブロック単位に情報網を張ることで間に合うことを示している。また総合講座セミナーのようなものもこれをビデオ化し、ブロック内大学が共通に利用することも可能であろう。要するに大学自治に関連する管理面はそれぞれの大学が別個であるべきだが、設備や教材など、大学群で共用し得るものは、極力相互に利用しあう……というのは如何であろう。

連合大学院の構想が進んでいるけれども、それは弱小大学(失言にわたる点は御容赦を)だけの 212 連合である。筆者のいう大学群構想の中には、大もあれば小もあり、これが大学群として連合大学院をつくるという考え方である。(この際の連合は学部単位で行なうわけであるが。)目下進行中の連合大学院には基礎学部(一大学)というものを考えているようであるが大学群制度では、ブロック内大学群のうち最大の大学をこの基礎大学にあてればよい。制度的には基礎大学を主大学として、その他の大学は分校扱いでもよいと思う。もちろん管理上にはブロック内大学それぞれが自治権をもつようにするが、設置法上は主校と分校という形をとるという意味である。

さて、この趣旨を実施に移す段になると分校的大学からは主大学の下風に立ちたくないという 意見がでるかも知れない。また主大学の方は自分の側からの持出しばかりが多くて、分校からの リベートは僅少だといって、この制度に引っこみ思案になるかも知れない。しかし、このような 面子やらエゴに煩わされている限りは、高等教育の発展など、所詮見果てぬ夢に終るのではなか ろうか。小異を捨てて大同につく、協調精神こそが、本邦大学発展の最高手段であろう。

#### リスク

山形大学長 広根 徳太郎

インドア・スポーツの碁,将棋は落語の中で楽しく語りつがれるものだが,気の合った友人と 共に楽しむこうしたスポーツの味は,格別のものがある。

だが,こうしたスポーツの妙味の一つに限界に挑むといった要素もあるといわれている。 碁, 将棋の場合でも相手として充分な技倆を持つ人と全力投球で対抗したいのは人情だ。

今年の大相撲名古屋場所で強敵三重の海と対戦した輪島は、その日は終日むっつりしていたといわれるが、三重を降した瞬間、テレビに写し出された彼のうれしそうな表情は今でも忘れられない。

夏の岩登りや冬のスキー登山にしても、ちょっとしたスリップや、2、3日ぐらいの吹雪による閉じ込めといったリスクは、これらのスポーツには、つきものだが、こうしたリスクは多くの場合このスポーツを一層引き立たせてくれる。

近着のフォーチュン誌に、ニューヨークの会社の重役さんたちが家族ぐるみでカヌーによる急流下りを楽しんでいる壮快極まりない記事があったが、この楽しいスポーツにも、ある程度のリスクを伴う場合もあるらしい。

さて大学などの課外活動で行われているスポーツでは万全の注意を払っているものの危険が全 然ないと断言することは至難のわざかもしれない。

山形大学で山寮を中心に毎年3泊4日で数期に渡って開設するスキー学校は、学生諸君の間では、なかなか好評である。今年はその三期目が"共通一次"の期日と重なるので、手不足の感は免れず、万一の事故に万全の手が打てるかと私たちは危ぶんだのである。協議の折、先年スキー事故のため数日の入院を余儀なくされた学生さんを見取るお母さまの悲しげな表情が私の頭をか

すめた。

しかし協議の結果、第三期は参加人員を半減し、充分な注意を払った上、実施と決まった時、 私は、やはり落着くべきところに行ったと安堵の胸を撫で落ろした。

リスクは「周到な用意」で避けるよう努力したいものである。

# 新制大学発足30周年を迎えて

茨城大学長 秋田 康一

国大協創立30周年を迎えたことは、新制大学の発足以来30年が経過したことになる。茨城大学 では、この五月に開学30周年を祝う式典を挙行したが、その機会に、当時の総合雑誌などでは新 制大学について、どのような論議がなされていたのかを調べてみた。ところが意外にも、私が見 つけ出せたのは、南原東大総長の「日本における教育改革の理想」と高松陳一郎氏による「大学 インフレ時代」の二つにすぎなかった。もっとも茨大図書館では昭和24年以前のバックナンバー は欠落している部分が多く、私の見落しもあるかもしれない。

南原総長の論文は、23年の暮れにワシントンで演説された原稿を訳したものであるが、そのな

雪白き安達太良の峯はるかなる春の墓辺に心わびしる

佛

壇

兄弟父と墓標の三つながら古りにし丘を風なほ

丘上の墓辺は土もやはらぎて水仙が芽のわづかに出まっています。

金箔 漆黒の位牌はかなしあきら か 佛壇のウシコ りそめの住居の部 子台も蠟燭たても の哀しきまでに塗はげ わびしき部屋にして陽のかげりたるひるをこもらふ 鉦の音もものみななべてむ 屋 の佛壇 かに荘厳院てふその金文字よ L 佛壇 の場は 0 柳の花あはれにも見

ま

ゝ月日過ぎたり

0

かしの

相談

老松の根方の石碑のうらかげにかがまりて火を線香につけ 石垣と石ぶみ 讱 Ó 間常 のひとところいささかの雪残りてゐたり

墓

なほ寒い とも思ひ、 産をしてはやっぱり兄にはかなわなかった。 ぞむ丘 白 春 の彼岸の墓を佛壇をかざるのはウシ い玉をなしてゐる花を呼ぶのである。 一の辺にある。 小さい妹を伴に墓参をする。 兄、弟、そして父と墓標が三つ立ち並んでゐる。 墓は、 = 7 、ある。 春の浅い丘の上はさすが きれいな雪の安達太良山を ウシコとは、 揚柳

0

あ

兄、

214

かに次の一節がある。「これ (新学制) はたしかに敗戦がかえって日本国民にもたらした最大の福 祉であり、ここにおいて日本国民は自己の未来に対する希望と光明とを発見しているのでありま す。」

一方, 高松氏は、当時の文相安倍能成先生が書かれた「学制改革に就いて――一つの告白」や 米国教育使節団報告書の「高等教育」の項を引用して新制大学の意義を説いた後、そのような理 想をかかげた新制大学が続々と生まれようとしているが、現実は余りにもかけ離れていると指摘 している。私にとって興味深かったのは次の一節である。「私の知っているのでは茨城大学とい うものができる筈で、水戸高校と師範、多賀高工という三つの異なる学校が合併することになっ ているが、戦災を受けたうえに立退き先で二度も火事で焼けた水戸高校などは未 だに校舎に悩 み,われわれから寄付を集めてもインフレでは何にもならない」。事実, 茨城大学が水戸連隊跡に 発足した当時は、「薄暗い教室、動かない窓枠、破れた硝子窓、寒風が吹きこんで黒板に書く手 も動かない有様」という状況であったと聞いている。しかし、茨城県にも立派な国立大学をつく りたいという県民の熱意により、「茨城大学設立期成会」が結成され、昭和23年からの3年間に 県・市町村の分担金に寄付金等を加えて1億円余り、今のお金にすれば20億に近い酸出金が集め られ、図書館、教官宿舎の新築、校舎の補修・改善、図書・備品の整備にあてられ、大学として の基本条件が整えられたのである。その後40年代になって新校舎も次々と竣工し、面目を一新す

だっ

たはずである。

若

いころの

もの

が

T

いる。

私は、

二十六·七歳

VI

まの

私をい

いささかし

かい

この年になると妙に懐しく

て旧仮名づか

いのまま、

ここに寄せさせて貰う。

L

かも、

昔を懐しむ意味をも

年

その文とうたをほとんどそのまま、

みりさせる前文がついた短歌十首が載

当時寮長みたいな役をしていた私の、

の二・三カ月後だったと思う。

せんか紙にガリ刷りの

8

のであ の東芝の

る。

だった。 あった

ひどい

食糧事情のもとでの、

五十日にわたるあ

スト

が自ら慎しくつくって『つなしま』と名づけた文集がそ

四十人であっ

たろうか。 綱島にあっ

その

寮生たち

多くは二十歳代の

前半に

戦中からの借上げ寮にい

た。

寮生

は

そのころ私は東芝に

勤

東横線の

本史

一の原稿を催

促されていたとき、

たまたまも

のを片付

け

VI 8

三十数年前の粗末な文集が出てきた。

日なの たら

ほ

カコ な

られ いがその 残雪を見た。 父が逝ったのは戦いももなか なかっ く振りで家に帰へる。 7 勤め人のこと故、 あ カコ 三月初旬と云っても、 の帰省も臨終に 0 或ひは都合で当の命日には帰 昨 年だ 間 0 た。 K 合 白河を超える古里 はなか 老 VI 0 つった。 身 は病 へら 三月二十 V 12 には 耐え得 九

懐

想

福島大学長

渡辺源次郎

るに至った。しかし、開学当初に掲げられた理想が本当に実現しているのか、新制大学を頂点と する新学制が果たして国民の「未来に対する希望と光明」になり得たのであろうかと自問自答す るとき、前途遼遠の感を禁じ得ない。

先年物故された一橋大学元学長の上原専禄先生は、新制大学の最大の特色ともいうべき一般教育について次のように述べておられる。「一般教育が効果をあげるには、若干の教養講座や科目を設けるだけでは足りないのであり、それには優秀な教授と施設が必要なだけではなく、学生との密接な個人的接触を含む教授法の革新が必要である。」この30年間に一般教育に関して真に革新的な教授法がどれだけ実施に移されたのであろうか。

最近国大協の教養課程に関する特別委員会は『教養課程組織改編に関する調査報告書』を提出、次のように指摘している。「教育の面からの教養部の改革は、大学教育を全体として見直す視野がない限り、対症療法の域を出ることはないであろう。」新制大学の発足以来30年、その間に大学紛争という教育史上かつてない大騒動を経験し、大学改革の要が強く叫ばれたが、紛争の沈静化と共に改革案の多くは日の目を見ることもなく尻つぼみとなってしまった。国大協が勇を鼓して我が国の大学教育を全体として見直す作業に取組むよう希望する。

# 国立大学協会との縁りを回想して

図書館情報大学長 松田 智雄

国立大学協会との関係は、昭和40年代に入って、とくに図書館特別委員会に参加することになってから、東京大学を定年退職するまで、深い縁りをとり結ぶことになった。当時東京大学附属図書館長に就任し、退職する昭和47年に至るまで、各種の委員会に関係し、委員各位との間に親しいご交誼を戴いたことは、楽しい想い出となっている。その頃の東京芸術大学長小塚新一郎氏、東京工業大学長加藤六美氏その他の方々のことどもをなつかしく回想する。

あるとき、大磯のクリスチャン・アカデミーを利用して、作業を続けたことがあった。小塚先生は、その直ぐ隣にお住いであったが、昼食時に奥様のお手作りのローストビーフを盛りあげたお皿を持って差し入れに来られた。そのローストビーフが、すばらしい出来具合で、一同悦んで賞味した次第であった。

昭和47年,東京大学を定年退職したのちは直ちに外務省から,駐ドイツ連邦共和国(西ドイツ)公使として学芸の交流を担当したが,翌48年,6人の国立大学長を同国にお迎えすることになった。これはドイツ連邦共和国外務省が主催した招待計画(Gastprogramm)であって,私は事前の交渉の一部を担当し,漸く日程が確定し,いよいよ一行を Im wunderschönen Monat Mai—「美しき極みの五月」——にケルン・ボン空港に迎えるのは,まことに心嬉しい限りであった。一行は,加藤六美学長を団長格として,その他芦田淳(名古屋大学),飯島宗一(広島大学),井上智勇(奈良女子大),後藤正夫(大分大学),加藤一郎(新任の林健太郎学長に代って前東京大学長として参加)

の各学長から成っていた。甚だ残念なことには、これ程楽しみにしていたのに、折からドイツの 全国アカデミー(マインツ)で、学会連合の講演者として参加して3日間はお伴できなかったのは 甚だ心残りであったが、ハノーヴァー、テュービンゲン、西ベルリンなどはご一緒に旅を続ける ことができた。

テュービンゲンは暖春の空高く晴れ新地域の大学遙々と見ゆ 大評議会小評議会ともに新たなる制度のもとに変りたる大学

南ドイツの有数な大学を訪れたとき、通例の学長とは違い、むしろ総長と称するのに似たアードルフ・タイス・プレジデントは、こんなに座席が増えたのは、中間層としての教官・事務官が加わり、学生代表が管理に参加するようになったからだ、と説明した。尤も、この措置はのちに憲法裁判所判決によってある程度の制約を加えられたのであるが、それにしても大きな変化を経験するに至ったのである。この時の6学長とは、その後も長く交際を続けていただいているのは、ありがたい経験であった。

昨年から、新設第93番目の大学として、国立大学協会に加盟を許されたことによって、古くかつ長い国大協との縁りが復活したことは、新しく懐旧の想いを蘇らせられた。学長のなかには、全国に散在する大学の位置にも拘らず、経歴や専門分野によって旧知の方々も少くはない。最新であり、最小の大学を担当しているのではあるが、全国で唯一の専門分野をもつ大学としては、できうる限り各大学のお役に立つことを心がけるべきであろう。国大協会員としての共通の基盤の上に、自らの専門性も充実させたいと考えている。

# 魔女と国大協

筑波大学長 宮島 龍興

#### 《現代の魔女裁判》

ガリレイの地動説に関する宗教裁判や、数多くの魔女裁判などは昔のことと思っていたら、近 頃ますます盛になっているようである。政府、大企業など、何らかの力をもっている、またはも っていると思われているものが、世の中に害毒を流すようなことをしないようにするのはよいこ とであろうが、その際学問についてのまちがった結論が、大衆の力や裁判などによっておしつけ られるのは大へん困ることである。

たとえ地球は動かないということが多数決できめられたとしても、地球が太陽をまわる惑星の一つにしかすぎないという学問的真実をまげることはできない。そのような学問的真実を守ることこそ学問の自由と思う。それなのに、学問上はまだ疑問の余地のある段階にあるときに、公害裁判などで特定の物質や企業などが魔女にされてしまうのはまさに学問の自由に対する侵害であ

ると思う。このこと自体,自由社会としては誠に困ったことであるが,それにもまして残念に思 うのは、学問の自由や大学の自治を何よりも大切にしている学者,大学人あるいはその集りであ る学術会議,大学などがこれに対して口をとざしていることである。

#### 《自然法則に反する法律》

少くとも一つはこういう法律があることをまず実証しておきたい。道路交通法第2条の定義の うち、①二十「徐行:車両等が直ちに停止することができるような速度で進行することをいう」 である。直ちにという言葉の意味も問題かも知れないが、ニュートンの運動法則によると、直ち に停止できる物体は質量ゼロの物以外にはあり得ない。質量のある物体については、直ちに停止 することができる速度は速度ゼロ以外にはない。従ってこれを徐行の指定と組み合わせれば、例 えば道路のまがりかど附近とか、上り坂の頂上附近とかを走っている車はすべて道交法違反とい うことになる。

法律は大へん論理的にできており、法律家は論理的に物を考えるものだそうであるが、基本になる認識がまちがっていたのではこまる。上にのべたのは極端な例であるが、論理的には一応つじつまが合っていても、社会に与える効果が必ずしも法律が期待するようにならないと思われるばあいがある。これは社会の運動法則についての認識に問題があるのではないだろうか。たとえば、原子力平和利用の三原則といわれるものがある。その中の公開の原則について、法律には成果の公開と書いてあるのに、世の中には公開だけで通用しているのが現実である。憲法の基本的人権や学問の自由などについても、まず第11条、第23条などに100パーセント保障されるかのような条文がある。もちろん別の所に濫用の禁止や、公共の福祉がのべられているから、論理的には欠けていないのかも知れない。しかし、たとえば大学紛争などのとき、いやがらせなどで個人の私生活がおびやかされても、その人権がまもってもらえないことをいやというほど悟らされるのが現実である。法律を表現するときにも、それを社会人一般が常識的に受取っても、間違った判断をしないように社会運動の法則を考えに入れることが必要ではあるまいか。

#### 《国大協は何をしたらよいか》

国大協には前後9年も御厄介になったが、学長の集まりのようでもあり、大学の集まりのようでもあり、あまりはっきりしなかった。大学の人たちの意見を十分代表して、学長が行動すればよいのであるが、実際には仲々むずかしい。とかく定員削減反対とか、すべての大学の充実であるとか、八方美人的なことはまとまるが、それだけで国大協の役目がすむとも思われない。学問の自由を守り、現実の国際社会にあってその存在理由を十分に主張しうるような大学にしていくための眼のさめるような行動が国大協に求められると思うのだが、どうであろうか。

# 海軍入隊のころ

宇都宮大学長 世良 晃志郎

私が東大法学部を卒業したのは、昭和15年の3月です。当時は、御承知のように、一応の健康体をもっていれば、誰でも兵隊にとられました。私も徴兵検査は第一乙でしたので、当然陸軍に現役兵として入隊するはずでした。ところが、海軍は、その数年前から「二年現役主計科士官」の募集をしていました。入隊すると同時に主計中尉に任官し、2年間勤務すると除隊になるという制度です。陸軍よりもこちらの方が有利ですし、また、私も、他の多くの人びとと同様に、陸軍よりも海軍の方に好感をもっておりましたので、これに応募いたしました。30倍を超えるなかなか厳しい競争率でした。

ところで、このことを私の親戚の一女性に話しましたところ、自分は山本五十六元帥を知っているから、お前のことを山本さんに紹介してやるというのです。私は彼女のいうことをほとんど信用しませんでした。なにしろ、山本元帥は当時の聯合艦隊司令長官ですし、たとえ彼女が元帥となんらかの面識があったとしても、名もない一女性のいうことなどに、元帥が本気でとり合ってくれるはずはないと思ったわけです。ところが、意外なことに、彼女が元帥に手紙を書きますと、折返し電報で、応募者である私の正確な氏名を知らせよという連絡が、彼女のところにきたのです。こうして、私は、山本元帥の推薦を受けることになりました。

彼女がどうして山本元帥を知ったかといいますと、これまたたいへん変ったいきさつからです。彼女が広島県立女学校の生徒だった頃、元帥はまだ大佐で、航空母艦「赤城」の艦長をしていられました。そして、ある日、この女学校の絵の展覧会を見にこられ、彼女の絵をたいへん気に入られて、彼女の絵は赤城の艦長室を飾ることになりました。それ以来、赤城が母港の呉に入港するごとに元帥からの連絡があり、彼女は艦に招かれたり、あるいは食事に誘われたりするようになったわけです。こうして、元帥と彼女との交際が始まり、それがまた、ひいては私の海軍入隊を実現させてくれました。配属将校の私についての報告は決して良いものではありませんでしたので、このことがなかったら、あるいは私は不合格になっていたかもしれません。偶然のつながりには、誠に奇なるものがあります。

山本元帥の人物像の一端を示す挿話だと思いますので、この一文を草しました。つけたりとして、当時のもう一つの想い出を記しますと、当時私は東大法学部の助手をしておりましたが、海軍入隊に当たって、南原繁先生から、「今、海軍に入るということは、アンティミリタリズムを表明することだ。しっかりやれ」という激励を受けました。南原先生のこの言葉も、忘れられない想い出の一つです。

### 群馬の古代

群馬大学長 畑 敏雄

わが大学に誇るべきものがないので,所在する群馬県のお国自慢をしようと思う。それも現代 のではなくて古代の,である。

そのむかし群馬県・上毛野国にはおよそ1万の古墳があった。この数は奈良県(5,000基ぐらい)や宮崎県などより多く、たぶん日本一のはずである。昭和10年に黒板勝美博士の指導で、県が市町村を動員して1年がかりで調べたその数は8,423であった。それまでの千数百年の間に河川の洪水などで崩壊したり、けずられて田畑にされてしまった古墳は数知れないし、その後に発見されたものや未発見のものもあろうから、あわせて1万という数も決して誇張ではない。

数だけではない、全長 210 メートルという太田の天神山古墳(5世紀)は東日本最大であるし(関東地方のベスト20のうち7基は群馬県内にあるという)、出土品の質においても最上級に属するものが少なくない。そのいちいちを紹介している余裕はないが、特徴的な一つをいえば、周縁に鈴をつけた鈴鏡は群馬県が最大の産地(?)で関東一円に及び、畿内にはこれがない。鈴をつけた馬具や埴輪もたくさん出ていて、シャーマニズムと結びついた鈴の文化があったといえそうである。

埴輪の数の多いこと,造形の多彩なことも知る人ぞ知るで,その一端は東京国立博物館に行って見ればわかる。武人像,女人像,動物,家形など,これはと思うものには,群馬県どこそこ出土と書いてあるものが多い。昨秋(昭和54年)にオープンした県立歴史博物館の開館記念展が「群馬のはにわ展」であったことも偶然ではない。それはまさに群馬ならではの壮観であった。

群馬県・上毛野国は古代、東(あずま)の国の一大文化圏をなしていた。上述の鈴鏡に代表される金工技術、土師器や埴輪の製作技術、現代に続く養蚕製糸製織の技術等々のほかに、この国は高い文字の文化をもっていた。万葉集東歌のなかで地名が判別できるものでは上毛野国の歌がいちばん多いという。特別史跡で上州3碑といわれる山ノ上碑(681年)、多胡碑(711年)、金井沢碑(726年)の金石文もそれを裏づけている。また、後の延喜式によれば御用牧場の数も信濃についで第2位であるし、奈良時代奥州平定の第一線に立っていたところを見ると、武力も天下にとどろいていたのであろう。まさに騎馬民族である。

古代の上毛野国が中央政権に対して極めて独立性が強かったという証拠もたくさんある。支配者は上毛野君という君姓をもっていた(君姓は他に筑紫君や肥君のように独占性の強い辺境の地に見られるだけである)。南関東はすべて直姓でこれは大和への従属性が強い。文献の上でも日本書紀安閑天皇元年の条に,武蔵国造の笠原直使主が同族の小杵と国造の地位を争ったとき,小杵は上毛野君小熊に援けを求め、使主は大和に援けを求めたとある。

さてお国自慢はこのくらいにして、私の最大の関心は、この文化が誰によってどこから運ばれ 220 育てられたのかという問題である。大和からかそれともそれ以外のどこからか。素人の大胆さで ずばり言わせてもらえば、上毛野国の文化と技術は決して大和の亜流ではなくて、朝鮮半島から の渡来人によって直接もたらされ発展させられた(と私は考える)。

いま表日本といえば太平洋岸をさすが、昔の表日本は大陸に面した日本海岸であった。朝鮮半島からは北九州がいちばん近いが、対島海流にのれば、出雲、若狭、能登、そして越(高志)の国へも容易に達することができる。朝鮮北部からも、オホーツク海から日本海に流れこんでくるリーマン海流が半島にぶつかって反転南下するその流れが海上の道を作る。この海の道を通って弥生時代には稲作の技術と青銅器の文化がもたらされ、その後も朝鮮半島の政治経済情勢の変化にしたがって何回となく渡来の波がおしよせた。

北陸の海岸に到着した渡来人たちは、さらに住みよい土地を求めて、川をさかのぼり峠をこえて(多分後の東山道を通って)、榛名、赤城の山ろくにたどりつく。ここは今でも高知県についで日照の多いところ、水にもめぐまれて住み心地満点、生産性最高、こうしてここに住みついたのが上毛野君の先祖であったろう。下って半島が高句麗、新羅、百済三国の時代になると、それらの興亡とともに亡命者としてもたくさんの人びとがやってきた。このあたりは書紀その他の文献にも見えることで、先住の同族を頼ってきた今来(いまき)の人たちである。

この論の証拠――朝鮮文化のあとも群馬県にはたくさんある。7,8世紀になると新羅色が強くなるが、それ以前たとえば、4,5世紀の初期古墳のなかには、高句麗の墓制といわれる古墳が少なくないこと(これは出雲をはじめ主として日本海側に分布する)、同じく高句麗式の積石塚も見られる(これはとなりの信州に多い)。副葬器の一つ一つについてはとうてい述べきれないが、正始元年(240年)の年号入りで有名な神獣鏡、百済の武寧王陵出土の鏡と同笵の獣帯鏡、新羅式の華麗な金銅製宝冠、そして高松塚で有名になった四神を刻銘した土器などが注目される。

多胡碑はその碑文が続日本紀の記事と一致するので有名な碑だが、これはもともと甘良(韓)郡の織裳、韓級などという朝鮮色の強い6郷をさいて多胡郡を新設し、羊という人に給した記念碑である(和銅4年、711年)。その後50年後の766年には、はっきりとこの地吉井の「新羅人」193人に吉井連の姓をたもうとある(続日本紀)。

日本書紀をながめても、この国の支配者上毛野君の祖とされる人物は、すべてといっていいほど朝鮮と関係が深い。すなわちその祖荒田別は百済に使いして学者王仁を迎えてきたし(応神15年)、神功皇后に従って朝鮮で活躍した。その子竹葉瀬も新羅に使いし(仁徳53年)、竹葉瀬の弟田道は新羅から四邑の民をつれて帰り(同年)、竹葉瀬三世の孫上毛野君人比は呉(高句麗)に使いしてはかりをもって帰り、同じく稚子は新羅に出陣して白村江の敗戦にあっている(天智2年、663年)。いかにこれらが伝承であり、書紀が作られた史書であるとしても、この深い関係を偶然といえるだろうか。

思わずペンがすべって与えられた紙数を大幅に超過してしまった。これも素人のディレッタントゆえの脱線と,ひらにご容赦ねがいたい。いま日本古代史はブームにさえなっているが,私に

とってのそれは中学生のとき以来の郷愁にも似たあこがれの道である。考古学の宝庫のような群 馬に奉職しえたことの最大のよろこびもそこにある。

# 歴代学長を偲ぶ

埼玉大学長 岡本 舜三

国大協創設30周年にあたり感想をといわれると、まず頭に浮かぶのは、この間本学がこの方々を中心に発展してきた歴代学長のことどもである。初代の学長は新関先生で、ドイツ文学を専攻され、後に文化功労者に列せられた方である。本学の母体である浦和高校の校長からおいでになり、5年余にわたって学長として本学発展の基礎を築かれた。先生が好まれたゲーテの言葉"Immer höher muss ich steigen, immer weiter muss ich shauen"は当時学生であった人々の脳裡に刻まれて未だに去らないとのことであるが、恐らく一生消え去ることはないであろう。今日教条的な論議が幅をきかせている大学の現状をみるとき、過ぎ去りし良き雰囲気を今一度とり戻さればとの感を深くする。

第2代遠藤学長は御専門は地質学で非常に研究熱心な精力的な方であられたとのことである。 学長室に顕微鏡を持ち込まれていたとの神話も残っている。神話にせよこのような話が伝わって いることは、当時の大学らしい雰囲気をしのばせるものとして懐かしい。

第3代学長は物理学の藤岡先生であった。文理改組と総合移転を実現され、発展途上にあった本学に大きな足跡を残された。これらはともに大事業であって、これによって本学は綜合大学への第一歩を踏み出すことになった。これらの事業を円滑に遂行するため、先生は、進んで地元県・市との交流を深められ、今でも市の有力者の中には先生の思い出を語る人が少くない。

先生はまた国大協においてもしばしば重要な発言と積極的活動をされ、大学格差問題特別委員会の前身たる新設大学拡充特別委員会は先生が推進力となって作られたものときいている。

藤岡先生のあとには同じく物理学専攻の和達先生が第4代学長として就任された。新学長のもとに統合移転は引き続き進められ、先生の御在任中に完結した。今日多数の大学が統合移転でなお苦労しておられるのを見るにつけ、この時点で既に難問題が解決され、次の発展への道が開かれたことは、後に進む者にとってどれだけ有難いことかわからない。

不幸にして丁度移転の最盛期に全国的な大学紛争がおこり、先生の御苦労は大変なものであった。先生は国大協副会長として全国的視野から紛争解決に努力されるとともに、学内においてもよく問題の推移を大観して事にあたられ、警官導入等のこともなく、漸次鎮静の方向に導かれた。しかしこのために先生の御抱負はおそらくその十分の一も実行に移せなかったであろうことは残念なことであった。

先生の6年間の任期満了の際の学内事情は後任を円満に選出し難い状況にあり、石田理工学部 長が翌年定年退官されるまで学長事務取扱をつとめられた。只管学内正常化に力を尽され、その 御努力ははたで見ていてお気の毒なほどであったが、先生の恬澹たる御性格には何人も敬愛の念を覚え、そのお人柄が事態の鎮静化を著しく助けた。しかもなおこの混乱の中で、本学最初の大学院たる工学研究科が実現をみたことは、本学が真の最高学府としての大学へ進む道を開いたもので、画期的な出来事といえよう。

このようにして本学は国大協とともに30年を歩んできたが、その跡を顧みるとき、国大協の発展また本学の発展に尽力された先輩学長の御業績がしのばれて感慨無量なるものがある。そしてこれら先輩のあとをつぐ我々の今なすべきことは、未曽有の大紛争で喪失された大学人の誇を再びとり戻すことであろうと思われる。

# 学長の休日

千葉大学長 香月 秀雄

学長という仕事は, 何んとも忙しいものである。

昼間の会議,面会,もろもろの仕事に続いて,夜の務めも連日の様に続く。普通の日は良いと しても,日曜・祭日もこちらの日程に合わせられた行事が組まれていては,お伺いしないわけに も行かない。

月に1,2回の解放された休日は、従って心がウキウキする程の楽しい日なのである。

「お休みでしょう。もう少しゆっくり寝ていらしたら」と言う家内の声を背に, 天気の日は庭の中を, 雨の日は家の中をぐるぐる巡回して歩くのである。

寝苦しかった夏の朝は、思い掛けずこの家の主人の撒いてくれる水に萩は身ぶるいをして喜び、首を振って感謝の意を現わしてくれる。朽ちかけたベランダの踏板は、久し振りの主人の足の感触にギイギイといささか妖怪めいた奇声をあげて喜んでくれるのである。

台所に入ることもある。概ねオニオンスープがこの5年程の間の主たる興味の対象になっている。この料理法を詳細に書くと同好の士から賛否両論が湧き上ってうるさい事になりそうなので省略するが、要は死んでいるスープの原材と、生きている玉ねぎを如何に調和させるかという事であり、玉ねぎを薄く、細胞を押しつぶさぬ様に鋭利に素早く切ることが絶対条件になる。

外科医である私にとっても、決して手練の術とは言えない難事業なのである。

さて、食事の済んだ後は2階の書斎が天国になるのであるが、仲々に自由の身にはなれない。

「先生いますか一」不躾に人様の庭先に入り込んで取りつぎも経ず, 私の書斎を見上げて声を かけるのは, 概ね近隣のオバさん達なのである。

20年以上も同じ所に住んでいて、それとは無しの顔見知りであり、附き合いの挨拶も時には交わす間柄にしても、この声のかけ方で用件は大体見当がつくものである。

「どうしました」

「家の親戚の隣の家の子が、目をつり上げて息をしなくなったのですよ」

「それでは死んでいるんじゃないか」 「それが,そうでもないらしいのです」 「お医者さんはどうした」

「それが日曜で」

この庭先と2階とのやりとりの間に、一応の身づくろいをして、下に降り、サンダルばきの足で大股に歩く私に合わせて、おばさんは小走りに、次のような話をしてくれた。

その子は脳性小児麻痺で、10年も施設に収容されていて、年に2回、正月と夏に1週間ずつの 外泊が許されている。手足も全く動かすことが出来ず、寝たきりであり、目は僅かに明暗、おぼ ろげの動きがわかる程度、ろうあで、時に声をあげることがある程度、母は無く、父は今日は仕 事に出ていない。祖母とその妹の老婆2人が良く面倒をみている由。

15歳というが、精々7・8歳にしか見えない。顔の色は抜けるように白く、小さな美しい児であった。

可愛い,不憫な子供の久し振りの帰宅に,年寄りがあれや,これやと無闇に食べさせたらしい。 腹はパンパンに脹れ上り,脈も殆んどふれない。

吐かせて、お下からガスを抜いて、元気になった子供の頰を突いて帰って来る。 休日は私にとって、町の医者に還える日なのでもある。

# 三十周年を迎えて

東京大学長 向坊 隆

当協会は目出たく創立30周年を迎えたが、私は仲間に加えて頂いてから未だ三年余にしかならない。いや、もう三年経ったのかという感慨も無くはないが、この間に実にさまざまなことを学ばせて頂いた。

地域的にも、歴史的にも異なる多数の大学の集まりであるから、意見のまとまらない問題が多いだろうというのが初めて出席した時の想像であったが、実際にはそうでなかった。勿論、意見が違って議論が起ることはあるが、鋭い対立になって議長がまとめるに困るといったことは、この三年間に全く起らなかったのである。統一入試という大きな問題が一応軌道にのったところであり、意見が対立するような問題が殆んどないという、幸せな時期にめぐり合せたことにもよるだろう。また、学長諸先生のお人柄にもよると思われる。

しかし乍ら、相当広い範囲に互って多様な多数の大学の学長さん達が集まって、それぞれ異なった背景を持つ大学の抱える問題の解決や、改善の方向を論じ、場合によっては、外に向って統一的な見解をまとめようとするのであるから、厳しい対立が起っても不思議ではない。それが起らないのは、先に述べた理由の他に、国大協三十年の歴史の間に、なるべく共通の課題を採り上げて、協力して解決なり改善の努力をしようという気風が自然にでき上っているためのように思

われる。

このような状況の善し悪しは別として、これから、わが国の国立大学が直面する重要な諸問題に対処してゆくためには、国大協が協力の場として機能することが極めて大切になると思われる。定員の削減、予算特に校費等の基準的経費の鈍化等は、特に全国立大学が一致して対応を考えればならない当面の深刻な問題である。他方、高校の指導要領の変更によって、直接大学に関連することになった初等・中等教育の改善の動き、社会における高齢化や価値観の多様化などについての対応などは、大学の基本に触れると共に長期的観点からも、これから真剣に考えなければならない問題と思われる。その中には、それぞれの大学で独自の考え方で対処すべきものも含まれるし、国立大学として共通に取組むべき点もあろう。何れにせよ、これらの問題は特に当協会が創立三十周年を迎えた今日において提起せられているものであり、三十年の歩みを振り返り今後の展望を行うことをわれわれに迫っているといってよいであろう。

最近、たまたま新聞の歌壇の欄を読んでいたら、次のような歌が選に入っていた。

大学の自治というものの空しさを 見つつ聞きつつなお空しかり

(宮柊二選, 荒川清二作)

研究と教育の場としての大学において、学問の自由と自治の重んぜられてきたことは言う迄もない。しかし、国立大学においては予算や定員の枠などによって自治の限界をしみじみ味わされることも多い。歌の作者はその様な次元の低いことを言っている訳ではないのであろう。大学人が自治をうたい乍ら、その空しさを感ずることのあるのは事実である。

しかし乍ら、それでもなおわれわれは自治を守り続けなければならない。

創立三十周年を迎えて、われわれは国大協の発展を、そしてそれが大学をよりよきものに育て るのに役立ってくれることを期待するものであるが、その期待の中には、国大協が、大学が自由 と自治を守っていく上での協力の場としても機能してくれることへの念願がこめられているので ある。

# 大学の交流と連合

東京医科歯科大学長 吉田 久

限りない学問の発展に対応するためわが国の大学は今後どのようにすべきだろうか。数多い大学の交流をさらに推進することは重要であり、そのあるものが相互に連合体を作って協力することも考えたいと思う。

筆者は30年余りを医学の教育と研究に当ってきたので例を医学にとると、細分化したその教育 だけをとっても十分にこれを行うに足るスタッフを1大学だけで揃えることは今や不可能になり

VI 随 想 225

つつある。順天堂大学はわれわれの大学に隣接しているし日本大学は川を一ッ隔てたところにある。東京大学も余り遠くない。これらの各大学の教官が一ツのグループとなって学生の教育に当れば現在よりもはるかに充実した教育を行うことができるにちがいない。

以上は一専門領域のしかも地域的に近い大学間のことだが、これをさらに拡大して日本を数箇のブロックに大分しそれぞれいくつかの大学が連合体を組織するのは不可能だろうか。最近は連合大学院も考えられているが、専門課程や教養課程についても例えば関東大学連合とか近畿大学連合などを形成するのである。現在の各大学はそれぞれ独自の伝統や特色を持っているのだからこれらはもちろん尊重してこの連合体はゆったりした形とすべきだろうが場合によっては類似の講座には1人のチェアマンも置く。このようにしていくつかの大学がお互いに力を合わせれば教育面でも研究面でもうるところは大きいと思うのである。われわれの医科歯科大学は二ツの学部から成るが単科大学の色彩も強い。その経験からもこのような大学の連合体はことに単科大学の場合にいるいろのメリットを持つと思われ、このことに就ては永井道雄氏などもずい分前に言及されている。何れにせよわが国の将来の学術の進展には国公私立を問わず各大学のより密接な協力が大切であり、その制度化を望みたいと思うのである。

# 私の囲碁人生

東京外国語大学長 坂本 是忠

私の趣味は囲碁である。実力は日本棋院から数年前に四段の免状をいただいているが、最近は 段位もあまくなっているので、普通の囲碁クラブでは五段で通用している。囲碁をおぼえたのは 中学1年ごろで、父が来客と打っているのを横で見ていて自然におぼえた。

私の学生時代には囲碁部はなかったので、腕を上げたのは主として弟との対戦で、当時の実力は今の段位の水準からすれば初段ぐらいだったと思う。それ以来よく碁を打った。軍隊に召集されたときも上官に碁好きがいてよく相手をさせられ、お陰でかなり楽をした経験をもっている。終戦後一時郷里の神奈川県相模湖にいたときも、町の人によく教えた。「教えた」というのは当時町では私が一番の実力者だったからである。

外語大にお世話になるようになってからすでに30年以上になるが、先輩に石山さん(ロシア語)や梶木さん(英語)というような強い人がいて、だいぶもまれて腕を上げた。それまでの私の碁はどちらかというと自己流で、本を読んで研究することもあまりなかったが、強い人と打つときにはやはりオーソドックスな手を打たないと勝てない。それ以来本を読んで研究するようにもなった。

その点基は語学とも似ている。定石はいわば文法であり、これを知らなければ駄目であるが、 文法をいくら勉強しても会話がうまくなるわけではない。その点で会話は基でいえば実戦経験で ある。いろいろな相手と打ちながら、同時に名人上手の棋譜を研究し定石を学ぶうちに自然と上 手になるものである。外国語の会話の熟達もまず外国人としゃべることが必要であるが, それだけでは日常会話はなんとかこなせても, 本で勉強しないかぎりそれ以上の上達は望み得ない。

外遊のたびに外国人ともよく打った。1965年,私はサンフランシスコ近郊のスタンフォードにいたが,あるとき偶然サンフランシスコの仏教会に囲碁クラブがあるのを発見し,数回足を運んだことがある。お客の大部分は日系人であったが,中には白人もおり,その中で最強のカリフォルニア大の学生で二段を自称する打手とこちらの白番で対戦し,圧勝して相手をして「ワンダフル」といわしめたのは痛快な経験である。また1973年12月レニングラードで,ソ連一の実力という電気技師と打つ予定で,総領事がいろいろと世話してくれたが,これは実現しなかった。しかし何といっても私の囲碁人生の中で想い出に残るのは香港での左氏との出会いである。

私は1971年4月から72年9月まで、つまり中国がピンポン外交によって外交政策を大きく転換してから日中国交回復までの期間、香港の総領事館で中国問題の研究に従事していた。非常に充実した研究生活ではあったが、毎日勉強ばかりしているわけでもないので、また例によって碁を打った。場所は香港島のノースポイント(北角)にある上海人のクラブである。不思議に香港の主要住民である広東系は碁をあまり打たない。お客はほとんど上海系亡命者であり、その中の最強者が六段を自称する左氏である。賭碁専門で1回の金額は日本人の経済力から見れば少額であるが、おそらく百番以上打っているので、差引すればかなり取られたと思う。しかしそういう真剣勝負が上達を助けることは確かである。

最近は学校で昼休みを利用して自分より弱い相手とばかり打っており、好敵手にめぐまれないが、先日旺文社の赤尾社長の招待で元文部次官の有光さんや岩間さんと、名人戦などの行なわれる福田屋で鳥鷺を戦わせた。名士や大先輩との対等の交際も囲碁ならではである。

# 大学と教育のための研究

### 東京学芸大学長 太田 善麿

わたしは、あと一か月で学長の任を終えるので、いささか場違いの感もあるが、東京学芸大学 長として平素抱いていた願望的な所見を、この機会にのべたい。

教育系大学・学部における研究は、これから、「学術の中心」たる大学の中で、独自かつ重要な役割を担う立場にあると考える。

およそ大学における研究には、要素的に大きく分けて、①学問的研究者である教授らが主体的 に取組む個別的あるいは協同的な研究と、②大学教師という立場に当然伴う教育のための研究と が期待される。学術研究は、やれる人がやりたいことを自ら選び決して遂行するものだという一 面は否定しがたいが、一方、その人における「やるべきこと」の人間的要請の成熟がその裏づけ として要求される。研究の精深化と同時に醇化を求めるならば、上記の②の要素は不可欠のもの である。それがなおざりにされていれば、学術研究の動向は、人類の将来に暗い影をもたらすこ とにもなる。現に、学問の自律の名のもとに、非人間的な、いわば悪魔の領域へのかかわりを深 めようとしているかに見える研究の動きもある。

教育系大学・学部における研究が、今日の学術研究そのものの展開の上に重要な意味をもつという観測をするのは、そこにおける大学教育のための研究が構造的に「教育のための研究」を重層的にもち、人間の存在に伴うきわめて広汎な要請の基底から遡って学問的な個別研究のあり方を問い、それに答える筋道がたどられるからである。特定集団や体制の中での充足ではなく、つねに開かれた個々人の尊厳の基盤に連繫して研究の方向づけが図られるからである。

人類がその未来を託する児童生徒の指導にあたる教師は、創造的な学芸上の課題の追究とともに、子どもらの教育のための研究を絶えず更新開拓してゆかねばならない。その教育のための研究は、学術的研究や芸術的創造の成果をはじめ広義の文化財を正しく人間形成の要素ないし素材に転換するための、実践に裏づけられた研究が核心となるだろう。その任をはたす教師を養成するのにたえる大学の研究とはどのようなものか。

それは学問芸術の高度に創造的な追究と広く人間の生活からの要請にこたえる探究との循環・ 回帰が最も活発に行われ、したがって分野領域の境界をこえた総合への契機を強くはらむ研究だ と言える。人類の未来とともにあるべき学術のあり方が、ここで深刻に追求されねばなるまい。 教育系大学・学部の「学術の中心」としての役割は、すこぶる大なるものがあると考える。

# 栄養生長と生殖生長

### 東京農工大学長 諸星 静次郎

稲や麦などの1年生草本では早くから栄養生長期と生殖生長期が区別され、生育期の前半が栄養生長期で、後半が生殖生長期にあたり、その転換期が重要な時期であるといわれてきた。私も蚕を40年以上にわたって飼育してきて、蚕にも植物と同様栄養生長期と生殖生長期のあることを主張してきた。蚕では稚蚕の1~3齢期が栄養生長期で、壮蚕の4~5齢期が生殖生長期にあたる。稚蚕は個体を作るための生長期であり、壮蚕は個体許りでなく次代のための生長も行っている。

昔からよい繭を作るためには稚蚕は高温が、壮蚕は低温がよく、光に関しては稚蚕は明が、壮蚕は暗がよいといわれてきた。一生涯を通して同じ環境でなく、成長するにつれて順次変化する方がよいらしい。

最近、蚕の人工飼料が開発され、この飼料で蚕を飼育すると上記の結果が美事に証明されるのである。人工飼料育は桑葉飼育より稚蚕が延長して壮蚕が短縮する。人工飼料育では稚蚕の飼育温度を桑葉育より2~3度上昇させて飼育しても、稚蚕期が15%内外延長し、壮蚕期は5%内外短縮する。その結果、人工飼料育蚕の繭は桑葉飼育蚕の繭に比し、繭重も繭層歩合も5%内外劣るのが普通である。桑と人工飼料での飼育結果が拡大され、我々が平素考えていた考察を美事に

実証してくれたのである。

栄養生長期は個体を作る生長期なので、この期間が長く且つ充分に生長する時は次の生殖生長期は短縮して、いわゆる経過(発育)代償現象が起こるのである。栄養生長期と生殖生長期は相互に関係し合って発育しているが、栄養生長期が短縮すると生殖生長期が延長し、栄養生長期が延長し、栄養生長期が延長し、栄養生長期が延長し、栄養生長期が延長し、栄養生長期が変により美事に実証されたのである。

# 上野公園今昔

### 東京芸術大学長 福井 直俊

当時は省線もまだ山手線の環は完成されておらず、車輛も小さく、上野公園の崖下をのんびりと走っていた。又電車と電車の走る間を、貨物列車が黒い煙をはいて走っていた。現在の子供達に見せたい風景だ。大正10年のことである。

その頃は東京の冬は寒かった。東京音楽学校は朝8時が始業であった。7時半頃鶯谷駅を出ると公園内にはほとんど人通りがなかった。ピアノ科の学生だった私は、オーバーのポケットにつっこんだ両手の指で、その日のレッスンの曲を思いながら、その時間にはまだ霜のとけない道を、落葉を踏みながら歩いていた。ふと樹立の中に人影があった。さして気にもかけずに通り過ぎてから、私は立ちどまった。何か異常な予感と確信のいりまじった思いに憑かれて、線線をめぐらした。どんよりと湿った空の下の松の樹に男が首を吊って死んでいたのである。

振り返れば激動の時代であった。大震災の時は、当時まだ残っていた大正博覧会の建物につめて奉仕の仕事をした。被災者は不忍池のほうに集まっていたように思う。

上野公園はかつては文字通り鬱蒼たる杜で、夏でも、色濃い樹立の下の道はひんやりと涼しい 風があった。そここに樹齢何百年にも及ぶ名木が亭々と聳え立ち、季節には藤棚が豊満な花を 一面に吊げていた。思えばそれらの木は、この60年の間にことごとく枯れてしまった。当時、美 術学校校舎の真前にあった樫の木の、あの雄々しい姿もいまはない。いま自分だけがこうして生 き残っているのが、実に不議思に感じられるのである。

学校へ行くには、別に日暮里から谷中の墓地を通ることもあった。この道は60年前とほとんど変らない。鶯谷からが最短距離だったが、それは当時、博物館は現在の本館がなく、塀のない敷地内を自由に横切ることが出来たからである。「音校」と「美校」の間は桜並木で、春には爛漫たる拱廊となり、朝7時半頃、校門にむかう後姿の女生徒のはかまに、はらはらと花びらが散っていた。その桜並木もとっくに枯れてしまった。

音楽学校はまだほんの小さな規模で、勿論男女の学生同士は互いに顔見知であったが、口をき くことは禁じられていた。うっかり親しげな語り合いの姿でも見られれば、たとえ兄妹であって も、即刻退学処分を覚悟せねばならない程であった。あの頃の花のごとき乙女たちも今はほとん ど物故してしまっている。

幾星霜を経て、いま男女学生の間の垣根は取りはらわれ、手をつないで歩いているものもみかける。だがそれと共に博物館には塀がめぐらされ、かつて水気をたっぷり含んでいた山もコンクリートで固められ、乾ききってしまった。樹木は生気を失ってみえる。公園は殺風景な常設の歩行者道路天国の趣である。いや、またしても老人の繰り言になってしまった。

# 夜の散歩

### 東京工業大学長 齋藤 進六

近頃、クラス会などで旧友達に会うと、最も話が弾むのが漢方薬と健康法である。お色気の話よりも、孫の話の方が相好を崩す連中が多くなってしまったのだから、我が世も終りである。

私もこの頃、夜の散歩を始めた。昼間は仕事々々、会議々々で飛んで歩いている有様なので、 止むを得ず大学の自動車に身をゆだねているが、確かに、これは健康には悪い。自分で運転をす れば、未だましであろうが、それも出来ない現在では、そろそろ、何とか足腰の訓練だけはして おかねばならぬ。ジョギングもよいだろうし、室内ランナーでひと処で駈けまわるのもよい、竹 踏みもよい。しかし、昼の暑さを避けて、この夏から我が家を起点にして、夜の10時頃、青葉台 一角を歩きまわりはじめて、大層気に入った。どうやらこれなら続くかも知れないと思って家内 も2、3度誘ったが、可成り早足でないと運動にならないので、結局は一人歩きになりそうであ る。

しかしながら、この国道 246 号、すなわち厚木街道に沿った青葉台の地に、東京の阿佐ケ谷から居を移して8年になるが、夜の散歩を始めてから、如何に今まで8年も住みついたこの小さな町を知らなかったか、そして東京近郊のベット・タウンが如何に急速に変貌を遂げつつあるかを知るようになった。荷物をさげて、帰途に駅から歩くには、如何にも遠いという気がしていた我が家であったし、たまたま、駅に降りる時は、家に電話して車で迎えに来てもらっていたのに、軽装にズックの運動靴をはいて玄関を飛び出すと、この道程も全く気にならず、忙しい時は小まわりして往復約 2.5 キロ、暇な時は大まわりしてその倍も歩いても苦にならないから不思議である。そして、歩きながら、きまって思い出すのは、中学時代に読んだ英文の随筆のロンドンの夜の散策を描写した一節である。原文名をすっかり失念してしまったので心もとないが、その霧の中から不意に浮び上って来る風物の美しさ、時には労働者が工事をしている現場が墨絵のように描き出されている哀愁、それらは英語という言語体系の異なる文学の中で、私が原語で接したはじめての体験で、それまで、代数か幾何のように教えられた硬直した英語が一度で姿を消して、私は語学の愉しさを覚えた。

青葉台にも深夜レストラントが出来ている。ヨーロッパでよく見掛けるような狭い階段を下り た地下である。その入口に、アイ・ジョージが大分老けた顔でポスターに張られており、鈍い騒 音が地下から湧き起って来る。また昼間全く気がつかなかった建物が、夜の中で満艦飾の電球とネオンをつけて立ちあらわれジーンズの若い人達が出入している。アメリカ風のドーナツ屋や鳥の唐揚げ屋が、大きな硝子窓枠の中の客達を見事にショウ・ウインドウの飾りものの一つに変えている。到るところに、タバコ、飲み物の自動販売機が立てかけてあり、驚いたことに白米の自動販売機もある。何よりも吃驚したのは、10時過ぎても可成りの人通りのあることで、そのせいか、溢れるような灯の光を離れた小暗がりでも、そこに繋がれている小犬も吠えない。

だが、11時過ぎになると俄に町は様相を変える。町はずれでは、人通りが急に断え、ポツンと佗し気に点灯している中華料理屋も人影がないようである。安心して通った暗がりで、いきなり足下から小犬におどろかされて仰天する。それに大変嫌な経験をした。赤毛の猫が、フルスピードの車に跳ねられて、私の方に飛んで来た。外傷がないので、道端に片寄せて、もうこれ以上は譬え死んでもひかれまいと思っていた次の日、そこを通ったら猫の姿はない。やれ誰か片づけたかと思ってよく見たら、何回も重ねてひかれたらしく、粉のようになっていた。

# 素朴な疑問

### 東京商船大学長 谷 初蔵

共通一次入試制度は、国大協30年を画するにふさわしい業績の一つと言えようか。30年間いわゆる二期校であって、全国でも有数の小規模かつ特殊な大学である商船大学にとって、新制度のもたらした効果はまだ速断できないけれども、初回の経験のうち不思議におもう現象が一つ心に残る。

二次試験が終り、競争率は国立大学全体平均とほぼ同じということから、まずは例年とさして変化もなかったようだと考えて入学式を迎えた。ところが意外にもキャンセルが例年の予想を大幅に上回わるという事態が生じ、いささか慌てることになった。あとで聞けば、大規模・有名大学のいくつかにおいては、私どもの大学どころではない大量キャンセルがあったという。

何故こんな現象が現われたのか、その後もっともらしい説明を二、三聞いたけれども、不思議に思う気持ちはいまだに氷解しないのである。キャンセルは不合格と違って、能力を保証された優秀な人達が自発的に権利を放棄することであろうが、新制度によって一校限りに制約された国立大学受験の事情にもかかわらず、何故貴重なチャンスを放棄するのか。有名私大へ流れたという説明ももっともらしいが、受験生と父兄の考えが私にはどうもよくわからない。

こんな現象は初回に限る偶発的なものの一つかも知れぬが,文部省なり入試センターなりで, こと入試に関する問題として,追跡調査をしてもらいたいものである。

### 東京水産大学長 佐々木 忠義

パリの水道水には石灰分が多い。飲んですぐ害になるということではないが,長く常用しないほうがよい,といわれていた。文部省の在外研究員で在仏の頃,赤ゲットの私にとっては一つの関心事だった。しかし,飲んでみると,真夏など特に冷たくておいしいと思った。パリの人たちは結構飲んでいた。一般の家庭でも,お客の時は瓶詰めの水(鉱泉水)を飲むが,不断はかなり水道の水を飲んでいるようだった。そういえば,カフェでお客が蛇口をひねって飲んでいるのをしばしば見かけた。私は,専らこの水で冷やしたビールの世話になった。

パリでの水売り風景は印象に深い。早朝,馬の足音カッポ・カッポ,鈴の音と共に,流れてくるアビニョン・オウ(Avignon eau)の,枯れた声はいかにも豊かで微笑ましい夏の風物詩であった。20数年も前の話である。

昨年の3月3日、学振の委嘱で一週間ばかりジャカルタで仕事をして成田に帰着。気温30数度の赤道直下の生活に順応した途端、零下2度の世界にほうり出された。不連続な気温の変化は特に意識するほどのものではなかったが、直行した大学で口にした東京の水があまりにもカルキ臭いのに驚いた。コレラの注射までして出かけたジャカルタの水は、安全で自然の味がした。

私はかつて深さ3,000 mの深海水の中に懸濁する微粒子を特殊な光学的手法で調べたことがある。大きさが1ミクロンつまり千分の一皿ほどの鉱物質微粒子が1 cm² の中に数万個から10万個ぐらいあるのを知って大いに驚いたのである。研究室で使っている蒸溜水(再蒸溜水)を調べてみると、深海の水にくらべて比較にならないほど、もっと多数の粒子が含まれていることがわかった。東京の水道水にいたっては、もはや論外で、無数の不純物を含んでいるのである。

東京の水といえば、たしか2~3年前のことだったが、都の水道料金(大口使用)が年度半ば に大幅値上げになった。地下水の汲み上げ禁止地区の我が大学の水源は上水道のみ。配分した予 寛を各講座から吸い上げるなど、ひとさわぎしたことがある。

サンフランシスコでの話だが、アメリカのビールはアルコール分が州によってまちまちなので、少しでもアルコール・コンテントの高いビールをと、店の冷蔵庫を開けて品定めをした時のことである。成り行きいかんとながめていたらしいかっぷくのいい御婦人が、手にしたビールを指さして This is fresh water ときた。

アメリカでは、機会ある毎に各地の海水淡水化プラントをずい分見 てまわった。工場見学の後、どこでもきまったように紙コップで淡水の試飲をすすめる。大変結構な「お水」、ともちろんほめる。そんなことを繰り返しているうちに、妙案を案出した。いよいよ紙コップ、ということになった時、水の良し悪しを判断する最良の方法はウイスキーの水割で、とやった。根拠のある話で、お茶に水を選ぶのと同じ。大笑いになって大成功。

いま,世界の海は日夜死に追いやられている。年間,およそ500万~1,000万トンもの油が海に捨てられ,25万トンもの鉛,20万トン以上もの水銀が海を汚しているという。産業排水,都市排水,生活排水など,いくつもの原因で有害物質は広大な母なる海に拡散している。身近な河川はどうか。建設省の調査だと,水の汚染指数BOD(生物化学的酸素要求量)値がここ数年足踏み状態だという。湖沼も残念ながら同様な汚染現象が現われている。

生命の「水」の汚染防除が今日ほど強く求められている時代はないだろう。

ずい分古い話、記憶の不確かさなどもあって、もし記述に間違いがあればどうぞそれらは水に流していただきたい。

# 「雑」と「純」

### お茶の水女子大学長 井上 茂

雑草にはなやまされるとか、雑草もまた風情があるとか言われる。その名を知らない草なので「雑草」とよんでいるとすれば、雑草に入る草の範囲は人によってちがってこよう。いろいろの草のことだと言ってよいのかもしれないし、その定義は大層むつかしいのかもしれない。そうなると、雑草というのは、もはや草のことではなくて、言葉の問題となるのであろう。

以前に、「大学における<雑>にかかわる事など」という長い題で短文を書いたことがある。 大学では従来、狭義の研究・教育のほかのことは、雑用とか雑務ということばで呼ぶむきが多い。雑草のばあいのように名称がないとか知らないとかによることではもとよりない。むしろ、そう呼ばれている仕事が大学にとって必要なことは十分に承知されているのである。ただ、できれば御免こうむりたいという願いをふくめての呼称でもあろう。

雑草を愛するように、「雑用もまたよし」などと言って引きうける人はまずいない。しかし、 ――理くつぽくなるが――大学の理念として純粋であるべき使命が、大学の現実において純粋で ある活動に具体化されるためには、それだけ「雑」多な用務が果されなければならない。そして、その使命である研究・教育が「純に」行なわれるためには、そこでの雑用・雑務は「雑に」 行なわれてはならない。

学長の仕事は、そのような「雑」事の何をどうすることであるのか。

庭の雑草は時折自分で摘みとりはするが、やはり、ひと手に頼らねばならない。「雑」にかか わる事はすべてそうであり、ひと手が貴重である。とはいえ、雑草のあり方の風情を大切に思え ば、一概にひとまかせもできない。

それぞれの大学の在りようにあわせて、そこでの「雑」のなかに、それがかかわりをもつ「純」 との間の筋を見出し、それらの筋を通して、大学における雑と純との体系を織り出してゆく仕事 があるのではないか。

そうであるとしなければ、「学」長はつとまらないし、つとめる気にはなれない。

# 日本人の独創性と教育

#### ---つの見かた---

### 電気通信大学長 平島 正喜

我が国の科学技術が世界の第一線にやっとたどりついたといわれる最近になって、革新的な自主技術の開発という問題が各方面でかなり真剣にとりあげられるようになってきた。たとえば、 日本工業教育協会でも、何度かこれに関する研究会が持たれたし、国大協の総会でも、川上正光博士が示唆に富んだ意見を展開されたことがある。

革新的な技術の開発となると、すぐ問題にされるのが日本人の独創性である。科学技術者の独創性を測る尺度としていつも引合いに出されるのは、技術貿易の収支とノーベル賞受賞者の数であるが、不幸にして、この点で我が国は世界に誇り得るような実績を持っていない。

それでは、我が国から独創性に富んだ科学技術者を生み出すにはどうすればよいだろうか。この問題を解く鍵の一つは教育にあるというのが一般の意見である。

戦後、我が国が米国の6・3制を輸入してからすでに30年になる。同じ教育制度を採用している米国では、技術貿易の実績が我が国に比べて桁違いに良く、またノーベル賞受賞者数に至っては比較にならないほど多いのはなぜか。これは大いに検討すべき問題ではないかと思われる。

日本と米国の大学生数を比較してみると、学部学生数では米国は日本の数倍であるが、大学院 生数になると20倍に近く、米国の方がはるかに多い。一般に院生は"研究者の卵"と見られてい るが、しかし、実際に自然科学関係の研究業務に従事している研究者数を比べると、米国は日本 の約2倍にすぎないのである。

ただ、米国の大学において特に著しいことは、院生の29%がユダヤ系学生で占められていること、ハーバードやエール等の有名大学の教授の約半数がユダヤ系であることであり、また米国におけるノーベル賞受賞者の約30%はユダヤ系の学者によって占められているという事実であろう。これらの数字の正確さについては責任はもてないが、とにかくその比率の大きなことは間違いないと思われる。世界のユダヤ人の数が約1,600万人(世界人口の約0.4%)であり、このうち米国在住者数が約680万人(米国人口の約3%)にすぎないことを思えば、上記の数字は正に驚異的であるといわねばならない。

そうなると、独創性に関する限り、米国における一般的な教育制度よりもむしろ、ユダヤ人の 教育観を調べる方がより合理的ではないかという気がするのである。もちろん、ユダヤ民族は、 他の民族に比べて、特別に優れた頭脳に恵まれているということもあるのかも知れないが、ここ ではそれには触れないことにする。

ユダヤ人の教育観は、一言にしていえば、「教育こそは神に近づく唯一の最も崇高な手段である」という言葉で要約されるようである(M.トケイヤー:『日本には教育がない』徳間書店)。これは

特に戦後、プラグマティズムの浸透によって、事実上「就職のための学歴取得の手段」と化したように見える我が国の教育観とあまりにも対蹠的ではないか。昔から金銭に強い執着を持っていると思われてきたユダヤ人の教育観が、最も非実用主義的であるというのは正に皮肉であるといわなければならない。学問を就職のための手段と考えるような環境からは独創性に富む人間は生まれて来ないのではないだろうか。

### ひとときのリクリエーション

一橋大学長 蓼沼 謙一

学長に就任して約二年半,しみじみ感じるのは、予想をはるかに超える学長職の忙しさである。任期中に取り組まなければならないことが就任前からはっきりしていた大きな難問題や懸案事項も、たしかにあった。しかし、そのための仕事ばかりでなく、日常的に雑事・雑用がつぎつぎに湧いてくることは、驚くばかりである。学長職の忙しさは、どの大学でも同じであろうが、一橋の場合は、戦前の単科大学(東京商大)以来の伝統で、総合大学となった現在でも、学部毎に建物が分れているわけでなく、大学運営上のいろいろな事務がほぼストレートに学長のところに集まってくるなどの特殊事情があり、そのために忙しさが倍加しているように思われる。

この忙しさ、学長は行政職であると自分自身に言い聞かせても、もともと研究(教育)者を一生の職業ときめていた身なので、研究の時間を決定的に奪われている現状には、戸惑いとともに 淋しさを感じざるをえない。

こんな状況下の私にとって,大きな慰めは,ほんのときたま見にいく絵などの展覧会と,主に 学内でひまをみつけては楽しんでいる囲碁と将棋である。

学長の特権(?)ともいえるのは、都内の美術館やときには有名デパートで行われる展覧会の 招待状が、学長室にまいこむことである。絵をチャンとした先生について習いたいと思いながら 果さず、見るだけで我慢している私は、招待状のくるたびに、その展覧会に出かけていきたいと 熱望する。しかし残念ながら、多忙のために出向いていく機会は少い。それだけに、展覧会場で 順々に絵を見ているときの気分は格別である。

囲碁は、旅行とならんで、かつての私の二大趣味の一つであったが、学長になって、かつてのような旅の自由を奪われ、また、鳥鷲を闘わせる機会もめっきり減った。同じ労働法学会に所属する都内諸大学の先生方との対局は数えるほどになってしまったし、労働協会主催の碁会にも、出席するつもりでいて出席できなくなることがしばしばである。学内には毎月第四土曜日に教職員の囲碁会が開かれており、OBの島秀史プロ(現在三段)の指導をうけられるので、できるだけ出席するように努めているが、これもときどき出席できなくなる。私の碁は、労働法学界の碁仲間からは「ポカの蓼サン」とよばれているが、この頃は碁をうっている時間そのものが、煩わしい雑務から解放されたひとときとして、無条件に楽しい。

学長になってほとんど毎日大学に出るようになってから、全く久しぶりに将棋をさし始めた。 相手は職務上とくに関係の深い庶務部のひとたちであり、時間は昼休みである。実質1時間足ら ずの昼休みは囲碁にはむかない。たまたまY庶務部長が私より少し強い腕前だったので、昼休み はこの好敵手と手合せをするのが例になった。暫らくたって丁度、以前からよく出入りしていた 総合労働研究所で将棋部が急速に隆盛となり、Y庶務部長が本年はじめに転出してからは、所用 で都心に出た折、時間があれば総合労研の将棋部に立寄って、ひとときの将棋を楽しむようにな った。

最近、将棋は二段の免状を得た。しかし、この免状は碁の三段の免状よりも私にとっては重く 感じられてならない。

# ラグビーの国際試合を見て

横浜国立大学長 野村 正七

9月24日、テレビでケンブリッジ大学対全日本のラグビーを見た。結果は期待空しく相当の大 差で全日本が敗れた。ラグビーの得点の数え方は、野球など他のスポーツと異なるから、大差と いってもそれ程ではないが、一国を代表するナショナルチームが単なる一大学に敗れたことには 変りはなく、情ない思いがした。

もっともわが国には体操とか卓球のように、常に世界のトップレベルに位しているスポーツも 一方にはある。これらのスポーツでは敗けた場合、惜しいと思うことはあっても、情けないと思 うことはない。

スポーツの強さを体力と技術の和と考えると、体力が技術よりも重きをなすスポーツでは日本 は弱く、技術が体力に優先するスポーツでは日本は強いと素人目に言えそうな気がする。

ラグビーのような格闘技のスポーツでは、日本が強くなるためには、練習で技術を磨くことも 必要だが、根本的には日本人の体格が向上して、欧米人と遜色がなくなる日を一日も早く実現し なければなるまい。

体格が劣ることが不利なのはスポーツの世界だけではない。一般に国際学会などで、日本人の 言動がとかく消極的・退嬰的になりがちなのは、語学のハンディキャップを負わされているせい だと理由づけられているが、小生の見方によれば、彼我の体格の相違から、われわれが無意識的 に受けている圧迫感にも原因がありそうである。握手のさいに思い知らされる彼等の握力の強さ などはその一例である。

さいわい,近年わが国の若い世代の体位が年ごとに向上していることはこの意味からも嬉しい ことで,この傾向がいつまでも継続することを心から願っている。

# 国大協での思い出

新潟大学長 北村 四郎

私は昭和48年10月から今日まで、6年間国大協のお世話になった。一番印象に残っていることと言えば、一期校と二期校の入試期日を一本にする時であった。これについて二期校の大多数は、一本化を強く要望していたし、一期校の多くもその要望を当然のこととして理解していた。しかし、一期校の一部有力大学は、これに反対であったようであるが、表立っての反対はせず、黙っていた。当時の国大協は、お互いの友好を深める団体としての色彩が濃厚であったので、執行部はこの沈黙の抵抗を意識して、少なくとも積極的に意見をまとめようとはしなかった。70にあまる国立大学のうち、60に近い大学が一本化を要望しているのに、どうしてこれをまとめられないのか。私は腹の中で、一度賛成者と反対者が綱引きをしてみるとよいと思った。勝負は歴然としている。

もし国大協に参加している全大学が、完全に意見の一致をみなければ、ものを決定できないと すれば、恐らく何一つきまることはないだろう。国大協は大多数の大学が要望し、それが筋の通 ったことであれば、積極的に意見を集約して、これを関係当局に要望してゆく団体としての性格 を持つことが望ましいと考えていた。そのため、執行部とは随分はげしい議論をたたかわした。

やっとの事で一本化に意見の一致をみたが、今度は全国共通テストの実施を条件として持ち出してきた。しかしこの問題は、これまで国大協で、入試期日の一本化とは別個の議題として討議されてきたのである。それが突然、抱き合わせの形で提起されてきた理由には、全国高等学校校長会議が、これを強く要望したこともたしかであるが、裏には全国共通テストを実施に移したいという背後の力があったことも事実である。私達はまず一期校と二期校の一本化を実施して、共通テストについては、議論があるので、充分これを検討すべきであると主張した。また共通一次テストと各大学で実施する二次試験との関係も充分検討すべきだと、随分筋を通して話した積りであるが、とうとう岡本副会長(京大)の強引さに押し切られてしまった。

それをとに角、その後の国大協が、単なる親睦団体としてではなく、国立大学としての立場や 正当な要望を、文部省はじめ関係方面に要請したり、意志表示をするようになったことは、喜ば しい傾向である。しかし、いくら要望が出されても、それを聞く耳がなければ、話にならぬ。賢 明なる文部省は、おそらくその辺を充分にわきまえておられることであろう。

筆禍という言葉がある。この辺で筆をおくことにする。国大協の悠久の発展を願ってやまない。

# 大学は独創的学術の源泉たれ

長岡技術科学大学長 川上 正光

#### §1 独創力は国家興亡の鍵である

長岡半太郎博士はその著書『随筆』のなかで次のように述べておられる。「教えるばかりでは 大学教授としては不適当である。独創的研究も同時に進めて行くということで なければならな い。唯教えるというのみではホンの人形のようなものである。」

長岡先生といえば、わが国物理学界の大長老であられ、その先生がこのようなことを数十年も前にいわれたのに、今や"独創的研究業績のない偉い先生"や、"独創性のない秀才"が各大学にひしめき合っているらしいとはいったいどうしたことであろうか。

ここで国家にとって独創力が如何に重要であるかを一言述べておこう。

古今東西の歴史を通観すれば、活力に満ち独創力に富んだ民族が興隆し、活力を失い、独創力の枯渇化と共にその国は衰退することは明白である。これを一言でいえば"独創力は国家興亡の鍵である"ということができよう。

そして,近代国家においては,この独創力の源泉は大学以外には求められないわけであるから,国家にとって,大学人の独創力が如何に重要であるかは火を見るより明らかである。

この独創的活力は不断の研究努力の蓄積の成果であって,模倣的な安易な姿勢の中からは絶対 に生まれない。

#### §2 大学の国家的使命

ここで、大学の国家的使命を列挙しておこう。

- ① 大学は世の木鐸として、社会を先導すべき使命をもっている。
- ② 大学は新しい学術・技術をつくり出す所である。即ち、大学人は新知識を独創して、世界文化に貢献すべきものである。

この点に関して筆者はわが国大学人の奮起を促したい。

③ 大学は次代を担う人物を鍛錬する所である。

このことはよくいわれていることではあるが、独創力のある後輩育成の実を挙げるためには、 教官自身が独創的業績を挙げていなければならないことは申すまでもない。また、独創力涵養の ためには教えるばかりの教育は有害であることも注意されたい。後輩としては、「見解が師と同 等ならば、師の半分の働きしかできない。さらに、独創を加えてこそ、師の後を継げるというも のだ」という潙山禅師のことばをよくかみしめるべきである。

- ④ 大学は研究の成果を社会に還元する義務をもつ。等々。
- §3 現行共通一次試験は国を毒するものではなかろうか?

以上述べたように、今後の日本はあらゆる方面に渉って、独創力のある人材を必要とする。そ

のためには、大学が真先きに立って、独創力のある人材を養成しなければならない。

それに対して,現行の共通一次試験は典型的な物知りの度合いを測るもので,考える力を測る ものではない。これこそ,教育の美名にかくれて,いかに無益な負担を天下多数の青少年の頭脳 に課していることか,まさに国を毒するものと断ぜざるを得ないのではなかろうか。

しかし、筆者は入試を全廃せよというのでは勿論なく、共通一次試験は高校修了の学力テストとし、点数を発表せず、合否だけを発表するに留め、その合格者につき、志望大学の適性試験 (考える力を主として)により合否を決定すればよいであろう。

#### §4 これからどうすればよいか

これからのわが国は、"独創性のない秀才"を作らないこと、ただこの一点にしぼるべきである。つまり、物おぼえがよいという能力と独創力とをはっきり分離して、それぞれ評価すればよい。「もう20年たてば、独創的研究業績のない偉い先生はいなくなるよ」という某教授のことばを信じたいと思う。

最後にもう一つ,次のことを提案したい。

- (i) わが国の大学と外国の大学との国際比較をすること。
- (ii) 各大学とも他大学に対して特徴をもつべきであって、絶えず自己批判をすると同時に他大学との相互比較をすること。

これらのことはアメリカでは絶えず行われているのであるから、わが国でも行うことができないわけはなかろう。これこそ当協会の責務であろうと信ずる。

# スガレつり

# 上越教育大学長 辰野 千壽

私の郷里は、信州伊那の山すそであるが、この地方では、いわゆるスガレつり(スガレ追いともいう)がさかんである。私も小学生のころから今日にいたるまで、夏休みの楽しみの一つにしている。

スガレは土の中に巣を作り、それを大きくしながら子を育てる習性をもっている。この幼虫が蜂の子と呼ばれ、ほうろくでいったり、つくだにのように煮詰めたりして食用にされているが、最近では罐詰にもなって売られている。この蜂の巣を見つけることを スガレつりというのである。

スガレは、赤ガエルやバッタ、コオロギなどの肉を好むので、これらの肉を細い木や竹の棒に さして、スガレの働き蜂がよく集まるカラマツやササなどの多いところに立てておく。そうする と、スガレは、そのにおいをかいで、それにとまり、肉を米つぶぐらいの大きさにくいちぎり、 それをくわえて飛び立つ。そして、餌のまわりを2、3回旋回して、位置を確かめてから巣に向 かって飛んでいく。しばらくたつと、また餌のところにもどってくる。蜂つりは、蜂のこの習性 を利用するのである。

蜂が運べる程度の大きさに肉をとり、これを真綿を細糸によったもので結び、その糸の先に小さい白い綿をつけて目印にする。そのしばった肉片を人差し指の腹の上にのせて餌をかじっている蜂のうしろの方から、そっとさし出してやる。蜂は自分のくいちぎろうとしているものから、このさし出されたものに乗り移り、それをくわえようとする。肉片が大きすぎると、くいちぎろうとする。また、真綿の糸が太すぎると、それに気づいて、その糸をくいちぎろうとする。蜂が運べる程度の大きさにし、細い糸で蜂に気づかれないように肉片をくわえさせるのがこつである。蜂は、しっかりくわえると、2、3回羽をすりあわせてから飛び立ち、巣に向かって飛んでいく。人は、白い綿を目印にして、これを追いかけるのである。やぶの中でも、川を越えても、登り坂でも、蜂のあとを追うのである。うまく追っていけば、蜂は巣のところまでいくので、一度で巣が見つかる。ところが、蜂の飛ぶのがはやかったり、やぶの中で、人がつまずいたりしてしまうと、目印を見失ってしまい、失敗に終わる。また、途中で木の枝やクモの巣に目印の綿がひっかかり、失敗することもある。その場合には、また振り出しにもどり、前と同じ手続きを繰り返すことになる。

蜂にも、性格の違いがある。おっとりしているのもいるし、神経質で短気なのもいる。神経質の蜂は、肉片が少し重すぎたり、糸目が太かったりすると、それを気にして、なかなか飛び立たない。短気の蜂は、思うようにならないと、いらだって、すぐ投げ出してしまう。また、鳴き声が「ぶうん、ぶうん」と太く大きい蜂は、おっとりしており、巣も大きく、遠くまで餌を求めに出る。逆に、きんきんした鳴き声の蜂は巣が小さく、あまり遠出はしない。餌をくわえて高いところをゆったりと飛ぶのは、巣は遠いところにあるが、大きい。反対に、低いところをせわしげに飛ぶのは、巣は近いところにあるが、小さい。したがって、蜂の鳴き声とか飛び方を見て、「これは巣が遠い」とか、「近い」とか判断して追うときの心構えをつくる。うまく巣を見つけると、花火に火をつけ、巣の口にさし込む。花火がもえつきるころには、蜂がよってしまうので、その間に急いで土を取り除き、巣を取り出す。蜂つりは、これで成功ということになる。

現在の私にとっては、蜂つりは、レクリエーションであると同時に健康診断の方法でもある。 これだけ蜂を追えたのだから、心臓も脚力も当分大丈夫と、自分で診断を下している。

# 記録されない記録

--学生部長当時のこと---

山梨大学長 古屋 直臣

学長に就任して5年を経過した。お陰で比較的平穏裡にその職責をはたして今日に至っている。有り難いと思う反面、昨今とは裏腹に、逆巻く怒濤のような学生運動の防波堤的立場で、学生部長の任についていた頃の忘れ得ない想い出の中から、その一齣を描写してみたい。

福田邦三学長のもとで学生部長をつとめていた昭和42年10月7日, 剱木享弘文部大臣が自由民主党の県大会に出席されるために来甲された。その当時, 山梨大学には経済学部設置の構想があった。福田先生はこの機会に文部大臣と, 同道された福田赳夫同党幹事長とに, 同学部設置について事情の説明と理解を得るため, 陳情されることを計画された。

そうした中で、学長は私を呼んで、文部大臣が本学に立ち寄られるのに支障をきたさないよう、学生自治会を説得することを指示された。その頃、全国的規模で学生運動が活発になりつつあり、本学のそれもまた例外ではなかった。

大臣来学の当日は、朝から大学本部前で数十名の学生が、ロ々に大臣来学反対を叫びながらジ クザクデモを繰り広げ、阻止行動にむけてアジ演説をぶっていた。

私はこの日、早朝から本部とは離れた一室で、教育・工学両学部の学生自治会正副委員長4名と対談していた。大臣来訪について大学の考え、学生自治会のとるべき態度などを縷々述べたあと、自分の家に賓客を招いておいて、その客を門前払いするようなことの非人間性とか、また人間とは何かなど、4時間余りを説得にあたったのでした。

この時の本学の自治会執行部は、過激な行動を標榜するものによって運営されていた。

私の条理を尽しての口説きにも耳をかす素振りさえ見せなかった。しかし、私は繰り返し繰り返し私の考えを述べ続けたのであった。

一方、大臣の一行は、市内中央にある談露館で昼食をとられたあと、車を連ねて大学へむけ出 発されたとの情報が入った。甲府駅北口から大学までは、一直線の登り坂の約九百米に及ぶ武田 通りがある。

大学の正門では20~30名の学生がスクラムを組み、外来者の入門にそなえ気勢をあげている。 多数の報道関係者は、正門から本部車寄せにかけてカメラの放列をしき、大臣の到着に合せて起 こるであろう劇的場面を、緊張した面持ちで待ちかまえている、といった情景であった。

午後1時過ぎ、大学まであと百米と一行の車が進んで来たとき、今まで正門を固めていた学生の集団は突如これを解いて、隊列を組んで一目散に武田通りを駆けおりて行った。

その日の夕刻までに,拠点校法政大学集合という手筈からみて,かなりの時間の余裕を残して である。

翌10月8日には、第1回羽田事件が勃発した。これを契機にしてそれ以降、学生による激しい 行動が続発し、学園紛争はエスカレートして行ったのであった。

ところで、文部大臣来学の当日、早朝から大学本部前で激しい行為を展開、スクラムを組んで 正門を閉じていた本学の学生が、大臣の到着を目前にして、突然それを解いて退散したのであっ た。

振り返ってみると、この突然異変的行動は、この日、4時間余りにわたって説いた 私 の 真 意が、これらの学生によって理解された結果であろう、と私は受けとめている。

学生は誠意をもって話せばわかるものだし、その心根は、若者の純真な情熱から発するものと、今でも考えている。

ただしかし、これはと考えたことを唯一絶対のものととらえて、猪突的に盲進するところに問題がある。

# あの時の危機

山梨医科大学長 高安 久雄

昭和36年であるから18年前のこと。当時新潟大学に奉職していたが、その年の7月下旬にリオ 市で国際泌尿器科学会総会があり、それに出題することにした。初めての外国行であるから約1 カ月を米国で見学し、そののち、南米、ヨーロッパの各教室を訪ね、欧米泌尿器科学界を勉強す るプランを樹てた。ロス、シスコの大学の見学を終え、メイヨ・クリニックを訪れる前にユタ大 学に寄ることに決めた。それと言うのは、当時同級生であり同僚でもあるU教授が訪問教授とし て滞在していたからである。初めての外国旅行できっと疲れるだろうから、この辺で一寸息抜き に立寄りお世話になることにしたのである。ソールト・レーク市は御存知のようにモルモン教の メッカとも言うべきところであり、郊外は荒漠たる中にソールト・レーク、鉱山があり、市内に は壮大華麗な教会があって目をみはり、また大戦時に西海岸から移住させられ、定着した邦人の 店がそここしにみられ今でも印象が深い。三~四日滞在し、U教授に送られて飛行場に向う途中 である。同君の車は、失礼ながら大分草臥れていたが、もうすぐ帰国するので我慢していると か。その車が、突然エンヂンから蒙々と煙を吹いたのである。隣りのU君はハンドルを切って、 車線を横切って高速道から脱出した。後をみると三百米位の間隔で大型トラック一台が驀進して くる。今にして思えば、交通量が少なかったために事なきを得たが、もしエンヂンから火を吹い たならどうであったろうか。運転を知らない私は暢気なものであった。数年前U教授はこのこと について「鉄門だより」に回想を寄せられているが、ハンドルを握っていた同君のショックは忘 れられないものであったろう。

東海岸ではニューヨークに落着いて見学をすませ、それからフィラデルフィア、ボルチモア、ワシントンと足を延ばしてニューヨークに戻り南米に渡った。ボルチモアでは東大の教室のA君が留学しており、大学の見学及び近郊の案内をしてくれた。近郊の人造湖を夕刻に見物したときである。米国は国が大きいばかりでなく螢まで大きいねなどと冗談を飛ばしながら、高速道で帰路につき、途中ドライブ・インで休息した。雑談を終えてA君の車に乗り込んだところ、ドライブ・インのガラス越しに米人が車の下方を指さしている。よく見るとタイヤがパンクしていた。A君は私を案内するために、一週間前に車を点検に出したのですがねと言い、もし高速道上でパンクしたらと撫然たる面持であった。リオ市での学会では私としても満足な成果を得て、晴ればれした気持で、リオの名所を見物し、未だ移転の行われていないブラジリアへも飛んで楽しんだ。それからサンパウロ、ヴェノサイレスを廻ってヨーロッパに渡った。ドイツではホンブルグにあるザール大学医学部のA教授のところに寄った。同教授は当時の東大教授市川篤二先生と親

しく、日本にも来ており、私が訪ねるとよく来た、ここで疲れをとるがよいとホテルの部屋を提供してくれた。教室の案内の他に、ある日自分の教室出身者の集まりがあるから、そこで君の歓迎会をすることにしたと言って、自ら車を馳せて、40~50分位の所へ案内してくれた。ザールブリュッケンの近くの塹壕の跡とか、マッシュルームの生えている山などを見物して、夕方晩餐会が開かれた。庭で焼かれた小豚の丸焼が輪切りにされ、御馳走が並べられ、数組のドクター夫妻と共に楽しい一夜を過ごした。夜12時近くになると、A教授にうながされて帰途についた。相当アルコールを召したと見受けられるが、足取りも確かなので安心して同乗したものである。車中でドイツのパーティは、12時過ぎてから盛んになるのであるが、君が疲れるといけないから早く帰ると言ってくれた。謝辞を述べた。アウト・バーンを猛スピードで走る。他の車の影はない。そのうち、突然A教授はドイツの歌をうたい出した。若い時に歌手になりたい希望があったというだけあって、まさに美声であった。退屈させないためのホスピタリティかと思い、感謝の念で聴き入った次第である。ところが突然歌を止めおもむろに、眠くなったから歌をうたっているのだと言われたときには、身震いが止まらなかった。ホテルに着いて本当にやれやれという気持であった。

幸運には後髪はないと言われているが、危機には後方に手がなくて幸いであったと思っている。

# 自己革新を

信州大学長 加藤 静一

私は学長に就任して6年になるが国大協というところは「やたらにアンケートばかり集めて自分の結論は出さないところである」とか、「議して決せず、決しても行わず」とかいう毒舌をきいたことがある。大学長各位は苛烈な大学紛争の経験者であり学問に未だその余燼がくすぶっている状況に在って何とか事なかれの方向に傾かれるのも尤もであり由来官僚の保身の術として責任の所在をあいまいにして何となくズルズルと引き延してゆくのが賢明とされているのと一味通ずるものがあろう。

しかしこの間にあって一期校二期校の一本化が決議されたことは特筆に値いする快挙であった と思うものである。ただしこれが又予想外にも共通一次入試と抱き合せの形で実施されることに なって入試改善ということが如何に複雑な要素を孕んだ難問であるかを思い知らされることにな ったようである。

これからの国大協の進路として私の望みたいことは各大学長の親睦を深めることは勿論大切であるが反面に歯に衣をきせぬ率直な討論の展開によって文教行政をリードしてゆく気魄と情熱の場でありたいものと考える。

今や時代の流れは大きな曲り角に来ているかと感ぜられるからである。

# 人間は微生物を制圧できたのか

富山大学長 柳田 友道

先人達は19世紀の間に多くの伝染病が病原微生物に起因するということを突き止め、20世紀に入ってからはほとんどの伝染病を制御できるところに漕ぎつけた。また19世紀末には土壌微生物の研究が大いに進展し、農業の近代化への足がかりをつかんだ。20世紀に入ってから人間は生活力の大きい、しかも多様性に富んだ微生物を積極的に有効に利用する手段を考え出した。その一例が抗生物質の工業生産である。

病原菌の退治にもっぱら用いられてきた抗生物質や合成化学療法剤は、近年に至ってがんの治療にも用いられるようになってきたが、病原微生物に関する限り、仲々手ごわい相手であることがわかってきた。それは新しい薬が世の中に出てくる度に、病原菌はその薬に対する抵抗性を獲得してしまうという恐るべき性質をそなえているからである。そこで折角苦心惨憺して作り出した薬も、一旦治療に使われ出すと数ケ月にしてその効果が薄れてしまうということになる。こうして近年人間と病原菌とは互に苦闘を繰り返してきたし、今後も際限なく続くことであろう。

抗生物質や化学療法剤の華々しい発展の裏に、こんな影がさし込んでいるとはいえ、とにかく 人間は微生物を飼い慣らして、思うようにこれを使いこなすことができるとほくそ笑んでいた。 しかし近頃いつの間にかほかの所で微生物に悩まされる羽目に陥っている。半世紀前には白砂青 松といわれた瀬戸内海にも赤潮という名の微生物の大群が押し寄せてきたのである。

澄み切った海域では、栄養分が乏しいにもかかわらず、種々の細菌、動植物プランクトン、そしてその他の大形生物が見事なバランスを保ちながら平穏に生活している。このようにきれいな海域の沿岸に大都市が発達して、大量の生活廃水や産業廃水が流れ込むことによって海が富栄養化してくると、それまで見事にバランスのとれていた生物種の構成が一気に崩れ去ることになる。きれいな海では少数派だったある種の植物プランクトンが、汚れた海ではある日突然圧倒的多数派となってしまうのである。これは微生物間の一種の食糧戦争の結末であるが、この戦争に・打ち勝って繁栄する植物プランクトンの一群をわれわれは赤潮と呼んでいる。

ほぼ一世紀の間に人間は微生物との戦いには確かに勝利をおさめた。おまけに微生物の活動を 逆手に利用してわれわれの生活を安泰にし豊かにもしてきた。こうした勝利に酔いしれている間 に、強力な生活力の持主である微生物の逆襲を受けるようになったのが今日此頃である。その原 因は人間自らが作ったことに思いを至さねばならない。時にわが国では経済の高度成長の波に乗 って、生産第一主義でやってきた。こうしてわれわれの生活は確かに豊かになったが、生活が豊 かになれば生活廃棄物の量は増し、また生産量が増大すれば産業廃棄物の量が増すことは経済の 大原則である。生活や生産の人間活動と廃棄物の処理との調和をどのようにはかってゆくかとい う問題こそ、今後一刻も早く人間の英知によって解決せねばならない問題であろう。

# 立山合宿研修の想い出

#### 富山医科薬科大学長 平松 博

富山医科薬科大学では開学以来,毎年5月中旬に新入生全員を指導教官,事務職員若干名を交えて標高3,000米の立山頂上に近い天狗平ホテルに1泊2日の合宿研修を行なうのを行事としている。

これは新入生のオリエンテーションの一環として行なわれるものである。

5月の下界は爽やかな新緑の候であるが、立山は中腹の弥陀ケ原から上は数メートルの積雪に 覆われ、それをブルドーザーで除雪してできた高い雪の壁の間を数台のバスを連ねて登るのだが、遙かに高く白銀に輝く立山の頂上、それに並ぶ剱岳、薬師岳等々の名山を仰ぎながら、立山 杉、ぶな、えぞ松などの林を過ぎ、所々に岩肌の露出している頂上近くのホテルに到着する。

夕食後,集会場に集まって学長はじめ各教官の自己紹介,建学の精神や大学創設の構想等の談話,立山の歴史,高山植物,動物等の話,富山医薬学の歴史の話等,立山を背景とした富山県の郷土を紹介する。

その後は各室に別れて夜の更けるまで教官と学生が医学,薬学を語り,大学生活と人生の理想 を語る場となる。

翌日は朝食後、装備を整えて教官の指導の下に附近の山地を歩く者、スキー、雪橇に興ずる者等、幾組かに分かれて楽しく午前中を過ごし、昼食後、再びバスに分乗して下山することになっている。

私は着任以来,ほとんど毎回,同行しているが,荘厳な高山の霊気,美しい夕日と雲海,小走りの雷鳥,それに教官・学生との活気ある談論など,いつまでも鮮烈な印象として一生忘れることができない素晴らしい想い出である。

# 山 火 事

### 金沢大学長 豊田 文一

一昨年メキシコシティからバンクーバーまで飛んだ。空路はシェラネバダ、ロッキーの上空である。窓から見下ろすと、所々に煙が立ちのぼっている。スチュワーデスに聞くと山火事だと答える。日本では山火事といえば先ず火の不始末である。しかし、この人跡未踏ともいえる大密林の火事はほとんど自然発火といわれる。樹木が触れ合って熱を呼ぶ、それが発火して火災をひき起こす。想い起こすのは30数年前、赤道直下の太平洋の孤島に取り残され、米軍の砲爆火にひそんでいた頃である。マッチはない、レンズがない。火は生活の糧である。ここで経験したのは、

火種を作るわざである。パンの木を乾燥させ、舟ぞこ型に作った凹みに、これもパンの木の棒でこする。約5分間位で熱して煙をあげる。そこへ椰子の実の乾いた繊維を入れると燃え上がってくる。火種である。つまり原始生活時代にかえった生活を強いられた。大密林の自然発火もそのたぐいだろう。

昨年デンバーに数日間滞在した。ここの西方にロッキーの山脈が連なる。遙か彼方に大きな煙が立ちのぼっている。私はこの麓にあるボルダー大学を訪れたとき、ここの教授にあれば何かと尋ねると、山火事だという。あんな深い山では消防隊はさぞ苦労することだろうと話しかけると、ほっておくと答える。民家の近くに及ばない限り、自然鎮火にまかす。実にもったいない話だが、彼のいうには、この大自然には摂理がある。あの山の樹々が焼きはらわれれば、何年、何十年あとには、その土地に適応した樹々が生育し、再び緑が蘇える。狭い国土にさいなまれながち生きている日本人的感覚ではとらえにくい。こんな間答のうちにオパーリンの生命の起源を想起する。30億年前、地球上に初めて原始生物が現れ、単純な生命現象を営みながら、生物の進化が進んできた。遺伝子は宇宙線の影響、あるいは地球上の環境の変化により、変異に変異を重ねて、生存か滅亡かの淘汰をくりかえし、現在のあらゆる生物の姿となり、地球上に分布している。自然の摂理、いわば輪廻は未来に向かって地球のある限り続けられるだろう。この教授の言葉も分かったような気がする。

わが国では開発によって緑が消滅するといって反対するいわゆる自然保護団体が多い。成程時 時空からみる大都市周辺の団地の有様は虫に食われたような赤肌をさらけ出している。乱開発と いわれるものの、ここに住まいを求めた人々を、どこへもっていくかの議論は極めて乏しい。ア メリカの教授の言のように、時さえかせれば緑が再び還ってくるような気がしてならない。

いつも身近に感ずる自然環境も、私どもの感覚とアメリカ人の感覚の大きな相違のあることをみせつけられ、考えさせられることも少なくなかった。

# 一期一会

### 福井大学長 五十嵐 直雄

「而立」という言葉があるが、国大協も30年を過ぎた今日、壮年期に入ったことになる。昭和25年発足当時は、衣・食・住はもちろんのこと交通事情も悪く、当時の学長さんは、米をリュックに詰めて国大協の会合に出られたのではないかと思う。同年は戦後5年目であり、その荒廃の中で国大協がいち早く発足したことは、それ自体が30年後の今日、まず高く評価されねばならないと思う。

私の大学も30周年を迎えて、30年史を編集することになった。私は30年前はついこの間のように思っていた。しかし、30年前の資料が話題になり始めて見ると、私にとってそれらが急に遠く感じられだした。自分に都合の良いことしか記憶していないからである。もっとも、30年の2倍

も動いてきた私のコンピューターは、都合の良いことも悪いこともすべて消さないでいたら、とっくの昔に壊れていたはずである。私は終戦の年に30歳を迎えた。その頃、私の専門である建築のことは一応分かったように思っていた。それから4年して大学で又建築の勉強を始めて見て、何も分かっていなかったことに気がついた。更に30年たって、今、学長を務めていると、それを早くやめないと建築がどこかに行ってしまいそうに思われてきている。

31年目の国大協もいよいよ壮年期に入って、大学の問題が一応分かったと思う時期であるといえる。しかし、本当のところは何も分かっていないという自覚に立つべきだともいえる。

福井といえば永平寺。道元が永平寺を開いたのは寛元元年(1243年)で、「深雪三尺大地漫々」の中でわずか1年半の間に、『正法眼蔵』の内の三十余巻を示象された。その中に第二十「有時」も含まれている。「いはゆる有時は時すでに有なり。有はみな時なり。」と、まず時間と存在の関係を規定している。誠に難解な哲学であるが、私なりに理解したことは、時間を、来り去り行く1本の連続した線のように考えないで、重層的なものとして説明しているように思う。その考えによると、30年前の「時」はその当時の国大協という「有」と同じであるから、30年後の今日の国大協は30年前の「時」だけを置き去りにすることはできない。したがって、今日の国大協は30年の重層的な構造物である。しかし、道元は反転して、死んだものは生き返らない。生が死につながっていたり、春が夏になったりするのではない。生と死、春と夏は別のものであるともいっている。国大協は30年の戦後の大学の重層的な経験そのものであるが、また国大協は年々別の存在だともいえる。道元の「有時」の概念は人間存在を歴史的な連続とそれを否定した非連続を止揚した所でとらえているように思う。

その意味で、国大協の30周年は、私にとってはまさに「一期一会」の意味をもっている。

# イランの保健部隊

### 岐阜大学長 館 正知

パーレビ国王の近代化政策やそれに随伴した諸政策が今厳しく批判されているが、辺地の保健 ・医療対策として1964年の勅令で始まった保健部隊(health corp)の活動は、そのすこし前から 始められていた文盲をなくするための教育部隊(literacy corp)の活動とともにすばらしいもので あったように私は思う。

イラン高原に点在する村落は,広大な地域に点在するが故に,近代的医療の恩恵を全く受けて いなかったといってよい。

イランの男子には2年間の兵役の義務がある。保健部隊の隊員として2年間,地域の保健・医療活動に従事すれば,軍務に服さなくとも兵役の義務は果したことになる仕組みがつくられたのである。医・歯・薬学系,保健科学系の大学卒業者,および中学卒業者が4か月の訓練を経て保健部隊に編入される。

保健部隊の活動の重点は辺地での活動にある。最も小さな単位は mobil unit と呼ばれ、医師 1人、助手2人、運転手1人から成るジープ班で、砂漠の中の基地に住み、そこを拠点としてい くつかの部落を飛び回り、保健・医療のサービスを提供するのである。救急医療、予防接種、健 康教育などをサービスの内容とする、いわゆるプライマリ・ケアの活動である。

20ないし30の部落,人口にして約1~2万を受け持つこの第一線の mobil unit は,より大きな設備や人員を持つ第2次,第3次の保健部隊と結びついていて,必要があれば患者を送ったり,応援を得たりすることができる仕組みになっていた。高次の部隊の中には衛生工学部隊もあって,オアシスや,ガナートと呼ばれる古典的な取水設備に依存する地域に,新しく井戸を堀ったり,水道を敷設したりする活動を行っていた。

この保健部隊の活動によって辺地に住む人びとのうちの約500万人,14,000部落が一挙に近代的医療の恩恵に浴することができるようになり(1969年の統計),その数は年々増していたようである。

私は、海外技術協力事業団(現在の Japan International Cooperation Agency の前身)の依頼を受けて、1967年のイランに対する医療協力実施調査に参加して以来、度々イランを訪問し、長い時は4か月間滞在した。テヘラン大学公衆衛生学部に産業保健学講座を開設するお手伝いをすることが主たる目的であったが、イランの保健・医療問題をいろんな角度から勉強させてもらった。その中でこの保健部隊による僻地における保健・医療対策のシステムに最も感銘をうけた。

国情や制度がイランと異なる我が国において、保健部隊と全く同じシステムで僻地の、ないしは地方の保健・医療対策を考えることには無理がある。しかし今、厚生省が強力にすすめている市町村健康センター設置構想が、市町村段階だけの保健・医療対策で終って、より高次の、ないしはより広域の保健・医療・福祉活動とうまく結びつかないとすると、市町村健康センター構想は、無意味になる。イランの保健部隊のシステムを想い出しつつ、いささか気懸かりである。一方激動している現在のイランの中で、保健部隊の活動が、また辺地の保健・医療サービスが、今どうなっているのかも大変気懸かりである。

# 冬の集い

静岡大学長 丸山 健

図らずも学長に就任して以来,気になっていたことの一つは,恒例の如月のスキー・ツアーに参加できるか否かであった。多忙な職務だから欲するときに休暇をとれない,と聞かされていた故である。

蔵王に集まるようになって、もう20年は過ぎたでろう。仙台の法学者を中心として各地に散在 する仲間は万難を排して、それが生きがいでもあるかのように、年々歳々かならず会合を重ねて 今日にいたった。中には、ハーグの国際司法裁判所の裁判官になった人もあり、若くして学士院 賞を受けた人もいて、そういうことがあった年のみちのくの客舎は、祝盃をやむことなく挙げて 高唱が凍てつく深更までつづいたものである。歌われるのは古い流行歌である。昭和3年ごろか らの流行歌と昔のドイツやフランスの映画主題歌の原盤を年代順にテープに入れたのが10巻もあ り、これが私共の自慢である。

スキーの方は、それぞれ戦前のオーストリヤ派やフランス派の流れを汲むと称しながら、滑降の巧拙は全く問題にしていない。というよりも、誰もが最初からその方は諦めている。しかし年季だけは誇るに足りるから、革の編上靴、ヒッコリー、カンダハー、竹のストックそれに綿製のアノラックなどは、乾燥室でもゲレンデでも並いるヤングを圧倒し婦人の感嘆を誘う(と本人達は思っている)。八甲田遭難スタイルともいうべき御仁もおり、さすがにこの人の技術は園児にも劣る。

山肌はいたいたしいほど荒れ、はたごはホテルと化し、往時の面影をとどめているのは、屋根をもれる粉雪の中の共同風呂ぐらいのものかもしれない。蔵王も変ってしまった。私の旧制高校のころは、蔵王温泉(高湯と言っていた)から上では、コーボルト・ヒュッテしかなかった。シールをつけて地蔵岳まで半日、無人の世界であった。ざんげ坂でふり返り、飯豊の連山に雲がかかれば、登頂を断念して降りるならわしであった。軽装のまま安直にケーブルで三宝荒神まで行く日が来るとは、考えも及ばなかった。及んだとしても、若かったから、そんな蔵王の姿は想像したくもなかったであろう。

昨年から、山形大学の広根学長も参加されるようになった。先生のキャリアには、全員頭が上がらない。なにしろ、単杖時代のスキーヤーである。そのせいか、樹氷をぬって降りられるお姿を拝見すると、今でも単杖の方がお似合のような気がしないでもない。窓外ほのかな雪明りの黄昏に始まり夜半にいたる宴でも、唇頭の笑み絶えることなく、悠々と盃を運ばれる風格は、全員の憧れのまとである。

みちのくの冬の訪れは近い。来春またうまい具合に蔵王に行くことができるであろうか。もし それが果たされるとすれば、任期をとおして冬の旅を欠かさずに済んだというだけでも、われな がら幸せな学長ではないかと思う。

# 水の味

浜松医科大学長 吉利 和

水にも味があるということは、経験的には確かなことである。多分、溶けているミネラルなど の差によるものであろう。われわれが水として扱うのは、このように純水ではなくて、何かの溶 質を含むものである。

カナダロッキーのコロンビア氷原で、氷河の融けた水で、スコッチの水わりをのんだが、何と もいえないいい味であった。多分、氷河が岩石をひっかいて、水の中にとりこんだ成分がこの味 をきめるのであろう。

フランス西南部、ピレネーの麓にあるルルドを2度訪れた。カトリックの聖地で、不治の病が 癒ったという伝説が沢山あるところである。ここの水は、岩の間からしみ出てくるもので、これ をのむと病気がなおるという、この水も、たしかに味がある。かなり強いものである。この町の 病院を訪れて、奇蹟のことについて、医学的にいろいろ質問した。ここの医師たちは、別に奇蹟 だとは思っていないらしく、特殊の水治療法を行なっているという説明であった。神経系の病気 によく効くというが、これは、多少とも心身医学的な作用によって説明されるようである。冷た い水に患者を入れて、心電図をしらべたり、かなり科学的なことがやられている。

しかし、これらの医師たちも、水の味については、わからぬといっている。味の生理機構はわ かっているが、どの成分はどうということは、中々一致しないようである。

同じ水をのんでも、病気に効く場合と効かない場合があるようで、それが味に関係があるとい う。味には、主観的なものが大いに関係するので、患者の側の状態をあらわす一つの指標となる 可能性はないだろうか。

とにかく水の味というものを,心理的にも,科学的にも,医学的にももう少し知りたいものである。

## 上海有感

名古屋大学長 石塚 直隆

本年5月南京大学の御招待により学術交流のため中国を訪れた。5月20日の南京大学創立77周年記念式典に出席して慶祝の意を表することが第一の目的であった。上海・南京・北京を訪れた10日間の旅であった。その中で上海は、かつて2年間住んだことのある街でもあるので、特別の感懐を持った。上海での見たまま感じたままを記す。

約40年前のことであった。上海の病院 (同仁会) に産婦人科医として勤務した。当時の上海は, 英国租界・フランス租界が存在し,虹口地区に数万人の日本人が住んでいた。つまり国際都市と して殷賑を極めていたと言える。

当時はもっぱら船の旅であった。大洋丸・上海丸・神戸丸など長崎や神戸から2往復した時に乗った船であったが、いずれも私が乗ってから後、比較的早い時期に潜水鑑により撃沈されてしまった。

黄浦江をさかのぼれば間もなくバンドに上陸、黄包車にゆられて病院まで行ったものである。 現在このような差別的乗物は姿を消してしまった。今は上海空港で、すべての人間は平等である との赤い大きな文字に迎えられる。40年前の記憶は薄れているが、バンドから蘇州河に架るガー デンブリッヂと橋畔に建つプロードウェイマンション(現在上海大厦?)だけは、昔の記憶に最も 近い外貌を残しているように思えた。昔覚えた"上海ブルース"の歌の文句にガーデンブリッヂ が出ているからかとも思う。

昔は異邦人の街であった。今や中国人だけが住む街なのである。かつての国際都市の面貌を思い浮かべることが出来ない程に変っていることは当然である。

都市周辺に新しい工場も作られ建設も随分進んでいるとも聞いたが、私達の見た街は昔のままの建築物であり、管理も修理もほとんど行われていないのではないかとさえ思われた。懐かしさより寂しさのようなものを味わった。

上海の人口も一千万以上であるとのこと、自転車と歩行者が至る所にあふれている感じである。一千万都市として近代化が停滞してしまった街は恐らく上海だけではないか。

空から或いは汽車の窓から眺める田園はよく手入れされ豊かに見える。一列横隊に並んで田圃で作業する農民の姿をしばしば見ることが出来る。働く者は皆平等であり、自分達の作ったものを食べていれば飢えることはない。10億の国民が食べて生きている現実は、やはり大した実績であろうと思った。街に住む人達が満足する生活を得るための施策には、恐らくまだ手がまわりかねていたのだと思われる。

・街路樹は昔より立派になっているように思われた。排気ガスの公害を受けないせいもあるであ ろう。今後の近代化の中でもこの街路樹の美しさは残したいものである。

国土は広いが、何としても10億の人口は多すぎる。何よりも人口の調節を最優先に強力に進める必要があるであろうと思った。上海第一医学院の産婦人科で聞いたところでも、産児制限は最重要研究テーマの一つであると説明していた。私が心配するまでもなく、中国はこの点でも賢明な実績をあげていくであろうと思った。

## 日記から

愛知教育大学長 橋爪 貞雄

9月某日,台風は北の海に去り,浅葱色の空に澄む。一片の雲もなく,風は肌に爽やかである。これで蒸し暑い夏も終ったかのようである。

久しぶりに余暇を得て近くの丘に登る。杜甫の昔から秋は登高に最適の季節である。赤トンボの群, すすき, 萩のはしりが次第に目立ってきた。ここ数日, 恒例の朝の散歩を怠ったあいだに, 自然の風物は目ざましく変っている。

夕陽が眩しい。かなりきつい日差しである。しかし、泌み出る汗はすぐ風に吹き消されていく。

「あかあかと日はつれなくも秋の風」

の句がおのずから口に出た。

「つれなくも」は、もともと「難面も」と書かれてある。そのためでもあろうか、この句は徒

VI 随 想 251

らに難しい文字を弄するという印象と、斜陽と秋風、夏と秋の対比が作為的に過ぎるという気持 で、あまり好きになれなかった。

しかし、こうして晩夏の丘に立った実感から言うと、この句は決してそんな持って回った作品 ではないことがわかる。芭蕉が行旅中の体験をごく自然に、率直に詠じたものだと思う。

こういうことがわかるのは、素人のわたしにもとても嬉しい。単に理解と認識の領域の喜びだけでなく、追体験と共感の喜びである。

以前,エーリッヒ・フロムの著書を次々と読み耽ったことがある。そのなかで,これと同じような感じを受けたところがある。

人生に絶望したり、社会の不合理に落胆したとき、何一つこの世の生に希望と喜びが見出せなくなっても、朝まだきの散歩で草の葉の露に日光が輝いているのを見るという、ただそれだけのちっぽけな喜びのためにも、人生は生きるに値するのだ。そういう内容であった。

夕陽が汗ばむほどに強く照り, 秋風の吹き抜ける丘の上に立つという, ただそれだけの一瞬の 喜びにも, 人生は生きるに値するのだろう。

少なくとも、今のわたしには俗務に追われる毎日のなかで、これはまさに輝くようなひとこま である。

わたしの好きなイギリスの詩人メイスフィールドに,

わたしが求めるのは塵に汚れていない海の道だ

という意味の詩がある。もちろん陸路とちがって海路は、塵や埃が立たない。ただし詩人の求めているのがただそれだけでないことは言うまでもない。

わたしもまた都塵や俗塵にまみれた日常生活のなかで、この詩人と同じように波しぶきと海風 に清められた海の路を憧れる。

その海の路はこの秋風の丘の上にもつながっているように思う。

久しぶりに晴れ晴れした一日だった。

### 雷を捉えた話

名古屋工業大学長 武藤 三郎

例年のことであるが、雷による事故が今夏もあとをたたなかった。ゴルァーのクラブ、婦人のレインコートのボタンへの落雷。ゴンドラが雷による停電でストップし、園児多数が数時間もその中に閉じこめられた等多くの記事もみえた。また、北ア、小蓮華山頂付近で登山者のパーティが雷撃に遭い死傷者を出した事故もみられた。しかし登山者の雷撃事故としては、昭和42年8月西穂独標付近の松本深志高校生が受けた死者11名重傷9名に及んだ悲惨な事故は他に例をみないであろう。

さて、このような乱暴者の雷を捉えたと言う古い記録として、我国では雄略天皇側近の小子部の栖軽なる者が、天皇の命を受け雷神を捉え、竹籠に入れ御所にはこび入れたが、その煌々と輝く光の様に一同はおそろしくなり、山ほどの供物を添えて雷の落ちていた飯岡の里に送り返したとある。中国の古書『准南子』には、雷発生について、陰陽相薄 感而為雷 (薄迫也、感動也)、とやや科学的表現がみられる。1752年 Franklin が凧により雷が電気現象であることを発見してからまもなく、ロシア・ペテルスブルグの医師リッチマンが自宅の屋根に立てた鉄棒と実験室を導体で結び実験中に落雷し感電即死している。18世紀後半になると気球、臼砲、ロケット等を用いて雷を捉え、その本体を明らかにしようとの試みもみられる。たとえばトリノ大学の教授 Giambatisa (1753年)等は、ロケットを雷雲に向けて打上げ、雷が電気であることを確かめ得たと記している。

1965~1966年米国の Newman 博士が船上にロケットを装備し、ロケットに直径 0.2mm, 長さ300mの鋼線をつけて雷雲に向け打上げ、雷トリガーに成功した。また1973年フランスのEDF(電力会社)と原子力エネルギー庁、大学との協同研究として Sámt-Privat-d Állier の高原実験ステーションにおいてロケットによる誘雷実験を計画し、黒色大薬を推進薬として平均推力30㎏のプラスチック製小型ロケット(長さ85cm,直径 6.4cm, 弾頭硝酸アンモニュウム系火薬使用、降電防止のため沃化銀を積乱雲中に散布する目的のロケットを転用)に 0.2 mmの鋼線を付して約700 m の高度で雷雲に向け打上げ、誘雷時の電流値、波形等の観測を実施した。実験は現在も継続しているが、過去4年間で93発打上げ61発が誘電に成功している。

さて、我国においても「ロケット誘雷」実験を計画、昭和51年中部地区の名大・名工大・中部工大等が中心のプロジェクトチームで野外実験を開始することにした。筆者も参加者の一人として本研究に加わったが、初年度は基礎的データを集めるなどの準備にくれた。昭和52年7月より3年間、夏期は犬山市明治村の入鹿池畔及び本宮山、冬期は石川県河北潟干拓地内を選んでフランス製ロケットを総計21回発射した結果、冬期において計8回の誘雷に成功した。

雷を捉えてみると、そのピーク電流値は数  $100 \, \mathrm{A} \sim 16,000 \, \mathrm{A}$  と非常に変化に富むことが判明した。フランスの場合も  $200 \, \mathrm{A}$  と言う小電流も記録され、捉えてみると意外と小さいものが含まれている様である。

特に夏期の積乱雲による雷に対してはトリガーが非常に困難であるのに, 冬期北陸海岸の季節 風による雷では何故かトリガーし易いことは興味深いところである。

ロケット発射の最適なタイミングを知るため従来 field mill (回転電位計) による襲雷時の地上 電界値の測定が役立ってきたが、尖端コロナ放電の電流値が一定値に達した時点で捉える方が良 いことが判明し、筆者等は以前気中コロナ放電を研究して来たがこれが意外な処で役立った次第 である。

この種の研究は危険が伴うため、実験実施に当っては関係各方面との交渉など多くの困難につき当った。特に大学院学生、卒研生など多数の実験要員確保が必要であり、国大協の諸先輩の努力になる「学生教育研究災害傷害保険」の制度がこの様な研究に際しては、非常に役立つもので

### この頃ふと思い出したこと

#### 豊橋技術科学大学長 榊 米一郎

およそ十年前ベルリンで暮していた時のこと,寒い冬で零下十数度の日が続き風邪がはやって,老人の多い都市ベルリンでは死亡が急に増えた。霊安所も火葬場も満員,テレビでその光景が放映されるという騒ぎであった。家内も私も風邪で引きこもっていた。心配した勤務先の友人が見舞に立寄って呉れたが,我々の様子を見て"そんな事をしていたのでは駄目だ。大した熱でなければ充分厚着をして森へ出掛け,ゆっくり散歩しろ"と言う。またしてもドイツ人のおせっかいが始まったと聞き流すつもりだったが,安静と薬に頼る日本流では,どうもうまく行かない。勇を鼓して夫婦でグリュネワルトへ出掛けた。時々深呼吸をしながらゆっくり雪の上の散歩を楽しむ。静かな森でうまい空気を胸一杯吸いこむ。三日程掛ったが結果は友人の言った通りとなった。温度は低いが,殆ど無風,雪につつまれた深い森,こんな条件が揃っていればこそであるにしても,せっかちな人の多い日本でなら本当に実行する人は余程の変り者に限られるであろう。しかし時間をかけただけのことはあって体力を恢復させ自力で病気を追払うのだから無理がない。気も晴れるので精神衛生上もたしかによい。

現在私に課せられた仕事は新構想にもとづく工科大学の創設である。新構想と言うからには前 例からはみ出さざるを得ない場合もある。構想についてだけといういわば総論では賛成を得られ るにしても、具体策、実行案という各論では思わぬ壁につき当る。前例をはみ出す場合には殆ど いつもである。何とか形だけの整った妥協案でも出せば一時逃れの頓服にはなるかも 知れ ない が、無理をしたストレスは最後まで残るし、精神衛生上よろしくない。

日本の工業技術は世界に定評がある。諸外国で開発された独創的な研究の成果を導入してそれを種にして精密化し工業技術にまで高めるのは日本人の得意とするところである。勤勉と器用さ、それに多分にせっかちなところがスピードの競争を有利にする。しかしその種子になるような独創的なものとなるとどうも今迄のところあまり芳しくない。一億一千の日本人すべてせっかちのままでは、今迄通りであろう。時間が掛っても頓服よりは精神衛生上にも無理がないという方法を採ろうという人達が育って来たら様子も変るであろう。われわれの大学の使命の一つは、そんな若人を育てることにあると思う。

### 国大協への期待と希望

#### 三重大学長 三上 美樹

昭和49年2月10日付けで発令され、国大協入りをした。紛争の余波を受けて、前任者の榊原慎吾教授(教育学部)は、学長事務取扱であったが、国大協では、同教授の後任として、第4常置委員会、入試改善調査委員会、実施方法等調査専門委員会の各委員に就任した。その後、教員養成制度特別委員会、第6常置委員会にも所属し、現在は、第2常置委員会委員で、また、東海・北陸地区選出の理事も勤めている。春秋2回の地区および全国学長会議、国大協総会にも、それぞれ、懐かしい想い出があり、6年間を楽しく過し得た事を喜びとしている。

常置委員会、特別委員会、総会、学長会議などに出席して感じたことは、保守的な大学が、意外に多いという点であった。もっとも、この事は、わたくしどもの大学でも、かねてから痛感してはいた。しかし、学術の研究、創造という、進歩的であるべき領域で活動している大学の教員が保守的であるということは、一体、何故であろうか。保身が先行するのであろうか。むしろ、文部省の役人たちの頭脳が弾力的で、種々の改革案に対して、前向きに、積極的に対応して下さったのが、強い印象として残されている。わたくしども学長は、それぞれの大学の意向や要望を、大胆に集約し、各常置委員会や総会の場で、各大学に共通した諸問題を最大公約数的にとり上げ、何人も納得出来るような論理的検討を加えた上で、熱意をもって、文部省その他の関係省庁と折衝を重ねれば、実現が困難視されている諸問題に関しても、打開の曙光を見出すことは、必ずしも、不可能であるとは思われない。今後共、国大協の場を、より一層、有効に活用されるよう期待したい。

次に,若干の希望を申し上げたい。

国大協も、創立30周年を迎える。古い歴史は、熟知していないが、常置委員会や特別委員会には、整備、統合すべきものもあるように思われる。率直に申して、第6常置委員会は、財政、定員などの大きな問題を抱えており、他の委員会と同等のレベルで取扱われるべきではないと思う。専門委員は、比較的多いとしても、より大規模の委員会に改革することが望ましい。出来れば、二つの委員会とし、時に応じて、合同討議を行うことにしても宜しいであろう。第3、第4常置委員会が、学生の福利、厚生問題で重要な役割を果してきた功績を、決して軽視する気持はないが、少くとも、現段階では、二つの委員会は必要ではなく、むしろ、一つに統合しても、充分に、使命を果しうると考えられる。大学格差問題、教養課程、医学教育などにかかわる特別委員会もほぼ、やるべきことは、なし終えたようにも思われるので、廃止するか、または、新しい、別の視点からの改革が必要であろう。その他、第1、第5常置委員会も、検討すべき課題は多い。30周年を機として、各委員会の在り方を再考すべきであろう。

最後に,運営について,一言したい。

すべて、予算とかかわりあいがあるので、強くは主張し難いが、総会(学長会議は、文部省の召集によるので除外)や各種委員会を、常に、東京で行わねばならぬという理由は、全くないと思う。むしろ、可能な限り、各地域で開催することが望ましい。各大学の教職員、学生や住民から、国大協の活動を理解していただくのにも役立つであろう。この点も、各位に、とくと御熟考をいただきたい。

### 「近国体」を「琵琶湖周航」のリズムにのせて

滋賀大学長 桑原 正信

わたし達の大学のある滋賀県で、若し「県の顔は?」と問われたならば「琵琶湖」の答えが出 ようし、更に畳みかけて「琵琶湖の顔は?」と問われたならば、昔なら「近江八景」の答えが返 ったことであろう。史家の研究によれば明應9年(1500年)に近江の豪族佐々木高頼の招きによっ てこの地に来游した当時の関白藤原(近衛)政家が中国の瀟湘八畳になぞらえて、瀬田の夕照,石 山の秋月、粟津の晴嵐、比良の暮雪、唐崎の夜雨、堅田の落雁、三井の晩鐘、矢走(矢橋)の帰 帆の八カ所を選定して「近江八景」と名づけたのがこの呼び名の始まりと伝えられている。しか し八景の所在地は 殆んど すべてが 大津を中心とした 湖南地帯に偏よっていて, むしろ「大津八 景」とでも名づけた方がぴったりしそうである。ともあれ近江八景の名は室町頃から広く世に喧 伝され、広重らの絵ともなり、また徳川期の俳人の「八景は雲にかくれて三井の鐘」などの句と もなってもてはやされたものらしい。しかし、その後、明治・昭和と進むにつれて八景の観光上 の価値は次第に落ちて、反対に近江全体とか或いは琵琶湖全体とかの立場から、もっと観光価値 の高い景勝の地を選び直すことが望まれるようになり、こうして昭和24年に八景二代目とも言う べき「琵琶湖八畳」、 すなわち夕陽一瀬田・石山の清流、 煙雨一比叡の樹林、 新雪一賤ケ岳の大 観,春色-安土・八幡の水郷,涼風-雄松崎の白汀,深緑-竹生島の沈影,月明-彦根の古城, 暁霧―海津大崎の岩礁が選ばれるに至った。さらにその後には「琶琶湖大橋」の架橋, 進んで本 年に入ると滋賀県は全国にさきがけて「琵琶湖富栄養化防止条例案」を県議会に提出して,いよ いよ琵琶湖80年代に向って大きく踏み出そうとしている。

さて、話はここでとぶが、近畿地区には現在14の国立大学があり、昭和38年からこれらが一つとなって近畿地区国立大学体育大会(近国体)を設け、毎年輪番で当番大学を定めて陸上競技、水上競技、柔剣道、野球等々17種目の競技を約1週間にわたって行なって来ている。その狙いが、この地区の国立大学の運動体育の健全な発達と大学相互間の親睦に資そうとするにあることは言うまでもない。

本年はその第17回。輪番制によって滋賀大学が当番となり、8月21日彦根市の市民会館においてこの開会式が行なわれた。

会場ホールの中央正面には右に日章旗,左に大会旗が掲揚され,これを取り巻くようにして右 256 側に京大・京教大・京工大・阪大・大外大・大教大、左側に神大・神商船大・奈女大・奈教大・和大・滋大それぞれの校旗が樹てられ、やがて会場の静けさを破って「われは湖の子さすらいの……」と「琵琶湖周航の歌」のメロデーが奏でられると来賓、役職員及び選手約一千名がしずしずと入場。

先ず開会宣言(大会委員長一滋大学生部長),前年優勝杯返還,式辞(大会会長一滋大学長及滋大学生代表),祝辞(次期当番大学長一京教大学長,来賓,近体協学生代表),選手宣誓(滋大選手代表)があって閉会。

翌22日から26日まで彦根市内に11会場、大津市内に6会場を設け、合計約四千二百名の学生諸君が競技に参加し、全力を尽くして腕を奮い、業を競った。競技日数が数日にわたっていたので、日により種目によっては雷雨などのため若干時間の変更を余儀なくされた場合もあったが、全体としては大きな事故もなく予定どおり全種目を終了することができた。学生諸君が近国体に積極的に協力してくれたことによるものと感謝に耐えない。

最後とはなったが、参加大学から近国体に準備委員、実行委員或いは専門委員等各種の委員と してご参画ねがった各位に対し衷心からの謝意を表したい。と同時に琵琶湖周航のメロデーが多 少ともわれわれの脳裡にただようならば近国体の今後一層の成長を祈ってほしいのである。

# 大学の附属図書館

滋賀医科大学長 脇坂 行一

大学の附属図書館は、大学にとって教育、研究の使命を果すために欠くことのできない重要な 施設であり、また国の知的活動の水準を示す一つの指標でもある。古い大学には、それぞれ歴史 と伝統を誇る附属図書館があり、これまでに学術の進歩、文化の伝承に果してきた役割は、はか り知れないほど大きいものがある。私がかつて留学したこ と の あ る Oxford 大学には,有名な Bodleian Library があった。この図書館は1602年 Merton College の Sir Thomas Bodley に よって創立されたもので、その蔵書の質と範囲において、Bostonの Harvard University Library、 London の British Museum Library, Paris の Bibliothèque Nationale 等と並び称されるもの である。1605年 James 一世がこの図書館を訪れた時「余がもし国王ならざれば、余は大学人た らんことを慾す。また余がもし捕らわれの身となる必要あらば、余はこの図書館以外の獄に入る ことを慾せず、これら善良なる著者達と共に繋がれんことを慾す」と語ったという挿話がある。 1620年 London の書籍出版業組合は、その印刷するすべての書籍を一部ずつ同図書館に寄贈す ることを決議し、これは現在まで続けられている。なお、Oxford 大学には Bodleian Library に 従属する自然科学関係の綜合図書館として Radcliffe Science Library があり、研究の合間に同 図書館に通って文献の検索や閲覧に時を過したのも今は懐かしい思い出である。Oxford は市街 の中心部全体が大学のような街であるが、私が学んでいた医学部より同図書館までは徒歩でも気 軽に行ける距離であり、そこには自然科学の各分野の単行書や学術雑誌が豊富にとり揃えてあっ

て、私達のような医学研究に携わる者にとって必要な、関連する他の自然科学の分野の文献も容易に探し出すことができた。また館員の数は少なかったが、全部開架式で自由に閲覧することができ、また夜遅くまで開館していて利用者には大変便利であった。

以上は少し古い話であるが、現在では科学は日進月歩であり、世はまさに文献情報の洪水時代である。医学関係だけでも、現在世界で出版されている医学雑誌の数は5,000以上と推定されている。日本で発行されている医学中央雑誌に収載されている日本の医学関係の雑誌数をみても、1978年9月現在で和文誌1,486、欧文誌141、計1,627に及び、その収載文献数は1978年の1年間で119,301に達している。また国際的に、医学関係の文献検索に最もよく用いられている Index Medicus に収録されている世界各国の医学関係の雑誌数は、代表的なものだけでも1979年には2,560に及び、その情報量は年間230,000件を超えている。

このように近年における医学の進歩とともに、これに関連する分野の情報量も飛躍的に増加 し、その内容もますます複雑、多岐かつ高度になってきている。新設の滋賀医科大学において も、このたび新しい附属図書館が開館したが、医科大学の図書館はこれらの情報を有効かつ適切 に蒐集整理し、迅速に利用者に提供するとともに、一般教養を高め、人間性を涵養する心の糧を も供給しなければならない。また最近における情報伝達方法の発達に伴って、教育の面でも図書 のほかに、視聴覚教育用の機器並びに教材、各種医学資料などを備え、学生の自習及び教職員の 研修の向上をはかることも重要である。さらに開かれた図書館として、他大学図書館との相互協 力、地域医療機関及び医療関係者に対する医学情報センターとしての役割も果さなければならな い。滋賀医科大学附属図書館も、文部省をはじめ関係各方面の御指導と御協力を得て、図書館長 を中心に,上記の諸機能を全うすることができるよう,図書の充実,JOIS (JICST On-line Information Sytem), IDEAS/77 (Internatonal Database Easy Accessing System) などの情報検索シス テム及び視聴覚教育システムの導入、旧彦根藩藩医河村純磧家秘蔵の医学史資料の展示コーナー の開設など、その整備に努めている。図書館は過去における人類の 知的 所産をたずねるととも に、現在の状況及び未来の動向を探り、さらに新しい文化を創造し、独創的な研究を行なうため の思索の場ともなるべきところである。図書館の価値はその利用如何によって定まる。私達は新 設の附属図書館が名実ともに医学の教育、研究、診療を支える中心として、利用者に役立ち、そ の使命を全うすることを願っている。関係各位の一層の御指導、御鞭撻と御支援、御協力をお願 い申し上げる次第である。

## 共通一次試験発足前夜

京都大学長 岡本 道雄

私が国大協の一員となったのは昭和48年である。前総長前田先生の後をつぎ早速共通一次試験 を検討する入試改善委員会の委員長となった。「共通一次」については前総長から引きつぎ事項 としてよく承りできる限り勉強しておいたが、初めて出席した6月の総会の時の雰囲気は到底賛成というものではなかった。批判的発言の多いのに当惑している私をみかねて大阪大学釜洞総長が「委員長が意欲的にとりくんでいるのだから国大協としてももっと前向きにとりくんではどうか」といった意味の発言をしてくださった。この発言に触発され2、3その方向の意見が述べられた。そのような経緯もあって秋の総会では次第に積極的な審議の方向を辿ったが、私もまた「一発勝負」とか「足切り」といったものへの批判には私なりの分析と考え方を用意して応対し総会毎に反対も少なくなったように思った。

何処よりも激しい批判勢力であった近畿勢にも一部の人には委員会のメンバーとして検討に加 わって前向きの姿勢をとってもらうことが出来た。最後まで反対であったのは東京工大の川上さ んと新潟大学の北村さんであった。川上さんとは昭和50年の夏モスクワで開かれた国際大学協会 の総会に同行して、いろいろお話する裡にもう特に反対はせんよといったこととなり、北村さん は例のあっさりした御性格で特に声を大きくして反対と言うことはされなくなった。お二人とも にこれで可いといったことではなくて、四囲の状況もあり、また一生懸命になっている国大協や 私に対して同情もあって"大人"としての態度であったであろう。当然教育の本質に立っての議 論はあろうし、欠点がないといったものではない。しかし国立大学88余(当時)の中の比較的規 模の小さい大学で少い教官で毎年良い問題を探すのに苦労を重ね、いきおい難問奇問といった方 向を辿らざるを得なくなっている実情、もっともっと根本的な深いところから起こっている入学 試験に対する若者の生活のひずみを入試改善で何とか救えるもののような錯覚を全国民が持って いるのに対し、政治の方も立ち上りいろいろ試案を提示している実情。このような多方面からの 入試改善の騒音をその改善は只今国大協が本格的に検討審議しているということで抑えて来てい る実情のもとで、これ以上結論を延すことはいたずらに混乱を招来するだけであると考えていた 私は国大協総会で熱心な学長さんの論議を一つ一つ整理していった。最も効果があったと思って いるのは昭和51年の秋, 文部省で全国有力紙の論説委員に集まってもらって説明をした時であっ た。その席には当時の永井文相も出られて私の説明を聞いていただいたが、初めて共通入試の意 味がわかったと言われ、その翌日の新聞は一斉に共通一次とその取組みと意義について建設的な 理解を表明していた。これまで個々の人から断片的、一方的、または小児的批判の多い中で私が 最も大きくマスコミの中にも信頼できるもののあることを感じた一時であった。

実際この時の会見後は日本全体として肯定的な方向を辿ったように思っている。それから後はアンケートの出し方、議事の持っていき方もむしろ政策的に考えて国大協全員一致にもっていけたのであったが、これは加藤さんを始め委員の方々は勿論のこと、国大協と文部省全体の息のあった御協力のおかげである。国大協で十分論議を尽くしたことを文部省が尊重してその実現に努力していただく昨今の慣行も実にこの時期に確立したものでないかと思っている。

当時の委員の方々、文部省の大臣、次官、局長の方々など私には国大協と共に忘れ難い懐しい 人達である。入試センターは何時までもこのような経緯をふまえて、今後の改善に努力して欲し いと思っている。

#### 京都教育大学長 林 保

今夏は20余年振りの転居でてんやわんやであった。我が家はもちろん借家である。狭苦しい小屋だが大学に近くて便利だし、自分で改造したりしながら何とはなしに20余年住みついてきたのである。

20余年もたつと何時となくたまった「ガラクタ」がよくもまあこんなに狭い空間に具合よく納 まっていたものだと、今更ながら驚かされる。と同時にそれがまた新たな悩みの種になって、ほ とほと閉口した。というのも、今度の借家は洋・和箪笥から水屋類にいたるまで徹底した造りつ けになっていて、古ぼけたやつを持ち込む余地がないのである。そうかといって大型芥にして捨 てるわけにもいかず、古荷の処置に困りはてたあげく、そのまま二軒とも借りる形で日を過す始 末となった。しかし、主たる住家は一応移したわけだから世間並みに知人への転居通知をせずば なるまいと挨拶状を出したまではよかったが、そこでまた一つ悩みが重なることになるとは予想 外であった。残暑見舞を兼ねた転居挨拶に対する知人からの返事には、判で押したように"新築 おめでとう"とか"あのへんに新居を構えて老後を過すとは羨ましい"といったものばかりで, こちらがすっかりめんくらってしまった。今さら借家ですと断わるのも面倒だし、どうせわかる ことだしと無視することにした。ところが、なかには新築祝を送ってよこす方や、わざわざ訪ね て下さる方まであって、これには全く申しわけなくて一番困った。それにしても、停年を間近に し、しかも永年共働きを続け、子どもたちもそれぞれ何とか独立させた老夫婦が転居通知を送る となれば、自分の家くらい持ったと判断されるのが世間の相場というものであろう。私ども夫婦 にも借家住い礼賛の意見があるにはあるが、どうも世間並みの考えからは大分外れているよう で、結局、腑甲斐ない変りもの夫婦ということになるのであろうか。

## 伝 統

京都工芸繊維大学長 吉田 徳之助

京都の伝統産業には西陣織、友禅染、清水焼などがあります。わたしどもの大学は、その起源において、地域の伝統産業に学理を応用し、その育成に役立つ役目をもっていましたが、産業の発展につれ、社会の要請に応えて変貌していき、現在は地域を超えわが国の産業に即応し得るような学部学科から構成され現代化されています。しかし、創設時の意図がどこかで受け継がれちがった形で残されているところもあります。

話題を手描き友禅にとりましょう。わが国に平和があり、日本女性に伝統的な美しさが求めら 260 れる限り、友禅の需要は絶えないと思います。桑を栽培し、蚕を養い、生糸を紬ぎ、白生地に織って、染料を用いる。友禅生産のここまでの過程には学理が役立ち、わたしどもの大学でも寄与することが多かったのでありますが、友禅染の技術は職人芸、名人芸によるといわれています。

友禅は、それが名人職人の作であってすぐれたものであっても、芸術品としてではなく商品として評価されます。ですから売れることが第一で、買い手の嗜好の流れを知ることが必要となります。それには一般の人の意見が得られればよいわけで、わたしどもの大学では、現在はこのような必要性によって、友禅業界とのつながりが伝統的に保持されています。それは学長であった者が、一般人の立場からの審査員として、ときどきの季節の作品から優秀作を選定する作業に参加することで示されています。

大学は学術の研究を進めることによって学界、社会に寄与することのほかに、ごく普通の感覚 と常識を具えた人間の存在するところとして寄与する特異な場合のあることを記したかったので あります。

### 国大協の功徳

#### 大阪大学長 若槻 哲雄

私は昭和54年の8月に任期を満了して退官したから国大協30年史の"随想"は書かなくてよいものと思っていたところ、事務局からの督促状によると54年7月1日在職の学長には全員書かせることになっているという。そこで私は国大協卒業生の一人としての感想を述べてその責を果すことにしたいと思う。

国大協の主たる目的は教育と研究に関係したいろいろな問題を、各大学が協力して解決していくということであろう。実際今までに多くの問題について検討の上、成案を得たものについては政府、文部省に要望を行い実現を図ってきている。10年余の研究、検討の上、入試方法の改革を実施したのも国大協の活動の大きな成果の一つである。

しかし私は,このような表立った面の他に,国大協には次に述べるような大切な機能もあると 感じている。

大部分の学長は、それぞれの大学においては多数の教職員と学生を抱えて最高責任者としての、いわば孤独な立場にある。その学長達が集まって共通な問題について意見を交換し合うときには自ずからそこに連帯感が生じる。さらにはお互いの間に友情も生じ、これらが学長達を勇気づけ、その活動に大きく貢献していると思うのである。

私も常置委員会や理事会など国大協関係のいろいろの会合や夜の集まりなどでそれを感じたし、今でも懐しく思い出すのである。

今後も会長以下皆様がたの一層の御活躍と国大協の発展を心から希望する。

## 新学舎に移転して

#### 大阪外国語大学長 伊地智 善継

大阪外国語大学は、9月1日に大阪市天王寺区より、箕面市に建てられた新学舎に移転をした。本学の移転が教授会によって正式に決定されたのは、昭和39年のことである。天王寺区上本町学舎は、戦前はわりあい静寂な住宅区域の中にあり、しかも交通至便の地であった。学生数が数百名にすぎなかった開学当初にあっては、これでも十分なキャンパスであった。しかし、戦後、日本の国際的事業の拡大とともに、学校の規模も大きくなった。現在第1部17語学科19専攻、第2部6語学科、大学院10専攻、加うるに年間150名の留学生に日本語の集中教育を行なっており、学生数も3千をこえるようになった。当然、天王寺区上本町学舎は、これらの学生を収容するにはあまりにも狭隘である。しかも、戦災を受けた建物も危険なほど老朽化している。

昭和39年以降,大阪府下をかけめぐって十数個所の候補地を調査した。しかし,大阪府下に交通至便な何万坪の土地がそこらに転がっているはずはない。最終的にやっと箕面市に適地を見つけ,これを購入したのは昭和50年のことである。その後,土地造成・建物建築などすべて順調に進んで,今日すでに全体計画の80~90%が完了した。思えばそれは誠に長い苦難に満ちた道程であったといえよう。

移転すれば万事めでたし、と考えることはできない。たしかに、大学の規模にふさわしいキャンパス・学舎はできたが、一面交通至便という条件は失われた。しかし、交通不便ということは、土地狭隘という条件に比べて、まだしも解決可能のことである。私どもは全力を傾けて交通不便という欠点を解決するように努力した。努力はけっしてむだでなかった。9月25日より後半学期を開始したが、北千里バスターミナルより、一日40数往復のバスが運行されて、学生たちがこのバスに乗り、外大構内の中に設けられたバス停留場に次から次へと降りて来た時、事実私はほっとした。

新しいキャンパスは南西部分において村落や新興住宅地と接すが、東北部分は全くのみどりに囲まれている。今まであまりにひどい学舎にいたから、いっそう強く感じられるのかもしれないが、新学舎は従来の国立大学の観念では想像できないほど瀟洒であり豪華である。栗生団地バスターミナルを出て東へ数分行くと、丘の上に外大学舎が巍然としてそびえたち、白色と薄茶色のツートンカラーの学舎が、すみきった秋の空気の中にある。学生たちの多くは、今日はじめてこのキャンパスに足をふみ入れたはずである。ゴルフのクラブハウスに劣らぬほど立派な大学会館(大食堂・軽食堂・談話室・会議室・音楽室などがある)の中で、学生諸君はびっくりした表情をしている。外大のような文化系の大学では、図書館は何といっても目玉商品である。閲覧室には外国製の絨たんが敷かれており、4・5階にある外国語教育のための視聴覚教室・語学用ビデオ制作のためのスタディオ、同時通訳練習室・LL教室すべてが珍しいものばかりである。日本人学

花束を受ける名呼ばれ卒業す 神々の宿り給ひしごと紅葉 蕎麦の花咲いて山バスよろめき来 鵜をやすめ篝いたはる刻のあり 高札に子亀誕生まで旬 捕虫網持てば女の子も仲間 運動会前に必ず病みつく子 遠泳や太鼓の調子緩また緩 0 妹それぞれ子連れ春炬燵 俳 ぼ り静かに垂れて子等の留守 句 大阪教育大学長 格

生及び外国留学生寮もまた,従来の常識を超えるものである。

日本では外国語大学(または学部)というのは数少ない。しかし、アメリカや中国・ソビエトにはずいぶん沢山ある。しかも、そこで教育されている専攻語学数も30以上であり、副専攻語学を加えると、50~60位になると思う。私どもは、ここ数年来、学内に将来計画委員会を作って将来計画を立てて来た。勿論、これらの将来計画は日本全体の高等教育計画と歩調を合わせて実現して行くべきものであるが、少なくとも施設面では十分な可能性が生まれたというべきである。

誠に月並みなことばであるが、「新しい革嚢には新しい酒をもらねばならない」と思う。今後、私どもに課せられた重大な任務は、これまでの研究・教育の基礎の上に、研究・教育成果を飛躍的に拡大しなくてはならないのである。恐らく、大多数の教職員・学生諸君も、ひそかに心中期する所があるものと信じている。

### あべこべの国

## 神戸大学長 須田 勇

 $34^\circ 45'$  N  $135^\circ 10'$  E。これが地球上における神戸の位置である。 $34^\circ 55'$  S  $138^\circ 32'$  E。これが豪州アデレイドの位置で,ともに在学生 1 万人級の総合大学がある。北向きの窓に太陽が輝き,正月は暑い夏に来る。宮水に恵まれて芳醇な清酒が造られているのに,乾いた土地でドライな葡萄酒が生産される。769 万 $km^2$  の褐色の大地に1,273 万人しか住んでいないのに,僅か37  $\pi$   $km^2$  の緑

表 1 年次・学科別卒業者比較(%)

	1957年 豪 日	1967年 豪 日	1976年 豪 日
医 学	14.4 3.0	7.7 1.7	7.7 1.7
歯   学	2.5 0.7	1.5 0.5	1.2 0.7
獣 医 学	1.0 0.8	1.3 0.6	0.9 0.7
農 学	2.7 4.2	1.9 4.0	1.5 3.2
工 学	13.4 14.2	12.4 20.9	9.7 21.4
(小 計)	(34.0) (22.9)	(24.8) (27.7)	(21.0) (27.7)
法 学	6.3 13.7	5.1 10.8	4.1 10.5
理   学	13.7 5.2	18.5 5.2	17.1 5.2
経 済 学	11.2 31.7	12.5 32.6	13.7 33.2
人 文	34.8 17.3	39. 1 17. 7	44.1 16.6
教 員	9. 2	6.0	6.8
(小 計)	(66.0) (77.1)	(75. 2) (72. 3)	(79.0) (72.3)
実 数(人)	26, 153 103, 292	78,825 180,952	125, 248 316, 474
倍 数	1.0 1.0	3.0 1.8	4.8 3.1

注) 日豪の制度上の相違から日本の場合の小学校課程は除外した。それ以外の教員志望者は豪の場合には人文,理学などに含まれる。日本の場合, 豪にあわせて薬学は理学に含ませた。

a) 表 2 年間支出経費の比較(%)(1976年)

附置研究所 50,458	国立大学 396,082	神戸大学8,998	項 百万円   千ドル	Q大学 59,003	M大学 62,359	ANU 75, 258
62. 28%	84.17%	83. 27%	1.一 般 経 費b)	85.61%	86.66%	73.4%
50.68	69.01	70.02	人 件 費c)	73. 13	71.07	66.1
1.94	1.79	1.34	旅費	0.57	0.66	
2.33	3.69	3.68	維持管理	5.21	6.39	
0.68	1.46	0.69	一般備品	0.15	0.49	
1.12	2.08	2.64	図書	1.27	1.46	1.3
0.04	0.82	1.50	学生•補助費	0.16	0.82	
1.43	1.48	1.14	消 耗 経 費d)	1.43	1.81	
2.98	2.65	1.92	光熱水費	1.47	1.45	
1.07	1.21	0.32	その他	2.23	2.52	6.0
(18, 550	百万円)	2.24	2. 研 究 助 成 金 e )	5.74	4.48	4.3
	The state of the s	1.32	3.一般助成金f)	5.02g)	5.03h)	
15.77	7.19	4.65	4. 設備, 備品	1.56	1.78	5.2
20.66	6.94	5.73	5. 研究教育費	_	_	15.5
1.29	1.71	2.79	6. 営 繕 費	2.06	2.06	1.6

- 注a) 日本の数字は特別会計歳出予算から、土地、建築費を除いた額。
  - b) オーストラリア州立18大学の一般経費の内訳(%)は、(1)学術活動(研究教育費65.7,研究費1.6) 2)学術サービス(9.3)(3)学生健康管理(1.5)(4)共通経費(21.1)(5)地域サービス(0.6)である。

ANUでは学術活動のうち研究教育費20.5,研究費47.4で,合計では変わりはない。

- c) 教員/職員の俸給総額の比は,Q大 (1.2),M大 (1.4),神大 (2.2),全国立大学 (1.7),全研究所関係 (1.4)。
- d) 日本では消耗品費,オーストラリアでは電算,通信,広報費。
- e) 日本では科学研究助成費,豪では研究指定助成費。
- f) 日本では奨学寄附金, 受託研究費。
- g) 1977年を例示すると, 寄贈額4,174,840ドル (415件) で, うち176件264,280ドルが賞金, 奨学金で, 図書館指定279,830ドル, 計算センター956,947ドルなどもあるが, 大部分は研究用である。
- h) 90.9%が自然科学系であるが、ANUでは、55%が人文・社会系であった。

表 3 職名別教員数等の比較(1977年)

A群大学 际曆研验	大学教員		A 特殊	作 給 月 額 (国家小教員)	fΞ	俸 1977年6日	0大学	M大学		ANU
所員%	区分 %	£%	- % - %	1977年4月(円)	ĸ	(FN)	%	%	大 学 %	研究所%
23.9	28.0	39.1	29.9	207,400~ 388,200	教 Professor	30, 182	8.1	8.2	10.3	Professor 8.5
24.7	25.9	34.7	28.8	161, 100 ~ 320, 300	助 Associate 教 Professor, 授 Reader	25, 466	11.5	12.2	14.4	Professorial Fellow, Reader 6.1
2.1	10.0	2.4	2.1	138, 400 ∼ 292, 300	訓 Senior Lecturer 師	19, 290~ 22, 505	24.8	27.1	29.0	Senior Fellow 12.6
49.3	36.0	23.8	39.1	$102,400 \sim$ $245,800$	助 Lecturer, Lecturing 手 Fellow	14,345~ 18,884	24.3	24.2	22.8	
注) A群:北海道 京都,	と海道,東北 (都,大阪,	",東京,名 九州	名古屋,	注) 月給以外に 勤勉手当 1.1月	Principal Tutor	14, 435~ 16, 940	T	0.8	1	Fellow 7.6 Research Fellow,
B群:千	七葉, 新邈, 広島, 長崎,	金沢, 神戸, 岡 熊本 丹野味乳茶の夢	, 岡山,	期末手当 3.9月 が支給される。	Senior Tutor,	12,346~ 14,162	8.6	6.5	8.7	Fostdoctural Fellow 29.7
のかまない O・クイン ANU:	へA, D C D M D C M D C M D C M D C M D C M D C M D C M D C M D C M D C M D C M D C M D C M D C M D D D D	M	2.枚貝は ボルン, 坪 (研究		Tutor,	9,798~ 11,983	22.7	21.0	14.8	Nesearch Assistant Officer 27, 4 Visitor
2,747	44, 104	5,873	11, 221		数 員 数 (人)	2	1,240	1, 200	438	2.4
7大学	38大学	<b>姆素09</b>	80学部	全大学 (431校)	機関数	全大学(19枚)	13学部	13学部	5学部	Research School
52研究所	382, 243	(13,900)	(15, 893)	1,839,363	学生数(人)	158, 411	18,517	15, 796	5,893	7
		J)	€, #	22.0	女子》	38.8	42.3	36.5	39.1	教授席のある研究センタ
	8.2	上課程(を示す。	K .	2.9	大学院生 %	11.6	10.0	13.3	15.1	2

ホージのサポートなスパにオーストファイスの対日観の調査(4 X値加速学入治導より抽出,間接,題収できた1,145人)によれば,2,000トルぎさみの中収が布%は次の通りであった (類異徴氏による)。2,000ドル以下(5.7),3,999以下(3.9),5,999以下(15.4),7,999以下(18.8)9,999以下(12),11,999以下(9),148,999以下(5.7),15,000以上(6.6)NA(14.7)

と水の国土に175倍の密度で人が群がっている。ここでは、大学教授が授業料の値上げを気に病むのに、かしこでは、大学に入るのに授業料はいらない。学生がやたらに大学に要求するのに対し、自分らでユニオンを作って、自己資金で会館や劇場を設計し、運営し、教員がそれを利用する。両国の大学のあべこべさかげんを表に語らせてみよう。(数値は、国立大学協会の学長交流計画で、1978年の晩秋6月に渡豪したときの現地資料による)。

## 学長室での繰り言

神戸商船大学長 南 正巳

本来無邪気で好奇心の強い児童の中に、最近無気力・無責任・無関心の三無主義、さらには無感動・無作法を加えた五無主義の子が増加しているとの大変ショッキングなことが、現場をあずかる先生方から言われている。大衆化された今日の大学においても、程度の差こそあれ、一昔前の学生にくらべ似たような傾向が無いとはいえず、学園内が静謐になったとて喜んでばかりはおられない。現在の子供達が大学に進む年齢期になれば、大学内のこの傾向はさらに色濃くなることも覚悟せねばなるまい。

大学ではいわゆる五月病やスチューデント・アパシイに対し、すでに保健管理センターを設け カウンセラー制度を置くなどの対策も講じて、相当の成果を挙げてはいるものの、留年生や休学 生の数は依然として相当なものである。物の豊かな中で、しかも一般に数少ない兄弟なるが故に 親の過保護気味のもとで幼少年期を過し、手近なテレビを始め娯楽や刺激の多い環境で育ってく る青年のことを思うとき、この現代病の治療を含め、学生指導には今さらながら新しい措置の考 究が必要と思われる。

今日の大学教員に要求される能力は、エリート教育時代のそれにくらべ、事実非常に複雑化してきていよう。しかしながら学生指導の基盤は、若者に対する愛情と厳格厳密な対応にかかっている。学長室に入れば、教授時代とは別の感慨で、教育や指導のシステムについて考えあぐねる今日この頃である。

無難と思われる道を歩き、画一化してくる思考傾向があり、自己を深く見つめることなしに専攻に入ってくる学生の増加する今日、入学試験での適性判断も欠かせない重要事項となってきた。共通一次学力試験が関係者の一大英断で実施に移され、その成果はもちろんこれからであろうが、ねらい通りに高校教育が本来の姿に立ち帰るためには、今後大きな努力が必要であろう。 逞しい受験産業の商魂には敬服せざるを得ず、一方進学希望者が多く受け入れキャパシティに限度がある以上、受験地獄の俄に消滅することも期待薄である。

無難画一化した人間のみでは、学問や技術の大きな発達は期待できない。一方で人間の寿命は いよいよ延びてきており、人生わずか五十年と言ってきたわが国も、間もなく世界一の長寿国に なることだけは略間違いない。稼働年齢も長くなり停年も一般に60歳は間近で、65歳に進むこと も考えられる昨今である。いずれ長くなる人生なら、いっその事、高校卒業後大学に入る前1年間、ボランテア活動に従事することにしたらどうだろう。どこやらこれまであったユーゲント・兵役、下放を思い出させて嫌な気もするが、それとは別に、社会に奉仕するいずれかの仕事に自己選択で参加することにしてみたらどうだろう。高校の教育も充実するだろうし、人間に磨きがかかり、自己を見つめる点では有効であろう。

また考え疲れて, 椅子にもたれて思わず洩らす繰り言である。

## 今昔の感

兵庫教育大学長 谷口 澄夫

昭和53年10月から新入会員(正確には新規会員兵庫教育大学の学長)として,再び国立大学協会の行事・活動に参加することになって1年を経た。私はかつて44年6月から6年間,岡山大学長として国大協に参画したことがあるので,今回は会員大学としては新参ものであるが,その代表として参加する私個人にしてみれば,いわば3年後の"出戻り"ともいうべき格好である。しかし,総会の場で見渡すと,私同様のめぐり合わせで出席されている旧知の学長さんもちらほら見うけられてなつかしいものである。

54年6月の第64回国大協総会に出席した際に、私はふと44~45年ごろの総会での情景を回想して、うたた今昔の感を深くしたわけである。そこには10年間という時勢の移りかわりがあるのはもとよりであるが、正直にいって、いささか違和感めいたものを禁じ得なかったのである。当時の会員数が75大学であったものが92大学に増加しており、国大協もずいぶん大世帯になったものである。総会出席者の内訳をみても、10年前ごろは学長事務取扱のほか、附属図書館長・学部長などによる代理出席が目立ったものであり、総会のたびごとに別人の学長事務取扱が出席する大学もあるというぐあいであった。それが今ではほとんど全員が正真正銘の学長さんであり、また、そのうちで医科系学長の比率が高いのも注目された。まことに乱世といわれ非常時と称せられた紛争当時の昔と、泰平な常時とみられる今との対比が端的にうかがわれて興味がある。

今昔の思いは単に構成上のことにとどまらず、総会や各種委員会などの雰囲気などにもうかが えるようである。もともと国大協というところは、学長サロンの別称が示すような性格をもつも のであったようであるが、一旦緩急ことに44年前後の大学紛争という異常事態に直面すれば、た ちまち緊迫感に包まれて息詰まるような場面が展開され、相互の情報交換もひときわ深刻かつ切 実なものとなる。国大協の会合などに出席するために任地を離れることが、一時的ではあるが一 つの心の安らぎをもたらすというのも偽らざる実感であり、また反面では、大学からの危急連絡 がいつあるかわからぬという、全く落着きのないものでもあった。このような情況の裡にあった からこそ、大学の管理運営面のことはもとより教育・研究の在るべき姿を模索して、共通理解を 深めようとの要請から、大学改革にかかわる各種の報告書などが精力的に作製されもしたのであ ろう。

あれから10年を関した。今私は3年間の空白をはさんで、再び国大協総会の一隅に身をおいている。時の流れをかみしめながら、はっと今のわれにかえるのであった。出席者相互は和やかに親睦的であり、議事の進行もスムーズで波瀾らしきものは感じられない。すべてが常態で平和である。この現実を人々と共に素直に受けとめて喜ぶべきであろうが、私の脳裡にはなぜか一抹の空しさが去来してやまないのである。

# 昔の大学と一教授像

奈良教育大学長 小林 章

若いころに将来の進路を決めるには、自分の性格や能力を考えて、いろいろと迷う。それは中 味の乏しい財布をもって、デパートで買物をするときの心境に似ている。私が五高(熊本)から 京大農学部を選んだのは、当時の農学科には入試があっても、受験科目に数学の無かったこと と、長男の私が高校時代に故あって一度原級に留まると、続く弟らも似たことを繰り返し、母か ら大学は目の届く近くにして欲しいと、せがまれたからである。

さらに、同じ多額納税組の友M君が、義兄にきいたとかで、「京大農学部農学科には、すばら しい奇人教授がいるから、ぜひゆこう」と、熱心に誘ってくれた。その奇人とはどんな意味かと 尋ねると、たとえば答案を空中に放り投げて、床に落ちたとき、表向いたら合格で、裏向いたら 落第だと、まことしやかに語ってくれた。

昭和6年の春、いよいよ入試の日のことである。試験場にあてられた教室で問題と答案の用紙が配られたとき、急ぎ足で入ってきて何かを注意されたのが、確かに竹崎嘉徳先生であったと思う。ニッカーボッカーズ姿にマドロスパイプをくわえ、レンズだけの片眼鏡をかけ、相対性原理のアインシュタイン博士のような蓬髪で、眼光鋭く短軀よく場内を圧した偉容は、さすがに昔の大学教授で、恐いの一語に尽きた。

しかし、受験生の緊張をほぐすかのように、「君らも俺と同じに、高校生活に念を入れすぎ、親を泣かせたな」と、冗談を二言三言とばして、笑われた目もとには、何ともいえない人間味があふれた。私は、なるほどこれが奇人教授かと、自分なりに納得した。やがて入学を許され、オリエンテーションの日に、先生がクラス担任であることがわかり、以来45年間、私らクラスメートー同は、公私にわたり何かとご厄介になったのである。

先生は昭和17年に京大を定年退官し、島根農専校長を経て、昭和26年に島根農大の初代学長に 就任された。私は専門は違うが併任教授として招かれ、毎年晩秋初冬のころ、1週間ほど京都か ら松江へ出かけた。当時の先生は寄宿舎の二階の一室に起居し、遠来の講師の寝室もその近くに 用意してあり、入浴食事はもとより、夜は早くても10時ごろまでは、専門の学問についての討議 にはじまり、旧制一高を表裏6か年かかって卒業された自慢話にまでお付き合いをせねばならな かった。昼間の過密な講義時間と山陰地方特有の冷雨に、少なからず困っていても、おかまいなかった。

そんなとき、いつの年か忘れたが、途中でうまく街へ脱け出し、友人と一杯きげんになり先生を驚かそうと、爆竹をしこたま買って帰り、深夜に寄宿舎の中庭で一斉に点火した。寮生らはその音にびっくりして、ほとんど窓から顔を出し騒いだが、肝腎の先生は熟睡しておられたのか、何の反応もなく、翌朝お会いしても黙っておられた。それが、昼食のときに突然に、「まだ、三等教授だな」といって、軽くあしらわれた。

その後も永い間,折りにふれ時にしたがい数々のご教示をいただいたが,いうなれば先生は, わが国の近代科学の草創期の偉大な育種学者であり教育者であった。単に作物の品種だけでな く,人間の個性をも丹念に蒐集し,冷静な研究家の目でそれぞれの特徴にしたがって分類し,こ れを温存されたのである。

それが、教え子らのいつまでも、先生をオヤジとして慕うた原因であろう。教育が著しくマスプロ化するとともに、研究がますます細分化し、学生も教官もお互いが無関心で孤立化する今日、先生のような人格の存在がぜひ必要なのではなかろうか。昭和50年の1月半ばに92歳の高齢をもって大往生された。ご葬儀は神式で営まれ、まことに簡素厳粛で、これこそが先生のご生涯を通じての、真のお姿であり、生活態度であったと信ずる。

## 私のつり

#### 奈良女子大学長 川村 徹

子供のころからのつり歴を加えると、殆んど半世紀に亘る経歴を持つことになるが、一向に上 手になったと自分でも思えないし、人も亦ほめて呉れない。その間にその時々の環境からいろい ろな種類のつりに手を出し、時には相当の期間にわたって熱中した。しかし印象に残っているの は、何かのはずみにふと手を出したつりである。

戦争中、昭和18年の秋、逗子の沖で、うるめいわしと鯖の大づり、その時、生きたうるめを餌にして、底でつった馬頭鯛、これは大物の記憶である。今ではその時と比較にならない程つりをする人がふえているから、私の様な腕前では、殆んど大づりを期待することはむづかしい。

昨今はとしのせいもあって、専ら波止場で沖あみか、あさり等のむき身をつけて、うきづりを 楽しむことが多い。

つれるさかなは全く仕様もないもの許りであるが、うきの動きに年甲斐も な く 心 をおどらせる、あの感じが何とも云えない。

### 雑感

#### 和歌山大学長 筒井 信定

国大協30周年という言葉をきくと、和歌山大学が発足した昭和24年に本学に着任した私であるから、もう、この大学に30年も在職したのだなぁと、あらためて思う。

この間,学内にかぎってみても、多くの教職員、学生のみなさんに出会い、また別れていった。また、大学紛争や、何回か挫折した学舎移転統合問題をはじめ、幾多の大小のできごとがあり、その時々の大学構成員の間には、それなりに感情のからみあいがあったにちがいない。それを、あえて、かきまぜれば、感動やロマンといい、喜びや悲しみといい、また、感謝であり、あるいは、怒りや挫折感であったであろう。

しかし、30年をふりかえってみると、個々の人々やできごとの影像は、きわめて鮮明なことが多いのに、おしなべてみれば、それらは、私の心の底に沈澱し、凝固している。ただ、茫々とした混沌の時のかたまりであり、奇妙にも、それは瞬時に作られたものとも思われるが、同時に、とてつもなく遠く長い年月のかなたから運ばれて来たもののようにも思う。

50歳をいくつかすぎた頃から、何となしに、自分のあとしまつを考えるようになった。努力はしたいと思うけれども、とても、心身ともに美しく老いる見込みのない私は、ただ、老醜をできるだけ人前にさらしたくないと、ひたすら願う。許される時がくれば、人里はなれた山中か海辺に庵をくんで、こんこんと眠りたいと思う。目がさめてもよいし、さめなくともよい。もし、目がさめても、新聞やラジオやテレビなどは不要である。ただ、読みたいと思いつつ読み残してきた書物を、すこしでも読みつづけたいとのみ願う。幸か不幸か、妻も同様の心境であるのは、似たもの夫婦というべきか。ただし妻は、「実際にそんな身勝手なことができるのですかね」と一言付言するのではあるが。

そうはいうものの、現実はまだ、意地にも心身ともに老いてはいけない、すくなくとも、老いたと思ってはならないのであって、いままで長年にわたり、多くの方々のご努力の集積の末に、やっとめぐってきた最後のチャンスである学舎の移転統合と、大学の充実という大事業のなかで、私は与えられた職責に向って、非力は非力なりに全力投球しなければならない。

和歌山大学の発展に向って蓄積されてきた学内外のエネルギーは、おそるべき強大なものがあると感じる。いま、いかに省エネルギー時代とはいっても、このエネルギーは節約すべきではないし、また、できないであろう。

#### 鳥取大学長 綾部 正大

健康のために早朝の散歩を始めてから満4年が過ぎた。鳥取市は冬季天候が不順なので、冬季の散歩は取り止めにして、早春から晩秋まで朝6時から1時間ないし1時間半の全くのただ歩くだけの散歩である。歩いてみて初めて鳥取市の全貌がわかったような気がしている。人口13万足らずの小都市であるが、県庁所在地であり、池田32万5千石の城下町でもあるので、都市としてのあらゆる条件が一応整っているように思う。市街の中を旧袋川がウネウネと走り、小さいながら一級河川で、市街地を走る両岸は散歩道になっていて、桜・キキョウその他の並木や草花が植えられ、四季折々には美しい花を咲かせて散歩者の目を楽しませてくれる。

久松山の麓には城趾の石垣があり、その下には県庁、博物館、高等学校などがある。城の堀が 残っていて、その周辺はよい散歩道になっている。夏の早朝には老若男女殊に老人が多く、ぞく ぞくと城趾に登ってラジオ体操などを楽しんでいる。散歩しはじめてあらためて気がついたのだ が、鳥取市には市内の至る所に小公園があり、子供達のよい遊び場となっている。夏の早朝にラ ジオ体操の場所として子供達のみならず大人達もよく利用している。

早朝散歩の利点は、人も車も殆んど通っていない道路を何の気がねなく歩けることと、知人に 会うことがないという気安さである。小都市では一寸街を歩いても知人と会う機会が多く、ユッ タリした気分での散歩ができないきらいがある。

それでは散歩が健康に如何に影響を与えたかについて考えねばならないが、今の所、4年間位では目立った影響は現われていない。先ず体重であるが、実はこれを減量するのが最大の目的であった。しかし一向に効目がない。食餌療法は一応は心がけている。両者併せての効果を期待していたのであるが、これが一向に減らない。時に3キロ位減ることがあるが、これはすぐ元に返る。しかし、この4年間で体重の増加がないということがあるいは効果と考えてよいのかも知れない。

次に血圧であるが、これもこの4年間現状維持である。年齢は4歳増えたのに、血圧が上昇しないのはあるいは散歩の効果ではなかろうか。その他臨床検査は時々受けているが、あまり異常は報告されていない。お陰様で元気でいるのが散歩の効用というべきか。

### 松江から

#### 島根大学長 三谷 健次

松江は、今もなお古きよき時代の日本の町の面影を残している。松江の町では、夏も冬も、夕 方七時ともなれば、普通の商店のシャッターは皆下ろされ、それを合図にするかのように急に人 通りはまばらになる。松江大橋も例外ではない。この人通りのまばらな大橋から宍道湖の夕焼の 景色を眺めるのは格別である。橋下を流れる水は、川の中の杭にさえぎられて、小さ な 波 を 立 て, その趣きであるかなきかの流れを示している。町といえばすぐ騒々しさを連想させるのに, ここでは得もいえぬ静かさが保たれ、町の中におりながら自然を楽しむことが出来る。

そのせいかどうか、都市の中を流れる大川といえば、町に風情をそえると共に、町の発展の原 動力となるはずであるのに,ここではかえって町の膨脹を妨げ,松江駅を中心にした膨脹の波は 川で押し止められている。これは膨脹の活力が,まだそれ程大きくなっ てい な いせいであろう かっ

松江を中心とする出雲の国は何かにつけて日本の他の地方とどことなく趣きを異にする。それ は出雲の国が日本の神話と深く結びつき,その因縁が今も尾をひいているせいであろうか。神話 の時代には、ここは中央に対する重要な地方を形成していたのである。稲佐の浜の国譲りの物語 は、中央大和朝廷に対し、ここに強力な地方があったことをうかがわせる。当大学の内藤正中教 授によれば、中央政府の命令によって撰出された『出雲風土記』も、中央政府の命令内容を忠実 に調査しながら、国の社寺、地勢、産業、民俗等を自主的判断にもとづいて追加し、出雲の地域 を強調しているということである。また、古墳にしても、当地は出雲の勢力を示す方系墳または 前方後方式が多く, 時代が下って畿内中央勢力を示す円系墳, または前方後円式が現われるとい

迎える日が近づきつつある今日この 日 80 7 中友好親善が急速に進み、 いる昨今である W よい 頃 よ中国より再 この 書の重みをしみじみとかみ び岡 Ш の地にも留 学

る B 雄 10

0 渾 寄

於

あ か、

0

跡

岡

Ш

を

六高を偲ぶ心情が

切 T

K

5

迫る想 面目

に書かれ

たもので、

近代中国の三能筆家と仰

がれ

いる

躍

如

たる

贈され、

学長室に保管されることになっ

た。

この詩は

画仙紙全紙大に

に津 15 九 は 詩 15 氏 Ш 日 っされ 大が六高の発展的解消 殊 Ŧi. 活 教 ス T 0 を再び岡 をメニ 大学長清水多栄先生 開 かのほ ま たため、 島キャンパス(大学事務局始め、 旭 学術視察団団長として来日を機に岡 Ŧi. 職 П (医学部所在地) てお た前記の『譯系年』にも数多くの詩が掲載されておるように既に文 員に感激を与えられ Ш にも親しみ、 か 揮毫 1 にボー 番 懐し 和三〇) ŋ Ш 同窓生諸 0 0 ま 九七八年七月、 迎える日を期待したようであったが、 业 書が日本に届けられた一九五八年には清水先生はすでに 裏に書 トを浮べ、 n 時 年十二月、 第二の た の日 にもそれ 巴 かれて示され、 君 へは当日 「中友好協会岡山支部の人びとの間で保管され、 によって生れた大学であったことから、 操山 故郷として懐しんでおられた様子であった。 と後輩へ親しみの言葉を発せら 0 たものであ 木々を眺 日中国交も結ばれていない頃ではあったが、 ぞれ足を運ばれ、 清水先生と六高とに最も深 のレ (六高はその西山麓に位置し、 主な学部、 t 帰国 め った。 プショ Щ 四 を訪れ、 |後揮毫して届 一十年 歓迎委員長であっ ンの席上で冒 教養部の所在地)、 講演され 前 多忙な日程の寸暇を割 の旧 遂にその機をえなく 懐を ける た 頭 れ 当時の在校生に 縁の 記 温 約 そ た当 められ 載 当 束 0 その 田 ある岡 0 時 を 講 ヨキャ 即 時 0 機会 3 興 学 演 0 他 n 生

うことで、ここでも地方勢力の主張が強く見られるということである。

いま三全総や中教審答申などで、地方とか地域とかいうことが大きく取り上げられ つ つ あ る が、出雲の地方は今も、神話の時代とは異なった意味で、特色ある地域を形成している。それは 人口老齢化度が日本一であるということに象徴化されている。老齢化度が日本一ということは、 ちょっと淋しい話であるが、考え方によっては静かな大変落ち着いているということであろう。 唯、飛行機に乗り、上空から、出雲と大阪とを見比べると、投資の度合の余りの格差に驚かされ る。何とかならないものかと思われるが、その点はおいおいと改善されていくものと信じる。ア インシュタインは若き日,スイス・ベルンの静かなアール川を散策しながら,相対性理論の想を 練ったという事であるが、宍道湖畔の松江の町も永遠性を秘めた質の高い町であってほしい。静 かに想が練られる場所であってほしい。

ハーンは松江に来て、ここを日本の代表的な地方と感じた。ハーンは日本に徳性の美を発見し た。そして日本人の人格性を考えた。ハーンは日本人に、西洋的な単一体としての人格概念を見 出すことができなかったが、無量無数の前世の行為と思念との総計複合体としての自己という考 え方に出合った。そして日本人は西洋から様々な文化、技術を導入したが、単一体としての人格 の概念については、頭では理解しつつ、それになるということについては、程遠いことを見出し た。つまり、私共は西洋から様々な事を学びながら、根本では全く異なる道を歩いていた事にな

和五十三年逝去された郭沫若氏は一

九四九年中華人民共和国

0

成立

九五四年冬

人別重遊似故郷

操山雲樹欝蒼々

から 学の 片鱗がうかがわれ 入学、 ところで、 のち、 その間一九一七年佐藤とみ子さんと結婚し、 一年間の 九 郭氏は一 五年 岡山での高校生活を送り、 九 (二十四歳の時)

四年官費留学生として来

H

年

間

0

本

岡

Ш

の旧制第六高等学校

(以下六高) 日

九州帝国大学に入学して

新

婚 生

活

の想い出

を残

国留学生問題専門家の視察訪問を岡山大学が受けたさい、 留学生管理局長を団長、 方であることは申すまでもなく、 "吉林師大学出版の郭沫若著 九年までの主として文筆活動を収録した業績集であっ 机 中国近代の歴史に、 政務院副総理、 また中国古代史の研究家として秀れた数かずの 中国科学院長に就任され、 吉林師範大学教授陳彬教務部長を副団長とする中 小説家、 『譯系年』 昭和五十四年五月中国政府教育省羅 劇作家、 (一九七九年增刊)/ 詩 晩年まで科学院長を そして偉大な政治 たことからもそ 業績を残され 贈 は郭氏の 呈 を 頂

V 九

沫若氏と岡山

岡山大学長

淳

大学

る。そこから出て来る日本人は,経じて,閉鎖的,世間的,集団的である。これを補足する単一体としての自己,即ち,徹底的に責任主体となる自己を体験する必要があるのではあるまいか。 日本人はこれからは好むと好まざるとに拘らず世界に通ずる論理を持たねばならない。そんな事を松江は考えさせる今日,此の頃である。

## 島根医科大学と築地松

島根医科大学長 深瀬 政市

国立大学協会創立30周年を心よりお祝い申し上げます。

私が新設島根医科大学学長として、本協会メンバーに加えられ、第2常置委員会に配属されたのは昭和51年11月からですから、早いものであっという間に4年を経過した。

私が本会議に出席していつも深く感銘し、また教えられたことは、本協会のメンバーの分野は 夫々異なっても、日本の大学、大学院の教育の将来を憂え、これを皆で協力して世界第一級のも のに近づけんとする強い意志と努力であった。反面私の専門とする医学教育分野のみならず、他 の多くの分野でも、その数はとにかくとしても、内容は欧米先進国に遙かにおくれを取っている 事実を痛い程知らされた。

省みると島根医科大学創設の基本構想も本協会から出された医学教育に関する多くの資料より 示唆を得て、現法規の許す限り教育システムに思いきった改革を取り入れたユニークな医科大学 をという発想からでたもので6年制一貫教育、臨床教育の早期導入、大講座制などが採り挙げられた。一方地域のメデカルセンターとしての医科大学という構想から、地域の医療環境に最も適し、しかも他地区では推進困難な医学の重要テーマの研究を行うオープンシステムの島根難病研究所の設立を重要と考えた。

これらの構想の実現には多少の紆余曲折があったとは言え、文部省及び島根県当局ならびに島根県民各位の御理解と御協力のもとにほぼ順調に進行している。財団法人島根難病研究所も大学に隣接して完成し、既に活発な研究活動も行われている。しかし何分新しい試みなので種々の困難が前途に横たわっていると思うので皆様方の御教示、御援助をお願いしたい。

ただ最も残念なことは島根医科大学誘致の最強力な推進者で、また私の基本構想の最もよき理解者であり、その実現のために文字通り先頭に立たれて島根難病研究所設立に御努力いただいた同研究所理事長田部長右衛門氏が島根医科大学施設竣工並びに医学部附属病院開院記念式典及び島根難病研究所竣工式を目前にされて本9月15日に逝去されたことである。氏は前々島根県知事で、医療の重要性のよき理解者であり、日本一の山林王として知られ、また陶芸家としても有名で、その人格、識見ともに卓越したものがあり、実力、名声ともに島根県第一人者として尊敬されていた。私にとってせめてもの慰めは氏が名誉会長として脳卒中予防の国際シンポジウムを盛会裡に松江市で昨年9月開催でき、島根県及び島根難病研究所を世界に紹介できたことを大変喜

んでいられたこと、またお土産として氏のつくられた茶碗が世界に配られたことであろう。

最後に大学の所在地である出雲平野独得の風物詩を一つ紹介すると,飛行機が出雲空港に近づくと広々とした田圃の中に高い北西に面した二面の青緑の屛風に囲まれた家が点在するのが眺められ,その中の赤や黒のびかびか光る石州瓦,一方に青白い宍道湖の水と contrast をなして何度眺めても素晴らしい景観であり,特に早春の眺めが素晴らしい。この屛風は築地松と呼ばれる特殊な黒松からなるもので防風塀として発達したものである。若いもので数十年,古いものは数百年の樹齢を誇り,その高さも数間に及び,四角に刈り揃えたものである。今ではこの築地松からその家の家格も現在の経済状態も一見して分るといわれ,大切にされている。

島根医科大学もこの地にふさわしく、築地松キャンパスにしたいと、かつて出雲市長にお話したところ、早速出雲市の協力会の人達によって400本の黒松の若木が寄附され、老人クラブの方方が総出で植えていただき感激恐縮している次第です。いずれ巨大な大学の築地松をあの世から見たいものと夢みている。

### 「30 年 |

#### 広島大学長 竹山 晴夫

新制度の大学の誕生とともに国大協がうまれて30年、会の歴史や変容についてはどなたかが記録をまとめられることであろう。私などのように、会に直接的なかかわりを持ちはじめてまだ日の浅い人間には、そのことについて語るすべもない。ただ、同じ30年間をひとつの大学と共に歩んで来た者として、かえりみて感慨なきを得ない。

わが国の高等教育の、国公私立を含めての、あるいは国立だけに限定しての、戦後30年間の質・量両面にわたっての展開・変貌については既にさまざまな労作がものされており、同時代的な興味も手伝って、それらの出版物にはなるべく目を通すように私はつとめている。

ここでは一般論にふれようというつもりはないが、30年前スタートのとき、《大学》として一応の体をなしていた少数の大学を除き、多くの大学は《大学》という名前と外的な制度とを好むと好まざるとにかかわらず与えられて、スタートラインに立たされたようなものだ。私の大学とて例外ではない。よくぞ此処まで歩み(あるいは走り)続けて来たものだと、ふと思うことすらある。

私の大学では、創立25周年を記念して、『25年史』の出版を企画し、「包括校史、部局史、通史」の三部作が今年 3 月末を以て完成した。昭和49年 3 月末日までの記録であるが、それらをめくってみると、当初、いわゆる原子砂漠の焼けビル同然の校舎や木造バラックで、しかも広島県内10個所位に散在して、呱々の声をあげた各部局の苦闘のあとがまざまざと思い浮べられる。大学全体としてみても、部局の小規模な移転・統廃合・新 増 設 の 結果、学部数  $6 \rightarrow 11$ 、学生定員  $1,455 \rightarrow 2,485$  と量的には拡大されたものの、校地・建物・設備・スタッフ等まだまだ足らないも

のばかりである。

10年前の学園紛争を機として、学園の改革統合移転計画が具体化し、医歯関係を除く諸部局が数年ならずして、ひとつのキャンパスに集まることになっている。今の予定では移転完了は昭和60年度末である。統合移転に寄せる学内外の期待は大きい。「蛹から蝶に」といううるわしい変容を夢みている向きもあるやに思われる。しかし私は、機会ある毎に"あらたなる、もう30年の、いやもっと永い、建設の苦闘"を訴える。据え膳に馴れた若い世代への苦言の意図もある。大学は絶えず成長し続けなければならないし、据え膳への要求はその成長の最大の躓きだと思うからである。

30年といえば、ほぼひとりの人間の油の乗り切った活動の期間である。ジェネレーションである。次の30年、次のジェネレーションの活動の結果が新しいキャンパスにどんな稔りをもたらすであろうか。それがいまの私の最大の関心事のひとつである。いち広島大学の稔りに過ぎないとは言え、それは他の諸大学の稔りにも通ずるであろうし、国大協の稔りにも反映するであろう。

# 西の京,山口

山口大学長 小西 俊造

山口は室町時代から戦国時代に守護大名として全盛をきわめた大内氏が本拠を置いたところである。大内氏二十四代弘世が正平十九年(1346年)に京都へのぼり、その豪華絢爛とした都の様子に目を見張り、山口の地形が京都に似ているところから京都に似せた都市計画に力を注いで、三十一代義隆までおよそ200年にわたって代々の当主が山口の街の建設にはげんだ。一の坂川を加茂川に見たて、町の名も大路、小路と都風にし、京都から祗園社、北野神社などの社寺の分霊を移したり、京言葉を教えさせたというほどの熱心さであった。応仁の乱で京都が焦土と化してからは、貴族や学者、高僧など文化人が数多く山口に住みついて、名実ともに西の京都となった。

瑠璃光寺境内には美しい五重の塔がそびえている。応永の乱で討死した大内義弘のために弟の 盛見が建立したもので、約500年の歴史を持っており、現在は国宝となっている。この塔は、そ の形が優美で装飾が少なく、瑠璃光寺の一隅の平地に立っていて非常に親しみやすい。

常栄寺は雪舟の庭で有名である。雪舟は明の国に渡る時に大内氏の貿易船に乗せてもらった関係で、帰国後も山口に比較的長く滞在して多くの作品を残した。この庭も二十九代政弘が彼に命じて作らせたものである。京の金閣寺の庭そっくりの庭園を作るように命ぜられたが、雪舟は模倣をいさぎよしとせず、彼の墨画を表徴したような独特の庭を築いた。中心に心字池を置き、これに石と芝を配したもので、その禅味ある趣きは寺の縁に座って眺めているだけで心なごむ思いがする。

**亀**山という丘の上に古都には似つかわないような洋風の塔が望まれる。この二本の塔から朝な 276 タな「ザビエルの鐘」の音が静かに市中に響き、人々の心に安らぎを与える。この塔はわが国に 初めてキリスト教を布教したフランシスコ・ザビエルを記念して建てられたものである。ザビエ ルは1506年にスペイン・トガラ国の宰相の子として生れたが、キリスト教の布教を志し、1549年 に来日した。山口の地で大内義隆が初めてその布教を許可したので、山口がわが国におけるキリ スト教伝道の最初の地となった。ちなみにザビエルの生誕地スペインのパンプローナ市と山口市 とは本年姉妹都市の友交が結ばれた。

このように、京都がそうであるように山口もまた古いものと新しいものとが共存する不思議な 土地がらと云えるかも知れない。

山口大学は山口市の西南の山麓に72万平方メートルの土地にその偉容を誇っている。山口市は 人口十万余の小都市で、高い煙突も無く、県庁所在地として政治、文化の街の名に相応しく伝統 豊かに物静かな息遣いをしており、それだけにこのキャンパスに教官、職員、学生を合わせて一 万に近い人を擁する本学の存在は、この町にとっての意義は大きい。

### 学 長 室

#### 徳島大学長 岡 芳包

この10年ほどは、全くと云ってよいほど出かける用事のなかった学長室に、はからずも毎日詰めることになった。新築後間がなく、調度がすべて新しいのは快適だが、何しろ94m²という広さで、独りぽつねんと坐っていると、どうも落ち着かない。学長室というものは、大学の最高の公的応接会議室であって、学長の職にある個人、あるいは学者のためのものではないことを、段々と思い知らされている。

かつての医学部長時代には、こんな思いはなかった。学部長は併任職で、学部長室ではその用 事だけすませ、あとはサッサと自分の教室に引き上げ、教授室で誰に気兼ねもなく、自由な読み 書きや考えごとができ、昼寝も思いのままであった。この教授室でのくつろぎこそ、その教室、 学部、ひいては大学の教育研究推進の原動力を培うのだと信じている。

ところが学長は専任職で、文部教官であっても教授ではないから、教授室は与えられない。だが、学者として永年くらして来た生活様式は捨てられない。ある日突然、大学の管理運営に専念する生活に入れというのは、チト無理な話であろう。とは云っても、学長室詰めをやたらにサボられては、その大学、殊に本部事務局の連中が困る。

そこで私は、学長室には小さくてもよいから、副室を付設することが望ましいと考える。九尺二間ではちょっと手狭である。永らく住みなれた医学部の教授室は、18m²足らずであったが、その程度でよろしい。この中では軽装サンダルばきで、思う存分専門雑誌や図書を何冊もひろげ散らかし、タイプライターも邯鄲の枕もあるということにしたい。秘書からのインターフォーン連絡に応じて、何喰わぬ顔を学長室に出すのはいい気分であろう。

こんなことを考えながら、ある旧友の学長を訪ねたら、全くこの通りになっていたのに驚いた。しかもそれが、その学長の発意で実現したものと聞いて感服、大いに意を強くして、私もネバらなくてはと考えている。

## ブロンクス動物園の鏡

香川大学長 幡 克美

エンパイヤステイトビルはじめ多くの高層建築物が林立し、ウォール街、国連などのあるニューヨークの中心部マンハッタン島から、ハーレム河を北へ渡ったところは、ブロンクス区である。ここは大陸の一角であり、アップタウンで、町並みは比較的清潔で緑に恵まれ静かなところが多い。

昭和39年9月から1年半、私はブロンクスにある Fordham 大学化学科で、リグニンの分解に関する研究をしていた。単身で渡米しており、この大学には日本人がいなかったこともあってか、時には孤独を感じ、早く帰国したいという念にかられたこともあった。しかし会議も授業もなく、実験研究に専念でき、ダウンタウンにある International Center へゆけば、世界各国からの人達とコーヒーを飲みながら楽しく語り合うこともできた。また週末は、観光にあてていたので、ニューヨークの生活は思い出としては楽しいものとなっている。

大学に隣接して、世界第1或いは第2を誇る広大な植物園と動物園とがある。私はしばしばそこへ行ったが、動物園とはいうものの緩い起伏があって樹林が多く、動物によっては所々散在する館内の檻に入れられているものもあるが、放し飼いも多くて、晴天の日は、バイソンやアンチロープなど種々の動物が柵内の草原でのどかに遊んでいた。

園の中央に近いところに霊長類館がある。そこへ入って、ゴリラやチンパンジーなどの檻の前を次々と通り過ぎてゆくうち、The Most Dangerous Animal と名づけられたところがあった。そこは少しうす暗くて、人々は熱心にのぞき込むが何も入れられていない。ところがその奥の壁面は大きい鏡になっているので、よくよく凝視しているうちに、檻の中に自分達が入れられているのが見えてくるではないか。

世界で最も危険な動物,それは確かに人であるといえよう。人類は自然を破壊し、他の生物を 殺戮し、ときにはある種の生物を絶滅し尽したこともある。また殺人事件や戦争を引起すのも人 類である。さらにまた、人それぞれに内在する心の善用こそ最重要で、もし過まれば自分にとっ て恐しいものは己自身であることを忘れてはならぬ。この鏡は我々に意味深い色々の事を教示し てくれる。

先年久しぶりにまたこの動物園を訪れる機会が得られた。前には無料入園であったのが有料となっていたり、園の上空を横断するロープウェイで園を見下ろしながら渡れるようにしていたりして、かなり俗っぽくなっていた。しかしあの檻の中の鏡の前では、その時もなお、人々が思慮

## 入試雜感

#### 香川医科大学長 砂田 輝武

国大協30年の最近の快挙は大学入試における共通一次学力試験の実施であろう。この入試改革については、もともと国大協のねらいは入学選抜の適正化を目指すものであったが、世間ではこれは受験競争を緩和し、ひいてはゆがめられつつある高校以下の教育を本来の姿にもどすものとして大きく期待された。学歴偏重、特定校偏重などの社会的風潮が是正されない現状においては、理想に近い合理的な選抜試験は直ぐには望めないが、全体として今回の改革は現状を少しでも改善の方向に前進せしめたものとして評価されており、10年にわたる関係各位のご努力に敬意を表したい。

たしかに、今まで2回行なわれた共通一次テスト後の反響の多くは、出題された問題の多くが 高校学習指導要領の範囲と程度を逸脱していないし、また60点台という平均点が示す通り、高校 においてまじめに学習に努めておれば60%程度の解答ができ、そして従来塾通いや補習など受験 戦争をエスカレートさせた難問、奇問なども姿を消し、ほぼ当初の目標に近づいたと評価してい る。また共通一次スタートをきっかけに合格予測が進んだ結果、受験生たちが安全志向に走り実 力相応の大学に的をしぼるようになり、それだけ受験競争が緩和されてきたことも指摘され、こ れも本制度実施に伴う一般の期待の1つであった。

しかし他方、僅か2回の試みでとやかくいえる問題ではないとしながらも、早くもこの共通一次に対してさまざまな指摘が出ているし、大学側としてももっと考えなければならない問題が登場してきている。受験産業のあおりによるところが大きいと思うが、合格難易度によるランク付けが大学の格差を一層明確にしたことはたしかだろう。それでも1つの学科の入学者中のできる学生とできない学生の幅が縮まったとの見方もある。しかし一方不本意入学が強まったといわれる。いうまでもなく、今次入試改革は高校学習の基礎的実力をみる共通一次の成績と各大学が独自に行なう、専門分野専攻の能力と資質、つまり適性をみる二次試験の成績とを総合的に判断して入学者をきめるところに特色がある。ところが受験生の心情として、とにかく大学に入らねばという気持から興味とか適性とは関係なく、自分の得点で入れると思われる学科をねらう、つまり適性よりも学力優先で進路をきめるケースが増えている。そのため入学してからカウンセリングの窓口を訪れる学生は他学部、他学科に変りたい、他大学を再受験したいという進路変更の相談が主である。最近話題になっている5月病の主因もここにあるようである。つまりその原因は共通一次というわけである。

これに対し入試センターでは志をきめて受験してほしいと当初から要望しているのであるが, 現実は迷いに迷い志をきめるにいたらないものが多い。受験者に対する進路指導のむつかしさは 理解できるが、これについての研究と努力がもっと必要であろう。しかし上記の誤った進路選択によるひずみの現れには、専攻学科に対する適性をみる二次試験の在り方にも問題があるといえよう。つまり適性の有無をみぬくに足る二次試験が課せられていなかったというわけである。今までもいろいろと述べられているけれども、各専攻学科に適応する資質、能力とは何か、それを判定する適切な方法はいかにあるべきかなどについてもっと検討し工夫を重ねる必要がある。また共通一次テストがマークシート方式であるだけに二次試験は人間の全体像を把握するものでなければならない。いずれにしても二次試験は苦労はあるが、きめのこまかい、丁寧なものであり、しかも十分時間をかけて行なわれる必要があろう。

なお昭和57年度からの高校の学習指導要領の改定と大学入試がどのようにかかわりあってゆくのか。これからの課題であるが、一般の関心は高い。ゆとりのある学校生活ということで大幅に単位数が削減され学力のレベルダウンする状況下では、共通一次による成績差は縮まり、いきおい二次試験のウェートは高まるであろう。受験生の負担をまさず受験競争をあおらない、しかも適切な二次試験の在り方を見出さねばならない。どうやら入試改革はこれからという感がする。大学側がもっと本質的な入試改革を真剣に考えなければならないようである。

# 科学と非科学の接点

愛媛大学長 野本 尚敬

エネルギー資源が不足して、太陽熱、地熱、風力、潮力、海水の温度差等の利用から核融合にまで期待の眼が向けられるようになった。こんな状勢になると町の科学者といわれる人達が熱力学的にみても、エネルギー保存の法則にてらしてみても不可能と思われるような思い付きや発明を出してくるようになるのではなかろうか。しかし科学知識の普及している現在ではまさかそんな事はあるまい。

一頃投げ上げたスプーンの柄を曲げる超能力をもった少年の話題がマスコミをにぎわしたこと がある。又念力で放電管を光らせるとか,スリ硝子のコップの中の紙に書いた簡単な文字を念力 で読むということもあった。以前から津軽地方の巫女が死人と対話する話も有名である。

スプーン投げは後に手品であることが見破られたが、スプーンの柄を曲げるには相当大きな力が必要であり、そんな大きな力が空間を伝って行くとは科学的に考えられる事ではない。念力で放電管が光る現象については近代測定技術を使って調べた結果、念を入れた術者の頭から数10M Hの電波が放射されることを確認した。念を入れると何故人間の頭から電波が出るかはこれからの研究課題であろう。しかし遠い所がみえる所謂千里眼とか遮蔽物を通して物がみえる透視の現象は特定の人の頭に眼にはみえなくともその情景が浮んでくるのではあるまいか、そんな人だけに具った固有の能力である。

科学的に説明出来ないからと一概にしりぞけてしまうわけにはゆかない。脳の生理機構が充分 280 解明出来れば理解出来ることもあり得る。とかくこの種の話題には信用出来ぬものが多いのは残 念である。

現象として実際に存在し、再現性のある場合にはそれはそれとして認めざるを得ないのではないか。物理学の相対性理論や量子力学の出現はともに従来の理論では理解出来なかったけれども 現実には存在する現象を認めるよう理論づけたものである。

医学の世界のことは門外漢でよくわからないが、古くから伝って来た東洋医学が最近ブームになった感がある。東洋医学は経験的に伝えられた療法で、ある分野では相当の実績を挙げてきたのである。総ての機構が科学的理論に裏づけられたものではないとしても生命を救うことは急を要するのだから、とりあげるべきものはとりあげてよいのではあるまいか。一方遺伝子、細胞のミクロ領域にまでのびた近代生理学、薬理学の力を駆使して理論的解明に努力がなされることを期待して止まない。

# 寺田寅彦先生と高知

高知大学長 山岡 亮一

高知の宿舎のすぐ近くに寺田寅彦先生の旧邸があり、よく散歩をするわたしは旧邸の前を通って高知城まで出かけることが多い。門前の邸址碑には牧野富太郎先生の「寺田寅彦先生邸跡」の文字が墨痕あざやかに刻み込まれ、その下に寺田先生の有名な言葉「天災は忘れられた頃来る」の銘板が大きな天然石の中にはめこまれている。高知の生んだ二人の偉大な自然科学者の面影が、高知城の美しい緑の森を背景に、語り合っているようで、訪れる者に深い感銘をあたえている。わたしは中学生の頃から漱石の小説をよく読んでいたこともあり、自然に寺田先生の名随筆『冬彦集』や『藪柑子集』などに親しみ、大学では自然科学とかけはなれた経済学を専門にしていただけ、頭が疲れると、これらの随筆を読んで、一種のスガスガしい気分にかえったことは忘れられない。縁あって高知へ来てからは、新しく『寺田寅彦全集』17巻を買い求め座右において、高知の美しい自然と同時に厳しい自然を知る上の一つのよすがとしている。また誠に興味深いのは、旧邸を中心としてかなり広い地域にわたっての高知を主題とした随筆をよむと、明治32年から昭和10年にわたって書かれた文中には当時のこのあたりの風物や風俗習慣、生活のあり方などが、生々と描き出されていて、頭の中で現在と比較して楽しむことが出来るのである。あるいはこのことがわたしを高知に引きとめてはなさない一つの役割をはたしているのかも。

ところで全集の最終巻17冊目の月報17には未収録書簡として明治43年10月18日付の絵はがきが収められている。ドイツのゲッチンゲンから牛込区早稲田南町7,夏目金之助宛の全文がそれである。文面によれば恩師漱石が病床にあり、お見舞をかねて一筆したためたものであることがわかる。表側の絵はゲッチンゲンに今もその姿をとどめている中世そのままのBarfüssergasseの銅板画であり、左肩に10月18日寅彦のサインが美しい。文面は侯文で簡潔ながらいかにも余情にと

み,まず病状をいたわり,御自愛専一を願ってのち「私事 いよいよ伯林を引き上げ当地へ参り 候。丁度東京から高知へ帰った様な気が致し,到着の夜は満月にて西洋へ来て以来始めて月を見る様な心地致し候。中略。目下秋葉黄落数日にて愈々淋しき景色になるかと思われ候。バンジオンに仮寓致し居り候。」寅。となっていて,丁度22年前わたしがゲッチンゲン大学に留学していた当時を思いいで,日本でゲッチンゲンに「月沈原」とあててかかれていたことや,ヨーロッパではじめて月を見る感ありとかいた寺田先生の旅情,言葉どおりあわただしく過ぎ行く秋の美しさ,またベルリンとゲッチンゲンを東京と高知に比べ合わす発想など,一昨年国大協からの用務で,再度ゲッチンゲン大学を訪れているだけ,現在高知に住んでいるわたしに,とめどなくあふれ出る感慨をくりひろげてくれる珠玉の贈り物のようで,心から感謝している。

### 時 計 塔

高知医科大学長 平木 潔

高知医科大学のキャンパスも次々と建設が進み医学教育及びその研究にふさわしい学園の偉容 を現出しつつあります。

この地に6年間の青春を燃焼する多くの若人達に卒業後も長くいい思い出となるものを残して おくということは、初代学長として大切な仕事の一つと考えております。

東大には安田講堂、赤門というシンボルがあり、京大にしても正門の突き 当りに 時計塔があり、早稲田大には大隈総長の像あり、等々幾多の大学にシンボルとして在校生はもとより卒業生にとって何時までも心に残るものがあります。

私は高知医大の学長を命ぜられて以来、日夜、大学にふさわしくしかも何時までも学生や卒業 生にいい印象として残る何物かを残そうと考えておりまして、その思いがどうしても去りません でした。

結局大学は研究と教育の場である。従ってその中心的存在となるものは当然図書館でなければならない、こうして遂に図書館に高い時計塔を附設することに決心いたしました。

その日を夢見つつ希望にみちた毎日を過している今日この頃であります。

## 太宰府神社の今と昔

#### 福岡教育大学長 大賀 一夫

遠方から来られる珍客を御案内する、とっておきの名所が近くにないので、都府楼跡や太宰府神社には何度も行かれたことがあるでしょうと御たずねすると、案外行っていない、とか、遠い昔一度行ったが、もう記憶も薄れている、とかいう返事がかえってくることが多い。そこで時々案内する。つい数日前も某大学の学長さんを御つれしたが、太宰府神社も変ったな、と、その度ごとに痛感する。

神社のシンボルともいうべきあざやかな朱色の二重の太鼓橋がかかっている池も花菖蒲が一面 植えられている池も黄いろに濁っている。昔はもっと澄んでいた。もちろん樟の樹の花粉(?) や実がたくさん落ち込んでいたが,それでもかなり澄んでいて,子どもたちがザルに御飯粒を入 れて,池に沈めておくと,しばらくして引き上げたザルの中に,透明でピチピチした小えびがた くさんはいっていたものである。池に流れ入る小川の水量が昔はもっともっと多かったように思 う。

いつ来ても、神社全体が賑やかな雰囲気につつまれているのは、拝殿や廻廊があざやかな朱色のせいでもあるが、常に参拝客が多いからでもあるう。昔は、夏と秋の祭のとき、梅時といって、神苑いっぱいに植えられた梅花が咲き匂うとき以外は、かなり閑散としていた。盛夏のころは、多くの茶屋が閉店休業をしていたものである。今は一年じゅう客が多い。このことは、太宰府で育った私にとって嬉しいことであるが、また一面では、学業成就、入試合格を祈願する人々が多いという世相を反映していて、つくづく考えさせられるのである。

# 耳で始まった人生

#### 九州大学長 神田 慶也

学長に就任してまだ一年にならない。他人の言うことをよく聞くことが大切であると思う。全 国的な会議に出席したり、学内の会議を主宰したり、耳を使うことが多い。

ところが私は子供の時から耳がわるく補聴器のお蔭でどうにか任務を果しつつある。これは「めがね」のようなものだよと言って慰めて下さる方もあるが、私のは眼鏡式補聴器と言って両方を兼備するものである。

幼時にはしかを患い、その措置を誤ったのが中耳炎となったようだ。学齢前に姉にからかわれ たのを覚えている。学校は好きであったが、耳を使う課目は不得手であった。小学校では暗算、 中学校では英語の書取り、高等学校と大学ではノート取りで声の低い先生の場合では級友に助け てもらった。学業を終えることができたのは、もっぱら良き友に助けてもらったからであるとそ の恩義を忘れることはできない。

重度の難聴で左耳は死火山の如く全く働かず、右耳のみで用を足してきた。濃汁が出るので聞えていたとも言えよう。昭和16年12月太平洋戦争がぼっ発、徴兵検査で丙種合格、最初の繰上げ卒業後、大学に助手として残して頂いたが、人に役立つというより他人に迷惑をかける点が多かったかと思う。

戦後、学会での講演発表には質問が続出したが聞えず、立往生というより質問者のところまで 走り回った。昭和24年頃から補聴器のことを聞き使用を始めたが、これにより私より周囲の人が 大いに喜んでくれたことを今更のように思い出す。しかし私としてはたしかに第二の人生が開け た。通常結婚生活が第二の人生の開幕というが、私のはその開幕の2年後確実に開けたといえよ う。それ以来、補聴器の故障と電池のパワー低下が私のバイタリティーの低下を意味し、日常こ れに気を使う習性が付け加わったが、他人の話がこのように面白いものかということをしみじみ 感じたものである。

昭和28年渡米中の友人が留学を勧めるので念のため今は亡き吉田申次先生の耳鼻咽喉科病院を訪ねた。「君のは真珠性慢性中耳炎だ。手術をしないと脳膜炎になっても知らないよ。中をのぞかなくても臭いでわかる」と言われ、当時先生が米軍病院に通って見学し御自身で工夫された手術方法で両耳を手術して頂いた。頭がすっきりし耳鳴りがとれた。第三の人生の開幕であった。昭和30年より2年間アメリカのデューク大学でスポーナー教授の下に留学し、自分の生涯の研究方針を打立てることができたのがこのことに重なってくる。手術時には、鼓膜はすでになく程骨、砧骨と側壁をかき取られたが鐙骨は残された。聴力を保存するためである。鐙骨はスパイラルに接し、ここから聴神経で脳の中枢に伝わるとのことで耳の構造の神秘さを吉田先生からよく伺ったものである。

補聴器は籍型のものでポケットに入れコードがついたイヤホンを耳に入れるのである。右耳しか聞えないので片側だけであった。後年眼鏡式をも購入したが右耳のみであった。分子科学で私とは研究分野の近い島内武彦東大名誉教授は耳かけ式、時として箱型のを両耳で聞かれていた。成程ステレオか、普通の人もステレオで聞いているわけだ、私のは右だけだが左の方も可愛がらねばならないのではないか、と左耳で聞く努力をしたがよく聞きわけられなかった。甲高い音のみが空ろに響くのみ。そのうちに必要なことを聞かねばならぬと右に切り換える有様であった。しかし左耳も右と同様差別せずに補聴器をつけるべきであろうと考え、箱型のをもう一つ注文して両耳で聞く習慣をつけた。2ヶ月もしたであろうか、いつの間にか左耳も聞えてきた。これはすばらしい。拡大された音響が左の鐙骨をゆるがし聴神経を働かせたのである。55歳の頃であったかと思う。第四の人生の開幕である。評議員、学術会議会員、理学部長と多忙な仕事が重なった。今はドイツのシーメンス社製の眼鏡式補聴器を両耳で聞いている。

さて今度は学長である。第五の人生の開幕となるのであろうか。両耳を差別しないという思想が、左耳の聴力を55年振りに確認したことが私を勇気づけている。少しずつ聴力は増進し今は低



(九州芸術工科大学本館スケッチ) 九州芸術工科大学長 吉 武 泰 水

この建物は、昭和2年筑紫中学校として発足、戦後筑紫高等学校となり、昭和27年福岡学芸大学を経て、昭和43年以来九州芸術工科大学本館として今日に至った。古い様式のファサードは、50年の歴史が染み込んでいてなかなか風格がある。しかし本年末新しく管理棟が完成すると、やがて取り壊さねばならぬ。理由はともあれ、こういう建物が一つ一つなくなって行くのは寂しい。

音の魅力にもとりつかれている。学長の任期を健全な思想でもって果したいと考えている。

# 30周年に当っての感想

九州工業大学長 浅原 照三

国立大学協会も創設以来30周年を迎え、今後一層の充実、発展を期しておられることは御同慶 に耐えない。

私も東大在職当時は国大協の存在,意義について,特に大きな関心は有していなかったが,49年以来日本学術会議会員として活動し,特に研究費委員会の幹事,委員長として国大協側と接触する機会を持つようになってから,共通的問題打開のための協力機関としての意義を感ずるようになった。特に科研費,積算校費,授業料問題について相互に情報を交換することとした。

昭和52年九州工業大学学長に就任するに及び、国大協の一員として内部から協力し、その運営

についてはつぶさに観察させて頂く機会が与えられた。

常置委員会・総会の議を経て上程されてくる要望書, 声明書等を通じての文部省はじめ関係諸 政府機関への働きかけがどのような意義を持つかもよく理解できるようになってきた。

国立大学間に横たわる共通の問題を堀り出し、その内容を検討の上、資料を添えてその対策まで教示して貰い、各大学の管理、運営上の参考事項として取扱わして頂き有難く思っているが、その解答案はあくまで一般解である。当然の事乍ら、これを特定のケース、――個々の事情を有する各大学に適用してゆこうとすると、相当の変改を要し、元の解とはかなり異なった形態のものになる事は止むを得ないことであろう。

また一ないし数大学において特に重要と目されている問題などは個々の大学の努力によって解決されるべきで、国大協で取り上げられないのも当然であろう。

上記のような共通問題は要望書などの形で政府機関に投げかけられてゆくが,一般的性格を持った要望故,女性的(受動的)な事務官僚の方々には対応しやすく,各省庁において取り上げてゆく今後の課題の中に含まれてゆく位に終ることが多いであろう。

私自身一人二役を兼ねている工学部長会議でまとめ上げられた要望書などを携えて文部省を廊下鳶よろしく、各関係部署を歴訪した時に感じた空しさを思い起す時、国大協と政府機関との間を隔てるバリケードがまだまだ高い事がもう一度思い起されてきた。

しかし、たとえその障壁は高くても、また類似の事の繰り返しに近い結果に終るとしても、国 大協という集合体から提起される共通問題の解決のためには努力しなければならないし、折衝も 進められねばならないだろう。

わずかな確率にしろ、半歩でも前進する目途のある間は、これを実行に移すことに対する努力を払うことは、国大協を構成する一人一人の義務でもあるのだから……。

# コーヒー記

#### 佐賀大学長 池田 數好

いつの頃から、好んでコーヒーを飲むようになったのか、今になってみると自分でも判然としない。しかし記憶をたどっていくと、それは医学部入学間もない時期か、あるいはそれ以前だったようだ。当時の福岡ではめずらしく電動式のコーヒー挽き器のある川岸の喫茶店で1/4ポンドずつ挽いてもらっていた。それが25歳であったことと、電車がゆれるたびに学生服のポケットから挽きたてのコーヒーの香がほのかに匂ってきたことを、今も妙に鮮明に覚えている。僕の学生生活のなかで、その頃が、たびたび朝食にも事欠くほど貧乏した時期だったことを考え合せると、少くともその年代には、すでにずい分とコーヒー好きになっていたにちがいない、と思えるからである。

あれからもう45年以上になる。コーヒーの思い出だけをたぐってみても、戦争をはさんで大変

な年月だったと感慨が深い。その間も,目に触れ手に入るかぎり,コーヒーだけは飲めるだけ飲んできたように思う。それがいったいどれほどの総量になるだろうか,と,愚にもつかないことを計算してみたことがある。もちろん正確は期し難いが,豆に換算してだいたい300㎏前後ではないかと推定される。それにしてもよく飲んだものだという気もするし,また,なんだこの程度のものだったのか,という感じでもある。コーヒーに結びつくあれこれの思い出といえば,ただほのぼのとした心地よいものばかりが残っている。それは,カフェインのもつ生理作用とも無縁ではないのかもしれない。カフェインには習慣性という意味での嗜癖が形成されない。幾十年飲んでいても,それが飲めないときの禁断症状が全くといってよいほどないし,だから,不自由したときの苦痛な思い出というのがまるでないからである。

コーヒー歴が長いので、僕にも、豆の種類、挽き器、たて方、文献あさりといったようなものにひと通りの遍歴はあった。しかし、いわゆる通人によくみられる、あのブレンドでなくては駄目だ、あの店のでなくては、このたて方でないと、といった選り好み趣味は、僕には終始稀薄だったようだ。家では、近年ほとんどきまった種類の豆をブレンドして、モーター付きの便利な挽き器でその都度粉にしてドリップ式でいれるという平凡な日課に固定してしまった。しかし同時に、どこの店のどんなコーヒーでも、飲めば飲んだで結構おいしいし楽しいのである。味覚がすこし鈍感なのか、心からコーヒーが好きなのかどちらかであろう。自分では、それを、ひそかにコーヒーの大衆派と自称しているのだが。

遠い昔,この豆に着目したと伝えられるアビシニアの羊飼いのことなどときに空想しながら, これからもコーヒーだけは飲み続けることにしよう。

# キャンパスの落日

### 佐賀医科大学長 古川 哲二

北部九州を東西に走る背振山系と天山山系に源を発した嘉瀬川は九州の嵐山とも称される川上 峡で山間を出ると間もなく、大きく円孤を画いて西南に向きを変え、佐賀平野をうるおして有明 海にそそぐ。

嘉瀬川は本流の長さ41.7キロ,支流を合せても60キロと短かく,干満の差の大きい有明海の潮 汐と相まって短時間の降雨でも,流域の平坦部にしばしば洪水をひきおこした。

しかし、近世の初頭、成富兵庫の治水工事により、また昭和32年北山ダムの完成により流域の 災害は殆んどなくなり、豊かな優良田をもたらした。

医科大学のキャンパスはこの円弧の中心に位置し、東南の方向に市街地をのぞみながら田園地帯の真中にある。もと水田を縦横夫々、約500米の正方形に造成したもので、嘗てそれを灌流していた水路を周囲に集めた結果、四方濠にかこまれた平城のような敷地となっている。

佐賀平野は海抜僅か数米、そこを流れる川は河床が平地より高いいわゆる天井川である。キャ

ンパスの北西を走る嘉瀬川の提防は一際高く、緑なす水田と、北は丘陵を従えた彦山、天山と、 西は遠く霞んだ多外、武雄の山々との間にくっきり一線を画している。

キャンパス内の建物はすべて茶系統、練瓦色で統一され、周囲の緑を一層引き立たせている。 外壁の色はさまざまに変化する。朝の太陽にはあくまで赤く照りかがやき、くもりには沈んでしまう。雨は練瓦色を洗い出し、逆光は建物全体を巨大な軍艦に変えてしまう。

夏から初冬にかけ南国の大きな夕陽は少しずつ位置を変えながら堤防線の彼方, うすくかすん だ山々の背に, 周囲を真赤にそめながら沈んで行く。建物はこのときうすく紅を溶かしたように 変り, やがて闇に隠れる。そしてキャンパスの一日が終るのである。

# 老年

#### 長崎大学長 具島 兼三郎

年をとるとおかしなものである。老人が老人呼ばわりされるのは当然のことであるにも拘らず,あまりハッキリ老人呼ばわりされるといい気持がしない。そのくせ,

「お若いですなァ」

などといわれると、たとえそれが御世辞とわかっていても、悪い気持がしないから不思議である。

わたしの家内も若い頃はどちらかというと活きのいい方で、その動作も活力に満ちていた。それが齢五十を過ぎた頃胆嚢炎をわずらい、その手術をしてから、急に昔のような活力が失われてしまった。食事は細くなるし、何かするとすぐ疲れて、首がこるとか、肩がこるとかいい出した。食事が細くなったせいか、一寸気温が下っても、

「寒い,寒い」

という。眼の方も多少怪しくなり、眼鏡をかけないと物がハッキリみえないらしい。頭の方に も大分白いものが目立つようになってきた。

それはまだわたしどもが福岡に住んでいた頃のことである。或る日わたしが外出先から帰った ところ、玄関の前で家内が野菜売りのおばさんと何か話をしている。

#### 「ただ今」

わたしは家内に帰ったことを告げ、野菜売りのおばさんに会釈して、そのまま家の中にひっこんでしまった。ところが、あとで家内から聞いたところによると、そのときおばさんが家内に向って、

「今の方は息子さんですか?」

ときいたというのである。

「いくら何でも息子と間違えるなんてねえ……」 これは家内にとってよほどショックだったらしく, 「わたしそんなに老けているのかしら?」

と, 悲しそうにため息をついていた。ところが家内にとってショックだったことも, わたしに とっては満更悪い気持はしなかった。

「息子と間違えられるところをもってみると, 俺はまだ若いらしいぞ」

と思うと,妙な自信にも似たものが体内にみなぎって来たからである。

長崎に来てからも家内にとってこのことは何時も気になっているらしい。土曜日の午后や日曜日になると、わたしどもはいつも山あるきをする。人の子一人いない山道を老夫婦がトボトボと歩いていると、時々車で通りかかった人が同情して、

「お乗りになりませんか?」

と, 誘ってくれる。

「有難う御座います。わたしどもは今散歩しているのですから……」

「あら,そうですか? それじゃァお気をつけて……」

車が立ち去ったあと、家内がいうのである---

「今の人お父さんのことを又わたしの息子と間違えたんじゃないでしょうかね? あの息子さん, 年老いた母親にこんな山道を歩かせて……と思ったのかもしれませんねぇ」

そんなとき.

「そんなことはないよ」

と慰めてやればよいものを、こちらも多少いたずら気があるので、

「そうかもしれないねぇ」

などと、わざと意地悪く合槌を打ったりする。しかし、いたずらが過ぎて家内がシュンとなる と、今度は無性に可哀想になって、

「オイ,オイ,なんだ。元気を出せよ。君ぐらいの年で僕と一緒にこんな山あるきが出来れば いい方だよ」

と、励ましてやる。ところが、そのあたりでとめておけばよいものを、遂いつもの癖で一言多くなる。

「元気を出さないと、僕はいまこそ君の息子ですんでいるが、そのうちに息子ではすまなくなってしまうぞ」

「息子ですまなくなるって?」

「そうだよ。今の方, あれはあなたのお孫さんですか? ということになるかもしれないじゃないか?」

と、冗談をいいながらも、

「老けこむのは女房だけで,俺じゃない」

といわんばかりの自惚とも、願望ともつかぬものをチラつかせる。

しかし、わたしがいつともなしに自分の心の中に築きあげた妙な自信にも似た気持が、時折砂 のお城のようにもろくも崩れ去ることがある。空港やホテルでチェック・インする場合が、すな わちそれである。自分の年のことなんか考えたくもないので、年齢欄のところには何も記入しないで、やり過そうとすると、

「お年をどうぞ」

とやられる。

「チェッー, いまいましいなァ。65歳とでも書いておくか」

しかし、65歳は一寸厚かましすぎる。それかといって74歳なんて書くのはシャクである。

「ままよ、そのなかをとって70歳とでも書いておくか」

と, いうようなことになる。

地方の講演に出かけたときでも同じような思いをすることがある。主催者がわたしを紹介する のに,

「先生は明治38年のお生まれですから、今年で74歳になられるわけであります」

と、いわなくてもよいことを云う。先日或るところで頼まれて2時間半ばかり講演をしたところ、主催者が閉会の辞の中で、これでもか、これでもかと云わんばかりに、74歳を強調するのには弱った。

「ただ今は2時間半にわたって熱血溢れる御講演をいただきましたが、先生をおいくつだと思われますか? 74歳の御高齢ですぞ。74歳の御高齢をもってして、2時間半ですぞ。その2時間半先生がどんな姿勢をしておられましたか? これが74歳の老人と思われますか? 若いものでもこれだけシャンとはしておれませんよ。皆さん、自分らの周囲を見渡して御覧なさい。70歳代の老人達はどうしていますか? 先生が74歳にもなって、なお懦夫をして立たしめるような熱弁を振われる所以のものは……」

これではイヤでも年のことを考えざるを得なくなる。

しかし、ショックを受けたことといえば、まだこのほかにもある。長崎には「ながさき放送セミナー」という婦人の学習グループがあり、ラジオの教養番組をききながら、スクーリングに大学の先生を招いて講義をきく仕組になっているが、そこに招かれて昭和政治史の話をしたことがある。月に1回、8回にわたっての講義であったが、わたしの体験談をも織りこんだこの講義は、長い間国民の耳目から敵われていた日本政治史の内幕を洗いざらいブチまけたものであったから、この講義をそのまま聴き棄てにするのは惜しいというわけで、御婦人方がそれを自分らの手で出版することになった。そこで当然にその書物の巻頭に「セミナー」の会長さんの論文が掲載されたわけである。ところが、そこに何と書かれていたか? そこにはわたしが昭和3年に九州帝国大学法文学部を出たことが紹介されたあとで、

「昭和3年といえば、私などその年に生れているから、今回のセミナーの講義はまさに『父が 子に語る国際政治史』である」

と、書かれているではないか。これはセミナーに集う奥さん達をまるで同世代の女友達かなん かみたいに考えて、いい気持になっていたわたしを奈落の底につきおとし、頭上から冷水をぶっ かけるものであった。ああ無情というべきか、それは事実も事実、否定し難い事実であったので ある。

この話を家内にしてきかせたところ,家内のよろこぶこと,よろこぶこと,

「そうですよ。それに間違いないわ。正に父が子に語るですよ。お父さんは自分だけどんなに若いつもりでも,他人はそう思っていないのですよ。お父さんも余りいい気にならないで,そこのところをチャンと弁えておかなきあァ」

と,してやったりというような顔をしている。「息子事件」以来わたしに引け目を感じていた 家内は,「父が子に語る」で溜飲を下げたらしいのである。

ところが、最近に至って事態は更に一段と深刻化したように思われる。

先日いっしょに上京して、帰りの飛行機の中の出来事である。気流が悪くなって、スチュアー デスが乗客のベルトの点検にやってきたときのことであった。わたしらのところにやってきたス チュアーデスが、家内がベルトを締めているかどうか確めるために、

「そちら様は?」

といったところ,家内にはそれが

「お嬢様は?」

ときこえたらしいのである。

「あのスチュアーデス,わたしのことをお嬢様といったでしょう?」

そんな筈はないと思うのに、家内にはそうきこえたと云うのである。もしそれがホントだとしたら、事ははなはだ穏かでない。わたしの「母親」と間違えられるような人が「お嬢さん」に見えるとしたら、わたしは一体どういうことになるのか? 当然にその「父親」だということになるではないか? 家内の「息子」だったものが、一転して家内の「父親」になったのでは、浮ばれない。

家内はとみれば、滅多に他人が間違えてくれることのない若い方への間違いを、独り楽しんでいるふうであった。せっかくいい気分になっているものを、強いてブチ壊すこともなかろうと思って、わたしは、

「そんな馬鹿な……」

と喉まで出かかった言葉をグッと飲み下した。

### 自 省 抄

熊本大学長 岳中 典男

ある著名な学者が、偶々大学長に推挙されたが、就任した後も専門の実験研究をつづけ、学長室での執務は稀であったという話をきいたことがある。学長職は学問の長であるから、勝れた研究者でなければならないという説もあり、従来そういう学長が多かったし、今日でもそれが理想かもしれない。ところでIDEの本年8月号の山田氏の調査報告によれば、学長に求められる

資質で「学者としての知名度」は1割にも満たず、多くは「教育者としての人格」があげられているという。調査対象が事務官であるから、教官の見解は多少異なるかもしれないが、大学者が直ちに名学長とはいえなくなったのは確かである。進学率が4割に達しようとする現在、大学が大衆化し、地域開放型となることは避け難い。その中では学長の実務的な役割も変ってくるにちがいない。

私が初めて学長を拝命した頃、山口大学長であった中村正二郎先生と、学長としての心構えなどを談じたことがあった。中村学長は凡そ次のような意見であった。「学問で身を立てようとするならば学長になるべきではない。しかし、大学紛争時のように学問の自由が危機に瀕した際、学長を辞して傍観者に安住するわけにはゆくまい。」「学長の資質として有名学者でなければならぬわけではないが、教官の信頼を得るに足るだけの専門分野の業績を持つ必要がある。」また、「教育者にも研究者にも本物と贋物があるので、その別を見抜くだけの眼力がなければならない。」文教上のことについては、「行政的手腕はなくてもよいし、策を弄しても大学では通じない。大学の経営学や管理学に精通する必要はあるまい。」「国大協には総会のほかに各種委員会があり、学長の中には卓見を述べる人が多いので出席すればきっと勉強になる。」私は以上のような見方や考え方に全く同感であった。中村先生は学園の荒廃に義憤を感じて学長に就任されたようであるが、惜しくも病のため任期中に他界され、今はその正論を拝聴する術もない。

さて、自ら省れば、学長たるべき人格者にはあまりにも遠く、専攻する学術の研究も中途にして低迷し進展を期すべくもない。ただ、国大協会員を代表すること5年に及び、畏敬する学長諸賢を知ることができ、公私にわたり教示を受け、文教諸事項の判断裁決に学ぶところ頗る大であった。学長職務研修の場となったことを感謝している。

# 十年前を顧みて

### 大分大学長 中村 末男

私がはじめて国大協総会に出席したのは、昭和44年の春である。鹿児島大学の学長が病のため 代理としてであった。当時、大学紛争のさ中とあって、会場の空気は非常に緊張していた。それ ぞれの学長が、自分の大学固有の、かつて経験したことのない難問を抱えて苦悩していた。会議 中、次々と忙しく電話がかかってくる。それを受けた学長の顔がにわかに曇る。新聞記者連も神 経をぴりぴりさせながら動き回る。文部大臣は学生の暴力活動には厳然たる措置をとれと激励さ れる。学長は代る代る立ち上って大学の処理は大学に委せよと訴える。次の45年の春の総会の時 にはすでに多くの大学で強硬な措置をとり終えていた。鹿児島大学ではその後、例の岡本公三事 件が起って大変御迷惑をかけた。このニュースを聞いて日本中の学長が自分の大学の学生でなけ ればよいがと祈りたい気持だったろう。その後十年、社会事情も大きく変った。それにつれて学 生の関心も他の方に移ったようだ。その頃からこつこつと検討していた共通一次試験もすでに実

# 二十一世紀に向って

#### 大分医科大学長 中塚 正行

「出会い」それが人であれ、また出来事であれ、深く心に刻まれたものの積み重ねが縦糸となって、人々の歴史は出来、人生哲学も形づくられると思う。

私にとって、終戦後の旅順からの引揚げ(昭和22年3月)の折のくさぐさは、強烈な歴史の一 頁である。一方、多くを語ることもなかった人との出会いに、万金の重みを感じることもある。

故鶴田酒造雄事務局長とは、私が昭和44年5月、母校長崎大学長に就任して以来、退職されるまでの5カ年余のふれ合いであったが、忘れ難い人のひとりである。

とはいっても、個人的に特に親しく深い交誼を、といった間柄ではなかった。

奥田東,加藤一郎,加藤六美,林健太郎各歴代会長の傍らの椅子に,余り背は高くないが恰幅 のよい氏が着席されると,まさしく貫録十分で何となく心安らぐ思いがしたものである。

東大赤門脇にある国大協事務局での常置委員会での適切な発言や、神田一ツ橋学士会館、虎ノ門教育会館等の、総会での会長を補佐する氏の誠実で説得力のあるひと言ひと言を、「一期一会」の言葉通りに私なりに味わい、思い出している。今でも国大協の2階の局長室に氏の温顔が見えるようで懐しい。

30年の国大協の歴史の中で、鶴田氏が在職された10年間は、日本の大学にとって或る意味では 最も辛く、長い歳月であり、苦悩の時期でもあった。

時は移り、人は替り、世相の激しい変遷の中で、二十一世紀に向ってのよりよい大学教育の確立が要請されている今日、国大協が年の歩みを基として、更に重要な役割を果すことを心から希うものである。今後とも国大協での出会いを大切にし、折にふれ接し、感じた多くの方々の人生哲学を大いに糧とし、微力ながら大学教育の改善発展に寄与したいと思っている次第である。

# 日向ぼけ

#### 宮崎大学長 井上 由扶

人の欲求には限りがない。心身ともに健やかで、より豊かな生活をねがう。生命の、種族の、環境の永続的な維持は、あらゆる生物に共通した本性であり、人にとっても根源的な願望といえよう。

地球上には、数百万種の生物が発生・成長・死滅を繰り返しつつ遺伝・進化している。人も自然界では生物であるから、自然のエネルギーや物質循環の中に組みこまれ、生態系のシステムに

VI 随 想 293

従って生きていくほかない。自然と調和した生活環境の保全が重視されるゆえんである。

生物界では、環境に応じて競合・適応・住分けなどの現象が見られ、分布や棲息密度が違ってくる。通常、暖地は寒地よりも生物の種類が多く、競合も激しい。暖地で分化した生物の種類は、北へ移動しながら分布地域を拡げていく傾向が見られる。たとえば、わが国で栽培する作物の多くは熱帯や亜熱帯の山地が原産地である。永い年月の間に品種改良されながら移されてきたに違いない。これは人が媒介した例であるが、自然界は動物や風や水などで運ばれ、新しい環境に適応して繁殖した生物はきわめて多い。

日向の植物や昆虫類の中には、黒潮で南から運ばれて定着したと思われるものが多い。青島の ビロウはその代表的な例である。このような現象は植物や動物だけではあるまい。神話や伝説は 別として、遠い祖先の日向隼人も同じ径路をたどったのではあるまいか。

宮崎の観光に南方の野生が取り入れられ、何の抵抗もなく調和を保っているのを見るにつけ、 わたしは、日向こそ自然の流れにそうわが国の玄関口であり、民族を含めた生物北進の足場では ないかと考える。人と生物の調和する条件を具えた、南北のとけ合える地域社会と感じるからで ある。

人は、目前の利を追求するのあまり、ともすれば環境破壊に通じる開発に走りがちである。しかし日向の地は、神代の昔からひらけた民族のふるさとといわれながら、ここに住み続けた人々の英知と恵まれた環境とによって、社会と自然とのバランスがほどよく保たれている。現代人の感覚からみると、「日向ボケ」とか「経済音痴」などとささやかれたり、あるいは自嘲したりすることにもなろうが、生物の本性に根ざす自然生態系という視野からみると決してそうではない。日向こそバランスのとれた太陽と緑の先進地であり、これからもそのすばらしい環境を永続してほしいとねがう。

着任してまもない頃,ある友人から「3日住むと日向ぼけになるよ」と注意された。当初は,その意味を気にしながら,住みよい風土や人情に好意を感じたり,積極性の欠如に注文をつけたくなったりしたものである。それから既に4年余の歳月が流れた。そして,いつのまにか日向の自然と社会環境にとけこみ,友人の指摘どおりになっている。だからこの随筆は,まさに日向ぼけになったあかしといえそうである。

# 国大協総会に出席しての感想

宮崎医科大学長 勝木 司馬之助

宮崎医科大学が国大協の一員となったのは昭和49年6月18日,第54回総会の時であった。その年の6月7日に大学は正式に発足した。当日私はまず後方の椅子に座っていて,入会が全員一致で認められた後,すぐ前の所定の席に移った。仲々キチンとした会だなあという感じを受けた。

総会では会長、常置委員長などの報告があり、議事は淡々と進んでいった。内容については余

り判らず、新設の医科大学には従来の大学医学部とは稍々異なっているところもあり、共通の話 題は少なかった。

その後、我々単科の医科大学にとっては、予想の通り一般教育と関連教育病院における教育と が大変難しい問題であることが判って来た。

すなわち、一般教育では教官数が少ないこと、非常勤が多いこと、従って時間割りの組方に工 夫がいること。そのソースは宮崎大学に多くを依存せねばならぬこと。人文系では新幹線沿線な らと言われ、陸の孤島宮崎の悲哀を痛感したことなどである。又待遇上の格差も深刻な問題であ った。これは国大協のお力を借りる以外に手はない問題であった。

学生は学生で、一般教育よりも早く専門教育をと迫る。そもそも思春期後期の、身体と精神との発育が微妙なアンバランスを来し易い若者の一般教育を、専門教育と同じキャンパスで行うことがよいのかどうか。これはもう一度国大協あたりで本質的な議論をじっくりやって貰いたいものである。昔は我が国の教育制度の中に、この時期の若者の心とからだの問題をうまく指導し解決をはかる制度があったと思う。

新設医科大学の関連教育病院の構想は全く新しい発想だと思うが、これが真に成功するまでには可なりの時間をかけねばなるまい。学生100名に対し600床というのがこれに絡んでいることは否めないが、それを基準の800床にしていただけるかどうか、国大協の後押しの強さ如何にかかっている。

この6年間足らず、国大協に出席して最も関心の深かった議論は、共通第一次試験の問題であった。担当の学長方の御苦心もあって、これが私共2期校の希望通り解決したことはまことに有難かった。更に文部省が直ちに之を実施に移され、私共の今迄の心配や苦労が一度に吹きとんだのであった。我大学は物理的理由で2期校にならざるを得なかったわけで、十数倍の志願者を、試験場を借り、人手を借り、試験官も他大学の協力をお願して処理し、その他目に見えない諸々の苦労をしつつ万が一の事故もないよう、関係者は夜も眠れぬ気持で心を配って来た。それが今回は妥当な受験者数の中からの選抜であり、而も明らかに優秀な候補から選べたと思われるので、我々にも気持の余裕ができた。この分なら稍々大らかな学生が入っているのではないかと期待している。これで受験生の甘えも減るのではあるまいか。

# 読んだり、聞いたり、見たり 東南アジアとの交流について学んだこと

鹿児島大学長 蟹江 松雄

1. われわれの大学の内部では南方地域 (Southwest Pacific Area) 研究に関する論議がここ数年花盛りである。私の本棚にもこの関係の本が何冊か並んだ。矢野暢編著の『東南アジアへの招

待』もそのひとつである。著者はこの中で, 異質文化の世界にたいして謙虚な知的好奇心をもてないひとは, 入門者として失格である, と述べている。正しく, 研究に入ろうとする者の原点であろう。

ところで、国際交流の原点は相互の敬意だと思う。相手に対する敬意が欠けていたら、交流は口先だけに終って、なにひとつ実を結ばないであろう。私は一昨年の強い印象を思い出さずにはおれない。というのはその年の夏、鹿児島大学は、日本国際教育協会と共催で、マレーシアの2大学から13名の学生と2名の教官を招いて2週間のセミナーを開いた。彼らは、この間、1週間にわたって市内の民家に臨泊した。臨泊の1週間にホストファミリーで、どんな話が交され、どんなやりとりがあったかは知らないが、別れの駅頭で、彼らとホストが肩を抱き合って泣き、別れを惜しむハプニングがあちこちで起きた。ある女子学生は次の駅までハンカチーフを眼から離さなかったという。比較的多くの、開発途上国からの留学生が、鹿児島で落ちついて勉強しているのも、この地域ぐるみの、彼らに対する暖かさであろう。歴史的に、東南アジアの人々との接触の機会が多かった、この土地の人間の適応を抜きにしては説明がつかないような気がする。

2. 昨年は、国際交流基金との共催で、「東南アジア理解への道」という、市民を対象にした 講演会を催した。この講演会で、ひとりの演者は次のように話した。東南アジアとの交流は本を 読めば分るというものでない。つき合ってみなければ、訪ねてみなければ、分らないことだらけ である。他の講師からも次の体験を聞いた。自分が東南アジアについて抱いていたイメージが、 実際に東南アジアに暮し、東南アジアの人々と長い間おつき合いしていると、それが崩れてゆく ということを何回も経験した、と。

何十年も研究してきた人の口から、こんなことを聞くと、日本と東南アジアの国々との交流を 一層盛んにしなければならない今、東南アジアの研究者がもっと出てこなければならないと切に 思うものである。同時に、今も、ビルマの田舎の民家に住みこんで、住民の信仰について調査を している若い研究者が、この大学におり、この道の先輩に続いていることに誇りを感ずるもので ある。

3. 今年の夏,われわれは国際協力事業団と共催で,「アジア水産技術教育セミナー」を開いた。アジア 6 ケ国から水産技術教育の中堅指導者10名を招き,水産学部に学んでいる約20名の留学生も加わり,なごやかで,意義多いセミナーをもつことができた。一行の中に,14年前,水産学部を卒業し,今はインドネシアの Academy of Fisheries で教官をしているエスフ氏がいたことは,われわれに特別の喜びを与えた。

この催しを通して、われわれは貴重なことを学んだ。それは、どれだけ日本の学者を揃えても、レクチャーだけでは、彼らの知的好奇心を満足させることはできない。彼らはいずれも、自国ではそれぞれの立場で、問題をかかえ悩みつづけている。最も大切なことは、彼らひとりひとりの問題を内から理解し、一緒になって検討し、解くことこそ、彼らの期待に応えるものである、ということであった。人文科学関係であれ、社会科学関係であれ、自然科学関係であれ、われわれの知識の押売りではいけない。東南アジアの研究者による、東南アジアの研究を、われわ

れとしても、もり立ててゆかねばならないということを体験することができた。

### 後勝果報

#### 琉球大学長 宮城 健

昭和47年,沖縄県の日本復帰に伴って,琉球大学は国に移管されて第76番目の国立大学となった。国大協は、昭和47年春の第50回総会で琉球大学の国大協加入を可決した。それまでオブザーバーとして数回国大協総会に出席させていただいていたが、その時以来正式に会員として末席をけがすことになって今日に至っている。

琉球大学の国大協加入以降,医科大学,技術科学大学及び教育大学等の新設もあって30周年を 迎える国大協の会員数は92を数えるまでに増加した。誠に喜ばしいことである。

琉球大学の国大協加入の頃スタートした政府の無医大県解消政策の殿をうけたまわって、琉球大学の医学部もやっと今年10月に設置されることが正式に決った。昭和40年、当時の佐藤総理が来沖のとき「琉球大学に医学部を設置したい」と発言されてから実に14年が経過した。その間、保健学部が創設されて、沖縄県の医療水準の向上、医療技術者の養成等大きな成果をあげている。昭和56年に保健学部は医学部と合体して、医学科と保健学科からなる総合医療をめざした医学部がスタートすることになっている。

沖縄県は、日本の最南端にあって熱帯に近い特異な気候風土をもった土地である。特色ある大 学づくり、特に医学部づくりにはよい条件を備えた土地であると言えよう。

沖縄には「殿に幸運はあるものだ」との意味の「あとまさいがふう」という諺がある。政府も きっと琉球大学医学部が「あとまさいがふう」になるよう、その規模、内容については前向きに 特段の配慮をされるものと期待している。

### 官舎の想い出

#### 東北大学事務局長 吉川 孔敏

我々公務員は、辞令一本で北は北海道から南は沖縄まで赴任しなければならない宿命にあるが、人生到る処青山在りで、どこでも住めば都である。私は幸い自宅があったので、冷たい鉄筋コンクリートの合同宿舎にお世話になった経験がない。文部省から出て数大学を経験したが、いずれも木造1戸建の宿舎だったので、それぞれに忘れ難い想い出がある。

中でも、僅か1年半ではあるが、仙台の宿舎は最も趣きの多い所であった。局長宿舎は昔の東 北帝国大学事務官官舎といわれ、広瀬川の岸辺、瑞鳳寺の森に相対し、本部から歩いて5分位の 閑静なたたずまいである。約150坪の敷地に40余坪の屋敷。木造で古屋ながらドッシリと落着い た風格がある。8・8・8・6・6の各部屋に女中部屋・書生部屋それに納戸と、夫婦二人では 広過ぎる位である。単身赴任の局長は冬は寒く淋しくてもて余す位であろう。床の間は欅の一枚 板で年功を経た光沢がしっとりとしており、天井も高く、欄間には彫りもあり、広い縁には日光 がサンサンと降り注いで暖かい。とにかく、古式豊かな貫禄のある屋敷である。

庭には四季それぞれの風情がある。杜の都にふさわしく、桜の大樹3本・大銀杏5本・目かくしの一位の木や楢が立ち並び、門の脇には老松がある。樹木が茂るとうっそうとしている。夏は樹影のため風が涼しい。春には桜花瀾漫と咲き誇り、夜桜もまた素晴らしい。白木蓮や椿が白・赤・ピンク・しぼりの花を咲かせ、下草に「都忘れ」が紫色の花をつける。尾長鳥・ツグミ・山鳩・百舌鳥・せきれい等の野鳥が賑かに鳴き虫をついばんでくれる。五月ともなれば、つつじやさつきが彩りを添え、どうだんつつじも可愛い。

庭のアチコチに竹の子が頭を出し、二、三日見ないとたちまち1間か2間の高さになる。庭の 奥に見なれない葉がニョッキリと生える。まるで破れた傘のように5、6枚に割れている。その 形のとおり「破れ傘」というフキの一種である。夏ともなれば、桔梗や月見草の季節である。一 寸油断すると、毒ダミや雑草が生い茂り、秋には桜や銀杏の葉が1、2尺も降り積りその始末が 大変である。冬は、一面の銀世界、竹に積った雪にも風情があり、雪見酒と行きたい所である。 粋人が居たらしく、春は桜、冬は雪を賞でるためか、屋外燈が取り付けてある。歴代の局長も、 ここに居を構え、この庭をこよなく愛されたのであろう。

三月頃居間の正面の大木の新葉が緑に映えてくると、古い葉がハラハラと落ちる。「譲り葉」 である。この葉の落ちる頃、新人に地位を譲り、勇退しなければならないかと思う。

この敷地もあと1年半で財務局に返還となる。風格のある想い出の多いこの家も、取壊わされる運命にあるのは、愛惜に堪えない。

# 私と国大協

### 筑波大学事務局長 石川 智亮

東北大学・筑波大学と、文部省を離れて現場に出てから約5年、何かにつけ国大協とは切り離せない関係でいろいろとお世話になっている。この5年間素直に言ってしまえば、一番古くさい大学から今や建設途上の尻の青い大学に移ってきて、大学づくりということは大変な仕事だとしみじみ感じて生きている現在です。よかれあしかれ古い大学では、余程の事でもなければ、長い潮流のような伝統・慣行の上で日々が流れてゆくのに、新しい大学では、漱石の『草枕』ではないが、立止って考え、情に流されないよう、智に角が立たないよう、新しいよき慣行づくりに精力を傾けているのが現状である。

私の生活にしてみても、古い歴史の町仙台から筑波学園都市に移り住んで、しみじみと仙台の 一番町・国分町界隈を偲びながら、此の間も最近の心境はと問われて、「筑波山麓で青葉城恋唄 298 をうたう」と答えたのも、人間の暮しの中に新しい都市づくりの難しさを教えられた感慨です。

私が国大協と一番接触があったのは、文部省の学生課長の時よりも体育課長になった昭和45年であった。現在活躍しているスポーツ安全協会創設の動きがあって、木田局長に励まされて夢中になってまとめあげ、46年から開始にまでこぎつけた。私が青少年課長時代には各団体の野外活動による災害問題については研修会の度に何か考えてくれないかと要望されたが策がないまま、学生課長に転任した。ところが大学教育には、日本学校安全会法の適用がなく、学生の課外活動の事故の補償は大学にとって問題であり、当時研究による実験災害も併せてこの策が論議されていた状況であった。しかし大学紛争の真最中で、学内の暴力・破壊が全国的に行われ、地道にこの問題を検討する時間も雰囲気もなかった。

こんな私のとり残した問題をかかえながら45年体育課長になり、せめてもの罪ほろぼしの意味もこめてとりくんだものだった。しかし財団をつくることには、関係者のコンセンサスをとりつけることが先決であり、省内も初中・大学・社会・体育の主要な課との合意をとりつけ都道府県教育委員会・関係団体個々の接触に入り、すべての参加団体が協会傘下会員として会費を払い、補償を受ける制度の確立に向って驀進した。特に大学については国大協をはじめ、公大協、私学三団体と個別に話し合いに入り、大学の場合は課外活動と正規の体育の授業を対象にして保険会社と交渉していた関係もあって、とりあえず国大協の本郷に通った。国大協も基本的に養成され、窓口は第3常置委の先生方ということになり、特に京大の保健管理センター所長の宮田先生とは学生課長時代の仲良さもあって、学内の事例研究を材料に色々と語り勉強をさせてもらった。

課外活動の方は一般青年と同じかけ金だが、正課体育は少くとも当時の日本学校安全会の高校の生徒と同じ位の安値にして課外活動とは別枠で検討した。しかし理科系の実験災害を優先する大学側の意向もあって正規の授業関係は今後の検討ということにして、課外活動のみを対象にすることで結着し、公・私学団体も了承ということで大学関係団体もスポーツ安全協会傘下の団体となり発足した。これ以来宮田先生とも更に仲良くなり、出張の都度京都の良い所を案内してもらい、その後も災害補償制度についても相談をうけたが、後になって学生課の指導で学徒援護会で確立されたことは御同慶の至りである。

最後に国大協の有名事務局長の石塚さんとは住居が同じ埼玉県入間郡鶴ケ島町なのも、何かの 因縁と思っている。

# 春山さん

千葉大学事務局長 小島 和太郎

「春山さん」とは、昭和22年から36年4月まで、14年間大学課長をつとめられた、故春山順之輔氏のことです。

柔和な瞳,誰でも抱き込んでしまうような大きな体軀,そしてどうしても抜けなかったお国訛り。この大学課長のもとで,きびしくしかも人情味溢れる指導をうけた課員たちは、その温かな 人柄に心から親しみをこめて「春山さん」と呼んでいます。

春山さんは、明治34年に群馬県で生れ、大正12年文部省に入り、以来40年の間終始大学行政の第一線で仕事をされました。

戦前戦後を通じて、大学教育についての業績は限りなく、語りつくせませんが、戦時中のこと としては、学徒動員計画の軍部との交渉で、軍の高官に対して大学教育の重要性を繰返し説明 し、日本の次代をささえる学徒の出陣を最小限に喰い止めるよう、捨身の努力を続けられたと聴 いております。

戦後は、占領下の混乱した社会の悪条件の下で、戦災によって壊滅的な打撃をうけていた国立 大学の整備に尽力する一方、新たに制定された学校教育法による新制大学の発足という、空前の 課題を担うことになりました。

春山さんは大学課長として、各地域社会の要望や旧制諸学校の希望、さらには占領軍の圧力等各種の難題を、豊富な知識と経験に基づく慎重な判断と、責任感に満ちた決断とによって的確に調整し、1県1大学の原則のもとに旧制諸学校を再編成して、昭和24年5月新制の国立大学69校を発足させたのでした。

「生みの親」とよく申しますが、春山さんは正に新制大学の生みの親のひとりであり、育ての 親のひとりでありました。

春山さんは、新制大学の育成に全精力を注ぎ、大学入学試験改善のための進学適性検査の全国 一斉実施、新制大学院の発足、大学通信教育制度創設などに、卓越した企画力・指導力を発揮し て、今日の高等教育の隆盛にはかり知れない寄与をされております。

春山さんは、すべての国立大学の特徴、欠陥などを、ほんとうにすみずみまで知り尽していま したから、晩年病床に臥したのちも、大学問題について後輩の私共に的確な助言を与えてくださ るなど、正に仕事の鬼でありました。

春山さんがこのように仕事に没頭できたのは、御主人を助け、5人の御子息と2人の御息女を 立派に育てられた輝子夫人の力があったことも忘れられません。戦後の食糧難の時代に、数人の 知人の御子弟まで預かられて、喰べ盛りの多勢を毎日の買出しで賄い、少しの愚痴もこぼさず、 何時も笑顔を絶やさなかった輝子夫人でした。

豪快に酒盃を傾け、紫煙を絶やさず、酔えば談論風発時の経つのも忘れるという、よき明治人の型をもった春山さんでしたが、大学課長の要職に就いてからは、健康に留意し、禁酒禁煙の数年もあったのでした。しかし大学課長を辞められてホッとしたこともあったのでしょうか、退官後日本育英会の理事在職中の昭和41年高血圧のため倒れ、闘病生活10年を続けられましたが、看護に明け暮れて遂に世を去られた輝子夫人のあとを追うように、その25日後の昭和49年10月12日逝くなられました。ご夫妻のみたまは、谷中の墓地に眠っておられます。

#### 想い出

#### お茶の水女子大学事務局長 池田 国男

人間誰しも折にふれ過去を振り返り、その時々の出来事を想い起したり反省したりすることがあると思う。自分としても最近この傾向が強くなったような気がする。友人にこのことを話すと「老化現象だよ」と笑うが、これを簡単に肯定する訳にはいかない。

青年時代特に軍隊の想い出は今でも鮮烈に脳裡に焼き付いて忘れ難い。その証拠には当時の夢をよく見ることがある。

時代は大きく移り変り、考え方も価値観・人生観も異なる現代の若い人には容易に理解して貰 えないだろう。

然し、自分自身にとってはその一つ一つの体験を程良く消化したものが、人生における心の糧 となり、またある時は支えとなって現在も活き続けていることは確かである。

昭和17年2月1日雪の降りしきる極寒の朝,日本の北から南から若き学徒兵の卵が緊張の面も ちで山陰鳥取連隊のいかめしい衛門をくぐった日である。

名にしおう浜坂砂丘を主演習場とし、遠く日清・日露の両戦役では健脚・精強をもって勇名を 轟かせ、輝かしい伝統を誇っていた。

早速砂丘通いが始まり、一人前の戦士にするため猛訓練を強いられ、軍人精神なるものを存分 に叩き込まれた毎日は全く汗と血と涙の連続であった。

翌年の初秋、砂丘で演習を終え帰営準備中突如として大地が鳴動を始め、遙か市中のかなたから火の手が上った。世にいう鳥取の大地震に遭遇した訳で、凡そ1ヶ月間救援活動で明け暮れた。 震災の混乱も漸く平静さを取り戻した晩秋の或る日、予て覚悟の動員令が下り、南方戦線出陣へと苦難の道を歩むこととなった。

南方での日々は抑留を含め正に波乱・激動を極め、筆舌に尽し難いものがあった。

さて、先年両親が相ついで他界したので、家の中を整理中一束の包を発見して驚いた。それには内地や戦地から出した便りと門司出港の直前に帰宅の際持ち帰った戦友達の写真の一枚一枚が大事に保存されていた。何気なく目を通しているうちにちょっと分厚い手紙を見付け開いたところ両親などに別れを告げる文面と共に、粗末な紙にくるまった自分の頭髪が入っており、30数年ぶりに若き日の我が分身と対面し正に感無量の思いで当時を偲んだものである。

それと同時に我が子の生還を人知れず祈り続けたであろう母の心情を思うにつけ暫し落涙を禁 じ得なかった。

又,当時一緒に出征した戦友に想いを馳せ、果して幾人が無事故国の土を踏み、生き長らえているであろうか、一人一人の凛々しい姿を眺めているとそれぞれの面影が眼前にうかび、苦楽を 共にした様々な想い出が去来するのである。 秋の深まりを感じ乍ら、静かに再び帰らぬ昔日を想起し、戦争の非情さ、空しさ、そして平和 の有難さをしみじみと味わいつつも、ひるがえって昨今の世相を思うにつけいささかの感慨にふ ける今日この頃である。

### 偶 感

#### 東京大学事務局長 吉田 壽雄

「最近のこどもは、金は大事にするが物を大事にしない」とよくいわれる。これは、物があり余っている世相を端的に象徴しているが、金とても真底から大事にしているわけではない。それはともかく、物を造っても思うようにはけない時代に、すでに突入していることだけは確かである。少し大げさにいえば、今や国民の大多数が暖衣飽食している社会——それがわが日本であるといえないことはない。

それもこれも戦後一貫して続いた高度経済成長の然らしめるところであるが、もはや今後それが期待できない時代に入ったわれわれ日本人にとって必要なことは、経済(モノ・カネ)優先主義、科学技術優先主義に対する真剣な反省ではなかろうか。経済の発展、科学技術の振興が今日の日本の繁栄をもたらしたことは疑うべくもないが、果して真の意味で国民ひとりひとりの生活が豊かになったかどうかについては疑問なしとしない。

ここ10年ほど,わが国でもいわゆる脱工業化社会,情報化社会への志向が高まっているが,そこには依然として科学技術優先,経済優先の思想が払拭されていないうらみがあるといったらいいすぎであろうか。科学技術が進み,情報が豊かになるからといって即人間の未来が幸福になるという保障はどこにもない。幸福になるどころか,かえって科学技術や情報に振り廻される不幸な時代が到来しないとも限らないのである。

それにつけても今日の日本に最も欠けていると思われるのは厳しさ――自己と社会(世界)のあり方を問う厳しさではあるまいか。口幅ったいことをいうようだが、今や子供から老人にいたるまで甘え、甘やかされている社会――それが日本にほかならない。モノで子供を釣ろうとする親の姿勢、そういう姿勢が子供の心を毒し、子供の世界を腐敗させているのである。大人の世界も、左程これとちがったものではないであろう。考え様によっては、戦後生まれた日本人ほど気の毒な存在はない。家庭で甘やかされ、小中高校でも甘やかされ、さらに大学においてすら甘やかされて実社会へと送り出されているのである。かれらが厳しさの重要性に気づいた時は、すでに余りにも遅過ぎるといわなければなるまい。ベネディクトか誰だったかが「日本の社会では子供と老人に最大の自由と気ままが許されている」といったが、今や「日本の社会では若者に最大の……」といい直すべきかもしれない。

現に家庭においても、小中高校においても、さらに大学においても欠落している厳しさの教育は、一体どこで行われるべきであろうか。

日本の社会に、このような風潮が続くかぎり、いかに学問が栄え、技術が進み、生産性が高まろうとも、その未来には期待することができない。期待できないどころではない、若し将来日本が亡びるとすれば、それは戦争によってではなく、疑いもなく心によってである。と思われてならない。

### 大学と入試

#### 大阪大学事務局長 斎藤 寛治郎

国立大学協会30年の歴史の中には御承知の通り我が国経済の高度成長期といわれる社会的変動,また大学の歴史にかつてなかった大学紛争の嵐がある。その間にも大学の使命である教育・研究は日本民族の発展を予見するかの如く,着実に発展して来たといえましょう。私が,大学関係者の一人としてかかわってから丁度30年になる。その間大学を外から,また内から見て来たが,その発展は決して急速なそれではなかったように思われる。そのことは大学改革の提案を見ても,その実現をみてもわかるでしょう。その意味では大学は保守的な存在であるともいえましょうし,また,そのことが大学の本質なのだともいえるのではないでしょうか。

国立大学協会の発展もまた同様であると思う。つまり、国立大学協会としても大学の意志の集約、協会自らの意見のとりまとめなど、各種の提案、要望などが数多くまとめられ、国立大学発展に寄与して来たといえましょうが、必ずしも短期間になされたものばかりではなかったように思われる。それらの中で特筆すべきものとして私は国公立大学共通第一次入試の実施をあげたい。これが実施に至るまでの関係者の御苦労は並大抵のことではなかったに相違ない。つまり、長期間かけて行われた調査研究、実験、数多くの報告書など関係者の汗の結晶ともいえるのではないでしょうか。私が文部省大学課に採用された当時たまたま大学進学適性検査に関係した。とくに8年間続いた同検査の後半の4年間に関係し、その終焉を見届けたものの一人として、国公立大学共通第一次入試の実施はとくに感銘深いものがある。

もともと、大学入試は高等学校と大学の接合点において行われて来たものとして、高等学校教育に重大な影響を及ぼして来た。また民族発展への若いエネルギーの浪費であるとの批判もあり、さらには試験地獄などの新語まで実感をもって受けとめられるなど多くの社会問題をも惹起して来た。そのため、大学入試に対しては古くから多くの改善案が実施されて来た。しかし、その歴史は繰り返しの歴史であって、進歩がなかったともいわれている。

戦後は大学進学適性検査,能力開発研究所テストなど多くの改善案が提案もされ、実施もされて来た。しかし、いずれもその趣旨の実現を見ず中途で挫折してしまったといえるでしょう。現在実施されている国公立大学共通第一次入試が前二者と異なる最大の点はなにかといえば、それは国立大学協会が、事の重大性を認識し、自らの課題として、長期間、多数の関係者の莫大なエネルギーと国費を投じて完成したという点ではないでしょうか。今回実施の国公立大学共通第一次入試はその意味で、過去に行われた入試改善の轍を踏むことなく、着実に発展し、定着した制

度として実施して欲しいと願うものである。そのためには大学入試センター自身の同入試の方法 ・内容などに対する改善・改良への努力、および各大学の実施への積極的参加、むしろ共同実施 であるという認識の喚起はいうに及ばず、最も重要なことは国公立大学共通第一次入試と連動し て実施される、各大学自ら行ういわゆる第二次入学試験に対する改善に真剣に取り組む熱意と努 力とその成果にあると思われる。これに加えていうならば、国公立大学共通第一次入試の成果を 見守る高等学校、大学、および社会一般を含めた多くの関係者の理解と協力、さらには忍耐と寛 容があろう。これらのことがらはすべて同入試を成功させるための必要不可欠な条件になるので はないでしょうか。

# 大学と私の30年

九州大学事務局長 甲斐 安夫

国大協30年の歴史は、戦後大学の発展の歴史でもあろうかと思います。それは、私個人の大学 へのかかわりあいとほぼ時を同じくしておりまして、その意味でまず私事からふりかえってみた いと思います。

戦後学生として旧制の大学に入り、二度めの学士入学では、旧制から新制への移行の時期を経験しました。その後教師として、新制大学でささやかな経験をするとともに、事務系統では、大学紛争の激しい時代を東大で送り、また行政の立場では、文部省で特に医学部、病院関係のことをてがけ、今は、船で言えば機関長的な立場で一つの大学に関与しているといった次第です。従って、継続的ではないにしても、この30余年比較的数多い立場で大学を経験して参りました。

そういったことで何かをまとめてみたいと、日頃考えながらも思うに任せておりませんが、思いつくまま一言申しのべることにいたします。大学というところは、一般に有識者の集まった社会といえましょうが――まさにそのことの故でしょうか、いろいろな考えを持つ人々の寄り合い世帯となっており、立場が違えば考え方も違いますし、また学部が違っても同様、なかなかまとまりの難しい社会だなあという気がいたします。

それでも、平和な時代の大学社会は、それぞれ住みよい社会だと思います。大学における自治 と自由が生きている証拠でもありましょう。

しかし、大学紛争時にお感じになった方も居られるかと思いますが、時には、社会的常識では 律しられないことでも、大学内では真面目にとりあげられ、正当化されかねない面があったよう です。それは、一面では閉鎖的(言葉をかえれば保守的ともいえる)な社会でもあるということで しょう。大学は、前世紀的な社会観念(階級社会的な意識も含めて)も過激的な思想も、共存可能 ないわゆる自由な社会であるだけに、一度事が起り争いとなると、小さな組織の力でも大きな支 配的なものになり得るし、民主的な社会観念が通用しない異常な状態も是認されかねないといっ た、組織的なひ弱さも内在しているようであります。

飲食 (おんじき) 十二句

国立大学協会事務局長

石塚

龍之進

食卓に夕餉のメモや風邪の妻

つぶやいて寝酒に起る夜寒哉

割烹の免許しかと見て河豚喰らう 薪たしてまんずは酢牡蠣に手をのばす

草団子やや喰いたりて大欠伸 爺一つ喰えば婆二つ草団子 鍋ものをはしゃぎし娘は嫁ぎたり 大根に皆箸のゆく土鍋かな 所望せば貝の八つ九つ十勝鍋 ひそと住む元小結のちやんこ鍋 梅の一片入りし杯を置

近頃、開かれた大学ということが言われています。それも、大学の一つの転機をつくるものと して重要と思いますが、それには私は、大学が現代社会の重要な一つの機能を果しているものと して、まず大学という社会自体において、学部や職場の立場を超えた社会的ルールが、当然のこ とながら確立されていることが基本であろうと思います。それには、これまで自由と自治の名の もとに温存されて来た閉鎖性の打破が先決であり、その上に立って、研究と教育に対してより厳 しさを求めようとする態度をもつことが必要でしょう。また、そのことによってのみ、世代を越 えた真の自由と自治が確立されていくものと思います。

家族みな帰えりし後の爛ざまし

大衆化されつつある大学社会の中で、大学が次代の栄えある担い手として、それぞれ特色ある 存在と発展を期するためには、大学人一人一人がこのような原点に立ち戻り、歩を進めるべきで ありましょう。今がまさにその時期ではなかろうかと、30年の拙い反省の一つとして考えている 次第であります。

#### 「走 る」

大分大学事務局長 大谷内 亨

「翔んでる」人さえ少くないときに走る話でもないかもしれないが、暫くペンの動くのに任せ る。筆者はもともと少々歩くくらいしか能のない男である。4年程前、齢のせいで朝目が覚める のが早くなったころ、走る人の話をときどき聞いた。鎌倉在住の高名な文芸評論家が体調をよく

するため朝ごとに走り始めたところ、予期しなかったことだが、精神的にもきわめて快調になっ た云々。某前学長が就任前後肥満気味でひどく体調をくずしたので走り始めたところ、たいへん 好調で学長をやめてからも続けている等々。しかし、この程度の刺戟では、無類の無精者である 筆者は自ら走ることなど思いもよらなかった。たまたま,家内不在のある朝,起きぬけにゴミの 容器をアパート4階のわが家から集積場所まで運びおろしたことがあった。そのあと階段をあが りながら味わった爽快さが忘れ難いものとなった。それまで毎朝床の中で寝呆け眼をこすりなが ら大方無意味に新聞をめくり返した揚句軽い頭痛を覚えながら起き出したのと比べて何という違 いだろうか。翌朝は付近1粁程のこわごわの駈け足。以後少しずつ距離をのばす。それでも初め の1年,殊に冬場は辛かった。しかし何が何でも雨の日以外は走った。2年目からは、前夜深酒 や夜更しをしたらやめるとかしてむりを避け、他方、旅行先にも靴とトレーニング・スーツを持 参に及ぶようになった。あたかも客気衰えて夜の散歩の息が切れた時期であり、なじみのない土 地の素顔らしいものにも接しうる朝の運動は楽しみといえるようになった。2年いた福岡の街で は箱崎を中心に走ったが、多々良川口の名島城址とその周辺をまわったときは盛夏のひどい暑さ に閉口した。日常の箱崎埠頭コースでは冬を通じて雲雀が囀っていた。玄海から吹き上げる北風 は身を切る程冷たく感じるが、気温は案外高いのであろう。目下は宿舎のすぐ近くの大分川畔、 上流下流の二つの橋を渡って一周する2.5 粁程が朝のコースだ。迎える冬の川風はやはり一人前 に冷たいことであろう。

走り慣れるにつれて、初めになかった現象が起った。雑念が去来し、つまらないことが目についたり気にかかったりすることである。朝行き交う人を大別すると、①走っている人、その中にも記録向上をめざす若者、走り続けるのに精根をつくしているオヤジ殿などいろいろある。②独りあるいは数人のグループで歩いている。③犬を運動させている人というようになる。行き交うとき、追いこすときには、間々声をかけたり、目礼を交したりするが、最も自然にその交換がなされるのは、走っている者同志、……犬を運動させている者同志の間であって、それ以外のクロス交換はぐっと少いようである。サイクリング族にいたっては無縁の衆生というべきか。

筆者はかなり心臓が強い――象徴的にではなく肉体的に――と自負している。しかし、最近往きつけの医師の許で新たに備え、どうやら彼自身が楽しんでいるらしい精密な心電計によると、筆者の心臓の活動にも多少のチグハグが生じている。例えば、左の心室が無用に拡がってそこでは血は部分的にしか流れず、その量あたかも測溝の如しとか、僧帽弁の動きがどうも心もとないとかの類である。使い古るすこと五十数年、装置のガタは当然であろう。某大学にいたとき定年退官教授の会できいた話にこういうのがあった。毎朝走る日課にしていたが、体が目に見えて衰弱していった。主治医から何をしているのかときかれ、走っていると答えた。すると医師は「すぐそれをやめなさい。さもないと死にますよ」と色をなした。走るのをやめたら体調がみるみる旧に復したとか。

ともあれ、明け易い季節には、大分川の川面に魚がはねるたびに暁闇が去りやがて日がのぼってくるのが何ものにもかえ難く楽しい。今、間もなく鴨が川面に帰ってくる時期だ。

#### 編集後記

- ○本協会の創立30周年記念行事の一環として「国立大学協会30年史」の編纂刊行が 企画され、昨年7月1日を期して編集に着手いたしました。そして、寄稿につい ては、同年秋の間に取りまとめる方針として、関係各位にご執筆方をお願いいた しました。従って、ご寄稿頂いた各位は、当時その地位にあられた方々であるこ とをご了承頂きたいと存じます。
- ○本誌の巻頭に、「大学のプロフィル」として全国立大学の本部建物および学長ならびに大学の概要をそれぞれ写真版として掲載いたしました。これは現在の国立 大学一覧ともいうべきもので、後世の記念ともなろうと思っております。
- ○本誌のために、本協会の関係者である歴代会長・副会長、現任各委員長、各学長等のご寄稿をお願いいたしましたところ、殆ど総ての方々から玉稿を頂戴することができ誠に感激に堪えません。各位のご厚意とご協力に対し深甚なる謝意を表する次第であります。
- ○本誌に所収の「国立大学協会30年のあゆみ」は、本協会創立以来の活動の概要を この機会に取りまとめたものでありますが、これは戦後のわが国の文教の変遷、 殊に高等教育の推移に関しての一つの参考資料ともなり得るものと思われます。 これの執筆に当たられた本協会の丁子参与(前事務局長)の一方ならぬご尽力に 対し、心より敬意と謝意を表します。
- ○本誌には、本協会に関する諸資料のほか、国立大学予算等の経年変化を示す諸統 計表をも収録して参考に供することといたしました。これらの資料を提供してく ださった文部省関係部局のご厚意に対し厚くお礼申し上げます。 (石塚生)

#### 創立30周年記念行事準備委員会委員

香 月 秀 雄 (千葉大学長) 委員長

市 岡 正 道(東京医科歯科大学教授) 委員

巖(東京医科歯科大学事務局長) 平 間

望 月 哲太郎 (東京大学事務局長) 11

小 島 和太郎 (千葉大学事務局長) 11

丁 子 尚(国立大学協会参与·前国立大学協会事務局長) 11

石 塚 龍之進(国立大学協会事務局長) 11

前委員 吉 田 壽 雄 (文部省管理局長·前東京大学事務局長)

昭和55年10月25日 印刷

(非売品) 昭和55年10月31日 発 行

# 国立大学協会三十年史

編集 創立30周年記念行事準備委員会

発行者 香月秀雄

国立大学協会事務局 発行所

> 郵便番号 113 (東京大学構内) 東京都文京区本郷7丁目3番1号 電話 03 (812) 2111 内線 (7950・7951)

03 (813) 0647



